

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720001
			分割/統合			
関連 予 算 科 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5021		
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度
	事業	一般管理事務事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法			
個別計画			<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険事業、被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務を適正かつ円滑に行い、安定した医療サービスを受けられる状態を維持する。

事業内容	国民健康保険事業を運営していくための資格・賦課・徴収・給付業務にかかる維持・管理費 ・資格業務...国民健康保険の加入・脱退受付、保険証の交付事務 ・賦課業務...保険料の計算、保険料の減免事務 ・徴収業務...保険料の収納・還付、保険料の納付相談、口座振替にかかる事務 ・給付業務...保険給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給事務
	平成21年度実績 135,169,769円 平成22年度実績 141,971,332円 平成23年度当初予算 164,988,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	任期付	合計
21決算	135,170	133,830	269,000	0	0	0	269,000	19.88	7.00	2.00	28.88
22決算	141,971	134,069	276,040	0	0	0	276,040	0.00	0.00	5.00	5.00
23当初予算	164,988	205,628	370,616	0	0	0	370,616	5.98	0.00	32.86	38.84

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費、研修会参加旅費	98		旅費	近接地旅費、研修会参加旅費	170
需用費	コピー用紙等消耗品、事業運営にかかる印刷製本費等	13,325	需用費	コピー用紙等消耗品、事業運営にかかる印刷製本費等	18,208		
役務費	各種通知書発送郵便料、保険料口座振替手数料等	23,796	役務費	各種通知書発送郵便料、保険料口座振替手数料等	29,800		
委託料	システム維持管理及び国保総合システム対応、通知書等封入封	47,897	委託料	システム維持管理及び国保総合システム対応、通知書等封入封	73,828		
使用料及び賃借料	コピー機使用料、電子計算機使用料等	41,100	使用料及び賃借料	コピー機使用料、電子計算機使用料等	42,779		
負担金補助及び交付金	兵庫県国保連合会東播支部負担金、連合会システム最適化分	15,755	その他	モノクロ複合機購入費用及び国保連合会東播支部負担金	203		
合計			141,971	合計			164,988

整理番号	2720001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	前年度比執行率	当年度一般管理費(決算額) ÷ 前年度一般管理費(決算額) (23年度は予算額で計算)	%		81.26	105.03
指標で表せない成果						
一層の経営効率の向上を図り、経費を抑えながら国民健康保険事業を円滑に運営する中で、高額療養費の対象者に該当通知を送付し申請勧奨を行うことや、被保険者証にホログラムを印刷し偽造防止に努め、被保険者の利便向上や安心を図っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険事業を適正かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分にある。
	有効性	高い	国民健康保険法第10条に基づき、国民健康保険特別会計を設けて適正に実施している。国民健康保険加入者が安心して医療サービスを受けることができるように制度を維持・管理・運営していくために必要な経費であり有効性は十分にある。
	効率性	高い	印刷物の発注に際しては、郵便料金割引制度を最大限活用できる様重さ等を考慮するなどして郵便料を抑えたり、各種封入封緘業務に関しては年間契約により委託単価を抑えるなど、常にコスト意識をもちながら事務を行うことで経費節減に努めている。また、保険医療機関からの請求事務に関しては審査機関である国民健康保険団体連合会にレセプト審査や医療費の請求を委託して効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	今後、長寿医療制度廃止(時期は未定)に伴う、新たな高齢者医療制度の創設により、大幅な事務の変更の可能性があるため将来の事業規模については不明である。				
	手法の改善	維持	印刷物の発注や業務委託についても経費削減が図られており、引き続き適正な事務の執行に努めていく。なお、国民健康保険事業の運営主体が、市町村単位から都道府県単位化(国保の広域化)される動きが始まっており、市町村が担う事務についても大幅な変更が予想される。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
長寿医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設や、現在国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へと広域化する動きが出ており、今後の国保事業全般については不透明な部分が多い。 また、単年度においても、毎年行われる制度改正による経費の増減があるため、不透明である。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
情報システム最適化による減 国保総合システム8月 12月による増		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-14,017	0	0	0	-14,017
		増加見込	5,817	0	0	0	5,817
差引 +			-8,200	0	0	0	-8,200

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720002	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5021			
	目	連合会負担金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度	
	事業	国民健康保険団体連合会負担事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県国民健康保険団体連合会は、国保法に基づき設立された国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、その運営のための保険者負担金を支払う。

事業 内 容	国保法に基づき設立された兵庫県国民健康保険団体連合会の運営にかかる費用の明石市負担分。	
	平成21年度実績	2,132,316円
	平成22年度実績	2,115,684円
	平成23年度当初予算	2,208,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,132	293	2,425	0	0	0	2,425	0.14	0.00	0.00	0.00
22決算	2,116	293	2,409	0	0	0	2,409	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	2,208	1,190	3,398	0	0	0	3,398	0.00	0.00	0.00	0.14

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会運営にかかる負担金		2,116		負担金補助及び交付金
	合計		2,116		合計		2,208

整理番号	2720002	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	負担金額	連合会の運営基礎となる負担金額を成果指標とする。	千円	2,132	2,116	2,208
指標で表せない成果						
兵庫県国民健康保険団体連合会に専門的知識が必要な診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務の委託や、レセプトデータの作成を委託するなど、明石市国保と共同して国民健康保険事業を円滑に運営をしている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託するなど事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあるため、今後さらに重要性が求められる。				
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで事務の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国民健康保険団体連合会は共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあり、今後国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へ広域化した場合さらに重要性が求められる。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		収納率向上特別対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	収納率向上特別対策費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
事業	収納率向上特別対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向							
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険の被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	保険料の納期告知、口座振替促進など、収納対策にかかる各種取り組みを実施する。

事業内容	保険料の納期告知などの保険料納付促進PRを行う。 国保料納期告知ポスターの作成・掲示 ~ 掲示場所：市内JR・山電各駅、明石市・神姫バス車内、市施設、市内医療機関、郵便局等 収納率向上のため、口座振替にかかるPRを行う。 口座振替勧奨通知の送付 ~ 自主納付者に対して勧奨通知を送付 加入促進啓発紙の作成、配布 ~ 新聞折込により全世帯に配布。 平成23年4月よりマルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスを開始し、口座振替率向上を図る。	
	平成21年度実績	4,958,303円
	平成22年度実績	10,712,435円
	平成23年度当初予算	8,869,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	4,958	115,100	120,058	0	0	0	120,058	5.00	0.00	0.00
22決算	10,713	95,400	106,113	0	0	0	106,113	0.00	0.00	4.00
23当初予算	8,869	61,200	70,069	0	0	0	70,069	1.50	0.00	10.50

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	保険料納期告知ポスター図案作成の謝礼	500		報償費	保険料納期告知ポスター図案作成の謝礼	500
旅費	滞納整理事務(差押対応)、滞納整理事務研修会参加旅費等	140		旅費	滞納整理事務(差押対応)、滞納整理事務研修会参加旅費等	223
需用費	消耗品費(納付啓発用はがき他)、印刷製本費(口座振替依頼)	2,047		需用費	消耗品費(納付啓発用はがき他)、印刷製本費(口座振替依頼)	2,950
役務費	口座振替納付促進郵送料、納付促進ポスター広告料	5,526		役務費	口座振替納付促進郵送料、納付促進ポスター広告料	4,394
委託料	加入促進啓発広報折込、口座振替依頼書封入封緘の委託	649		委託料	加入促進啓発広報折込、口座振替依頼書封入封緘の委託	662
その他	端末費用、滞納事務研修会参加負担金、MPN推進協議会年会費	1,851		負担金補助及び交付金	滞納整理事務研修会参加負担金、MPN推進協議会年会費	140
合計		10,713		合計		8,869

整理番号	2720003	事務事業名	収納率向上特別対策事業			
------	---------	-------	-------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	一般被保険者 収納率(現年度)	収納率を成果指標とする。	%	88.93	90.06	90.06
	退職被保険者 収納率(現年度)	収納率を成果指標とする。	%	96.35	96.30	96.30
指標で表せない成果						
<p>きめ細やかな納付指導に努めるとともに、滞納世帯との接触を積極的に図るなど徴収体制の強化とともに、徴収強化月間を設け、夜間・休日の戸別徴収及び納付相談、電話催告等を実施したほか高額滞納者等には財産調査の後、差し押さえ等の滞納処分の強化推進を図ることができた。</p> <p>マルチペイメントネットワークの導入により、被保険者の利便性の向上を図るとともに、口座振替納付の促進に努めることができた。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源であり、収納率の向上は保険者にとって重要課題である。また、被保険者の負担の公平性の観点からも収納率向上対策事業の必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。マルチペイメントネットワークの導入など、被保険者に保険料を収めやすい環境を作ることに役立っている。
	効率性	高い	納付相談、納付指導及び口座振替納付を促進することは、収納率向上につながるため、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国においても、保険者に対し収納率向上に向けた様々な取り組みを求めており、維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	現在取り組んでいる口座振替納付の促進や納付啓発を今後も継続していく。			
	今後の事業展開方針					
口座振替納付の更なる促進や悪質な滞納者への差し押えを強化する等、収納率向上へ向け様々な取り組みの実施や、被保険者に収めやすい環境作りを進めていく。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
			国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険運営協議会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720004
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	運営協議会費	連絡先	(078)918-5021		
	目	運営協議会費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度
	事業	国民健康保険運営協議会運営事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険運営協議会
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する運営協議会を運営する。

事業 内容	国保運営協議会の開催にかかる委員報酬、印刷代、会場借上料、速記料等。		
	平成21年度実績	245,606円	開催回数 2回
	平成22年度実績	258,948円	開催回数 2回
	平成23年度当初予算	607,000円	開催回数 3回

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	246	1,800	2,046	0	0	0	2,046	0.20	0.00	0.00	0.00
22決算	259	1,800	2,059	0	0	0	2,059	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	607	1,700	2,307	0	0	0	2,307	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報酬		運営協議会委員報酬		178	報酬	
旅費		運営協議会参加者旅費	1	旅費		運営協議会参加者旅費	4
需用費		食糧費(運営協議会時ペットボトルお茶)	6	需用費		消耗品(書籍)、食糧費(運営協議会時ペットボトルお茶)	19
役務費		運営協議会会議録の筆耕料	74	役務費		運営協議会会議録の筆耕料	129
				使用料及び賃借料		運営協議会会議室使用料	20
	合計		259		合計		607

整理番号	2720004	事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	運営事業費	運営協議会の開催を必要最低限度としている。	千円	246 (開催回数2回)	259 (開催回数2回)	607 (開催回数3回)
指標で表せない成果						
保険料賦課限度額の引き上げの諮問など、重要事項について審議を行う。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、設置される市長の附属機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも、必要性は認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険運営協議会規則に基づき、適正かつ円滑に事業が実施されていることが認められる。
	効率性	高い	運営協議会開催も必要最低限にしており、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国民健康保険運営協議会の設置目的からも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	開催回数など、必要最低限で実施することとし、今後この体制は継続していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づいて必要最低限開催されており、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも維持していく必要がある。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者療養給付(現物給付)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720005	
		分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	療養諸費	連絡先	(078)918-5021		
	目	一般被保険者療養給付費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度
	事業	一般被保険者療養給付(現物給付)事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般被保険者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。

事業内容	<p>被保険者が保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、一部負担金の支払いだけで済むよう医療サービスを提供する。</p> <p>医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を經由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。</p> <p>兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づく、適正な保険給付費の支払い。</p>
	<p>平成21年度実績 15,160,344,163円</p> <p>平成22年度実績 15,678,395,931円</p> <p>平成23年度当初予算 16,495,000,000円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.14	アルバイト	0.00
21決算	15,160,344	765	15,161,109	5,095,684	0	8,768,577	1,296,848	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	15,678,396	810	15,679,206	5,269,818	0	9,068,224	1,341,164	任期付	0.07	合計	0.21
23当初予算	16,495,000	1,372	16,496,372	4,560,110	0	10,721,795	1,214,467				

区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
合計		15,678,396		合計		16,495,000

整理番号	2720005	事務事業名	一般被保険者療養給付(現物給付)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	1,087,258	1,089,243	1,091,000
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等療養給付(現物給付)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720006	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	療養諸費		連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等療養給付費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	事業	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業		根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向				実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者	
意図(どういう状態にしたいのか)		
退職被保険者・被扶養者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。		

事業内容	被保険者が保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、一部負担金の支払いだけで済むよう医療サービスを提供する。 医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づく、適正な保険給付費の支払い。	
	平成21年度実績	1,253,466,258円
平成22年度実績	1,391,201,828円	
平成23年度当初予算	1,528,000,000円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.14	アルバイト	0.00
21決算	1,253,466	765	1,254,231	0	0	1,253,466	765	正規	0.14	アルバイト	0.00
22決算	1,391,202	810	1,392,012	0	0	1,391,202	810	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	1,528,000	1,372	1,529,372	0	0	1,528,000	1,372	任期付	0.07	合計	0.21

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の療養給付(現物給付)に要する費用		1,391,202		負担金補助及び交付金
	合計		1,391,202		合計		1,528,000

整理番号	2720006	事務事業名	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業			
------	---------	-------	---------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	94,092	94,701	95,300
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
	今後の事業展開方針		
	被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。		
	平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720007
				分割/統合			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業の分割/統合の内容		
	款	保険給付費			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	項	療養諸費			連絡先	(078)918-5021	
	目	一般被保険者療養費			自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 34 年度
	事業	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業			根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
第5次長総の戦略の柱展開の方向				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)でない保険給付で、一般被保険者が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。

事業内容	一般被保険者が次のような場合で、全額自己負担した費用について、事後に国保窓口へ申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により 決定の後、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。 (1)やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2)コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3)骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4)手術などで、輸血に用いた生血代。 (5)医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6)海外渡航中に医者にかかったとき。	
	平成21年度実績	218,600,104円
平成22年度実績	223,506,695円	
平成23年度当初予算	283,700,000円	

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	218,600	2,835	221,435	72,866	0	145,734	2,835	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	223,507	2,835	226,342	74,481	0	149,026	2,835	任期付	0.25	合計	0.30
23当初予算	283,700	1,075	284,775	77,731	0	205,969	1,075				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の療養費(現金給付)の給付に要する費用		223,507		負担金補助及び交付金
	合計		223,507		合計		283,700

整理番号	2720007	事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。		件	31,076	31,568
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720008
				分割/統合			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業の分割/統合の内容		
	款	保険給付費			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	項	療養諸費			連絡先	(078)918-5021	
	目	退職被保険者等療養費			自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 59 年度
	事業	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業			根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
第5次長総の戦略の柱展開の方向				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)でない保険給付で、退職被保険者等が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。

事業内容	退職被保険者等が次のような場合で、全額自己負担した費用について、事後に国保窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定の後、自己負担分を除いた額を退職被保険者等に給付する。 (1)やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2)コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3)骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4)手術などで、輸血に用いた生血代。 (5)医師が必要と認め、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6)海外渡航中に医者にかかったとき。
	平成21年度実績 11,588,610円 平成22年度実績 15,459,131円 平成23年度当初予算 18,700,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	11,589	2,835	14,424	0	0	11,589	2,835	正規	0.05	アルバイト	0.00
22決算	15,459	2,835	18,294	0	0	15,459	2,835	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	18,700	1,075	19,775	0	0	18,700	1,075	任期付	0.25	合計	0.30

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の療養費(現金給付)に要する費用		15,459		負担金補助及び交付金
	合計		15,459		合計		18,700

整理番号	2720008	事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。		件	1,872	2,320
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。								
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。											
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬審査手数料支払事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720009	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	療養諸費	連絡先	(078)918-5021			
	目	審査支払手数料	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	診療報酬審査手数料支払事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者が保険医療機関等で受けた医療サービスの内容（診療報酬）の審査にかかる経費を支払う。

事業 内 容	保険医療機関等が作成した保険者に対し請求する医療サービスのレセプトについて、国保連合会が審査した件数に応じて支払う手数料。		
	平成21年度実績	58,898,461円	
	平成22年度実績	60,098,018円	
	平成23年度当初予算	71,500,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.14	アルバイト	0.00
21決算	58,899	293	59,192	0	0	58,899	293	正規	0.14	アルバイト	0.00
22決算	60,098	293	60,391	0	0	60,098	293	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	71,500	1,372	72,872	0	0	71,500	1,372	任期付	0.07	合計	0.21

2 2 年 度 決 算 事 業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	2 3 年 度 当 初 予 算 事 業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		役務費	診療報酬、療養費等の審査・支払いに要する手数料		60,098		役務費
	合計		60,098		合計		71,500

整理番号	2720009	事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	審査支払件数	審査支払件数を成果指標とする。	件	2,206,969	2,406,910	2,823,447
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	レセプトの審査・点検には、高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬請求システム開発費負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720010	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	療養諸費	連絡先	(078)918-5021			
	目	審査支払手数料	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	診療報酬請求システム開発費負担事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県内の保険者が共同して行う国民健康保険団体連合会（国保連合会）のレセプト電算処理にかかる開発費用を負担する。

事業 内 容	国保連合会が行う診療報酬審査支払事業にかかるシステム開発費用の、レセプト処理件数に応じた負担金。	
	平成21年度実績	804,312円
	平成22年度実績	806,091円
	平成23年度当初予算	1,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.14	アルバイト	0.00
21決算	804	293	1,097	0	0	804	293	正規	0.14	アルバイト	0.00
22決算	806	518	1,324	0	0	806	518	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	1,000	1,372	2,372	0	0	1,000	1,372	任期付	0.07	合計	0.21

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		役務費	レセプト電算システム開発経費 の保険者負担経費		806		役務費
	合計		806		合計		1,000

整理番号	2720010	事務事業名	診療報酬請求システム開発費負担事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
		レセプト処理件数	レセプト処理件数に応じ負担金が計算されることからレセプト件数を成果指標とする。	件	1,182,820	1,185,436
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720011	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	高額療養費	連絡先	(078)918-5021			
	目	一般被保険者高額療養費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 50 年度	
	事業	一般被保険者高額療養費給付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	一般被保険者のうち一部負担金の額が自己負担額を超えた者
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の負担軽減のため、療養の給付について一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。

事業 内容	自己負担限度額を超える世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額療養費を支給する。 限度額適用認定証を発行し、1医療機関での入院における高額療養費額について、限度額までの負担となった場合に限度額を超える部分の 医療機関への支払い。
	平成21年度実績 1,525,075,503円 平成22年度実績 1,641,968,158円 平成23年度当初予算 1,920,800,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.15	アルバイト	0.00
21決算	1,525,075	4,905	1,529,980	508,355	0	1,016,720	4,905	正規	0.15	アルバイト	0.00
22決算	1,641,968	4,905	1,646,873	547,194	0	1,094,774	4,905	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	1,920,800	1,795	1,922,595	526,294	0	1,394,506	1,795	任期付	0.20	合計	0.35

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額療養費に要する費用		1,641,968		負担金補助及び交付金
	合計		1,641,968		合計		1,920,800

整理番号	2720011	事務事業名	一般被保険者高額療養費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
		支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	25,704	27,354
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720012	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	高額療養費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等高額療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	退職被保険者・被扶養者のうち一部負担金の額が自己負担額を超えた者
	意図(どういう状態にしたいのか)	被保険者の負担軽減のため、療養の給付について一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。

事業内容	自己負担限度額を超える世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額療養費を支給する。 限度額適用認定証を発行し、1医療機関での入院における高額療養費額について、限度額までの負担となった場合に限度額を超える部分の医療機関への支払い。
	平成21年度実績 135,712,288円 平成22年度実績 182,242,031円 平成23年度当初予算 248,700,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	135,712	4,905	140,617	0	0	135,712	4,905	正規	0.15	アルバイト	0.00
22決算	182,242	4,905	187,147	0	0	182,242	4,905	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	248,700	1,795	250,495	0	0	248,700	1,795	任期付	0.20	合計	0.35

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額療養費に要する費用		182,242		負担金補助及び交付金
	合計		182,242		合計		248,700

整理番号	2720012	事務事業名	退職被保険者等高額療養費給付事業			
------	---------	-------	------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
		支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	1,482	1,583
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者高額介護合算療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	高額療養費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	一般被保険者高額介護合算療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険と介護保険を利用する一般被保険者で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた者
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険と介護保険を利用する者の負担軽減のため、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に支給する高額介護合算療養費の国保負担分。

事業内容	高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額介護合算療養費を支給する。高額介護合算療養費にかかる介護保険の支給額を計算し、介護保険課へ通知する。	
	平成21年度実績	276,524円
	平成22年度実績	334,611円
	平成23年度当初予算	2,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.15	アルバイト	0.00
21決算	277	2,970	3,247	92	0	185	2,970	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	335	3,195	3,530	111	0	224	3,195	任期付	0.20	合計	0.35
23当初予算	2,000	1,795	3,795	546	0	1,454	1,795				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額介護合算療養費に要する費用		335		負担金補助及び交付金
	合計		335		合計		2,000

整理番号	2720013	事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	13	24	45
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬及び介護報酬の改定による増減など、事業費の増減は予測が難しい。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720014	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	高額療養費	連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険と介護保険を利用する退職被保険者・被扶養者、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた者
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険と介護保険を利用する者の負担軽減のため、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に支給する高額介護合算療養費の国保負担分。

事業内容	高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額介護合算療養費を支給する。高額介護合算療養費にかかる介護保険の支給額を計算し、介護保険課へ通知する。	
	平成21年度実績	0円
	平成22年度実績	1,575円
	平成23年度当初予	1,000,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	0	2,970	2,970	0	0	0	2,970	正規	0.15	アルバイト	0.00
22決算	1	3,195	3,196	0	0	1	3,195	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	1,000	1,795	2,795	0	0	1,000	1,795	任期付	0.20	合計	0.35

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額介護合算療養費に要する費用		1		負担金補助及び交付金
	合計		1		合計		1,000

整理番号	2720014	事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	0	0	3
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明						
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。						
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。						
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止								
今後の事業展開方針									
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬及び介護報酬の改定による増減など、事業費の増減は予測が難しい。									
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)							
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳					
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0	
		差引 +	0	0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者移送費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720015
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	移送費	連絡先	(078)918-5021		
	目	一般被保険者移送費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度
	事業	一般被保険者移送費給付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送の必要のある一般被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。

事業 内容	負傷、疾病などにより移動が困難な状態の被保険者が、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会で審査の上、移送にかかった費用を給付する。	
	平成21年度実績	19,530円
	平成22年度実績	1,968,620円
	平成23年度当初予算	300,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	20	293	313	7	0	13	293	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	1,969	270	2,239	689	0	1,280	270	任期付	0.05	合計	0.09
23当初予算	300	470	770	81	0	219	470				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の移送費に要する費用		1,969		負担金補助及び交付金
	合計		1,969		合計		300

整理番号	2720015	事務事業名	一般被保険者移送費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	2	1	2
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいくことが必要である。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
	医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等移送費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720016	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	移送費	連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等移送費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	事業	退職被保険者等移送費給付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送の必要のある退職被保険者・被扶養者
	意図（どういう状態にしたいのか）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。

事業 内容	負傷、疾病などにより移動が困難な状態の被保険者が、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会で審査の上、移送にかかった費用を給付する。	
	平成21年度実績	0円
	平成22年度実績	0円
	平成23年度当初予算	50,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	0	293	293	0	0	0	293	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	0	270	270	0	0	0	270	任期付	0.05	合計	0.09
23当初予算	50	470	520	0	0	50	470				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の移送費に要する費用		0		負担金補助及び交付金
	合計		0		合計		50

整理番号	2720016	事務事業名	退職被保険者等移送費給付事業			
------	---------	-------	----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	0	0	1
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいくことが必要である。				
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
	医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		出産育児一時金給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720017
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	出産育児諸費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度
	目	出産育児一時金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施要綱		
事業	出産育児一時金給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	出産をする被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	被保険者が出産したときに、出産費用の負担軽減、少子化対策のため出産育児一時金を支給する。

事業内容	被保険者が出産(妊娠12週以降)したとき、申請に基づき出産育児一時金(39万円)を支給する。産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は、3万円を加算する。 平成23年4月から緊急の少子化対策として暫定的に4万円引き上げられていた出産育児一時金を恒久化する。	
	平成21年度実績	312件 121,827,928円
	平成22年度実績	269件 111,983,332円
	平成23年度当初予算	432件 181,531,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.25	アルバイト	0.00
21決算	121,828	2,610	124,438	3,640	0	38,676	82,122	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	111,983	2,610	114,593	6,160	0	73,203	35,230	任期付	0.10	合計	0.35
23当初予算	181,531	2,385	183,916	8,640	0	57,691	117,585				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	出産育児一時金の支払手数料	45		役務費	出産育児一時金の支払手数料	91
負担金補助及び交付金	出産育児一時金の支給に要する費用	111,938		負担金補助及び交付金	出産育児一時金の支給に要する費用	181,440
合計		111,983		合計		181,531

整理番号	2720017	事務事業名	出産育児一時金給付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。		件	312	269
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	出産育児一時金は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、国をあげて安心して出産・子育てできる社会を実現するため、各種施策が打ち出されているところでもあり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整うため、被保険者にとって利便性が図られる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、同体制は継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、今後この体制は継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
		削減見込	0	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		葬祭費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720018	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	葬祭諸費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度	
	目	葬祭費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
事業		葬祭費給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	死亡した被保険者の葬祭執行者
	意図(どういう状態にしたいのか)	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。

事業内容	被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に申請により、葬祭費(5万円)を支給する。	
	平成21年度決算	432件 21,600,000円
	平成22年度決算	440件 22,000,000円
	平成23年度当初予算	517件 25,850,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	21,600	1,035	22,635	0	0	21,600	1,035	正規	0.25	アルバイト	0.00
22決算	22,000	1,035	23,035	0	0	22,000	1,035	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	25,850	2,385	28,235	0	0	25,850	2,385	任期付	0.10	合計	0.35

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	葬祭費の支給に要する費用		22,000		負担金補助及び交付金
	合計		22,000		合計		25,850

整理番号	2720018	事務事業名	葬祭費給付事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給決定件数	支給決定件数を成果指標とする。	件	432	440	517
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	葬祭費は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きを行っており、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きも行っており、事業の効率化は図られている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
葬祭費は保険者が条例により給付を行う任意給付で、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として必要であるため今後継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
		削減見込	0	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		結核医療付加金給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720019	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	結核医療諸費	連絡先	(078)918-5021			
	目	結核医療付加金	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	結核医療付加金給付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	被保険者のうち結核患者
	意図（どういう状態にしたいのか）	結核患者の公費負担が医療費の95%であるため、5%の患者負担分について患者負担を発生させないよう被保険者証の提示により現物給付で提供する。

事業 内容	結核患者に対する公費負担医療の患者負担分(医療費の5%)を給付する。
	平成21年度実績 91,166円
	平成22年度実績 33,372円
	平成23年度当初予算 300,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	91	293	384	0	0	91	293	正規	0.07	アルバイト	0.00
22決算	33	324	357	0	0	33	324	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	300	777	1,077	0	0	300	777	任期付	0.07	合計	0.14

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	結核療養付加金の支給に要する費用		33		負担金補助及び交付金
	合計		33		合計		300

整理番号	2720019	事務事業名	結核医療付加金給付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	支給件数	支給決定件数を成果指標とする。	件	211	103	150
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の趣旨に鑑み、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	現物給付として行われるもので、兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事務の効率化は図られているため今後もこの体制を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
	兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、今後もこの体制を継続していく。						
	平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720020		
				分割/統合					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業の分割/ 統合の内容					
	款	後期高齢者支援金		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	項	後期高齢者支援金		連絡先	(078)918-5021				
	目	後期高齢者支援金		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	後期高齢者支援事業		根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
個別計画					<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金							
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された後期高齢者医療制度を支援するための費用を支払う。							

事業 内容	社会保険診療報酬支払基金より示される後期高齢者支援金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、当年度概算額 + 前々年度精算額を支払う。)								
	平成21年度実績	3,184,498,133円							
	平成22年度実績	2,932,387,617円							
	平成23年度当初予算	3,210,782,000円							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	3,184,498	450	3,184,948	1,061,492	0	1,915,346	208,110	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	2,932,388	450	2,932,838	977,581	0	1,763,938	191,319	任期付	0.00	合計	0.11
23当初予算	3,210,782	935	3,211,717	1,499,103	0	1,497,937	214,677				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	後期高齢者医療制度に係る財 源確保の支援に要する費用		2,932,388		負担金補助及 び交付金
	合計		2,932,388		合計		3,210,782

整理番号	2720020	事務事業名	後期高齢者支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	加入者一人当たりの負担額	後期高齢者支援金の算定基礎となる数値である加入者一人当たりの負担額を成果指標とする。	円	43,323	44,379	46,968
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。								
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。											
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者関係事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720021	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021			
	項	後期高齢者支援金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	後期高齢者関係事務費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
事業		後期高齢者関係事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された後期高齢者支援金等に関する事務費を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された高齢者医療関係事務費を支払う。	
	平成21年度実績	433,336円
	平成22年度実績	375,320円
	平成23年度当初予算	398,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	433	450	883	0	0	433	450	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	375	450	825	0	0	375	450	任期付	0.00	合計	0.11
23当初予算	398	935	1,333	0	0	398	935				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者支援金等に関する事務に要する費用		375		負担金補助及び交付金
	合計		375		合計		398

整理番号	2720021	事務事業名	後期高齢者関係事務費拠出事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	後期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額を成果指標とする。	円	5.4	5.2	4.4
	指標で表せない成果					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		前期高齢者納付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720022
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	前期高齢者納付金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	前期高齢者納付金	連絡先	(078)918-5021		
	目	前期高齢者納付金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	事業	前期高齢者納付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された前期高齢者(65歳～74歳)医療給付費にかかる財政調整の費用を支払う。

事業 内容	社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者納付金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、当年度概算額 + 前々年度精算額を支払う。)	
	平成21年度実績	8,666,746円
	平成22年度実績	4,720,757円
	平成23年度当初予算	9,930,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	8,667	450	9,117	0	0	8,667	450	正規	0.11	アルバイト	0.00
22決算	4,721	450	5,171	0	0	5,089	82	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	9,930	935	10,865	0	0	9,930	935	任期付	0.00	合計	0.11

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	前期高齢者の医療費に係る財政調整に要する費用		4,721		負担金補助及び交付金
	合計		4,721		合計		9,930

整理番号	2720022	事務事業名	前期高齢者納付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	加入者一人当たりの負担調整対象額	前期高齢者納付金の加入者一人当たりの負担調整対象額を成果指標とする。	円	118	103	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		前期高齢者関係事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720023	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	前期高齢者納付金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	前期高齢者納付金	連絡先	(078)918-5021			
	目	前期高齢者関係事務費拠出金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	前期高齢者関係事務費拠出事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された前期高齢者医療制度にかかる事務費を支払う。

事業 内 容	社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者関係事務費拠出金を支払う。	
	平成21年度実績	389,269円
	平成22年度実績	368,102円
	平成23年度当初予算	369,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	389	450	839	0	0	389	450	正規	0.11	アルバイト	0.00
22決算	368	450	818	0	0	368	450	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	369	935	1,304	0	0	369	935	任期付	0.00	合計	0.11

22年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	前期高齢者納付金に関する事務 に要する費用		368		負担金補助及 び交付金
	合計		368		合計		369

整理番号	2720023	事務事業名	前期高齢者関係事務費拠出事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	前期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額を成果指標とする。	円	5.3	5.1	4.3
	指標で表せない成果					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健医療費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720024
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	老人保健拠出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	老人保健拠出金	連絡先	(078)918-5021		
	目	老人保健医療費拠出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度
	事業	老人保健医療費拠出事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成19年度で廃止された老人保健制度の精算処理がほぼ終了したが、過誤調整等残務処理の精算額を支払う。

事業 内容	社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健拠出金精算額を支払う。 (平成19年度で廃止された老人保健制度の精算が平成22年度でほぼ終了したが、過誤調整等残務処理が残っているため当面事業は継続される。)	
	平成21年度実績	117,748,122円
	平成22年度実績	20,935,225円
	平成23年度当初予算	10,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	117,748	450	118,198	0	0	117,748	450	正規	0.11	アルバイト	0.00
22決算	20,935	450	21,385	0	0	21,136	249	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	10,000	935	10,935	0	0	10,000	935	任期付	0.00	合計	0.11

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	老人保健拠出金に係る精算額		20,935		負担金補助及 び交付金
	合計		20,935		合計		10,000

整理番号	2720024	事務事業名	老人保健医療費拠出事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	精算額	各年度の精算額を成果指標とする。	千円	-115,022	-20,311	4,223 (還付額)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は終了となり今後は精算事務が残る。
	有効性	低い	今後は精算事務のみとなる。
	効率性	低い	今後は精算事務のみとなる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	縮小	今後は精算事務のみとなるため、規模は縮小となる。				
	手法の改善	維持	今後は精算事務のみとなる。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
平成19年度で廃止された老人保健制度の精算等残務処理が残っているため当面事業は継続される。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720025	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	老人保健拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	老人保健拠出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	老人保健事務費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
事業		老人保健事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる拠出金精算事務の国保負担分として、事務費を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健事務費拠出金を支払う。	
	平成21年度実績	240,187円
	平成22年度実績	200,872円
	平成23年度当初予算	300,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	240	450	690	0	0	240	450	正規	0.11	アルバイト	0.00
22決算	201	450	651	0	0	201	450	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	300	935	1,235	0	0	300	935	任期付	0.00	合計	0.11

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	老人保健拠出金精算事務に要する費用		201		負担金補助及び交付金
	合計		201		合計		300

整理番号	2720025	事務事業名	老人保健事務費拠出事業			
------	---------	-------	-------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	事務費	各年度の事務費を成果指標とする。	千円	240	201	191
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は終了したが、精算事務が残る。
	有効性	低い	今後は精算事務のみとなる。
	効率性	低い	今後は精算事務のみとなる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	今後は精算事務のみとなるため、規模は縮小となる。
	手法の改善	維持	今後は精算事務のみとなる。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
	今後の事業展開方針		
	平成19年度で廃止された老人保健制度の精算等残務処理が残っているため当面事業は継続される。		
	平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護納付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720026	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	介護納付金	連絡先	(078)918-5021			
	項	介護納付金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	介護納付金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
事業		介護納付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成12年度から始まった介護保険制度にかかる第2号被保険者の保険料として、介護納付金を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された介護納付金を支払う。	
	平成21年度実績	1,132,475,203円
	平成22年度実績	1,190,682,219円
	平成23年度当初予算	1,317,940,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	1,132,475	450	1,132,925	377,489	0	670,674	84,762	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	1,190,682	450	1,191,132	396,891	0	516,337	277,904	任期付	0.00	合計	0.11
23当初予算	1,317,940	935	1,318,875	658,970	0	571,712	88,193				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	介護給付費拠出に要する費用		1,190,682		負担金補助及び交付金
	合計		1,190,682		合計		1,317,940

整理番号	2720026	事務事業名	介護納付事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	一人当たり負担額	第2号被保険者一人当たり負担額を成果指標とする。	円	50,246	52,107	54,191
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成12年度から開始された介護保険制度を維持していくための納付金であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られているので維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額医療費共同事業拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720027	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	共同事業拠出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	共同事業拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	目	高額医療費拠出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 58 年度	
	事業	高額医療費共同事業拠出事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	1件80万円を超えるレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。

事業 内容	1件80万円を超える高額な医療費に対する再保険事業として連合会に拠出金を支払う。	
	平成21年度実績	469,911,454円
	平成22年度実績	570,595,387円
	平成23年度当初予算	637,623,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	469,911	2,700	472,611	236,486	0	479,631	-243,506	0.11	0.00	0.00	0.00
22決算	570,596	3,150	573,746	287,772	0	545,172	-259,198	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	637,623	935	638,558	318,810	0	318,813	935	0.00	0.00	0.00	0.11

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	高額医療費共同事業に係る拠出金に要する費用		570,596		負担金補助及び交付金
	合計		570,596		合計		637,623

整理番号	2720027	事務事業名	高額医療費共同事業拠出事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	拠出金と交付金との差額	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額-拠出金額) 平成23年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	千円	246,206	262,348	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高額な医療費に対する保険者負担を緩和するために設けられたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られてる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	高額な医療費の発生に対する財政運営の安定化を図るための事業であることから、これからも維持する必要がある。				
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も保険財政共同安定化事業とともに継続する。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		保険財政共同安定化事業拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720028	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	共同事業拠出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	共同事業拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	目	保険財政共同安定化事業拠出金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	保険財政共同安定化事業拠出事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	1件30万円～80万円までのレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。

事業 内容	高額医療費共同事業を補完することを目的に、1件30万円～80万円までの医療費に対する再保険事業として連合会に拠出金を支払う。		
	平成21年度実績	2,360,251,506円	
	平成22年度実績	2,528,650,177円	
	平成23年度当初予算	2,711,055,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	2,360,252	2,700	2,362,952	0	0	2,398,680	-35,728	正規	0.11	アルバイト	0.00
22決算	2,528,650	3,150	2,531,800	0	0	2,569,512	-37,712	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	2,711,055	935	2,711,990	0	0	2,711,055	935	任期付	0.00	合計	0.11

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険財政共同安定化事業に係る拠出金に要する費用		2,528,650		負担金補助及び交付金
	合計		2,528,650		合計		2,711,055

整理番号	2720028	事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	拠出金と交付金との差額	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額-拠出金額) 平成23年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	千円	38,428	40,862	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険者間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために設けられた制度であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	県内の市町村国保間の保険料平準化と財政安定化を図るための事業であることから、これからも維持していく。				
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も高額医療費共同事業を補完することを目的に継続する。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健衛生普及事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720029	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保健事業費	連絡先	(078)918-5021			
	項	保健事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	保健衛生普及費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険の被保険者		
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の健康増進のため、健康診査や人間ドックの助成を実施するほか、医療費適正化の観点からレセプト点検、医療費通知の送付などの事業を行う。		

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
健康パンフレットの配付	健康パンフレット等を購入し、被保険者に配布する。(エイズ予防啓発、医療の受け方等のパンフレット)	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布
人間ドックの助成	人間ドックにかかる費用の7割を助成する(明石市医師会に委託)。5月1日より先着順に受付。23年度助成額...一般検診13,720円、一般検診+婦人科検診15,470円	助成受付定員500人	助成受付定員500人	助成受付定員500人
「医療費のお知らせ」の送付	被保険者へ健康に対する認識を深めてもらうため、2ヶ月に1度、該当する全世帯に「医療費のお知らせ」を送付する。	年6回送付 送付件数 191,594件	年6回送付 送付件数 192,013件	年6回送付 送付件数見込 198,000件
レセプト点検	医療費適正化の観点から、レセプト内容点検を行い、疑義の生じたレセプトについては再審査を依頼する。	再審査依頼件数10,403件	再審査依頼件数12,280件	再審査依頼件数見込12,500件
特定健診・保健指導未受診者対策	国保保健事業として、特定健診・特定保健指導未受診者対策及び生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組みを行う。	特定健診・保健指導未受診者に対しアンケート	アンケート結果の分析、出前健診等で地域連	特定健診・保健指導未受診者に対し受診を啓
ジェネリック医薬品の啓発・推進	21年度には被保険者一人につき一枚「ジェネリック医薬品希望カード」を配付したほか、22年度にはジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担軽減額を記載した個人宛通知を送付す	「ジェネリック医薬品希望カード」を配付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.25	アルバイト	0.00
21決算	40,183	11,970	52,153	6,528	0	33,655	11,970	正規	1.25	アルバイト	0.00
22決算	46,390	11,880	58,270	7,294	0	37,602	13,374	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	62,552	12,107	74,659	14,599	0	47,953	12,107	任期付	0.57	合計	1.82

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	パンフレット等購入費、医療費通知、人間ドック申請書等の印刷	5,150		需用費	パンフレット等購入費、医療費通知、人間ドック申請書等の印刷	7,100
役務費	医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等の郵送料	11,988		役務費	医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等の郵送料	13,300
委託料	人間ドック、レセプト点検、医療費通知封入封緘等の委託料	28,685		委託料	人間ドック、レセプト点検、医療費通知封入封緘等の委託料	41,454
備品購入費	プリンター購入費用	100		使用料及び賃借料	保健指導用機器レンタル料	70
合計		46,390		合計		62,552

整理番号	2720029	事務事業名	保健衛生普及事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	人間ドック受診率	受診者数 ÷ 定員数	%	78.8 (定員500名)	72.6 (定員500名)	80.0 (定員500名)
	レセプト点検効果額	被保険者一人当たりの財政効果額 過誤調整額 ÷ 被保険者数	円	288	356	455
指標で表せない成果						
医療費適正化対策として、診療報酬明細書の資格及び内容点検等を実施し、過誤の発見に努めるなど医療費の適正化を推進することができた。そのほか、医療費通知の送付をはじめ、「ジェネリック医薬品希望カード」をすべての被保険者に配布するとともに、「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を送付し、医療費適正化の理解と協力を呼びかけた。また、人間ドックの受診に対する助成や「ふれあいフェスティバル」において骨量測定を実施するなど、積極的に予防と健康保持等の啓発に取り組むことができた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、医療費抑制の観点からも必要性は充分認められる。
	有効性	高い	特にレセプト点検などは被保険者一人当たりの財政効果額も年々伸びており、医療費適正化の観点からも有効である。
	効率性	高い	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、必要性は充分認められる。				
	手法の改善	維持	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国民健康保険事業の健全運営には、医療費抑制はますます重要であり、被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るための事業は、引き続き実施していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険事業基金積立金		新規/継続	継続事業	整理番号	2720030	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	基金積立金		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	基金積立金		連絡先	(078)918-5021			
	目	基金積立金		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	国民健康保険事業基金積立金		根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向				実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市国民健康保険事業基金	
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業基金の運用益を基金に積み立てる。	

事業 内容	年度中に基金運用により生じた収益を基金に積み立てる。 次年度の保険料上昇を抑制するために、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金へ積み立てる。（平成22年度で終了）		
	平成21年度実績	運用益 28,375円	介護従事者処遇改善臨時特例交付金19,032,235円
	平成22年度実績	運用益 969,000円	介護従事者処遇改善臨時特例交付金10,450,237円
	平成23年度当初予算	運用益 100,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	19,061	900	19,961	0	0	19,061	900	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	10,547	900	11,447	0	0	10,547	900	任期付	0.00	合計	0.04
23当初予算	100	340	440	0	0	100	340				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	積立金		基金積立金利子の積立		10,547	積立金	
	合計		10,547		合計		100

整理番号	2720030	事務事業名	国民健康保険事業基金積立金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	運用益	健全な財政運用に努めることで、運用益が成果として示される。	円	28,375	96,900	125,644
指標で表せない成果						
有効な資金運用を行うことができています。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、同基金が設置されているおり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険事業基金条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているため、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、一定額の積立金については今後も維持していく。				
	手法の改善	維持	明石市国民健康保険事業基金条例により、基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているので、この手法を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、今後も維持していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一時借入金利子	新規/継続	継続事業	整理番号	2720031
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	公債費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	公債費	連絡先	(078)918-5021		
	目	利子	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	一時借入金利子	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業運営に予算不足が生じた場合に借り入れる経費にかかる利子を支払う。

事業 内 容	国民健康保険事業運営に予算不足が生じた場合に借り入れる経費にかかる利子を支払う。	
	平成21年度実績	0円
	平成22年度実績	0円
	平成23年度当初予算	1,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	0	225	225	0	0	0	225	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	0	225	225	0	0	0	225	任期付	0.00	合計	0.04
23当初予算	1	340	341	0	0	1	340				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一時借入金利子		0		償還金利子及び割引料
	合計		0		合計		1

整理番号	2720031	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	利子額	健全に運営すれば利子額は減少するため、成果指標とする。	千円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付費等の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態に備えるための手段として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	保険給付費の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態にのみ執行するものであるので維持していく。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	保険給付費等の動向を見極めながら、歳入確保に努める努力がさらに求められるが、緊急的な事態に備えるためにも、維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	緊急的な事態に備えるための手段であるので維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
緊急的な事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720032	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	諸支出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5021			
	目	一般被保険者保険料還付金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度	
	事業	一般被保険者保険料還付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	保険料の変動により、納めすぎた保険料が発生した一般被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	過年度における国民健康保険料を払いすぎた一般被保険者に過誤納還付金を支払う。

事業 内容	保険料賦課額の変動により納め過ぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。	
	平成21年度実績	19,774,379円
	平成22年度実績	24,257,449円
	平成23年度当初予算	25,277,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	19,774	5,400	25,174	0	0	19,774	5,400	正規	0.20	アルバイト	0.00
22決算	24,257	5,400	29,657	0	0	24,257	5,400	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	25,277	1,700	26,977	0	0	25,277	1,700	任期付	0.00	合計	0.20

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	一般被保険者の過年度保険料過誤納の還付に要する費用		24,257		償還金利息及び割引料
	合計		24,257		合計		25,277

整理番号	2720032	事務事業名	一般被保険者保険料還付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額 ÷ 還付発生額	%	17.2	18.5	15
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。				
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、被保険者の公平性の観点から今後も維持していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720033	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	諸支支出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等保険料還付金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	事業	退職被保険者等保険料還付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	保険料の変動により、納めすぎた退職被保険者・被扶養者
	意図（どういう状態にしたいのか）	過年度における国民健康保険料を払いすぎた退職被保険者・被扶養者に過誤納還付金を支払う。

事業 内容	保険料賦課額の変動により納め過ぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。		
	平成21年度実績	1,300,941円	
	平成22年度実績	1,458,087円	
	平成23年度当初予算	2,809,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	1,301	5,400	6,701	0	0	1,301	5,400	正規	0.20	アルバイト	0.00
22決算	1,458	5,400	6,858	0	0	1,458	5,400	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	2,809	1,700	4,509	0	0	2,809	1,700	任期付	0.00	合計	0.20

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	退職被保険者等の過年度保険料過誤納の還付に要する費用		1,458		償還金利息及び割引料
	合計		1,458		合計		2,809

整理番号	2720033	事務事業名	退職被保険者等保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額 ÷ 還付発生額	%	16.3	26.2	15
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。				
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、被保険者の公平性の観点から今後も維持していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		国庫負担金等精算金償還事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720034	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	諸支出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5021			
	目	諸費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度	
	事業	国庫負担金等精算金償還事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	国
	意図（どういう状態にしたいのか）	前年度の国庫負担金に償還が生じた場合に償還金を支払う。

事業 内容	療養給付費等国庫負担金等の実績報告において、返還金が生じた場合、年度末に国庫償還金として、国に返還する経費。		
	平成21年度実績	110,680,433円	
	平成22年度実績	148,012,554円	
	平成23年度当初予算	1,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	110,681	900	111,581	0	0	110,681	900	0.11	0.00	0.00	0.00
22決算	148,013	900	148,913	0	0	148,013	900	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1	935	936	0	0	1	935	0.00	0.00	0.11	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	国庫負担金の精算に伴い、過誤が生じたときに要する費用		148,013		償還金利息及び割引料
合計			148,013	合計			1

整理番号	2720034	事務事業名	国庫負担金等精算金償還事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	償還金額	国庫へ償還した実績額		千円	110,680	147,969
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国庫負担金については、翌年度に入ってから実績報告を行い、その差額を精算するため、超過交付額については償還金が発生することになり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	償還金が発生するかどうかの予測は、予算要求時には判断できず、翌年度の補正予算により対処せざるを得ない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	保険給付実績額の確定が翌年度とならざるを得ないことから、維持する必要がある。				
	手法の改善	維持	国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、翌年度精算せざるを得ない。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、保険給付費実績額の確定が翌年度とならざるを得ない。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2720035	
		分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	予備費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	予備費	連絡先	(078)918-5021		
	目	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	予備費	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険事業運営
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用。

事業 内容	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用。	
	平成21年度実績	0円
	平成22年度実績	0円
	平成23年度当初予算	1,500,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	0	225	225	0	0	0	225	0.04	0.00	0.00	0.00
22決算	0	225	225	0	0	0	225	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,500	340	1,840	0	0	1,500	340	0.00	0.00	0.04	0.00

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明細	区分(節)	内容	金額
		予備費	歳出科目で不足が生じたときに要する費用		0		予備費
	合計		0		合計		1,500

整理番号	2720035	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	執行率	安定した健全な運営ができれば、執行率が低くなるため成果指標とする。	円	0	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用であるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	突発的な状況に対処するため、財政課で管理されているもので、効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。				
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最低限の金額である。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針 不測の事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人医療費助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723001
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5026		
	目	老人医療費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度
	事業	老人医療費助成事業	根拠法令 ・要綱等	明石市老人医療費の助成に関する条例		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	65から69歳の市民税世帯非課税者。ただし平成23年7月以降は、本人の前年の公的年金収入と他の所得の合計が80万円以下であることを対象要件に含む。
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。

事業内容	申請により65歳～69歳までの市民税世帯非課税者（平成23年7月以降は、本人の前年の公的年金収入と他の所得の合計が80万円以下であることを対象要件に含む。）に「老人医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。 助成対象者数：平成21年度 3,175人 平成22年度 3,199人 平成23年度見込み 1,730人 兵庫県外受診、受給者証未提示受診及び高額療養費に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 支給件数：平成21年度 4,110件 平成22年度 2,572件 平成23年度見込み 2,100件 65歳の誕生月の前月に制度のお知らせ及び受給資格認定申請書の郵送を行う。 受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。また、6月に受給資格を有するが申請を行っていない者に対し、制度のお知らせ及び受給資格認定申請書を郵送する。 世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。 レセプト件数：平成21年度 105,109件 平成22年度 69,933件 平成23年度見込み 48,600件 医療機関等への事務処理費の支払い。 福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。
------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.50	アルバイト	0.00
21決算	251,922	18,900	270,822	129,019	0	0	141,803	任期付	1.00	合計	2.50
22決算	188,231	16,200	204,431	92,686	0	772	110,973				
23当初予算	148,090	13,500	161,590	72,910	0	0	88,680				

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
旅費	19市担当者会議、県福祉医療研修会等旅費	3	旅費	19市担当者会議、県福祉医療研修会等旅費	50
需用費	消耗品費、印刷製本費	665	需用費	消耗品費、印刷製本費	690
役務費	受給者証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処	10,188	役務費	受給者証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処	8,700
委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証封入封緘業務委託料	549	委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証封入封緘業務委託料	580
使用料及び賃借料	コピー使用料	60	使用料及び賃借料	コピー使用料	70
扶助費	医療費	176,766	扶助費	医療費	138,000
合計		188,231	合計		148,090

整理番号	2723001	事務事業名	老人医療費助成事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する老人医療費受給者の数を成果指標とする。	人数	3175	3,199	1,730
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	235216669	176,765,764	138,000,000
指標で表せない成果 医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化等に対応し、助成対象を低所得者に重点化するとともに、低所得者基準を拡大するため平成21年7月に制度の見直しを行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。
	有効性	高い	医療費助成を必要とする高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平均寿命の伸びや高齢者に対する意識の変化、年金等の充実など高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応し、制度を維持することを前提とし、助成対象を低所得者に重点化する方向で平成21年7月に制度改正されているので、現在の規模で維持すべきである。
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、医療費の本人負担額が負担限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であるので、県制度に追従する。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
平成21年7月の制度改正により助成対象外となる市民税非課税世帯者について、2年間、経過措置により助成対象としてきたが、平成23年6月30日で経過措置が終了し、平成23年7月から助成対象者が減少したことで医療費の削減が見込まれる。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	-17,000	国・県支出金
	増加見込	0	地方債
	差引 +	-17,000	その他特定財源
			一般財源
			-8,500
			0
			0
			-8,500

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢重度障害者医療費助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723002
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5026		
	目	老人医療費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度
	事業	高齢重度障害者医療費助成事業	根拠法令 ・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例 明石市重度障害者医療費の助成に関する要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める	実施方法			
個別計画			<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療保険被保険者のうち、所得要件を満たす重度障害者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。

事業 内容	申請により「高齢重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。 助成対象者数：平成21年度 3,241人 平成22年度 3,358人 平成23年度見込み 3,450人 兵庫県外受診、受給者証未提示受診に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 75歳等による後期高齢者医療保険に加入時に、制度のお知らせ及び受給資格申請書の郵送を行う。 受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。 世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。 レセプト件数：平成21年度 102,243件 平成22年度 107,659件 平成23年度見込み 109,500件 医療機関等への事務処理費の支払い。 福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.49	アルバイト	0.00
21決算	323,865	18,000	341,865	104,532	0	58,417	178,916	再任用	1.00	その他	0.00
22決算	343,215	16,100	359,315	98,745	0	95,354	165,216	任期付	0.00	合計	2.49
23当初予算	366,820	16,910	383,730	109,850	0	95,000	178,880				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	375	2	需用費	消耗品費、印刷製本費	430
役務費	受給者証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処	14,963	3	役務費	受給者証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処	16,180
委託料	受給者証封入封緘業務委託料	43		委託料	受給者証封入封緘業務委託料	74
使用料及び賃借料	コピー使用料	30		使用料及び賃借料	コピー使用料	36
備品購入費	点字用テブラ	31		備品購入費	視覚障害者用活字読み上げ装置	100
扶助費	医療費	327,773		扶助費	医療費	350,000
合計		343,215		合計		366,820

整理番号	2723002	事務事業名	高齢重度障害者医療費助成事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する高齢重度障害者医療費受給者の数を成果指標とする。	人	3241	3,358	3,450
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	309207602	327,773,033	350,000,000
指標で表せない成果						
医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・自立支援医療制度との均衡を考慮し、所得制限と一部負担金の見直しを平成21年7月から行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。
	有効性	高い	重度の障害をもつ高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。 ・後期高齢者医療制度との給付調整事務において、必要な情報をデータ交換することで効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。				
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、医療費の本人負担額が限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
高齢者の増加による助成対象者の増加に伴い、医療費補助が増加する見込み	対23年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込	0	0	0	0
			増加見込	0	0	0	0
差引 +	0	0	0	0	0		

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療制度事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723003	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5165			
	目	老人医療費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	後期高齢者医療制度事業	根拠法令 ・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業 内容	【療養給付費負担金】 療養給付費見込額、被保険者見込数をもとに、兵庫県後期高齢者医療広域連合によって算出された療養給付費負担金を広域連合に納付する。（当該年度の実績に基づき年度の途中に納付額が見直され、また、翌年度に精算される。）	
	平成21年度	平成22年度
	決算額 1,804,051千円	確定額 1,815,457千円
	1,952,467千円	1,946,768千円
	平成23年度（見込） 2,095,403千円	
	【広域連合分賦金】 広域連合の運営に要する経費を共通経費負担金として広域連合に納付する。（平成22年度までは特別会計から支出） （均等割：10% 高齢者人口割：45% 人口割：45%） 平成21年度：53,221千円 平成22年度：50,158千円 平成23年度：63,489千円	

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	1,804,052	45	1,804,097	0	0	0	1,804,097	0.01	0.00	0.00	0.00
22決算	1,963,873	90	1,963,963	0	0	0	1,963,963	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	2,158,892	90	2,158,982	0	0	0	2,158,982	0.00	0.00	0.01	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分（節）	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分（節）	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療療養給付費負担金		1,963,873		負担金補助及び交付金
	合計		1,963,873		合計		2,158,892

整理番号	2723003	事務事業名	後期高齢者医療制度事業			
------	---------	-------	-------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	被保険者数	後期高齢者医療給付の対象となる被保険者の人数を成果指標とする。(4月1日現在)	人	25,855	26,903	28,198
	負担金額	1年間の療養給付費負担金額を成果指標とする。(翌年度に精算あり)	円	1,815,457,199	1,946,768,397	2,095,402,591
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用負担であり、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案提出が遅れており、新制度の施行時期は早くとも26年3月に延期された。制度廃止後は精算事務が残る。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
医療療養費の増加に伴って、療養給付費負担金の増加が見込まれる。 (一人あたり給付費伸び率:4.43% 被保険者数伸び率:4.81%)	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

整理番号	2723004	事務事業名	老人保健特別会計精算事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					
老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「後期高齢者医療制度」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっているが、平成20年3月診療分までの医療等の収支について精算を行なう必要がある。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	処理件数は、数件となっており、効率化の余地はない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模						
	手法の改善						
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
平成24年度以降の老人保健制度にかかる医療費の精算事務の取扱者については、引き続き市町とするか、元の保険者とするか等、今後、後期高齢者医療制度の廃止及び新制度の検討と併せて、国において検討される事項となっている。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723005	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5165		
	目	一般管理費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	平成 20 年度
	事業	一般管理事務事業	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の目的	対象（誰を・何を） 後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか） 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者医療システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。平成23年度については、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修を委託する。 兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付する。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。 【決定通知書(当初)】 平成21年度：約26,200件 平成22年度：約27,200件 平成23年度：約28,500件 【納付書(当初)】 平成21年度：約11,800件 平成22年度：約4,500件 平成23年度：約4,800件 毎年8月1日に被保険者証等一斉更新があり、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品される封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態で手入れをし送付する。 【被保険者証】 平成21年度：約26,200件 平成22年度：約27,200件 平成23年度：約28,500件 毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付する。 住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証を送付する。
-------------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	23,449	68,760	92,209	4,474	0	0	87,735	6.87	7.00	0.00	0.00
22決算	23,662	67,050	90,712	0	0	0	90,712	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	37,053	61,830	98,883	0	0	1	98,882	1.40	0.00	0.00	8.27

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	広域連合連絡調整会議等旅費	22		旅費	広域連合連絡調整会議等旅費	30
需用費	消耗品費、印刷製本費	1,346		需用費	消耗品費、印刷製本費	1,800
役務費	被保険者証等郵送料	1,969		役務費	被保険者証等郵送料	3,900
委託料	後期高齢者システム維持管理・改修委託料、通知書等封入封緘委託料	9,419		委託料	後期高齢者システム維持管理・改修委託料、通知書等封入封緘委託料	20,365
使用料及び賃借料	後期高齢者システム機器リース料、コピー使用料	10,740		使用料及び賃借料	後期高齢者システム機器リース料、コピー使用料	10,788
負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報経由業務負担金	166		負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報経由業務負担金	170
合計		23,662		合計		37,053

整理番号	2723005	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律によって定められた事業である。
	有効性	やや高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	やや高い	パッケージシステムの導入により効率的に運営されている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。				
	手法の改善	軽微な改善	対象者が高齢者であるため、通知書やお知らせの内容をより分かりやすい様式、表現に見直す。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案提出が遅れており、新制度の施行時期は早くとも26年3月に延期された。 制度廃止後も精算事務が発生するので、後期高齢者システムのリース期間の延長の必要性あり。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
・平成23年度に予算計上している住基法改正に伴うシステム改修委託が終了することによる委託料の減(-8,200千円) ・保険料納付書の送付方法等見直しによる委託料の減(-100千円)		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-8,300	0	0	0	-8,300
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	-8,300	0	0	0	-8,300

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723006
			分割/統合			
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費				
	項	徴収費				
	目	徴収費				
	事業	後期高齢者医療保険料徴収事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向			事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
			連絡先	(078)918-5165		
個別計画			自治/法定	自治 + 法定	開始年度	平成 20 年度
			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療保険料の徴収事務を適正に、円滑に効率よく実施する。

事業内容	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を送付する。また、普通徴収で自主納付の方に納付書を送付する。口座振替依頼があった方には口座振替開始通知書を送付する。</p> <p>1月に、前年中の保険料納付済額を通知する。</p> <p>【納付済額確認書発送件数】 平成21年度：約17,600件 平成22年度：約11,600件 平成23年度（見込）：約12,500件</p> <p>保険料滞納者に対し、納期限の概ね20日後に督促状を送付する。</p> <p>【督促状発送件数】 平成21年度：約11,200件 平成22年度：約7,000件 平成23年度（見込）：約7,500件</p> <p>督促後も納付がない滞納者には、催告書を送付する。（平成23年度は年4回を予定） 金融機関に口座振替手数料を支払う。</p>
-------------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1/2	アルバイト	その他
21決算	4,739	15,705	20,444	0	0	0	20,444	正規	1.90	アルバイト	0.00
22決算	4,110	16,065	20,175	0	0	0	20,175	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	5,289	17,100	22,389	0	0	2	22,387	任期付	0.40	合計	2.30

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	市内・近接地調査旅費	0			旅費	市内・近接地調査旅費
需用費	消耗品費	12		需用費	消耗品費	32	
役務費	保険料決定通知書・督促状等郵送料、保険料口座振替手数料	4,098		役務費	保険料決定通知書・督促状等郵送料、保険料口座振替手数料	5,247	
合計			4,110	合計			5,289

整理番号	2723006	事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業			
------	---------	-------	----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	収納率	現年度分の保険料収納率を成果指標とする。	%	99.01	99.24	99.24
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。 後期高齢者医療制度の市の事務である保険料の徴収・収納に要する経費であるため、必要である。
	有効性	やや高い	後期高齢者医療保険料の徴収・収納事務が適正に、効率よく実施され、広域連合の予定収納率を上回る収納率となった。
	効率性	やや高い	督促状を納付書と一体化するなど効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な経費であり、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案提出が遅れており、新制度の施行時期は早くとも26年3月に延期された。 制度廃止後も精算事務が残る。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等） ・保険料納付書の送付回数見直しによる郵送料の減(-150千円)		24年度予算事業費増減見込（千円）	
		対23年度当初予算比	合計
			財源内訳
			国・県支出金
			地方債
			その他特定財源
			一般財源
		削減見込	-150
		増加見込	0
		差引 +	-150

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723007		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/統合の内容					
	款	後期高齢者医療広域連合納付金	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	項	後期高齢者医療広域連合納付金	連絡先	(078)918-5165				
	目	後期高齢者医療広域連合納付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱				
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	兵庫県後期高齢者医療広域連合によって決定された市町負担金を納付する。 【後期高齢者医療保険料負担金】 市が収納した保険料を負担金として広域連合に納付する。 当該年度の3月末までの収納分を納付し、出納整理期間中の収納分は翌年度に納付する。 平成21年度：2,005,989千円 平成22年度：2,078,794千円 平成23年度（見込）：2,134,346千円
	【保険基盤安定拠出金】 低所得者等の保険料軽減額相当額を負担金として広域連合に納付する。 平成21年度：353,736千円 平成22年度：371,418千円 平成23年度（見込）：384,976千円 平成22年度までは共通経費負担金を計上（平成23年度から一般会計後期高齢者医療制度事業に計上） 平成21年度：53,221千円 平成22年度：50,158千円

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,412,946	45	2,412,991	0	0	2,005,989	407,002	正規	0.01	アルバイト	0.00
22決算	2,500,370	90	2,500,460	0	0	2,078,794	421,666	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	2,519,372	90	2,519,462	0	0	2,134,396	385,066	任期付	0.00	合計	0.01

22年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担金			2,500,370	負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担金
	合計		2,500,370	合計			2,519,372

整理番号	2723007	事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
	手法の改善	維持	市町負担金の支出事務のみであるため、現行のまま継続する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案提出が遅れており、新制度の施行時期は早くとも26年3月に延期された。 制度廃止後も精算事務が残る。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
・被保険者数の増加及び保険料率改定に伴う保険料負担金増の見込み(200,000千円) ・被保険者数、軽減世帯の増加及び保険料率改定に伴う保険基盤安定負担金増の見込み(36,000千円)	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723008	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	諸支出金	事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5165			
	目	保険料還付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	後期高齢者医療保険料還付事業	根拠法令 ・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画					<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者で、保険料過誤納金還付未済金のある人
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を全額還付する。

事業内容	<p>納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度以前の保険料について、当該年度になってから所得更正・保険料減免決定等により保険料が減額され、過誤納となった保険料を還付する。 ・前年度以前に過誤納となっていたが、日本年金機構等からの返納通知や被保険者等からの口座振込依頼書の提出がなく、還付未済となっていた保険料を還付する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	5,565	1,800	7,365	0	0	5,565	1,800	正規	0.20	アルバイト	0.00
22決算	4,271	2,115	6,386	0	0	4,271	2,115	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	5,000	1,800	6,800	0	0	5,000	1,800	任期付	0.20	合計	0.40

	区分(節)	内容	金額		区分(節)	内容	金額		
	22年度 決算 事業費 明細	償還金利息及び割引料	保険料過年度過誤納分還付金		4,271	23年度 当初 予算 事業費 明細	償還金利息及び割引料	保険料過年度過誤納分還付金	5,000
合計			4,271	合計			5,000		

整理番号	2723008	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	還付未済金	保険料過誤納金のうち還付できずに繰り越しをした金額を成果指標とする。	円	5,931,757	5,879,063	5,000,000
指標で表せない成果						
現年度保険料過誤納金の還付未済額のうち約4割は、日本年金機構等から返納についての通知がきていないため還付保留となっているものである。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものである。事務処理に要する日数や、特別徴収分の還付決定が翌年度になるものもあることから、必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	該当者または、該当者の遺族に還付通知書を送付し、郵送で口座振込依頼書を受付しており、利便性は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料の過誤納は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	保険料過誤納金還付通知書を送付しているが、口座振込依頼書を提出されずに還付未済となっている方に再度お知らせをする等、還付未済額を少なくする手法を検討する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案提出が遅れており、新制度の施行時期は早くとも26年3月に延期された。 制度廃止後も精算事務が残る。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付加算事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723009	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	諸支出金	事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5165			
	目	還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	後期高齢者医療保険料還付加算事業	根拠法令 ・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者で、保険料過誤納金還付未済金のある人
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を全額還付する。

事業内容	後期高齢者医療保険料過誤納還付加算金を支出する。 平成21年度、平成22年度 実績なし

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0.00	0.00	0.00
22決算	0	90	90	0	0	0	90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1	90	91	0	0	1	90	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	保険料過年度過誤納分還付加算金(単位)		0		償還金利子及び割引料
	合計		0		合計		1

整理番号	2723009	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付加算事業			
------	---------	-------	------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要である。
	有効性	高い	
	効率性	高い	
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	
	手法の改善	維持	
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
	今後の事業展開方針		
	後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案提出が遅れており、新制度の施行時期は早くとも26年3月に延期された。 制度廃止後も精算事務が残る。		
	平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2723010	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	予備費	事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	項	予備費	連絡先	(078)918-5165			
	目	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	予備費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画					<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療事業
	意図（どういう状態にしたいのか）	急な制度改正等に対応するため、当初予算において使途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正に対処する。

事業内容	後期高齢者医療事業の実施にあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		予備費	予備費		0		予備費
	合計		0		合計		1,000

整理番号	2723010	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	急な制度改正等で予定外の支出が生じた場合に対処するため、予備費の計上は必要である。
	有効性	やや高い	軽微な予算外の支出、又は予算超過の支出に備え有効である。
	効率性	やや高い	軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、予備費を計上することはコスト削減と効率が図れる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算現額からみて、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。				
	手法の改善	維持					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
予備費の執行は急な制度改正等に対処するために執行するものとし、必要最小限に留める。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	H22廃止済	整理番号	2723011
			分割/統合			
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費				
	項	総務管理費				
	目	一般管理費				
	事業	一般管理事務事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向			事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
			連絡先	(078)918-5165		
個別計画			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度
			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を） 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算
	意図（どういう状態にしたいのか） 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「後期高齢者医療制度」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。

事業内容	平成20年3月診療分までの医療等に関する精算事務
-------------	--------------------------

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	562	45	607	0	0	0	607	再任用		
22決算	291	45	336	0	0	0	336	任期付		
23当初予算										

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役員費	第三者行為求償事務手数料	291				
合計		291		合計		

整理番号	2723011	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>老人保健制度は「後期高齢者医療制度」に変わり、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性		平成22年度限りで廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模		平成22年度限りで廃止				
	手法の改善						
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針							
平成22年度限りで廃止							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込					
		増加見込					
		差引 +					

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり、今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		医療給付事業		新規/継続	H22廃止済	整理番号	2723012	
		分割/統合						
関連 予算 科目 目	会計	老人保健事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	医療諸費		事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	項	医療諸費		連絡先	(078)918-5165			
	目	医療諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度	
	事業	医療給付事業		根拠法令 ・要綱等				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向				高齢者の医療の確保に関する法律				
個別計画				実施方法				
				<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「後期高齢者医療制度」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成20年3月診療分までの医療費に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。

事業 内容	平成20年3月診療分までの医療費に関する精算	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	1,727	900	2,627	0	0	1,727	900	再任用	合計	
22決算	22	45	67	0	0	22	45	任期付	合計	
23当初予算										

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	医療費		22		
	合計		22		合計		

整理番号	2723012	事務事業名	医療給付事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>老人保健制度は「後期高齢者医療制度」に変わり、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性		平成22年度限りで廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成22年度限りで廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
	今後の事業展開方針					
平成22年度限りで廃止						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳		
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源
		削減見込				
		増加見込				
		差引 +				

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり、今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		国県負担金等精算金償還事業	新規/継続	H22廃止済	整理番号	2723013	
関連予算科目		老人保健事業	分割/統合				
会計	老人保健事業		事業の分割/統合の内容				
款	諸支出金		事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
項	償還金		連絡先	(078)918-5165			
目	償還金		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度	
事業	国県負担金等精算金償還事業		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「後期高齢者医療制度」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成20年3月診療分までの医療費に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。

事業内容	平成20年3月診療分までの医療費に関する精算

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	5,660	45	5,705	0	0	5,660	45	正規		
22決算	10,379	45	10,424	0	0	10,379	45	再任用		
23当初予算								任期付		合計

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	前年度の交付金等の返還		10,379		
	合計		10,379		合計		

整理番号	2723013	事務事業名	国県負担金等精算金償還事業			
------	---------	-------	---------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>老人保健制度は「後期高齢者医療制度」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性		平成22年度限りで廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模		平成22年度限りで廃止				
	手法の改善						
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止				
今後の事業展開方針							
平成22年度限りで廃止							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
		削減見込		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		増加見込					
		差引 +					

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり、今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	救急医療対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725001
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	衛生費				
	項	保健衛生費				
	目	保健衛生総務費				
	事業	救急医療対策事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向			事業所管課	保険・健康部地域医療課		
個別計画			連絡先	(078)918-5658		
1 安全・安心を高める			自治/法定	開始年度	不明	
1-3 健康な心と体を維持する			根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)		
			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	休日・夜間における救急患者
	意図(どういう状態にしたいのか)	病院群輪番制等により救急診療体制を確保する。

事業内容	休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科については市内医療機関による輪番で実施、耳鼻咽喉科については東播磨臨海地域医療機関による輪番で実施している。また、外科については、ゴールデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払う。なお、市で当該業務にかかる医師賠償責任保険に加入している。 (受診者数) 平成21年度実績3,653人、平成22年度実績3,070人、平成23年度見込3,180人 東播磨臨海地域小児二次救急医療事業 東播磨臨海地域の3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、明石医療センター、加古川西市民病院、加古川東市民病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払い、運営している。 診療時間は、平日夜間については午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については228,000円となっており、各市町が経費総額の10%を均等割、90%を人口割して負担している。 (受診者数(東播地域)) 平成21年度実績5,315人、平成22年度実績4,974人、平成23年度見込5,372人 病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内15病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付する。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払う。 (受診者数) 平成21年度実績2,353人、平成22年度実績2,491人、平成23年度見込2,553人 広域災害・救急医療情報システム事業 兵庫県が実施する広域災害・救急医療情報システム事業に参画し、消防本部や救急医療機関等の円滑な連携体制を基に救急医療体制を情報面から支援する。 分担金算定基準 = 分担金基礎額 × 当市人口 / 県人口 × 2 / 5 (分担金) 平成21年度実績1,501,000円、平成22年度実績1,502,000円、平成23年度見込1,712,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.80	アルバイト	0.00
21決算	73,976	5,400	79,376	3,360	0	0	76,016	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	65,633	7,200	72,833	0	0	0	72,833	任期付	0.00	合計	0.80
23当初予算	74,872	6,800	81,672	2,071	0	0	79,601				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	2	役員費	医師賠償責任保険		250	2	役員費
2	委託料	休日急病診療業務委託	5,520	2	委託料	休日急病診療業務委託	5,796
2	負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金、病院群輪番制運営事業補助金、明石市分担金	59,863	2	負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児二次救急医療事業負担金、救急医療情報システム市町分担金、病院群輪番制病院運営事業補助金	68,825
	合計		65,633		合計		74,872

整理番号	2725001	事務事業名	救急医療対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	診療回数	救急医療体制を確保するため、診療を行った回数を成果指標とする。	回	139 365(東播地域) 436	119 365(東播地域) 436	127 366(東播地域) 436
	受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	3,653 5,315(東播地域) 2,353	3,070 4,974(東播地域) 2,491	3,180 5372(東播地域) 2,553
指標で表せない成果						
<p>・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。</p> <p>・上記指標の受診者数について、増加していれば救急医療体制について広く市民に周知され、稼働しているといえるが、一方「コンビニ受診」といわれるような、不要不急な受診は、従事者を疲弊させ、救急医療体制の崩壊にも繋がることになる。</p> <p>・平成21年度に新型インフルエンザの感染が拡大した際、夜間休日応急診療所に患者が集中することとなったが、在宅当番医を臨時で開設することにより、その集中を緩和することができた。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<p>・一般医療機関が診療していない時間帯における医療体制等を整備しており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。</p> <p>・兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費については、消防本部や救急医療機関等に情報端末機が設置され、連携が図られているとともに、市民からもweb上において医療情報の検索・収集が可能である。</p>
	有効性	高い	<p>・休日急病診療業務(在宅当番医制)は、夜間休日応急診療所が実施していない科目を診療するなど、初期救急医療を補完するものであり、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先として機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急医療が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完している。</p>
	効率性	高い	<p>・明石市医師会等関係機関と連携し、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。</p> <p>・明石市医師会への委託料、補助金の単価設定は、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、削減を行うことは困難である。</p>
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内外の救急医療の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の救急医療体制を維持していく。
	手法の改善	維持	引き続き、明石市医師会等関係機関と連携を図り、現行の病院群輪番制等を維持していく。

事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

救急医療は流動的であるため、市内外の実情に照らし合わせながら、ニーズに即した救急医療体制を確保していく。

今後の事業の方向性(所管課方針)	平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
			対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
			削減見込	0	0	0	0	0
			増加見込	0	0	0	0	0
差引 +	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		休日歯科急病センター運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725002	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	事業	休日歯科急病センター運営事業		根拠法令 ・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等 歯科診療所条例・施行規則			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		1-3 健康な心と体を維持する						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	休日における応急の歯科診療を実施し、歯科の救急医療体制の充実を図る。

事業 内容	総合福祉センター2Fの診療所にて、日曜、祝日及び12月29日～1月3日の午前10時～午後2時までで診療を実施。 診療体制は歯科医師1～3名、歯科衛生士2～5名、歯科助手1名(うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員) 平成21年度実績は、開設日数72日、利用者数679人 平成22年度実績は、開設日数71日、利用者数516人 平成23年度は、開設日数71日、利用者数500人を見込んでいる。 その他 ・休日診療ポスターにより市内の歯科診療所を通じPRに努めている。 ・大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義など研修を実施している。 ・明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、休日歯科急病センターの運営上の問題点などを協議・検討している。
----------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	11,353	1,800	13,153	0	0	6,459	6,694	0.30	0.00	0.00	0.00
22決算	11,385	900	12,285	0	0	4,766	7,519	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	11,400	2,550	13,950	0	0	5,010	8,940	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	休日歯科急病センター管理運営委託	11,385			委託料	休日歯科急病センター指定管理料
	合計		11,385		合計		11,400

整理番号	2725002	事務事業名	休日歯科急病センター運営事業			
------	---------	-------	----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数		人/日	9.43	7.27
指標で表せない成果						
休日に診療を行なう歯科診療所が少ない中、応急的な歯科診療を行う意義は大きい。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・現在、休日に診療可能な歯科診療所は市内でも少なく、休日歯科急病センターの担う役割は大きい。
	有効性	高い	・市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。 ・民間部門でできない診療を補うという公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。
	効率性	高い	・明石市歯科医師会が指定管理者として事業を行っており、歯科医師会会員内で交代制を組むこと、適切な研修を行っていること、また利用者から特に苦情やトラブルもないなど、効率的な運営が行われている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	繁忙期や年末年始など患者の込み具合に応じて歯科医師などスタッフの人数を変更するなど効率的な事業運営を行っている。指定管理料の約70%が人件費であることもあり、休日における歯科診療を確保するためには、現在の事業規模を維持する必要がある。				
	手法の改善	維持	引き続き明石市歯科医師会を指定管理者とした管理運営により、休日における歯科診療を担っていく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
将来的には、診療ニーズと民間の休日歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に過小、過大がないか検証する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		公衆浴場助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725003
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度
	事業	公衆浴場助成事業	根拠法令 ・要綱等	明石市補助金等交付規則 明石市公衆浴場設備改善資金利子補給補助金交付 要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石浴場組合、明石浴場組合員
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域住民の保健衛生施設としての公衆浴場は、燃料の高騰、入浴者の減少等その経営は年々厳しくなっており、経営安定と設備の改善を図るために助成を行う。

事業内容	施設整備資金利子補給 公衆浴場営業者より申請があり、適正と認められるため、設備改善資金の利子補給を行う。 平成21年度実績 90,163円(2件) 平成22年度実績 66,306円(2件) 平成23年度見込 15,875円(1件)
	公衆浴場組合補助金 明石浴場組合より資金運営の都合上、特に要望があり、明石市補助金交付規則第10条ただし書きの規定に基づき、事務局補助金(定額)浴場数(7件)による補助金(均等割)の交付を行う。 平成21年度実績 2,067,000円(8件) 平成22年度実績 1,969,000円(7件) 平成23年度見込 1,969,000円(7件)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,157	1,080	3,237	45	0	0	3,192	0.15	0.00	0.00	0.00
22決算	2,035	450	2,485	33	0	0	2,452	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	2,689	1,301	3,990	359	0	0	3,631	0.01	0.00	0.00	0.16

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	施設整備資金利子補給補助金 公衆浴場組合補助金		2,035		負担金補助及び交付金
	合計		2,035		合計		2,689

整理番号	2725003	事務事業名	公衆浴場助成事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	明石浴場組合運営補助	組合事業を通じ、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の安定に努める。	円	2,067,000 (8件)	1,969,000 (7件)	1,969,000 (7件)
	公衆浴場施設整備金利子補給	設備の近代化を促進するために、国民生活金融公庫から必要な公衆浴場施設整備資金を借入れた場合に支払った利子の一部を補助する。	円	90,163 (2件)	66,306 (2件)	15,875 (1件)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	一般家庭に内風呂が増え、入浴客が減少している厳しい経営状況の中で、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。
	有効性	やや高い	公衆浴場利用者が減っているなかで、利子補給、組合補助により、各浴場負担を軽減し、公衆浴場を維持することに貢献している。県からの補助もあり、円滑に実施されている。
	効率性	やや高い	施設整備資金の利子補給をすることで、近代化を促進することができる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の向上に寄与することに大きな意義がある。				
	手法の改善	維持	有効性も高く、円滑かつ効率的に実施されており、引き続き現手法で実施すべき。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
引き続き、公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		夜間休日応急診療所管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725004
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	平成 15 年度	
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省) 明石市立夜間休日応急診療所条例・施行規則 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会設置要綱		
事業	夜間休日応急診療所管理運営事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 健康な心と体を維持する					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	夜間及び休日における救急患者
	意図(どういう状態にしたいのか)	夜間休日応急診療所において応急的な診療を行い、内科と小児科の初期救急医療体制を確保する。

事業内容	運営形態	明石市医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。
	診療時間	夜間(全日) 内科:午後9時～午前6時、小児科:午後9時～午前0時 昼間(日曜・祝日・年末年始) 内科:午前9時～午後6時、小児科:午前9時～午後6時
	運営体制	管理部門: 所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(月、木、土のみ) 運営部門: 医師3名、薬剤師2～4名、看護師3～6名(正規・パート等)、医療事務員2～5名(委託)
	利用状況	平成21年度実績 内科11,061人、小児科13,443人、計24,504人 平成22年度実績 内科8,270人、小児科11,055人、計19,325人 平成23年度見込 内科8,000人、小児科11,000人、計19,000人
	その他	・パンフレットやホームページ等により、当診療所に係ることや適切な医療受診に係ることなどの広報を実施している。 ・診療スタッフの学会・専門研修会への参加や、医療にかかる専門図書を購入を行う等、資質の向上に努めている。 ・当診療所設置の医療機器の更新や設備等の修繕を実施している。 ・明石市立夜間休日応急診療所運営協議会を年3回開催し、業務の遂行を円滑に行うために必要な事項並びに診療体制の変更、薬品の改廃などの重要な事項について協議・検討している。 ・他市休日夜間急患センター等へ視察及び、当診療所に係る申請書類等の事務連絡を実施している。 ・診療スタッフにかかる賠償責任保険及び普通傷害保険に加入している。 ・東播磨圏域(明石市、加古川市、高砂市、稲美町及び播磨町)における小児患者の保護者等からの電話相談に対し、症状に応じた適切な対処方法、受診の要否及び適切な医療機関等の紹介等を行う東播磨圏域小児救急医療電話相談窓口を設置している。

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.40	アルバイト	0.00	再任用	0.00
21決算	334,946	7,200	342,146	0	0	279,775	62,371	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22決算	321,350	3,600	324,950	0	0	206,993	117,957	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	309,024	3,400	312,424	3,620	0	201,347	107,457	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報償費	夜間休日応急診療所運営協議会委員報酬	306	報償費	夜間休日応急診療所運営協議会委員報酬	356
需用費	夜間休日応急診療所運営協議会食料費(ペットボトルお茶等)	5	備品購入費	小児救急医療電話相談窓口設置電話機等	500
役務費	医師賠償責任保険、普通傷害保険	170	役務費	医師賠償責任保険、普通傷害保険、相談窓口電話架設料	462
委託料	夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料	318,000	委託料	夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料	305,000
使用料及び賃借料	夜間休日応急診療所用地借地料	2,669	使用料及び賃借料	夜間休日応急診療所用地借地料	2,670
補償補填及び賠償金		200	その他	運営協議会食料費(ペットボトルお茶等)、近接地旅費など	36
合計		321,350	合計		309,024

整理番号	2725004	事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
診療回数	初期救急医療を担う施設として、診療を行った回数を成果指標とする。	回	昼間(休日):71 夜間:365	昼間(休日):70 夜間:365	昼間(休日):70 夜間:366
1日平均受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を初期救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	昼間(休日):156.1 夜間:36.8	昼間(休日):124.9 夜間:29.0	昼間(休日):128.5 夜間:32.9
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。 ・平成21年度に新型インフルエンザの感染が拡大した際、診療体制の強化をはじめ様々な対応を行うとともに、流行当初より市民病院、明石医療センターとともに、発熱外来施設として新型インフルエンザ患者の診療を行った。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	・一般医療機関が診療していない時間帯において、内科と小児科の初期救急医療を担っており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。
有効性	高い	・年間約2万人の救急患者の診療を行うとともに、二次救急医療機関への患者の集中を避ける等の負担軽減を行っている。 ・従来実施していた在宅当番医性を、当施設に定点化したことにより、市民の利便性を高めている。
効率性	高い	・事業の目的を効果的に達成できる団体に管理運営させる必要があるが、明石市医師会は、開設当初からの委託先として、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウがあり、指定管理者として適正な処理がなされている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	市内外の救急医療体制の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の診療体制を維持していく。				
手法の改善	維持	引き続き、明石市医師会を指定管理者とした管理運営により、内科と小児科の初期救急医療を担っていく。				
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
今後とも、明石市医師会を指定管理者とした管理運営を行うが、市の責任において適正かつ必要な指導、監督に努め、診療業務の向上のため、良好な管理運営の継続と、有効な広報活動等の取り組みを求めていく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
東播磨圏域小児救急医療電話相談窓口の開設に係る費用の減	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	-700	-287	0	-246	-167
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	-700	-287	0	-246	-167

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者等歯科診療所運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則			
事業	障害者等歯科診療所運営事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般の歯科開業医では治療が難しい心身障害者(児)
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正な歯科治療と保健指導を行い、歯の健康を維持する。

事業内容	<p>総合福祉センター2Fの診療所にて、毎週水、木曜日(休日と重なる場合は休診)の午後1時～4時までで診療を実施。また、月曜日～金曜日の午前10時～12時と午後1時～4時には障害者(児)電話歯科相談を実施。</p> <p>診療体制は歯科医師3名、歯科衛生士4名、看護師1名、歯科助手1名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員)</p> <p>平成21年度実績は、開設日97日、利用者数延1,107人、障害者(児)電話歯科相談144件</p> <p>平成22年度実績は、開設日97日、利用者数延1,216人、障害者(児)電話歯科相談144件。</p> <p>平成23年度は、開設日95日、利用者数1,280人を見込んでいる。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等歯科診療リーフレットにより養護学校や作業所を通じPRに努めている。 ・大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義など研修を実施している。 ・明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、障害者等歯科診療所の運営上の問題点などを協議・検討している。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	33,559	1,800	35,359	0	0	11,689	23,670	0.50	0.00	0.00	0.00
22決算	37,469	900	38,369	0	0	12,500	25,869	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	34,444	4,250	38,694	0	0	13,960	24,734	0.00	0.00	0.00	0.50

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	歯科保健医療推進協議会委員報酬	60	23年度当初予算事業費明細	報償費	歯科保健医療推進協議会委員報酬	139
需用費	歯科保健医療推進協議会食料費(ペットボトルお茶)	5		需用費	協議会用お茶	5
委託料	障害者歯科診療所管理運営委託	33,554		委託料	障害者等歯科診療所指定管理料	33,600
備品購入費	生体情報モニタ、笑気吸入鎮静器	3,850		備品購入費	医療機器(レギュレーター更新)	700
合計		37,469		合計		34,444

整理番号	2725005	事務事業名	障害者等歯科診療所運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数		人/日	11.41	12.54
指標で表せない成果						
・一般の歯科開業医では治療困難な患者の診療を行う意義は大きい。 ・初診予約で1～1ヶ月半待ち、次回予約で2～3週間程度の予約待ちで受診ニーズは非常に高い。治療に時間がかかるため、1日に診療できる人数が限られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	現在、市内で身体障害者(児)を診療できる歯科診療所は少なく、とりわけ重度障害者を診療可能な歯科診療所(麻酔医による静脈内鎮静法を実施できる診療所)は皆無である。
	有効性	高い	市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。
	効率性	高い	明石市歯科医師会が指定管理者として事業を行っており、大学からの歯科医師のほか歯科医師会会員の中で当番を組み安定した診療が行われている。また、適切な研修を行い、利用者からの苦情もないなど明石市歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	診療所開設から20年を迎え、複数の高額設備が更新時期を迎えている。また、近隣市にある障害者歯科診療所のように全身麻酔ができる施設に拡充するかについて検討の要望が歯科医師会からでており、現在、検討をすすめている。
	手法の改善	維持	引き続き明石市歯科医師会を指定管理者とした管理運営により、障害者等の歯科診療体制を確保する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
診療所開設からまもなく20年を迎え老朽化している設備の更新をどうするか。また、更新にあたり全身麻酔による治療を行えるよう診療所の規模を拡充するかどうかについて指定管理者である明石市歯科医師会から検討の要望がでており、現在検討をすすめている。今後の事業展開方針が決定するまでは、診療に支障がでないよう医療機器等を更新しながら現状の診療体制を維持していく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域医療一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
事業	地域医療一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	地域医療課及び明石市医師会等の各種関係団体
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域医療課及び各種団体の事業を円滑に運営する。

事業内容	課の運営に必要な一般的な経費を集めた事業。 明石市医師会及び明石市歯科医師会に福祉・医療及び保健制度の改正に伴う事務等を委託。 明石市医師会に「明石市医師会准看護高等専修学校補助金」、「明石市医師会運営補助金」、「明石市健康大学講座補助金」を交付。 明石公衆衛生協会に「明石公衆衛生協会補助金」を交付。明石市歯科医師会に「明石市歯科医師会補助金」を交付。
	<p>【補助金実績】</p> <p>明石市医師会准看護高等専修学校補助金 平成20年度実績6,916,000円、平成21年度実績6,916,000円、平成22年度実績6,916,000円</p> <p>明石市医師会運営補助金 平成20年度実績500,000円、平成21年度実績500,000円、平成22年度実績500,000円</p> <p>明石市健康大学講座補助金 平成20年度実績200,000円、平成21年度実績200,000円、平成22年度実績200,000円</p> <p>明石公衆衛生協会補助金 平成20年度実績104,000円、平成21年度実績104,000円、平成22年度実績104,000円</p> <p>明石市歯科医師会補助金 平成20年度実績100,000円、平成21年度実績100,000円、平成22年度実績100,000円</p> <p>【平成23年度補助金見込み】</p> <p>明石市医師会准看護高等専修学校補助金 6,916,000円</p> <p>明石市医師会運営補助金 500,000円</p> <p>明石市健康大学講座補助金 200,000円</p> <p>明石公衆衛生協会補助金 104,000円</p> <p>明石市歯科医師会補助金 100,000円</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.60	アルバイト	0.00
21決算	22,850	2,700	25,550	0	0	0	25,550	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	22,650	1,800	24,450	0	0	0	24,450	任期付	0.00	合計	0.60
23当初予算	22,754	5,100	27,854	0	0	0	27,854				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	近接地旅費	101		旅費	近接地旅費、学会旅費	142
需用費	消耗品費(コピー用紙、お茶、医薬品等)	601		需用費	コピー用紙、トナー、滅菌ガーゼ他医薬品	605
委託料	医師会、歯科医師会事務委託	13,532		委託料	医師会、歯科医師会事務委託	13,532
使用料及び賃借料	コピー使用料、会場使用料(フォーラム開催用)	480		使用料及び賃借料	コピー使用料	550
負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会運営補助、保健センター連合会年会費他	7,936		負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会運営補助、保健センター連合会年会費他	7,925
合計		22,650		合計		22,754

整理番号	2725006	事務事業名	地域医療一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	コピー使用料	課全体で節約しているが、コピー使用料が一番成果が見えやすいため。	円	424,158	407,658	529,263
指標で表せない成果						
健康推進課と地域医療課の2課分(約50名)のコピー使用料を執行しているのでコピー使用料が多い。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域医療課を運営していくために必要な経費である。市民の健康の維持、増進に資する各種団体への補助は、これら団体の円滑な運営の一助となっている。
	有効性	高い	補助金交付団体においては、円滑に運営されており、市民の健康の維持、増進に寄与している。
	効率性	高い	課の運営に必要な経費は、必要最小限の内容になっており、コスト削減は難しい。補助金については、平成19年度に減額をしておりコスト削減が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	課の運営に必要な経費は、必要最小限の予算になっている。			
	手法の改善	維持	すでにコピー使用料や消耗品の節約をおこなっており、このまま節約体制を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
すでにコピー使用料や消耗品の節約を行っており、このまま節約体制を維持する。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
全国保健センター連合会の解散に伴う年会費の減	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	-90	0	0	0	-90
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	-90	0	0	0	-90

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域医療連携事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725007
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	保健衛生総務費	自治/法定	開始年度	平成 21 年度	
	事業	地域医療連携事業	根拠法令 ・要綱等	明石市がん医療対策会議設置要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市民や医療機関等
	意図（どういう状態にしたいのか）	明石市全体の地域医療体制の充実を図るとともに、医療を利用する市民への情報提供に努め、市民が安心して医療を受けられる環境を整える。

事業内容	<p>市民が安心して受療できるシステムを構築するためには、在宅ベースの病病・病診連携の充実が必要であることから、多くの市民に関わる疾患である「がん」をモデルケースとして、明石市安心の医療確保政策協議会から受けた答申に基づき、患者が患者本人やその家族の意向に沿って、住み慣れた自宅などの生活の場で療養生活を送ることのできる地域医療体制を構築する。</p> <p>また、医療体制の構築にあたっては、関係者が必要な連絡・協議・調整を行う機関として設置された明石市がん医療対策会議を運営し、答申で示された 地域の在宅医療提供力の強化、訪問看護の提供力拡大と訪問看護師の育成、情報基盤の整備、患者の意向確認と生活支援の実施について取り組みを進める。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	1,149	14,400	15,549	0	0	0	15,549	0.90	0.00	0.00
22決算	5,906	9,000	14,906	0	0	0	14,906	0.00	0.00	0.00
23当初予算	4,550	7,650	12,200	0	0	0	12,200	0.00	0.00	0.90

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		明石市安心の医療確保政策協議会 委員報償・フォーラム講師謝礼等		329	報償費	
旅費		先進地視察旅費	301	旅費		先進地視察旅費	80
需用費		フォーラム懸垂幕・看板等	276	需用費		フォーラム懸垂幕・看板等	470
委託料		明石市安心の医療確保政策協 議会コンサルタント委託料	5,000	委託料		((仮称)医療連携推進協議会運 営補助コンサルタント委託料等	3,300
	合計		5,906		合計		4,550

整理番号	2725007	事務事業名	地域医療連携事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	地域医療への安心度	市民へのアンケート結果を、地域医療提供体制の充実の指標とする。	%	37	不明	
指標で表せない成果						
<p>・平成20年度に「安心の医療確保政策検討委員会」を設置。「明石市の安心の医療確保政策と市民病院の役割・機能」を策定し、将来に需給ギャップが懸念される領域や市民病院が果たすべき役割をまとめた。</p> <p>・平成21年度に「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置し、市民病院に係る課題解決の方策を検討した結果、地方独立行政法人への移行が必要との答申を得た。また、平成22年度には、がん患者が住み慣れた自宅などの生活の場で療養ができる体制のあり方について協議され、その実現のために必要な具体的な施策が示された答申を得た。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	全国的に医師不足をはじめとする医療崩壊への対応は、国・県のみならず、各地域の解決すべき政策課題として問題視されており、基礎自治体である市が協議会等を通じ、地域医療について検討する機会を設ける必要性は高い。
	有効性	やや高い	明石安心の医療確保政策協議会において地域医療に係る諸問題について検討を行い、課題解決のための具体的方策について答申を得た意義は大きい。
	効率性	やや高い	医療に関する許認可についての権限をもたない市が、明石市域における地域医療について検討を行っているため、医療関係者、行政関係者との十分な調整が必要である。また、医療・医学の専門的知識を有するコンサルタント業者等の支援が必要とされる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市がん医療対策会議を運営し、明石市安心の医療確保政策協議会からの答申で示された施策について取り組みを継続する。
	手法の改善	軽微な改善	これまで医療・医学の専門的知識を有するコンサルタント業者の支援を受け検討してきた施策について、その実施については明石市医師会への業務委託を検討する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
明石市がん医療対策会議を運営し、明石市安心の医療確保政策協議会からの答申で示された施策について、明石市医師会への一部業務委託等の手法により実施していく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
コンサルタント業者へのがん医療対策支援業務の委託の廃止による減 明石市医師会へのがん医療対策推進業務委託の実施による増	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	-3,000	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 -3,000
	増加見込	1,000	0 0 0 1,000
	差引 +	-2,000	0 0 0 -2,000

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725008	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	事業	保健センター管理運営事業		根拠法令 ・要綱等	明石市立保健センター条例、明石市立保健センター条例施行規則			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画					<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	保健センター
	意図（どういう状態にしたいのか）	築26年が経過した保健センターについて、保守点検や修理などを行うことにより、建物の機能を維持し、利用者の安全を確保する。

事業内容	保健センターの管理運営を行う。 定期清掃業務、エレベーターの点検など維持管理業務は、委託業者により実施。 主な修理については、平成20年度は、高圧機器の改修、消防設備の改修、1階・2階女子トイレのタイル補修、空調機風量調節ダンパー改修工事などを、また、平成21年度は、1階身障者用トイレにベビーシートを設置、4階空調機を改修、男子トイレハイタンク取替、5階(旧)医師会館の改修、クロス貼替、畳交換、地デジ対応のため受信障害世帯に対する電波調査などを実施。 平成22年度は、電波障害世帯への地デジ放送導入工事、冷却塔ほか更新工事、冷温水機補修などを実施。 平成23年度は、屋上防水改修工事、高圧受電設備改修工事、5階和室改修工事、2階空調機更新工事などを実施予定。
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	29,249	9,000	38,249	0	0	593	37,656	0.90	0.00	0.00
22決算	32,778	7,200	39,978	0	0	0	39,978	0.00	0.00	0.00
23当初予算	44,162	7,650	51,812	0	0	312	51,500	0.00	0.00	0.90

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	管理用消耗品(蛍光灯他)、修繕料、光熱水費	15,529	22	需用費	管理用消耗品(蛍光灯他)、修繕料、光熱水費	12,900
役務費	電話料金、カーテンクリーニング他	182	23	役務費	電話料金、カーテンクリーニング他	200
委託料	維持管理業務、警備、植木剪定業務委託	10,991	23	委託料	維持管理業務、警備、植木剪定業務委託	10,991
使用料及び賃借料	NHK受信料、ケーブルテレビ基本料、FAX賃貸借料他	470	23	使用料及び賃借料	NHK受信料、ケーブルテレビ基本料、FAX賃貸借料他	565
工事請負費	冷却塔ほか改修	5,512	23	工事請負費	屋上防水改修工事、高圧受電設備改修工事他	18,900
備品購入費	スクリーン、プロジェクター	94	23	その他	空調機・炊飯器購入費、防火管理者講習会負担金	606
合計		32,778		合計		44,162

整理番号	2725008	事務事業名	保健センター管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	修理件数及び金額	修繕の進捗状況を見るため。(工事請負費と修繕料の実績)	件	46件 7,865,557円	36件 10,669,726円	40件 22,845,200円
指標で表せない成果						
H21年度から高額な修繕費等がかかっているが、日常の管理で異常を早期に発見し、応急処置や修理を早期に行うことで利用者の安全を確保するよう努めている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保健センターは、市町村保健センター整備要綱(昭和53年厚生省公衆衛生局長)に基づき昭和59年に建築された健康づくりを推進していくための拠点であり、市民が多く利用する建物である。建築後26年度経過しており、保守点検や修理により建物の機能を維持していくことは必要である。
	有効性	やや高い	建物の保守点検や修理などを行うことにより、築26年が経過した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保する。
	効率性	高い	定期清掃やエレベータの点検などの保守点検を「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減や事務の効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	拡充	保健センターは、築26年が経過しており、屋上防水工事や空調機の更新(2階)、高圧受電設備改修工事などが必要である。乳幼児の健診業務などがあり、休館しての改修が困難であるため、事業を継続しながら計画的な改修を行っていく。				
	手法の改善	維持	定期清掃やエレベータの点検などの保守点検を「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行い、コスト削減や事務の効率化を図っている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・廃止						
今後の事業展開方針							
乳幼児の健診業務などがあり、休館しての大規模改修が困難であるため、計画的な修繕を行い、利用者の安全確保に努めていく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		感染症予防事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725009	
				分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容	エイズ予防対策事業と統合する			
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	事業	感染症予防事業		根拠法令 ・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
		1-3 健康な心と体を維持する			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	市民、東播磨圏域健康福祉推進協議会	
	意図（どういう状態にしたいのか）	感染症の予防啓発 患者及びその周辺の消毒 その他感染症予防に必要な業務負担 市民に対し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を図る。	

事業 内 容	感染症発生において、県と協力し、患者からの要請があれば患者とその周辺の消毒を行う。 感染症予防に必要な資器材の備蓄を行う。 広報誌やポスター等による予防啓発。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	6,667	4,140	10,807	0	0	0	10,807	0.15	0.00	0.00	0.00
22決算	92	900	992	0	0	0	992	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	790	1,301	2,091	92	0	0	1,999	0.01	0.00	0.00	0.16

区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
需用費	修繕費、燃料費、医薬材料費	92		需用費	消耗品、修繕料、燃料費、医薬材料費	489
				役務費	クリーニング代	21
				委託料	感染症患者等消毒委託料	280
合計		92		合計		790

整理番号	2725009	事務事業名	感染症予防事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	発生件数	発生はないが、発生に備え、備蓄が必要	件	0	0	発生に備える
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定められた事業であり必要性は認められる。
	有効性	高い	引き続き感染予防の備蓄を行う必要あり。
	効率性	やや高い	感染症発生に備え、備蓄を行う必要あり。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	感染症予防に必要な備蓄が十分であるかどうか不明であるが、現状を維持し、補充する必要がある。				
	手法の改善	維持	感染症発生に備えての事業であり、他市町等の状況を調査するなど、現状の手法の検証を行う。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
感染症発生に備え、備蓄を維持。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		狂犬病予防対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725010	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	狂犬病予防法			
事業	狂犬病予防対策事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	犬、及びその飼い主
	意図(どういう状態にしたいのか)	狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上、及び公共の福祉の増進を図る

事業内容	市内各地域の44会場を巡回し、集合注射及び登録を実施した(4月) 東播獣医師会等の委託先からの「畜犬登録、注射済報告」の事後の事務処理 窓口における畜犬登録、注射済票発行事務 狂犬病予防注射の通知書の送付 狂犬病予防注射未接種者に対する勸奨ハガキの送付 狂犬病予防注射のポスターの設置 (平成21年度の実績) 新規登録数 1,029頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 1240頭、転出頭数 149頭 累計登録頭数 14,006頭 注射済頭数 10,193頭 (平成22年度の実績) 新規登録数 1,071頭、注射済頭数 10,256頭 (平成23年度の見込) 新規登録1,150頭、注射済頭数10,250頭

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,139	10,440	12,579	0	0	8,707	3,872	正規	0.40	アルバイト	0.00
22決算	2,038	5,688	7,726	0	0	8,862	-1,136	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	2,545	4,050	6,595	0	0	9,500	-2,905	任期付	0.25	合計	0.65

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(注射済票、鑑札ほか) 印刷製本費、修繕料、燃料費	725		需用費	消耗品費(注射済票、鑑札ほか) 印刷製本費、修繕料、燃料	1,106
委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧着加工費	1,313	委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧着	1,439		
合計			2,038	合計			2,545

整理番号	2725010	事務事業名	狂犬病予防対策事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
新規登録 注射頭数	新規登録料 3,000円×登録頭数 注射済票交付手数料 550円×注射頭数 (市内委託・市外委託動物病院での頭数 分、委託料20%を東播獣医師会へ支払 い)	頭	1,029 10,193	1,071 10,256	1,150 10,250
狂犬病予防注射 接種率	注射頭数÷累計登録頭数	%	累計登録頭数 (14,006) 注射済頭数 (10,193) 接種率72.8%	累計登録頭数 (14,257) 注射済頭数 (10,256) 接種率71.9%	累計登録頭数 (14,100) 注射済頭数 (10,250) 接種率72.7%
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	狂犬病予防法に基づく事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
有効性	やや高い	狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防ぐことができる意義は大きい。 狂犬病予防法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 日本国内で狂犬病が発生していない状況がつついており、狂犬病予防接種率が下がっているとされている。明石市でも平成22年度は71.9%(累計頭数 14,257、注射頭数 10,256)でほぼ横ばい傾向にあり、狂犬病予防注射のより一層の啓発が必要と思われる。
効率性	やや高い	動物病院においても、畜犬の登録、予防注射を実施できるように、東播獣医師会等と委託契約を結び、市民の利便性の確保と事務の効率化を図っている。また、集合注射についても順次会場の見直しをおこなって、集合注射会場の効率化を求めている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	狂犬病は致死率の高い疾患である。現在国内で狂犬病の発生が抑えられているのは、予防接種や登録事業によるところが大きい。必要性、有効性とも高く、引き続き現在の規模で維持していく必要がある。
手法の改善	軽微な改善	利便性の向上や事務の効率化に取り組んでいるが、集団会場についても、見直しを継続し、より効率的な実施を図る。

事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

狂犬病予防対策に伴う登録や予防注射の必要性を広報などを通じて呼びかけ、登録や予防接種の向上を図る。

平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳		
			国・県 支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込	0	0	0	0
増加見込	0	0	0	0	0
差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		新型インフルエンザ対策事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725011	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	明石市新型インフルエンザ対策推進協議会設置要綱			
事業	新型インフルエンザ対策事務事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める						
	1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	強毒型の新型インフルエンザが発生した場合に市民の健康と生活を守り、安全・安心を確保することを目的とする。

事業内容	明石市新型インフルエンザ対策推進協議会(平成20年5月1日～)の開催 新型インフルエンザ対策訓練(平成22年10月4日、明石市立市民病院にて実施) 国内及び県内にて強毒型の新型インフルエンザの感染が拡大している第三段階(感染拡大期)を想定して訓練を実施。 内容(1)発熱外来対応訓練・・・ドライブスルー型発熱外来の運用等、(2)重傷者対応(緊急搬送)訓練、(3)入院対応訓練他 市民啓発活動 ・出前講座 平成21年度 16件 受講者数 917人 平成22年度 0件 受講者数 0人 平成23年度見込 申請により開催可 ・新型インフルエンザ対策市民フォーラム ... 平成20年10月 2日、市民会館にて実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.46	アルバイト	0.00
21決算	13,478	8,460	21,938	9,081	0	344	12,513	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	11,476	5,922	17,398	11,820	0	0	5,578	任期付	0.00	合計	0.46
23当初予算	938	3,910	4,848	0	0	0	4,848				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	新型インフルエンザ対策推進協議会委員報酬	109		209	報償費	新型インフルエンザ対策推進協議会委員報酬
旅費	近接費旅費	1	90	旅費	近接地旅費、防災展	90	
需用費	新型インフルエンザ対策用資材、印刷製本費	498	559	需用費	出前講座、新型インフルエンザ対策用資材、行動計画編冊子、研修パンフレット、推進協議会用お茶	559	
委託料	新型インフルエンザワクチン接種に係る事務費	264	70	委託料	新型インフル啓発パンフ作成	70	
扶助費	新型インフルエンザワクチン接種費償還払	10,604	10	負担金補助及び交付金	研修会参加費	10	
合計			11,476	合計			938

整理番号	2725011	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業			
------	---------	-------	-----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	出前講座	市民啓発のため、申請により出前講座を開催	受講者数(人)	917	0	申請あれば開催可能
指標で表せない成果						
強毒型の新型インフルエンザ発生時には、迅速に対応することが可能である。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	強毒型の新型インフルザ対策は、市民にとって重要な課題の一つである。
	有効性	やや高い	現在、国・県による行動計画の見直しが行われているが、行動計画に基づく事業内容である。
	効率性	やや高い	国・県の行動計画に基づいて、事業内容を決定している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	今後の発生に備え、ワクチン接種以外の協議会、啓発などの事業は同規模で維持していく必要がある。引き続き国・県の動向に注意しながら訓練の実施などにより対応の迅速化を図る。				
	手法の改善	維持	新型インフルエンザの流行状況や毒性の変化に応じた対策が実施できるように、引き続き国・県の動向に注意していく必要がある。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
新型インフルエンザ(A/H1N1)は季節性インフルエンザ対策に移行されたが、国・県において行動計画の見直しが検討されていることから新たな行動計画に基づいて事業内容を見直す必要がある。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		予防接種一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725012
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	不明
	事業	予防接種一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	予防接種法・ 明石市予防接種健康被害調査委員会設置要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 健康な心と体を維持する					
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	・予防接種法に基づいた、子供の定期予防接種に関する総合的な事務処理、ならびに予防接種健康被害の給付に関する事務処理を行う。
	意図（どういう状態にしたいのか）	・予防接種制度を適正かつ円滑に施行する。 ・定期予防接種は「公衆衛生の向上」を目的としており、その為には95%以上の接種率の達成及び維持することが必要。

事業 内容	<p>予防接種手帳の個別送付[乳幼児用(生後1~2ヶ月に送付):約3,000人] 転入者に、予防接種手帳の交付もしくは、予防接種手帳交付申請の勧奨通知を送付。 予防接種の勧奨(リーフレット・ポスター・個別勧奨通知等) 予防接種健康被害給付に関する事務処理、明石市健康被害調査委員会の管理運用。 予防接種に関する賠償保険等の申請手続き 予防接種に関する研修への参加、3市2町連絡調整会議への参加。 予防接種の委託事業に関する事務全般</p> <p>予防接種健康被害処理費実績 平成20年度実績 1件、医療手当 429,600円、医療費 0円、障害年金4,897,200円 平成21年度実績 1件、医療手当 427,600円、医療費 10,730円、障害年金4,897,200円 平成22年度実績 1件、医療手当 423,600円、医療費14,440円、障害年金4,897,200円 平成23年度見込 1件、医療手当 436,044円、医療費150,000円、障害年金4,970,658円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.35	アルバイト	0.00
21決算	9,301	2,430	11,731	4,002	0	0	7,729	正規	0.35	アルバイト	0.00
	9,440	3,330	12,770	4,001	0	0	8,769	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	10,128	3,287	13,415	4,365	0	0	9,050	任期付	0.12	合計	0.47

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費(予防接種に関する帳票類)、修繕費	2,258		2,838		
役務費	保健福祉事業の医療業務総合賠償保険	282	364				
備品購入費	薬用保冷库購入一式	488	239				
負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付事業及び全国市長会予防接種事故賠償補償保険負担金	5,900	6,122				
その他	ポリオ予防接種に係る会場使用料、八ガキ圧着加工料、旅費ほか	512	565				
	合計	9,440	10,128				

整理番号	2725012	事務事業名	予防接種一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	接種者数 / 対象者数	%	各事業参照		
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> 予防接種法に基づき実施している健康被害給付事業は、予防接種を推進する上で必要不可欠な事業であり、常に円滑に実施することが求められる					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・予防接種法に基づき定められた事業であり、市の事業として実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・予防接種法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・予防接種勧奨通知を個別送付することで、未接種者への有効な勧奨となり接種率の向上が認められる。
	効率性	やや高い	・予防接種手帳の個別送付にかかる宛名や干渉通知など電算処理が可能なものは、情報管理課へ依頼しており効率化がはかられている。 ・多量の封入作業については「時のわらし」に依頼しており、コスト削減と効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図るため、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため1人でも多くの方が接種期間内に接種できるよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図るため、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため1人でも多くの方が接種期間内に接種できるよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		三種混合予防接種事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725013
			分割/統合			
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 40 年度
	事業	三種混合予防接種事業	根拠法令 ・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業 の 目 的	対象（誰を・何を）	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある者
	意図（どういう状態にしたいのか）	三種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき）予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

事業 内 容	・市内指定医療機関、2市2町（加古川、稲美、播磨、高砂）、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳（予防接種無料券、予診票）を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。									
	・平成21年度の実績 ・平成22年度の実績 ・平成23年度の見込									
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	（第1期初回（3回接種））	（第1期追加）	（第2期初回（3回接種））	（第2期追加）	（第3期初回（3回接種））	（第3期追加）	（第4期初回（3回接種））	（第4期追加）	（第5期初回（3回接種））	（第5期追加）
	対象者数 2,671人	対象者数 2,739人	対象者数 2,683人	対象者数 2,690人	対象者数 2,575人	対象者数 2,697人	延べ接種者数 8,735人	延べ接種者数 2,636人	延べ接種者数 7,950人	延べ接種者数 2,947人
	接種率 110.9%	接種率 99.9%	接種率 97.8%	接種率 109.6%	接種率 100%	接種率 100%				

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	54,022	2,340	56,362	0	0	0	56,362	0.10	0.00	0.00	0.00
22決算	52,287	2,241	54,528	0	0	0	54,528	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	51,770	1,162	52,932	0	0	0	52,932	0.12	0.22	0.00	0.00

区分（節）	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
需用費	医薬材料費（ワクチン代）	16,548		需用費	医薬材料費（ワクチン代）	16,700
委託料	各医師会への予防接種委託料	35,739		委託料	各医師会への接種委託料	35,000
				扶助費	県外接種者償還払い用	70
合計		52,287		合計		51,770

整理番号	2725013	事務事業名	三種混合予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	初回(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の0歳児の人口)	%	110.9	97.8	100
		追加(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の1歳児の人口)		99.9	109.6	100
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。				
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勤奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		麻しん・風しん予防接種事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 52 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法				
	事業	麻しん・風しん予防接種事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める							
		1-3 健康な心と体を維持する							
個別計画				<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					

事業の目的	対象（誰を・何を）	
	第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
	第2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	
	第3期：13歳に達する日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
第4期：18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
意図（どういう状態にしたいのか）		麻しん及び風しん予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。	
	・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布を実施するなど、予防接種率の向上につとめている。 ・平成23年度のみ第4期の対象者に高校2年生相当の者を5月20日より追加している。	
・平成21年度実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定。 (第1期) 対象年齢 1歳 対象者数 2,639人 接種者数 2,641人 接種率 100.1% (第2期) 対象年齢 5歳 対象者数 2,724人 接種者数 2,475人 接種率 90.9% (第3期) 対象年齢 12歳 対象者数 3,024人 接種者数 2,617人 接種率 86.5% (第4期) 対象年齢 17歳 対象者数 2,907人 接種者数 2,396人 接種率 82.4% * 第3期・第4期は、平成20～24年(5年間のみ)の措置。		
・平成22年度実績 (第1期) 対象年齢 1歳 対象者数 2,690人 接種者数 2,665人 接種率 99.1% (第2期) 対象年齢 5歳 対象者数 2,608人 接種者数 2,381人 接種率 91.3% (第3期) 対象年齢 12歳 対象者数 3,024人 接種者数 2,553人 接種率 84.4% (第4期) 対象年齢 17歳 対象者数 3,000人 接種者数 2,539人 接種率 84.6%		
・平成23年度見込 (第1期) 対象年齢 1歳 対象者数 2,697人 接種者数 2,697人 接種率 100% (第2期) 対象年齢 5歳 対象者数 2,596人 接種者数 2,466人 接種率 95.0% (第3期) 対象年齢 12歳 対象者数 3,018人 接種者数 2,867人 接種率 95.0% (第4期) 対象年齢 17歳 対象者数 2,857人 接種者数 2,714人 接種率 95.0% (高校2年)対象年齢16歳 対象者数 2,959人 接種者数 600人 接種率 20.3%		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	非常勤	パート	その他
21決算	103,192	2,880	106,072	0	0	0	106,072	正規	0.25	非常勤	0.00
22決算	103,328	2,421	105,749	0	0	0	105,749	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	106,000	2,437	108,437	0	0	0	108,437	任期付	0.12	合計	0.37

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費(接種券及び勧奨ハガキ)、医薬材料費(ワクチン代)	60,764	需用費	印刷製本費(接種券・勧奨はがき等)医薬材料費(ワクチン代)	62,630
役務費	郵送料	500	役務費	郵送料	450
委託料	各医師会への接種委託料、圧着ハガキ加工費	42,064	委託料	各医師会への接種委託料	42,800
			扶助費	県外接種者償還払い用	120
合計		103,328	合計		106,000

整理番号	2725014	事務事業名	麻しん・風しん予防接種事業
------	---------	-------	---------------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
接種率	1期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の1歳児の人口)	%	100.1	99.1	100
	2期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の5歳児の人口)		90.9	91.3	95
	3期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の12歳児の人口)		86.5	84.4	95
	4期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の17歳児の人口)		82.4	84.6	95
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
有効性	高い	麻しんは人から人へと感染しやすく、時に死に至る重大な疾患であり、国民の健康保持のため、排除することが必要であり、かつ排除しうるものであることから、2012年までの麻しん排除とその後の維持を目標に国により排除計画が策定されている。麻しん排除には予防接種率95%の達成及び維持が重要とされているが、明石市では2回目のあたる第2期～第4期において90%前後に接種率となっており、いまだ達成することができていない。相次ぐ制度の変更により、2回目に予防接種の機会があることが十分周知されていないこと、年齢が大きくなるにつれ、予防接種に対する関心が薄れることなどが原因として考えられる。今後は教育委員会などと連携しながらより効果的な勧奨方法などを工夫し接種率の向上に努める必要がある。
効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明					
事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引き続き事業を継続していく。					
手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。					
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針							
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする予防接種率95%の達成のため、引き続き事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）						
平成23年に高校2年生600人が接種見込みのため、平成24年度の第4期高校3年生の接種者数が600人減る見込みである。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳				
	削減見込	-5,550	国・県支出金	0	0	0	一般財源
	増加見込	0	地方債	0	0	0	0
	差引 +	-5,550	その他特定財源	0	0	0	-5,550

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		二種混合予防接種事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725015
			分割/統合			
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 40 年度
	事業	二種混合予防接種事業	根拠法令 ・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業 の 目 的	対象（誰を・何を）	明石市に居住する11歳以上13歳未満の者
	意図（どういう状態にしたいのか）	二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

事業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市内指定医療機関、2市2町（加古川、稲美、播磨、高砂）、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 対象者には、予防接種手帳（予防接種無料券、予診票）を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布など、予防接種率の向上につとめている。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の実績 対象者数は4月1日現在の11歳児の人口。 対象者数 3,012人 接種者数 2,423人 接種率 80.4% 平成22年度の実績 対象者数 3,012人 接種者数 2,436人 接種率 80.9% 平成23年度の見込 対象者数 2,949人 接種者数 2,801人 接種率 95.0%

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	11,169	2,250	13,419	0	0	0	13,419	0.10	0.00	0.00	0.00
22決算	11,221	2,241	13,462	0	0	0	13,462	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	12,200	1,162	13,362	0	0	0	13,362	0.12	0.00	0.00	0.22

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	医薬材料費(ワクチン代)	3,188		需用費	医薬材料費(ワクチン代)	3,685
委託料	各医師会への予防接種委託料	8,033		委託料	各医師会への接種委託料	8,500
				扶助費	県外接種者償還払い用	15
合計		11,221		合計		12,200

整理番号	2725015	事務事業名	二種混合予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	$(\text{接種者}) \div (\text{対象者: 当該年度4月1日現在の11歳児の人口})$	%		80.4	80.9
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	現在、明石市では70～80%の接種率で経過しており、他の予防接種に比べると低くなっている。年齢が高くなるほど予防接種への関心が薄くなる傾向があり、引き続き接種率の向上に向けて事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。				
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勤奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		ポリオ予防接種事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725016
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 39 年度
	事業	ポリオ予防接種事業	根拠法令 ・要綱等	予防接種法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児
	意図（どういう状態にしたいのか）	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児

事業 内容	・保健センター、市民センター、産業交流センターなどで、春、秋季それぞれ13会場（計26会場）で集団予防接種を実施。 ・対象者には予防接種手帳の交付、広報あかしやホームページによる広報、未接種者には個別通知による勧奨を実施し、接種率の維持に努めている。 ・予防接種は、経口ポリオワクチン0.05mlを41日以上の間隔を置いて2回経口投与する。
	・平成21年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、接種率は2回目投与数 ÷ 対象者数。 ・対象者数 2,671人 1回目投与 2,654人 2回目投与 2,907人 接種率 108.8% ・平成22年度実績 ・対象者数 2,683人 1回目投与 2,552人 2回目投与 2,661人 接種率 99.2% ・平成23年度見込 ・対象者数 2,575人 1回目投与 2,575人 2回目投与 2,575人 接種率 100%

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	7,070	3,780	10,850	0	0	0	10,850	0.20	0.00	0.00
22決算	6,953	3,141	10,094	0	0	0	10,094	0.00	0.00	0.00
23当初予算	7,587	2,220	9,807	0	0	0	9,807	0.20	0.00	0.40

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費、医薬材料費(ワクチン代)		2,306	需用費	
役務費		クリーニング代	4	役務費		クリーニング代	26
委託料		医師・看護師委託料	4,643	委託料		医師・看護師・シルバー人材センター委託料	5,200
合計			6,953	合計			7,587

整理番号	2725016	事務事業名	ポリオ予防接種事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	(2回目投与数) ÷ (対象者数:4月1日現在の0歳児人口)	%		108.8	99.2
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	ポリオは、現在国内で自然感染が報告されていない。これは、予防接種によるところが多く、明石市においてもポリオ予防接種率は100%近くを維持している。今後もこの予防接種率を維持していく必要がある。
	効率性	高い	ポリオ予防接種は、ワクチンの特殊性(二次感染の可能性、集団用ワクチンのみの製造)から集団で実施しているため、コスト面では、低く抑えられている。一方市民にとっては、医療機関で受ける個別接種に比べると、かかりつけ医でないことや、利便性などの面で劣るが、来場者の実績を見ながら会場数や出務の医師数を調整するなど、適宜見直して実施している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。								
	手法の改善	維持	各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。											
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		日本脳炎予防接種事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725017	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 29 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱			
事業	日本脳炎予防接種事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市に居住する者で、第1期(3回接種):生後6月から生後90月に至るまでの間にある者、第2期(1回接種):9歳以上13歳未満の者、(特例措置)差し控えによる第1期末接種分を第2期年齢内に接種できる。ただし、H7.6.1~H19.4.1生の者については、第1期(3回接種):4歳以上20歳未満の者、第2期(1回接種)9歳以上20歳未満の者。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	日本脳炎予防接種により、疾病(日本脳炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。					

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 日本脳炎予防接種については、積極的な勧奨の差し控え以後、接種者数が激減していた。平成21年6月の新ワクチン導入後も勧奨の差し控えは継続されていたが、第1期の標準的な年齢(3,4歳)を対象に平成22年4月より勧奨接種となる。また、平成22年8月より第1期末接種分を第2期で接種可能とする特例措置が設けられた。 平成23年5月20日より新たな特例措置として、差し控えにより接種の機会を逃した者の接種期限が20歳未満に延長された。平成23年度は小学校3,4年生には接種券を送付しているが、その他は申請した者のみに送付している。 					
	<p>平成21年度実績</p> <p>1期(初回)2回 対象年齢3歳児 対象者数 2,609人、接種者数延 5,411人 接種率 101.0%</p> <p>1期(追加) 対象年齢4歳児 対象者数 2,636人、接種者数延 438人 接種率 16.6%</p> <p>2期 対象年齢9歳児 対象者数 2,931人、接種者数延 1,052人 接種率 35.9%</p> <p>平成22年度実績</p> <p>1期(初回)2回 対象年齢3歳児 対象者数 2,688人、接種者数延 10,083人 接種率 184.8%</p> <p>1期(追加) 対象年齢4歳児 対象者数 2,602人、接種者数延 1,228人 接種率 47.2%</p> <p>2期 対象年齢9歳児 対象者数 2,882人、接種者数延 1,341人 接種率 46.5%</p> <p>平成23年度見込</p> <p>1期(初回)2回 対象年齢3歳児 対象者数 2,601人、接種者数延 12,099人 接種率 236.8%</p> <p>1期(追加) 対象年齢4歳児 対象者数 2,677人、接種者数延 4,595人 接種率 171.6%</p> <p>2期 対象年齢9歳児 対象者数 2,878人、接種者数延 4,427人 接種率 153.8%</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.35	アルバイト	0.00
21決算	41,715	2,880	44,595	0	0	0	44,595	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	88,717	2,241	90,958	0	0	0	90,958	任期付	0.18	合計	0.53
23当初予算	148,600	3,443	152,043	0	0	0	152,043				

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費、医薬材料費(ワクチン代)	44,783	需用費	印刷製本費(接種券・勧奨はがき等)医薬材料費(ワクチン代)	74,600
役務費	郵便料	1,500	役務費	郵送料	1,080
委託料	各医師会への接種委託料	42,434	委託料	各医師会への接種委託料	72,840
			扶助費	県外接種者償還払い用	80
合計		88,717	合計		148,600

整理番号	2725017	事務事業名	日本脳炎予防接種事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
接種率	第1期初回(2回目接種者)÷(当該年度4月1日現在3歳児人口)	%	101.0	184.8	236.8
	追加(追加接種者)÷(当該年度4月1日現在4歳児人口)		16.6	47.2	
	第2期(第2期接種者)÷(当該年度4月1日現在9歳児人口)		35.9	46.5	
接種人数	第1期初回(2回目接種者) 追加(追加接種者) 第2期	人	2,635 438 1,052	4,967 1,228 1,341	6,158 4,595 4,427
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。平成21年6月に新ワクチンが導入され、第1期の標準的な年齢(3,4歳)を対象に、平成22年4月より勧奨接種となる。また、平成22年8月より第1期末接種分を第2期で接種可能とする特例措置が設けられた。さらに、平成23年5月20日より新たな特例措置として、差し控えにより接種の機会を逃した者の接種期限が20歳未満に延長された。平成23年度は小学校3、4年生には接種券を送付しているが、その他は申請した者のみに送付している。今後はこれらの制度変更について、個別通知や広報など対象者への周知が重要である。
有効性	高い	勧奨差し控え後、明石市では10%前後の接種率で経過していたが、新ワクチンの発売以後、勧奨接種へと切り替わったことや接種機会を逃した者への特例措置などを受け、対象者に順次個別通知により周知を行っている。接種者はかなり増加しているが、これらの制度変更に伴って更なる接種者の増加が見込まれる。
効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明					
事業の規模	維持	日本脳炎の患者の報告数はワクチン接種の推進や生活環境の変化等により減少し近年は年間数名の程度となっている。しかし、国内では依然として西日本を中心に感染したブタが多く存在する中、H17年の差し控え措置以降、ワクチン未接種者は急増している。このような中、昨年4月より、新ワクチンによる勧奨接種の再開や、接種機会を逃した者への特例措置が始まるなど、必要性、重要性とも高い事業である。					
手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。					
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止							
今後の事業展開方針							
予防接種法に基づき実施している予防接種である。新ワクチンの発売以後、勧奨接種への切り替えや接種機会を逃した者への特例措置が導入されており、勧奨の差し控えにより低下している予防接種率の向上のため、広報や個別通知など対象者へ十分な周知を行う必要がある。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	財源内訳				
		合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		インフルエンザ予防接種事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725018	
				分割/統合				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費		自治/法定	自治 + 法定	開始年度	平成 13 年度	
	事業	インフルエンザ予防接種事業		根拠法令 ・要綱等	予防接種法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		1-3 健康な心と体を維持する						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市に居住する者で65歳以上の者 及び 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
	意図（どういう状態にしたいのか）	インフルエンザ予防接種により、個人の発病又はその重病化を予防し、併せてこれによりそのまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

事業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 例年10月15日～1月末日 ・接種場所: 市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関 ・委託料: 診療報酬に基づいて積算した単価にワクチン代を加えた単価で各医師会と契約。 ・個人負担金: 1000円 生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方は、個人負担金免除 ・周知方法: 広報誌、公共施設、医療機関などでのポスター掲示、リーフレット配布、ホームページ掲載など ・平成21年度の実績 (対象者数) 59,303人 (被接種者数) 27,704人 (接種率) 46.79% 平成21年の接種率の低さは、ワクチンの供給量の不足によるものと考えられる ・平成22年度の実績 (対象者数) 60,992人 (被接種者数) 33,244人 (接種率) 54.5% ・平成23年度の見込 (対象者数) 61,842人 (被接種者数) 34,075人 (接種率) 55.1%
--------------	--

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	88,930	2,790	91,720	0	0	0	91,720	0.50	0.00	0.00	0.00
22決算	93,115	1,431	94,546	0	0	0	94,546	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	99,600	4,952	104,552	0	0	0	104,552	0.27	0.00	0.00	0.77

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費	972		950	需用費	消耗品費、印刷製本費
委託料	各医師会への接種委託料	92,143	98,000	委託料	各医師会への接種委託料	98,000	
			650	扶助費	償還払い費	650	
合計			93,115	合計			99,600

整理番号	2725018	事務事業名	インフルエンザ予防接種事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	$(\text{接種者数}) \div (\text{対象者数: 当該年度4月1日現在の65歳以上の人口})$	%	46.8	54.5	55.1
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	インフルエンザ予防接種は個人予防に重点がおかれ、その積み重ねが集団予防に効果があるとされている。高齢者の発病予防や重症化予防に有効であることは確認されており、証市に尾k手も接種率は年々上がってきている。また、高齢者人口、高齢者施設が増加しており接種率向上を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算した単価にワクチン代を加算していたもの。年々接種者が増加する中、近隣市より委託料が高額であったため、H21年度より委託料を引き下げた。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業開始年度の接種率29%が平成22年度には54.5%と年々接種率は上昇しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。また、新型インフルエンザの流行以降社会的な関心も高く、必要性、有効性とも高い事業であり今後規模を拡大して取り組むべきである。
	手法の改善	維持	事業開始年度の接種率29%が平成22年度には54.5%と年々接種率は上昇しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。現在、接種者のデータ管理はしていないがシステム最適化の際に電算化する予定。それに伴い、報告方法や帳票類を見直す必要がある。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
事業開始年度の接種率29%が平成22年度には54.5%と年々接種率は上昇しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。現在、接種者のデータ管理はしていないがシステム最適化の際に電算化する予定。それに伴い、報告内容や帳票類を見直す必要がある。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
接種対象者の増加(人口増)に伴う事業費増加分	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	0	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 0
	増加見込	2,817	0 0 0 2,817
	差引 +	2,817	0 0 0 2,817

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		BCG予防接種事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725019
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 26 年度
	事業	BCG予防接種事業	根拠法令 ・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市に居住する生後6月未満の乳児 生後6月までの間に、医学的な理由でBCGが接種できないと判断された1歳未満の乳児
	意図（どういう状態にしたいのか）	BCG予防接種により、疾病（結核）の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内指定医療機関、2市2町（加古川、稲美、播磨、高砂）、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 対象者には、予防接種手帳（予防接種無料券、予診票）を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、乳児検診、ポリオワクチン接種時に勧奨するなど、予防接種率の向上につとめている。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児の人口。 対象者数 2,671人 接種者数 2,809人 接種率 105.2% 平成22年度の実績 対象者数 2,683人 接種者数 2,585人 接種率 96.3% 平成23年度の見込 対象者数 2,575人 接種者数 2,575人 接種率 100%

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	23,916	2,340	26,256	0	0	0	26,256	0.10	0.00	0.00	0.00
22決算	22,217	2,241	24,458	0	0	0	24,458	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	23,200	1,162	24,362	0	0	0	24,362	0.12	0.00	0.00	0.22

区分（節）	内容		金額	23年度当初予算 事業費 明細	区分（節）	内容		金額
	22年度決算 事業費 明細	需用費	消耗品費、印刷製本費			7,773	需用費	医薬材料費（ワクチン代）
	委託料	各医師会への予防接種委託料	14,444	委託料	各医師会への接種委託料	14,900		
				扶助費	県外接種者償還払い用	100		
	合計		22,217		合計	23,200		

整理番号	2725019	事務事業名	BCG予防接種事業			
------	---------	-------	-----------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	$(\text{接種者}) \div (\text{対象者: 当該年度4月1日現在の0歳児の人口})$	%	105.2	96.3	100
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	結核は減少しているものの、毎年3万人近い患者が発生。特に乳児がかかると重症化しやすく死亡することもある病気である。 現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。				
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勤奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725020
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度
	事業	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業	根拠法令・要綱等	明石市肺炎球菌予防接種費用助成事業実施要綱		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市に住所を有する70歳以上の者
	意図（どういう状態にしたいのか）	肺炎球菌ワクチンは主に高齢者の健康保持を目的とし、肺炎予防、肺炎での長期臥床による身体活動の低下や認知症の予防（介護予防）、新型インフルエンザ対策の一環という面も期待する。

事業内容	対象者:70歳以上の市民 実施方法:市内指定医療機関での個別接種 接種方法:肺炎球菌予防ワクチンを1回接種 助成内容:接種料金のうち3,500円を助成(差額は個人負担) 助成回数:生涯に1回のみ。 事業開始日:平成21年10月1日 平成21年度は、実施期間半年間で、対象者44,030人、被接種者2,992人。 平成22年度は、対象者41,308人で被接種者1,762人。 平成23年度は、対象者43,030人で被接種見込者3,348人。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	10,472	1,710	12,182	0	0	0	12,182	0.15	0.00	0.00	0.00
22決算	6,167	1,431	7,598	0	0	0	7,598	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	11,800	1,587	13,387	0	0	0	13,387	0.12	0.12	0.27	0.27

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	医師会への接種委託料	6,167			委託料	医師会への接種委託料
				役務費	郵送料	200	
				需用費	印刷製本費ほか	100	
	合計		6,167		合計		11,800

整理番号	2725020	事務事業名	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種人数	当該助成申請者のうち、実際の接種者数	人	2,992	1,762	3,348
	接種率	接種者数/対象者 × 100	%	6.9	4.3	7.8
指標で表せない成果						
<p>「肺炎球菌ワクチン」はこの肺炎球菌による「肺炎予防効果」とともに、「肺炎になっても軽症ですむ」などの効果があり、介護予防、新型インフルエンザ対策の一施策としても有効である。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	日本人の死亡原因の第4位が肺炎であり、年間約10万人が死亡している。そのうち、65歳以上の高齢者が95%を占め、インフルエンザに罹った高齢者の1/4が細菌性肺炎になるともいわれている。70歳以上の市中肺炎では、肺炎球菌によって引き起こされる場合が一番多く、治療の困難な耐性菌の出現が問題となっている。近年、助成制度を設ける自治体が増加しており、明石市においても、高齢者の健康保持を主な目的とし、介護予防、新型インフルエンザ対策の一施策として導入した。
	有効性	高い	インフルエンザワクチンの接種とともに、肺炎球菌ワクチンの予防接種をするなどにより、高齢者の健康保持のために大きな効果が報告されている。米疾病対策センター(CDC)も、以前より新型インフルエンザ対策としての肺炎球菌ワクチンの重要性を指摘している。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っている。ただし、任意接種であることから、対象者の申請に基づき助成を行っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の健康を保持するために、肺炎球菌ワクチンは大変有効なものであり、この助成制度を継続することに大きな意義が認められる。
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っており、従来から効率化を図っていることから現在の手法による運用状況を検証する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
肺炎球菌ワクチンに関しては、任意接種であることと、助成が一生に1回であることから、法定予防接種とは比較できないが、高齢者の健康保持の観点から、接種率の向上に努めるものとする。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		子宮頸がん予防接種助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725021	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	子宮頸がん予防接種助成事業		根拠法令 ・要綱等	明石市子宮頸がん予防接種費用助成事業実施要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
		1-3 健康な心と体を維持する			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市内に住所を有する中学校1年生から高校2年生に相当する年齢までの女子	
	意図（どういう状態にしたいのか）	子宮頸がんは、若年女性に多く発生するがんで、国内で年間約15,000人がり患し、うち約3,500人が死亡している。現在では子宮頸がんの殆どが、ヒトパピローマウイルスの感染が原因であることが明らかになっている。ワクチン接種で予防できる唯一のがんであることから、多くの国ですでに公的支援が行われており、本市においても、子宮頸がんの減少を目的に、予防効果の高い若年層を対象に接種費用を全額助成する。	

事業 内容	市では平成22年9月より市単独で小学校6年生から中学校3年生の女子に対し子宮頸がん予防接種費用の全額助成を実施していたが、国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」に基づく事業として、平成22年度後期から平成23年度にかけて市が行うみだしの予防接種事業に対し助成が行われるため、平成22年11月26日以降において対象者を拡大して実施している。国の助成事業は平成23年度で終了するため、平成24年度以降は市の単独事業となる。また、事業導入当初の経過措置として5学年を対象に実施していたが、平成24年度からは、新中学1年生を新規対象者とする。	
	1.助成費用 標準的な接種として、1人あたり45,000円(15,000円×3回)を助成 2.助成対象者 市内在住の中学校1年生から高校2年生に相当する年齢までの女子 約7,370人。 3.接種の負担率 市2分の1、国2分の1 4.接種率の見込み 80%(平成22、23年度通じて) 対象者数 7,370人 申請者数(平成23年3月末現在) 5,572人(申請率75.6%) 接種者数(平成23年3月末現在) 3,239人(接種率43.9%) (平成23年度見込) 5,896人(接種率80%) 5.啓発活動 個別通知、広報あかし、市のホームページ 6.参考(接種回数) 3回接種(初回、初回から1か月後に2回目、2回目から5か月後に3回目)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.55	0.00	0.00	0.00
22決算	98,859	6,561	105,420	20,759	0	0	84,661	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	91,200	4,987	96,187	45,000	0	0	51,187	0.12	0.00	0.00	0.00	0.67

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	614	需用費	ワクチン代ほか	76,420
役務費	郵送料	580	委託料	医師会への接種委託料	14,400
委託料	医師会への接種委託料	97,545	扶助費	接種費償還払い用	200
扶助費	接種費償還払い	120	役務費	郵送料	180
合計		98,859	合計		91,200

整理番号	2725021	事務事業名	子宮頸がん予防接種助成事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	接種者数 / 対象者数 × 100	%	-	40	40
指標で表せない成果						
接種対象者への予防接種の実施とともに、保護者(母親)にも子宮頸がんへの理解を深める内容の説明を送付し、子宮がん検診とセットで、子宮頸がんの予防に努めることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	子宮頸がんは、国内で年間約15,000人が罹患し、約3,500人が死亡しており、特に最近では若年女性に増加傾向にあり、社会的な影響が大きい疾患である。明石市は、子宮頸がんによる死亡率が兵庫県(全国においても)の中でも高い市であるにもかかわらず、がん検診受診率が兵庫県の中でも低く、「兵庫県がん対策推進計画(第3次ひょうご対がん戦略推進方策)」に基づくがん検診受診率向上事業にかかる重点市町に指定されている。このような中、がんを予防できる唯一のワクチンであるが、接種にかかる費用が大きく、罹患率減少のために必要性が高い事業である。
	有効性	高い	子宮頸がんは、ワクチン接種とがん検診受診で確実に予防できる疾患である。平成21年10月16日付で(社)日本産科婦人科学会、(社)日本小児科学会、特定非営利活動法人日本婦人科腫瘍学会は、「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種の普及に関するステートメント」を発表し、11~14歳の女子に対して優先的にHPVワクチン接種を行うことを強く推奨している。
	効率性	高い	明石市医師会と連携し、現行の予防接種法の定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを実施する。また、本市では、子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたり、明石市医師会とも協議し、アレルギーの有無や当日の発熱状態などの健康状態を十分にチェックし、また接種後も一定時間院内での観察を行うなど、子ども達の安全を第一にという観点から個別接種で実施する。また、接種対象者への案内において、保護者(母親)にも子宮頸がんへの理解を深める内容のリーフを送付し、がん検診とセットで効率的に事業を展開する。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	拡充	平成22年9月からの新規事業ということで、平成22、23年度は経過措置として中学1年生から高校2年生を対象に助成を実施していたが、平成24年度からは、本来の対象者である中学1年生のみ(助成期間は2年間)となる。しかしながら、国の助成事業は平成23年度で終了するため、平成24年度以降は市の単独事業となることから、一般財源ベースでは事業の規模は拡充となる。				
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行う。、子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたり、明石市医師会とも協議し、アレルギーの有無や当日の発熱状態などの健康状態を十分にチェックし、また接種後も一定時間院内での観察を行うなど、子ども達の安全を第一にという観点から個別接種で実施を継続する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
平成22年度後期より平成23年度にかけて「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」に基づく事業として実施していたが、平成24年度以降は市の単独事業となる予定である。また、国において定期接種化の検討も行われており、今後、国の動向に注意しながら接種率の向上に努める。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
国庫補助事業が平成23年度で終了するため。		対23年度当初予算比	合計				
			財源内訳				
		削減見込	-45,000	-45,000	0	0	0
		増加見込	0		0	0	0
		差引 +	-45,000	-45,000	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		ヒブ感染症予防接種助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725022
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	目	予防費	根拠法令・要綱等	明石市小児細菌性髄膜炎予防接種費用助成事業実施要綱		
事業	ヒブ感染症予防接種助成事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 健康な心と体を維持する					
個別計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内在住の0歳児から4歳児
	意図（どういう状態にしたいのか）	ヒブワクチンの予防接種により、乳幼児のインフルエンザ菌b型による感染症（主に、細菌性髄膜炎）を予防する。 日本では、5歳未満の細菌性髄膜炎の発症者が年間600人と推定され、その半数が生後6か月から1歳未満の乳児で、罹ると約5%が死亡、約20%にてんかん、難聴、発育障害などの後遺症が残り、また初期症状が風邪や他の病気に似ているため早期発見が困難で、近年は抗菌薬への耐性菌の出現が問題になっている。

事業内容	<p>国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」に基づく事業として、平成22年度後期から平成23年度にかけて市が行うみだしの予防接種事業に対し助成が行われるため、それまで県の補助事業に基づき2歳までを対象に半額助成となっていたが、H22年11月26日以降は、助成対象を4歳児までに拡大した上で全額助成を実施している。国の補助事業は、平成23年度で終了する為、平成24年度以降は市の単独事業となる</p> <p>1.助成費用 標準的な接種として、生後2か月以上7か月未満で接種を開始した場合、1人あたり32,000円(8,000円×4回)を助成 2.助成対象者 市内在住の0～4歳児 約13,204人。 3.接種の負担率 市2分の1、国2分の1 4.啓発活動 個別通知、広報あかし、市のホームページ 5.参考(接種開始年齢と接種回数) 生後2か月以上7か月未満の場合、4回接種(初年度3回、翌年度1回) 生後7か月以上1歳未満の場合、3回接種(初年度2回、翌年度1回) 1歳以上の場合、1回接種</p> <p>平成22年度の接種率実績 2月～1歳未満 65% 1歳～4歳未満 17.9% 平成23年度の接種見込 助成対象者(新規対象者) 2,575人(平成23年4月1日現在0歳人口) 接種率見込み 60%(0、1歳児のみ)</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.40	0.00	0.00
22決算	43,001	6,111	49,112	14,958	0	0	34,154	0.00	0.00	0.00
23当初予算	43,500	3,712	47,212	21,460	0	0	25,752	0.12	0.52	0.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
						区分(節)
22年度決算事業費明細	需用費	印刷製本費	23年度当初予算事業費明細	需用費	ワクチン代ほか	23,200
	役務費	郵便料	委託料	医師会への接種委託料	15,800	
	委託料	医師会への接種委託料、接種事務費	扶助費	接種費償還払い用	4,300	
	扶助費	接種費償還払い	役務費	郵送料	200	
	合計		43,001	合計		43,500

整理番号	2725022	事務事業名	ヒブ感染症予防接種助成事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	接種者数 / 対象者数 × 100	%	-	30	60
	指標で表せない成果					
小児細菌性髄膜炎の予防による医療費の削減。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	小児細菌性髄膜炎に関しては、り患すれば予後が悪く、予防接種により予防することが、乳幼児の健康保持のためにも必要である。しかし任意接種のため、費用は本人負担となるが、国・県の補助事業の開始をきっかけに明石市も全額助成を開始する。補助事業は平成23年度末で終了するが、必要性も高いことから、引き続き市単独事業として実施する。
	有効性	高い	ヒブワクチンによる小児細菌性髄膜炎の予防効果は高く、小児肺炎球菌と合わせると、その予防効果は90%と有効性は高い。助成事業は全国的に各自治体で実施されている。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行うことにより、効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	拡充	平成22年度より事業開始。22年度後期から対象年齢の拡大や半額助成から全額助成にするなど事業規模を拡大したが、3月に死亡例が出たことで接種見合わせとなり、接種率も伸びなやむ。平成23年度以降は新規対象者と前年度のつみ残し分とで平成22年度と同程度の規模と考える。しかしながら、国の助成事業は平成23年度で終了するため、平成24年度以降は市の単独事業となることから、一般財源ベースでは事業の規模は拡充となる。				
	手法の改善	維持	生後2月になる月に個別送付している「明石市予防接種手帳」に助成申請書を同封することで、早期に事業の周知や啓発を行い、接種率の向上につなげていく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
平成22年度から平成23年度にかけて「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」に基づく事業として実施してきたが、必要性も高いことから、平成24年度以降も、市の単独事業として助成事業を継続する予定。また国において、定期接種化の検討も行われており、今後の国の動向の注意しながら接種率の向上に努める。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
国庫補助事業が平成23年度で終了するため。		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
		削減見込	-21,460	-21,460	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	-21,460	-21,460	0	0	0
						国・県支出金	地方債

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		小児用肺炎球菌予防接種助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725023	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	小児用肺炎球菌予防接種助成事業		根拠法令 ・要綱等	明石市小児細菌性髄膜炎予防接種費用助成事業実施要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		1-3 健康な心と体を維持する						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市内在住の0歳児から4歳児	
	意図（どういう状態にしたいのか）	肺炎球菌の感染により大人は肺炎になることが多いが小児の場合は病状が異なり、特に2歳未満では細菌性髄膜炎の発症が多く見られる。その他にも肺炎や肺血症など重症化する感染症をひき起こすが、細菌性髄膜炎については原因の3割を占め、年間200人が発症し1割前後が死亡、3～4割に知能や運動障害など重い後遺症が残るとされていることから、新たに接種費用の助成を行うことにより、ヒブワクチンとともに細菌性髄膜炎を予防する。	

事業内容	国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」に基づく事業として、平成22年度後期から平成23年度にかけて市が行うみだしの予防接種事業に対し助成が行われるため、小児用肺炎球菌予防接種の全額助成を実施する。 1.助成費用 標準的な接種として、生後2か月以上7か月未満に接種を開始した場合、1人あたり41,660円(10,415円×4回)を助成 2.助成対象者 市内在住の0～4歳児 約13,337人。 3.接種の負担率 市2分の1、国2分の1 4.平成22年度実績 助成対象者 13,204人(0～4歳児の人口) 接種率 2月～1歳未満 30%、1歳～4歳以下 22% 延接種回数 3,544回 平成23年度見込 助成対象者(新規対象者) 2,575人(平成23年4月1日現在0歳児人口) 接種率 80%(0,1歳児) 5.啓発活動 個別通知、広報あかし、市のホームページ 6.参考(接種開始年齢と接種回数) 生後2か月以上7か月未満の場合、4回接種(初年度3回、翌年度1回) 生後7か月以上1歳未満の場合、3回接種(初年度2回、翌年度1回) 1歳以上2歳未満の場合、2回接種 2歳以上の場合、1回接種	
------	--	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.39	0.00	0.00
22決算	38,305	0	38,305	16,883	0	0	21,422	0.00	0.00	0.00
23当初予算	68,000	3,627	71,627	33,588	0	0	38,039	0.12	0.51	0.00

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	575		需用費	ワクチン代ほか	42,000
役務費	郵便料	1,000		委託料	医師会への接種委託料	19,000
委託料	医師会への接種委託料	34,338		扶助費	接種費償還払い用	6,770
扶助費	接種費償還払い	2,392		役務費	郵送料	230
合計		38,305		合計		68,000

整理番号	2725023	事務事業名	小児用肺炎球菌予防接種助成事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	接種率	接種者数 / 対象者数 × 100	%	-	30	80
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	小児細菌性髄膜炎に関してはり患すれば予後が悪い。ヒブワクチンとともに小児用肺炎球菌ワクチンで予防することが、乳幼児の健康保持の為に必要である。しかし任意接種の為、費用は本人負担となるが、国の補助事業開始をきっかけに、明石市も全額助成を開始する。補助事業は平成23年度で終了するが、必要性も高いことから、引き続き市の単独事業として実施する。
	有効性	高い	小児用肺炎球菌ワクチンによる小児細菌性髄膜炎の予防効果は高く、ヒブワクチンと合わせるとその予防効果は90%と有効性は高い。助成事業は全国的に各自治体で実施されている。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行うことで効率化を図っている。

評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成22年度後期より事業開始。平成23年3月に死亡例が出たことで接種見合わせとなり、接種率も予想を大きく下回る。平成23年4月に接種は再開され、平成23年度は22年度つみ残し分の増加が見込まれる。 なお、国の助成事業は平成23年度で終了するため、平成24年度以降は市の単独事業となることから、一般財源ベースでは事業の規模は拡充となる。
	手法の改善	維持	生後2月になる月に個別送付している「明石市予防接種手帳」に助成申請書を同封することで、早期に事業の周知や啓発を行い、接種率の向上につなげていく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

平成22年度後期から平成23年度にかけて「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」に基づく事業として実施してきたが、必要性も高いことから平成24年度以降も、市の単独事業として助成事業を継続する予定である。また国において、定期接種化の検討も行われており、今後の国の動向に注意しながら接種率の向上に努める。

平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）					
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
国庫補助事業が平成23年度で終了するため。	削減見込	-33,588	-33,588	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	-33,588	-33,588	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		エイズ予防対策事業	新規/継続	H22廃止済	整理番号	2725024	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	エイズ予防対策事業	根拠法令・要綱等				
第5次長総の戦略の柱展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民に対し、エイズに対する正しい知識の普及、啓発を図る。

事業内容	<p>成人式において、エイズ予防啓発用品(救急絆創膏)を配布、及び県が作成した「エイズ予防啓発用リーフレット」を配布。 対象成人数 平成21年度 2,948人 平成22年度 2,929人</p> <p>毎年春に「HIV検査普及週間」に基づき、市役所内掲示板(5ヶ所)及び、保険センター内にポスターを掲示。エイズ予防啓発を図る。</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	109	990	1,099	0	0	0	1,099				
22決算	99	0	99	0	0	0	99				
23当初予算								任期付		合計	

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(啓発用救急絆創膏)	99				
	合計		99		合計		

整理番号	2725024	事務事業名	エイズ予防対策事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	エイズ予防啓発用品配布	成人式でエイズ予防啓発を広める。 対象:新成人の人数	人	2,948	2,929	
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性		平成22年度限りで廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模		平成22年度限りで廃止				
	手法の改善						
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止				
今後の事業展開方針							
平成22年度限りで廃止							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込					
		増加見込					
		差引 +					

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり、今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健指導一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730001
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657		
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	保健指導一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	地域保健法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	新あかし健康プラン21					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	・市民 ・課の運営に必要な事項
	意図（どういう状態にしたいのか）	・市民に献血活動の啓発を行う。 ・地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な事業体制の整備を行う。

事業内容	課の運営に必要な一般的経費、献血推進事業に係る経費。 各事業で共通利用する事務用品を管理することによって、経費を削減し、効率的に事務を進める。 健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)に必要な研修を受講させる。 訪問等で使用する公用車の維持管理を行う。 献血推進事業 イオン明石ショッピングセンター、市内各小学校・中学校で開催の献血会場にて、献血量の確保に努める。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	639	4,500	5,139	0	0	0	5,139	0.08	0.00	0.00	0.00
22決算	1,224	720	1,944	0	0	0	1,944	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,670	680	2,350	0	0	0	2,350	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内・近隣地職員研修旅費等		250		旅費
	需用費	献血協力者啓発物品 公用車修繕料等	946		需用費	献血協力者啓発物品 公用車修繕料等	1,231
	役務費	献血ボランティア血液センター見 学用マイクロバス使用料	14		使用料及び賃 借料	献血ボランティア血液センター見 学用マイクロバス使用料	80
	負担金補助及 び交付金	研修会参加費	14		負担金補助及 び交付金	研修会参加費	57
	合計		1,224		合計		1,670

整理番号	2730001	事務事業名	保健指導一般事務事業			
------	---------	-------	------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	明石市民献血者数	献血活動の啓発により、市民の献血者数が増加する。	人	11567	12005	12200
指標で表せない成果						
・研修参加者が学んだ知識・技術を職場内で、共有することにより、職場全体の資質の向上を図り、市民の健康づくり支援の充実につなげる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域保険法で定められている人材確保と資質向上の点で、高い専門性と最新の知識を要求される保健スタッフに、職種や分野別の研修を受講させる必要が認められる。 ・市民への献血活動の啓発は、医療に必要な血液の安定した確保のために不可欠である。
	有効性	高い	・研修参加者が学んだ知識を職場で共有することにより、職員全体の資質向上につなげる。 ・献血についての有効性
	効率性	やや高い	・各事業で共通利用する事務用品を一元管理することにより、経費削減と事務の効率化につながっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い当事業は、概ね、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。				
	手法の改善	維持	・地域の献血ボランティアの協力も得ながら、献血活動の啓発を維持していく。 ・研修内容により、必要な研修を絞り込み、また、近接地での研修先を開拓するなどの工夫を図る。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
概ね、現状どおりの規模で継続して実施していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
差引 +		0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		食育推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730002
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657		
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	食育推進事業	根拠法令 ・要綱等	健康増進法第17条、食育基本法、次世代育成支 援対策推進法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	3 明石らしい生活文化を育てる 3-3 食・海・時を暮らしに生かす		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	明石市食育基本方針					

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	食育推進のための方策を総合的に運営し、市民へ食育について啓発する。また、望ましい食生活の確立を図る。

事業 内 容	<p>平成21年度に策定した「明石市食育基本方針」に基づき、地域で食育を推進する食育応援隊等の事業を行い、啓発に努める。</p> <p>食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃもじ ごはん教室 体験編：ご飯を炊く体験及び試食 (22年度実績) 保育所 4か所115人、幼稚園 4か所134人 計249人 (23年度実績見込み) 保育所 7か所179人、幼稚園 9か所506人 計16か所685人 ・わくわく 元気っこ料理教室 子どものみの調理実習 (22年度実績) 5か所93人 (23年度実績見込み) 6か所 <p>食育を市民全体に広く周知し、啓発する。各関係課・団体と連携を図りながら実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明石市食育推進市民向けパンフレット作成 食育をよりよく推進するために、実際に家庭等でできる具体的な取り組みと、明石の食文化等を記載した明石市独自の内容のパンフレットの作成。また、各幼稚園、保育所でパンフレットを使用し、食育の講話。 ・明石いずみ会活動 地域での栄養改善教室を実施するほか、各イベントにて食生活について啓発。幼児期食育教室として市内の幼稚園・保育所(園)・子育て学習室で朝食を食べることや早寝早起き等生活リズムを向上させるためにパネルシアターを実施。 (22年度実績) 31か所3385人 (23年度実績見込み) 33か所
--------------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.19	アルバイト	0.00
21決算	1,267	3,690	4,957	187	0	29	4,741	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	6,965	10,710	17,675	6,624	0	48	11,003	任期付	0.00	合計	1.19
23当初予算	2,005	10,115	12,120	1,433	0	60	10,627				

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		栄養教室栄養士謝礼		174	報償費	
需用費		パンフレット印刷製本費、事務用品等	3,817	需用費		パンフレット印刷製本費、事務用品等	1,325
役務費		栄養士検便手数料	9	役務費		栄養士検便手数料	2
委託料		栄養改善事業等委託料	947	委託料		栄養改善事業等委託料	390
使用料及び賃借料			278				
備品購入費			1,740				
	合計		6,965		合計		2,005

整理番号	2730002	事務事業名	食育推進事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	参加人数	各幼稚園、保育所、地域の要望数	人	・元気っこ教室 3か所 57人 ・いずみ会食育教室 34か所 3,262人	・おしゃもじごはん 教室 8か所249人 ・元気っこ教室 5か所 93人 ・いずみ会食育教室 31か所 3,385人	・おしゃもじごはん 教室 16か所 ・元気っこ教室 6か所 ・いずみ会食育教室 33か所
指標で表せない成果						
<p>・体験編の教室は、実際に調理をすることにより食に興味をもち、嫌いな物を食べられたり、家庭で手伝いをするようになった。また、子どもが家庭で教室の話をするにより、保護者に食育が意識づけられ、教室を機会に何か実践しようとする動きがみられた。</p> <p>・イベントやいずみ会のパネルシアターによる啓発により、食の大切さを知る機会となり、食生活の見直しへ繋がっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	22年度おしゃもじ隊は幼稚園4か所、保育所4か所と計8か所実施したが、幼稚園・保育所の希望により23年度は計16か所に増加。口コミ等により保護者の期待も大きい。食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する
	有効性	やや高い	・教室やイベント等に参加することにより、食に関心をもち、健全な食生活の実践に繋がっている。 ・食を“部分”ではなく、食の“つながり(食文化・環境・食習慣)”に着目した取り組みを展開することにより、食を通じた連携が地域で行われている。また、関係機関等での食育への意識も高まっている。
	効率性	やや高い	・教室を開催するにあたり、幼稚園・保育所・コミセンの職員のほか、地域のボランティアの方々の協力を得て実施しているため、事業費削減の余地はほとんどない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	23年度は食育の大規模な啓発活動はせず、各関係課及び新あかし健康プランのイベント等で普及・啓発を行ったが、24年度は食育基本方針の見直しにあわせて、食育フェスティバルを実施する。食育の実践にむけて、更なる充実を図る。おしゃもじごはん教室は、24年度までに全幼稚園・保育所で実施をするため、平成24年度は実施回数を維持する。
	手法の改善	維持	体験編の教室及びいずみ会活動は、各幼稚園、保育所、地域の要望が多いため、連携を図りながら実施を維持する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
24年度に食育推進基本方針の見直しにあわせ、食育フェスティバルを実施。来年度はわくわく 元気っこ料理教室、明石いずみ会活動は維持するとともに、おしゃもじごはん教室は拡充を図り、地域での定着を目指す。また、市民及び関係団体の意見を十分反映しながら、食育方針の推進に努める。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
[国・県支出金] 国・県の補助事業が平成23年度で終了のため。 [一般財源] 食育フェスティバル開催のため。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	-1,190	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 0
	増加見込	2,512	0 0 0 2,512
	差引 +	1,322	-1,190 0 0 2,512

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康講座等運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730003	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5657			
	目	保健衛生総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	健康講座等運営事業		根拠法令 ・要綱等	健康増進法第17条			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
		1-3 健康な心と体を維持する			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	正しい知識の啓発により健康の保持・増進を図る。

事業 内容	<p>医師会との共催により、「21世紀の健康づくりシリーズ」での講演会・シンポジウム等を年2回開催する。 併せて、展示・健康相談等を行う。</p> <p>〔平成21年度〕 平成21年12月3日テーマ：ここまで進んだ脳卒中治療 予防からリハビリまで 参加者：約380名 平成22年1月9日テーマ：みんなでささえる脳卒中 家族でできるリハビリテーション 参加者：約1,000名 〔平成22年度〕 平成22年10月7日テーマ：気になりませんか？いびきと無呼吸～睡眠時無呼吸症候群～ 参加者：約270名 平成23年3月10日テーマ：足のシビレと痛み 参加者：約800名 〔平成23年度〕2回実施予定 平成23年10月6日テーマ：不眠症～あなた、十分に眠れていますか？～（予定） 平成24年3月8日テーマ：未定</p> <p>口腔保健のつどい 市民を対象にした歯科検診と乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託。</p> <p>〔平成21年度〕 新型インフルエンザ対策のため中止 〔平成22年度〕 平成22年6月6日 参加者：1,079名 〔平成23年度〕 平成23年6月5日 参加者：1,109名</p>
----------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.12	アルバイト	0.00
21決算	70	360	430	0	0	0	430	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	1,583	1,080	2,663	0	0	0	2,663	任期付	0.00	合計	0.12
23当初予算	1,596	1,020	2,616	0	0	0	2,616				

区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明細	区分(節)	内容	金額
需用費	ポスター印刷製本費ほか	70	23年度 当初 予算 事業 費 明細	需用費	ポスター印刷製本費ほか	70
委託料	「口腔保健のつどい」委託料	1,500		委託料	「口腔保健のつどい」委託料	1,500
使用料及び賃借料	講演会会場使用料	13		使用料及び賃借料	講演会会場使用料	26
合計		1,583		合計		1,596

整理番号	2730003	事務事業名	健康講座等運営事業			
------	---------	-------	-----------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	「21世紀の健康づくりシリーズ」参加者数	健康について、最新の正しい知識を得た人数を成果指標とする	人	約1,380	1070	約800
	「口腔保健のつどい」参加者数	口腔の健康について、正しい知識を得た人数を成果指標とする。	人	-	1079	1109
指標で表せない成果 ・定期的に実施することで、市民の健康に対する意識の維持・向上をはかれる。 ・高齢者も多く参加するので、高齢者の社会参加の機会が増加している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	健康に関する情報が氾濫する昨今において、正しい知識の普及啓発の意義は大きい。
	有効性	やや高い	講演会やシンポジウム、つどい等、1回の開催で多くの市民を集客できるため、広く啓発することができる。
	効率性	高い	・必要最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地はない。 ・事業を委託で実施しており、職員は最少人数で運営しているため、人件費の削減余地もない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性和有効性がともにやや高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。				
	手法の改善	維持	有効性がやや高く、効率性も高い当事業は、概ね現状どおりの手法で継続して行う必要がある。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針 常に改善する所がないか考えながら、より少ない事業費で運営していくよう努める。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		あかし健康プラン21推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730004	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費					
	項	保健衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	目	保健衛生総務費	連絡先	(078)918-5657			
	事業	あかし健康プラン21推進事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		根拠法令 ・要綱等	健康増進法第3条、第8条			
個別計画	新あかし健康プラン21		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	全ての市民が、「みんなで取りくむ健康づくり～元気なまちあかし～」を基本理念に健康づくりに取りくむ。

事業 内容	<p>・平成22年度に新しい健康づくり計画「新あかし健康プラン21」策定した。計画期間は平成23年度から27年度までの5年間。</p> <p>・本市の健康課題の現状から、特に重点を置いて取り組むテーマを「生活習慣予防」に設定。</p> <p>・重点プロジェクトとして 毎月21日は「あかし健康づくりの日」に設定。個人や地域で健康づくりを実践するきっかけをつくる。がん検診、特定健診など健診の受診をすすめるとともに、健康管理に役立つ情報を提供する。食育を推進する。自宅や身近な場所で、気軽に楽しめる運動を普及させる。</p> <p>・明石健康づくり推進協議会において、進捗状況を報告。（年2回）</p> <p>・ホームページを新計画の内容に変更し、更なる健康づくりの啓発を図る。</p>
	<p>明石市健康づくり推進協議会 【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係等。 明石市民の健康づくりを推進する「新あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	1,146	23,317	24,463	0	0	0	24,463	0.00	2.36	0.00	0.00
22決算	4,736	21,031	25,767	0	0	0	25,767	0.01	0.02	0.01	0.01
23当初予算	6,196	20,207	26,403	4,146	0	0	22,257	2.41	0.02	0.00	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		健康づくり推進協議会、ふれあいフェスティバル等報償費		1,029	報償費	
需用費		事務用品、新あかし健康プラン21パンフレット等	641	需用費		事務用品、新あかし健康プラン21パンフレット等	2,714
委託料		新あかし健康プラン21ホームページ作成等業務委託	3,066	委託料		新あかし健康プラン21ホームページ作成等業務委託	2,615
				使用料及び賃借料		健康づくり推進協議会会場使用料	17
合計			4,736	合計			6,196

整理番号	2730004	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	あかし健康プラン21ホームページ閲覧数	平成19年4月に作成した健康に関する情報をホームページ上で紹介。あかし健康プラン21の啓発の場ともなっている。	アクセス数		3,596	3,496
指標で表せない成果						
他の事業の評価にもつながるが、若い年代からの健康教育の要望があがり、他の関係団体、庁内関係各課との連携や、イベントでの協働実施が増えてきた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国、県が健康日本21、県健康増進計画を策定したため、明石市も平成13年度にあかし健康プラン21を策定。策定当初の予定で、平成22年度を最終評価の年度として定めた。国も当初22年度最終評価の予定ではあったが、24年度に延伸している。当市の計画は、第5次長期総合計画の個別計画（健康部門）にもなっているため、当初の予定通り、平成22年度に最終評価をし、23年度から推進するための新計画を策定した。
	有効性	高い	新あかし健康プラン21に基づき、健康づくりに取り組んでいる。食生活、運動など身近に取り組める生活習慣の改善を目指し、健康教育や健康相談などを中心に事業を展開している。
	効率性	やや高い	新あかし健康プラン21計画に基づき、保健師、看護師、作業療法士、理学療法士、運動指導員等の専門職員だけでなく、平成20年度から養成している健康ソムリエ等市民と協働して健康づくりに取り組むことにより、効率を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	新計画の推進及び、その評価を継続して実施していく必要がある。				
	手法の改善	維持	平成23年度から5か年計画であり、概ね現状通りの手法で継続して行う必要がある。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
ホームページの作成や新計画の冊子、啓発用リーフレット(保存用・実践版)を用いて、「新あかし健康プラン21」の啓発に努める。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
【国・県支出金】 国・県の補助事業が平成23年度で終了のため 【一般財源】 新あかし健康プラン21ホームページ作成委託料の削除と啓発用物品を見直したため		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-4,698	-4,432	0	0	-266
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	-4,698	-4,432	0	0	-266

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	メンタルヘルス事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730005
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	衛生費				
	項	保健衛生費				
	目	保健衛生総務費				
	事業	メンタルヘルス事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、自殺対策基本法		
	1-3 健康な心と体を維持する			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成
個別計画	新あかし健康プラン21		<input type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	明石市全体の関係機関や、地域でのネットワークを構築し、助け合い、支えあい、自殺を防ぐ健康な社会づくりの推進。相談事業や啓発事業などの各種事業を通して、市民のこころの健康づくりの推進と自殺の予防を図る。

事業内容	相談支援事業	こころのケア相談 臨床心理士による相談。月2回開催。予約制。こころの健康について広く相談に応じている。 (延べ件数) 21年度:50件 22年度:44件 23年度見込:48件
	啓発事業	・健康教育(出前講座) コミセン、PTA、高年クラブ等を対象に、「こころと身体の健康づくり」「笑いところの健康」等をテーマに、健康教室を実施。 21年度:34講座1,541名 22年度:26講座1,497名 23年度見込:20講座1,200名 ・啓発講演会 「笑いところの健康」など、市民に親しみやすいテーマを取り上げた講演会を開催し、日頃からの心の健康づくりを行うことを広く市民に啓発することで、自殺の最大の要因と言われる「うつ病」を予防し、自殺予防を図る。 21年度:250名 22年度:410名 23年度見込:300名 ・自殺予防啓発リーフレットの配布・ポスターの掲示 ・自殺予防キャンペーン:JR駅構内への啓発ステッカーの掲示、駅前キャンペーンの実施 自殺予防対策研修会 ・市職員や保健医療福祉従事者など市民に接する機会のある従事者を対象に、自殺の要因や背景、自殺に関する相談技術等を学び、日常相談業務に活用することで自殺の予防につなげる。 (21年度から開始)21年度:199名 22年度見込:175名 23年度見込み:200名 明石市役所庁内自殺予防対策連絡協議会 市役所内の関係課で自殺予防ネットワークを構築し、総合的に自殺予防対策を行う体制づくりを推進することを目的とする。 (21年度)22.1.29に開催 (22年度)22.10.5に開催 (23年度)平成23年7月22日と年度後半に開催予定。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.68	アルバイト	0.00
21決算	1,128	6,210	7,338	1,506	0	0	5,832	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	1,510	6,390	7,900	1,510	0	0	6,390	任期付	0.10	合計	0.78
23当初予算	1,500	6,040	7,540	1,500	0	0	6,040				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	講演会講師謝礼等	319	23年度当初予算事業費明細	報償費	講演会講師謝礼等	420
旅費	講師交通費等	32		旅費	講師交通費等	45
需用費	啓発用物品等	525		需用費	啓発用物品等	500
役務費	講演会ホールスタッフ使用料	84		役務費	講演会ホールスタッフ使用料	43
委託料	こころのケア相談委託料	356		委託料	こころのケア相談委託料	389
使用料及び賃借料	講演会・研修会施設使用料	194		使用料及び賃借料	講演会・研修会施設使用料	103
合計		1,510		合計		1,500

整理番号	2730005	事務事業名	メンタルヘルス事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数 + 自殺予防対策研修会受講者数)	人	1,990	2,082	2,000
明石市の自殺者数・自殺率	警察庁の公表データをもとに内閣府及び県が居住地・自殺日に修正しているもの。自殺の現状を表す、客観的データ。	人 人(人口10万対)	平成21年(1月～12月) ・70 ・23.85	平成22年(1月～12月) ・56 ・19.06	
指標で表せない成果					
・市民の自殺予防キャンペーンや、リーフレットの配布、ポスターの掲示を行うことで、自殺予防の意識づけを図ることができている。 ・地域で多くの人に健康教育を実施することで、自らこころの健康づくりに努める人の増加につながっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	全国の自殺者数が3万人を突破した平成10年に、明石市も倍近く自殺者数が増加して以降、自殺者数の減少傾向は見えない状況が続いている。国では、内閣府が21年11月に自殺対策緊急戦略チームを新設するなど、社会的に自殺予防対策を推進する動きは高まってきており、当初平成21年からの3年の期限付きであった自殺対策強化基金についても、1年間の延伸が決定している。さらに、東日本大震災以降、全国的に自殺者数の増加がみられる。また、啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数が表しているように、市民からもこころの健康づくりについての知識を知りたいというニーズが増加してきていると言える。よって自殺予防の知識を広く市民に啓発する必要性は高い。
有効性	高い	こころのケア相談などの利用者数は多く、年度末に追加日程を設定したり、他機関への紹介や、予約待ちで1.2か月待ちの時期があるなど市民からのニーズは高い。また、自殺者数、自殺率が表すように、平成21年から22年にかけては減少傾向にあり、自殺予防に関する取り組みの効果が表れていると評価できる。
効率性	やや高い	21年度からの自殺対策強化基金事業を活用し、事業を実施している。基金を活用することにより、より多くの市民に自殺予防の啓発ができている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	より効果的な啓発方法を検討し、多くの市民に自殺予防の意識づくりを図る事業展開を検討する。				
手法の改善	維持	基金を活用し、より多くの市民に啓発ができていると思われるが、更に多くの市民が自殺予防を意識し、市民全体で自殺予防に取り組む意識づくりが必要である。より多くの市民に啓発をできる手法を考える。				
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止				
今後の事業展開方針						
基金を活用し、より多くの市民に啓発ができていると思われるが、更に多くの市民が自殺予防を意識し、市民全体で自殺予防に取り組む意識づくりが必要であり効果な啓発の手法を考える。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康手帳交付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730006
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657		
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度
	事業	健康手帳交付事業	根拠法令 ・要綱等	健康増進法 第17条		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法			
個別計画	新あかし健康プラン21		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象（誰を・何を）	おおむね40歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理と適切な医療の活用ができる。

事業 内容	健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。 平成21年度実績: 交付者数 4,071人 平成22年度見込: 交付予定者数 4,850人 平成23年度見込: 交付予定者数 4,500人	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	584	1,170	1,754	112	0	0	1,642	0.18	0.00	0.00	0.00
22決算	546	2,430	2,976	323	0	0	2,653	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	547	2,310	2,857	300	0	0	2,557	0.30	0.00	0.00	0.48

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	合計	546		合計		547

整理番号	2730006	事務事業名	健康手帳交付事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	健康手帳交付者数	交付した健康手帳数を健康管理意識の成果指標とする。	人	4071	4850	4500
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 自らの健康状態の継続的な把握により、生活習慣の改善や効率的な医療受診につながっている。 健康づくり情報のファイリングにより、他事業の啓発にもなる。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・健康増進法に定められた事業であり、市の事業として主体的に実施する必要性が認められる。 ・健診結果等の記録や健康づくりに関するパンフレット等を保存して活用することで、自らの健康状態の継続的な振り返りができるとともに、自分の健康は自分で守るという意識向上に役立つ。
	有効性	やや高い	・健康意識の普及・啓発への寄与が高く、健康づくりのポピュレーションアプローチとしては有効な手法である。 ・健康づくりに関するイベント等での交付により交付者数は増加しているが、より一層の拡大を図り、広く手帳の活用を推進する必要がある。
	効率性	やや高い	・交付には、健診や健康教室等の場を活用し、効率性を図っている。 ・交付者や交付時期に合わせた健康情報をファイリングすることにより、健康づくり事業全体としての相乗効果が得られ、効率的な情報発信の機会となっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	・市民自らの健康管理と適切な医療の活用のために、現在の事業規模で交付者数の増加に取り組み、健康手帳の活用を推進する。				
	手法の改善	維持	・現状と同様に推進する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
健康手帳の交付・活用に関する啓発と交付機会の拡大を図りながら、交付者数の増加に取り組み、事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
差引 +		0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康教育・相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条			
事業	健康教育・相談事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める						
	1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	40歳から64歳までの市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康教育：生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 健康相談：心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、対象者自身で家庭における健康の保持増進を図れるよう支援する。					

事業内容	健康教育	・リフレッシュ体操教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容（運動や食生活等の講義・実技）等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。（平成21年度実績：実施回数147回、参加人数2143人 平成22年度実績：実施回数156回、参加延人数3253人 平成23年度実績見込：実施回数150回、参加延人数4600人）					
	健康相談	・健康ソムリエ養成講座 健康ソムリエ定例会等 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。また、養成講座を修了した健康ソムリエスキルアップ、メンバー間の交流を目的に講座の実施や、体操、ウォーキングなど自主的な活動を実施。（平成21年度実績：実施回数47回、参加延人数664人 平成22年度実績：実施回数75回、参加延人数1028人 平成23年度実績見込：実施回数66回、参加延人数1200人）					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	2.38	アルバイト	0.00
21決算	4,893	28,340	33,233	1,107	0	57	32,069	再任用	0.00	その他	0.80
22決算	4,716	24,120	28,836	1,140	0	36	27,660	任期付	0.20	合計	3.38
23当初予算	5,050	23,444	28,494	1,155	0	55	27,284				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	講師料等	323		報償費	講師料等	600
需用費	パンフレット、身長体重計修理代薬剤等	503		旅費	健康ソムリエ交通費	100
役務費	保健指導案内通知 栄養士検便等	0		需用費	パンフレット、身長体重計修理代薬剤等	283
委託料	健康教育・相談業務委託	3,890		役務費	保健指導案内通知 栄養士検便等	17
				委託料	健康教育・相談業務委託	4,050
合計		4,716		合計		5,050

整理番号	2730007	事務事業名	健康教育・相談事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	健康教育参加者数	生活習慣病予防に必要な正しい知識と実践方法を普及できた指標とする。	人	2143	3,253	4,600
	健康相談利用者数	健康管理に対する主体的な実践を促し、対象者自身で家庭における健康の保持増進につながった指標とする。	人	3697	3,739	3,800
指標で表せない成果 ・出前講座の要請が増えていることから、健康づくりへの関心が高くなっていると考えられる。 ・自分自身で健康管理(血圧、体重等)をしているという声が増えていることから、「自らの健康は自らが守る」という意識になってきている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・健康増進法に定められた事業であり、市民の健康づくり事業として、市が主体となって実施する必要がある。 ・正しい健康知識・技術の普及活動や学習等を通じて、市民の健康意識が向上し、健康づくりを個人や地域で推進できるため、より一層推進する必要がある。
	有効性	やや高い	・地域からの依頼による健康教室の希望が増加しており、周知度も高まっている。 ・対象、年齢、テーマ等に応じた内容で健康教室を展開している。 ・40歳代からの健康づくりへの取り組みが、生活習慣病等の予防に重要であるため、職域との連携に取り組んでいる。
	効率性	高い	・自治会や各種団体を対象とする出前講座を多く実施し、対象者のニーズに合わせた内容にしている。 ・教室等への参加後は、参加者自らが実践できるように、また、参加団体と継続的に健康づくりに取り組んでもらえるように工夫している。 ・医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を行い、効果的な方法を検討しながら、事業を実施している。 ・健康ソムリエ(市民)と協働で実施している事業もあり、市民目線で効果的な方法を検討して実施している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・地域での健康教育(出前講座)は積極的に向き、保健師の地区活動の場とし、健康問題やニーズを把握し、状況に応じた実施内容の見直しや工夫を行う。 ・健康教育(出前講座等)のPRを行い、出前講座を実施していない自治会や各種団体など対象を拡大していく。 ・地域で開催されるイベント等の場に向き、生活習慣病予防等の健康づくり意識を啓発することで、積極的な活用を促していく。
	手法の改善	軽微な改善	・市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業を実施を中心としていく。 ・健康ソムリエと協働で事業を展開していく。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

・健康増進法に定められた事業のため、現行のまま継続する。
 ・市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業の実施を中心としていく。

平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	24年度予算事業費増減見込(千円)					
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
差引 +	0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		胃がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730008
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657		
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度
	事業	新胃がん検診事業	根拠法令 ・要綱等	健康増進法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		新あかし健康プラン21				

事業の 目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	胃がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。

事業 内容	X線直接撮影を実施。バリウムを飲んで撮影。 明石市医師会に委託。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内54医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関および保健センター等で実施。平成22年度は28回実施。 委託単価は受診者1名につき11,512円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額2,200円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成21年度4,532人受診。受診率5.55%。平成22年度5,262人受診。受診率6.4%。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	52,633	1,170	53,803	0	0	0	53,803	0.24	0.00	0.00	0.10
22決算	60,341	2,610	62,951	0	0	0	62,951	0.00	0.10	0.00	0.10
23当初予算	54,875	2,637	57,512	0	0	0	57,512	0.10	0.44	0.00	0.44

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		受診票、実施報告書等印刷		94	需用費	
委託料		検査委託料	60,247	委託料		検査委託料	54,500
合計			60,341	合計			54,875

整理番号	2730008	事務事業名	胃がん検診事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40歳以上の市町村人口 - 40歳以上の就業者数 + 農林水産業従事者 - 要介護4・5の認定者(国勢調査による)	%	5.6	6.4%	7.4%
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	受診率向上促進を図る必要がある。平成22年度は受診率6.4%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診率の向上のための対象者への通知・勧奨方法の見直し、また、受診率向上に伴う事務量増加に対する処理方法の見直しが必要になってくる。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
受診率が高い市町村や、実施数の多い市町村での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
印刷物発注量の見直しによる減	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	-150	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 -150
	増加見込	0	0 0 0 0 0
	差引 +	-150	0 0 0 0 -150

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	子宮がん検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730009
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	衛生費				
	項	保健衛生費				
	目	予防費				
	事業	子宮がん検診事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向			事業所管課	保険・健康部健康推進課		
個別計画			連絡先	(078)918-5657		
1 安全・安心を高める			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度
1-3 健康な心と体を維持する			根拠法令・要綱等	健康増進法		
新あかし健康プラン21			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末20歳以上の女性の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	子宮がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。

事業内容	明石市医師会への委託(市内18医療機関で実施する個別検診委託) 検診項目(問診・視診・内診・細胞診(頸部・頸体部)実施と、医師よりの結果説明・事後指導。 集団健診:指定医療機関等で実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価は受診者1名につき頸部 6,793円 頸体部 9,786円 自己負担額 頸部 1,400円 頸体部 2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳持っている場合は無料) 平成21年度5,568人受診。受診率12.7%。平成22年度6686人受診。受診率17.3%。	
	市の助成は国の指針により2年に1回 特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図りがんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	42,370	2,610	44,980	14,467	0	0	30,513	0.64	0.00	0.00	0.00
22決算	46,003	6,660	52,663	8,172	0	0	44,491	0.00	0.20	0.00	0.20
23当初予算	43,700	6,633	50,333	9,900	0	0	40,433	0.20	0.00	0.00	1.04

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費	889	23年度当初予算事業費明細	需用費	印刷製本費	1,200
役務費	郵送料	480		役務費	郵送料	500
委託料	業務委託料、封入封緘委託料	44,434		委託料	業務委託料、封入封緘委託料	41,700
扶助費	償還払い還付金	200		扶助費	償還払い還付金	300
合計		46,003		合計		43,700

整理番号	2730009	事務事業名	子宮がん検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	$\text{受診率} = \text{受診者数} / \text{対象者数} \times 100$ 対象者 = 20歳以上の女性の市町村人口 - 20歳以上の女性の就業者数 + 農林水産業従事者 - 要介護4・5の認定者(国勢調査による)	%	12.7	17.4	19.2
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	子宮がんの早期発見・早期治療に有効である。平成22年度の受診率17.4%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。				
	手法の改善	軽微な改善	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。また、地域医療課での子宮頸がんワクチンの実施にあわせた検診の啓発を図る。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国の50%の補助金を受け20～40歳の5歳刻みの年齢対象者に、平成21年度から無料クーポン券を送付しているが、事業が3年目になり市民にも周知されてきていることから受診率がさらに上がることが見込まれる。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	胸部検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730010
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	衛生費				
	項	保健衛生費				
	目	予防費				
	事業	胸部検診事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		事業の分割/統合の内容			
	1-3 健康な心と体を維持する					
個別計画	新あかし健康プラン21		根拠法令・要綱等	健康増進法 石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱、明石市石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱		
			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の目的	対象(誰を・何を)					
	実施年度末40歳以上の市民					
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)					
	肺がんや結核、アスベストを原因とする疾患の早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。また、アスベストを原因とする健康被害を生じるおそれがある人に対して、検査に要する費用を助成する。					

事業内容	胸部X線直接撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合のみ実施)。アスベストを扱う仕事をしてきた人などで希望する場合は、アスベストに関する問診を同時に実施。明石市医師会に委託。					
	「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内105医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関、保健センター等で実施。 委託単価は受診者1名につきX線検診3,239円、X線検診+喀痰検査6,578円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額はX線検診で700円、X線検診+喀痰検査で2,000円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成21年度10,419人受診。受診率12.8%。平成22年度11,859人受診。受診率14.5%。 アスベストに関する精密検査の結果、「経過観察」が必要と認められた人からの申請に基づき、1年に2回を限度に検査に要した費用の償還払いを行う。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.34	アルバイト	0.00
21決算	36,177	2,070	38,247	8	0	0	38,239	再任用	0.00	その他	0.25
22決算	40,344	4,095	44,439	15	0	0	44,424	任期付	0.20	合計	0.79
23当初予算	48,420	4,252	52,672	82	0	0	52,590				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	問診票等印刷製本費	349			需用費	問診票等印刷製本費
委託料	検査委託料	39,963		委託料	検査委託料	47,500	
扶助費	検査費用助成	32		扶助費	検査費用助成	165	
	合計		40,344		合計		48,420

整理番号	2730010	事務事業名	胸部検診事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40歳以上の市町村人口 - 40歳以上の就業者数 + 農林水産業従事者 - 要介護4・5の認定者(国勢調査による)	%	12.8	14.5	17.0%
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。地区単位の検診も実施。
	効率性	やや高い	原則、委託で実施している。保健センター実施分についても、場所を貸し出すだけで、実施は受託医療機関。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	案内方法や勧奨方法を工夫する必要がある。検診の準備にかかる事務処理についても、委託先等に実施してもらうようにする等の改善が必要である。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
受診率が高い市町村や、実施数の多い市町村での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
印刷物の発注数見直しによる減	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	-200	国・県支出金 0 0 0 0 0
	増加見込	0	地方債 0 0 0 0 0
	差引 +	-200	一般財源 0 0 0 0 -200

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		乳がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730011	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法			
	事業	乳がん検診事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画	新あかし健康プラン21		<input checked="" type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の女性の市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	乳がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。					

事業内容	<p>明石市医師会への委託(市内12医療機関で実施する個別検診委託、マンモグラフィ読影委員会実施) 検診項目(問診・視診・触診・マンモグラフィ(40歳代2方向4枚撮影・50歳以上1方向2枚撮影)実施と、乳がん自己検診法の事後指導。 集団健診:指定医療機関等で実施。 受診(読影)結果を本人に通知し、精密検査が必要な者に受診勧奨を行う。 委託単価は受診者1名につき40歳代9,019円 50歳以上6,321円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額 40歳代2,800円 50歳以上2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料) 平成21年度4,438人受診。受診率13.2% 平成22年度4,739人受診。受診率17.3%</p>						
	<p>市の助成は国の指針により2年に1回 特定の年齢に達した女性に対して、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図りがんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	34,253	3,060	37,313	18,116	0	0	19,197	0.34	0.00	0.00	0.00
22決算	36,132	4,095	40,227	10,948	0	0	29,279	0.00	0.25	0.00	0.25
23当初予算	41,900	5,292	47,192	13,900	0	0	33,292	0.60	1.19	0.00	1.19

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費	949		1,350		
役務費	郵送料	520	600				
委託料	業務委託量、封入封緘委託料	34,374	39,450				
扶助費	償還払い還付金	289	500				
合計			36,132	合計			41,900

整理番号	2730011	事務事業名	乳がん検診事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	$\text{受診率} = \text{受診者数} / \text{対象者数} \times 100$ 対象者 = 40歳以上の女性の市町村人口 - 40歳以上の女性の就業者数 + 農林水産業従事者 - 要介護4・5の認定者(国勢調査による)	%	13.2	17.3	18.4
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	乳がんの早期発見・早期治療に有効である。
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。								
	手法の改善	軽微な改善	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
国の50%の補助金を受け20～40歳の5歳刻みの年齢対象者に、平成21年度から無料クーポン券を送付しているが、事業が3年目になり市民にも周知されてきていることから受診率がさらに上がることが見込まれる。											
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		大腸がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730012	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法			
	事業	大腸がん検診事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画	新あかし健康プラン21		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	大腸がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。

事業内容	<p>免疫便潜血検査2日法 明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診：各医療機関で通年実施。平成23年度は市内112医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関等及び地域の集団（職能団体や自治会等）で実施。平成22年度は33回実施。 委託単価4,452円。自己負担額800円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成21年度9,168人受診。受診率11.2%。平成22年度10,665人受診。受診率13.1%。</p> <p>平成23年度より、特定の年齢に達した市民に対して、大腸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図りがんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	38,196	2,610	40,806	0	0	0	40,806	0.24	0.00	0.00	0.00
22決算	43,967	3,060	47,027	0	0	0	47,027	0.00	0.00	0.20	0.20
23当初予算	41,360	4,273	45,633	0	0	0	45,633	0.60	0.00	0.00	1.04

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	受診票、実施報告書等印刷	175		需用費	受診票、実施報告書等印刷	360
委託料	検査委託料	43,792		委託料	検査委託料	41,000
合計		43,967		合計		41,360

整理番号	2730012	事務事業名	大腸がん検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	$\text{受診率} = \text{受診者数} / \text{対象者数} \times 100$ 対象者 = 40歳以上の市町村人口 - 40歳以上の就業者数 + 農林水産業従事者 - 要介護4・5の認定者(国勢調査による)	%	11.2	13.1	26.9
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	受診率向上促進を図る必要がある。平成22年度は受診率13.1%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	必要性も有効性も高いため、国の補助事業(経費の50%が国庫補助)を活用し、女性特有のがん検診同様、節目年齢対象の無料クーポン券を導入し、受診の啓発及び受診率の向上を図る。
	手法の改善	軽微な改善	無料クーポン券の導入に伴う事務量の増加を最小限に留めつつ導入効果を高め、また集計作業の簡素化までを見越した手法を取り入れることが必要となってくる。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
受診率が高い市町や、実施数の多い市町での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。 また無料クーポン券の運用については、受診者、医療機関、行政各々にとって経済的で効率的かつ簡便な手法を構築していく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法第7条			
	事業	訪問指導事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に居住するおおむね40歳から64歳までの者で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養や日常生活上の保健指導が必要であると認められるもの。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	上記対象者及びその家族に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行うことで、対象者の心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る。					

事業内容	保健師(臨時、委託を含む)・作業療法士・理学療法士・栄養士(委託を含む)・委託看護師・委託歯科衛生士等が家庭訪問を実施し、健康状態の把握、健康に関する相談・保健指導等を行っている。						
	21年度実績: 訪問実人数 124人 訪問延人数 468人 年間訪問活動日数 214日						
	22年度見込: 訪問実人数 151人 訪問延人数 434人 年間訪問活動日数 233日						
	23年度見込: 訪問実人数 150人 訪問延人数 440人 年間訪問活動日数 240日						

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	359	11,160	11,519	139	0	0	11,380	0.00	1.30	0.00	0.00
22決算	340	11,700	12,040	139	0	0	11,901	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	430	11,050	11,480	140	0	0	11,340	0.00	0.00	0.00	1.30

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	研修会講師謝礼等	30		30	報償費	研修会講師謝礼等
旅費	市内旅費	0	0	旅費	市内旅費	20	
需用費	訪問指導用物品等	276	276	需用費	訪問指導用物品等	285	
委託料	訪問指導委託料	34	34	委託料	訪問指導委託料	93	
合計			340	合計			430

整理番号	2730013	事務事業名	訪問指導事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	訪問実人数	訪問数(実人数)の推移を見ることで、どれだけの市民に対して訪問のニーズがあるかを見る指標として設定する。	人	124	151	150
指標で表せない成果						
訪問指導により、個人に応じたアドバイスや支援をすることで健康の維持や、安心して暮らすことのできる環境づくりを支援している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・訪問実人数が推移している人数は、訪問のニーズがある市民と認められ、市民が健康に暮らしていくために支援を行うという意義は大きい。
	有効性	やや高い	・市民が健康を維持し、安心して日常生活を送るために、訪問指導を行う意義は十分に認められる。 ・平成22年度の決算の減少は委託料を活用できなかったことによるものだが、限られた人員配置の中、効果的な委託保健師・栄養士の活用法を検討する必要がある。
	効率性	高い	委託料等の人件費や需用費等、各費用は最小に抑えられている。これまでに事業費を削減した結果であり、財政面ではこれ以上の削減の余地は認められない。限られた予算と限られた人員の中で、効果的な事業展開ができるよう、実施内容については引き続き検討する意義はあると認められる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	財政的には最低限まで抑えられているため、現状を維持する。				
	手法の改善	維持	生活指導の必要な対象者へ効果的な支援ができるように、訪問対象者や訪問指導内容の検討を行う。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国保ヘルスアップ事業や特定保健指導との役割分担を図りつつ、訪問対象者や訪問指導内容を検討し、より効果的な事業展開を進める。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		認知症高齢者相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730014		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	事業	認知症高齢者相談事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	認知症高齢者、又は認知症の疑われる高齢者およびその家族・介護者
	意図（どういう状態にしたいのか）	認知症の診断を行い、医療方針や福祉・介護等に関する助言することで、在宅ケアを支援し、認知症予防対策を推進する

事業 内容	明石市医師会主催の事業	
	1 認知症予防検診事業 明石市医師会館において、認知症予防検診を実施 認知症が疑われる高齢者に対して、精神保健福祉士・精神科医師・内科医師による診察を行い、本人および家族・介護者に対して、相談を実施する。 平成21年度実績：22回、39人 平成22年度実績：20回、32人 平成23年度見込み：24回、48人	
事業 内容	2 精神保健相談事業 外出困難な認知症高齢者に対して、精神科医師・保健師（健康推進課、地域包括支援センター）・高年介護室ケースワーカーのチームによる訪問を随時実施する。 平成21年度実績：5件 平成22年度実績：6件 平成23年度見込み：12件	
	3 在宅認知症高齢者相談補助事業に係る委員会、研修会等を開催する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	800	1,350	2,150	0	0	0	2,150	0.07	0.00	0.00	0.00
22決算	800	900	1,700	0	0	0	1,700	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	800	855	1,655	0	0	0	1,655	0.10	0.00	0.00	0.17

22 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	23 年度 当 初 予 算 事 業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	在宅認知症高齢者相談補助事 業		800		負担金補助及 び交付金
	合計		800		合計		800

整理番号	2730014	事務事業名	認知症高齢者相談事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	決算額	医師出務費、委員会・研修会費、事務費	千円	1,512	1,446	2,480
実績	検診、相談事業利用の結果 ・医療機関紹介 ・経過観察 ・異常なし	件	・25 ・9 ・10	・14 ・11 ・7 再)4 介護申請	未定	
指標で表せない成果						
主治医をもたない高齢者や、それらを支援する家族や地域住人、在宅介護サービスの関係者にとって、専門医による検診や診察を受けることができること、また自宅での診察も受けられ今後の生活に関して指導・助言がうけられる体制があることは、安心した地域での生活や、在宅介護が継続できる環境づくりに貢献している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市医師会が主催する事業。明石市における高齢者数は、年々増加しており高齢者率も伸びており、20%を超えている。また、高齢者の要介護状態になる原因として、認知症は第2位にあがっており、今後も増えると予想される。そのため、精神科の主治医をもたない高齢者、及びその家族・介護者などに対して、認知症の検診・診察を行う機会をもうけることにより、早期に認知症の発見、対応が可能となり、精神科医へ紹介することにより継続的な在宅認知症治療や家族の介護負担の軽減につながり、安心した地域での生活につながっていると考える。また、外出が困難な認知症やそれが疑われる高齢者に対して精神科医師を中心としたチームが高齢者宅へ訪問することにより、在宅ケア支援につながっている。認知症予防検診においては、1～2か月先まで、予約が埋まっている状況である。
	有効性	やや高い	検診や、相談事業を利用したもののうち、認知症と判断された者はその場で精神科医などの紹介をうけ、継続的な医療につながっており、早期に治療がおこなわれている。また、介護保険の申請や変更などにも助言を受けることができている。
	効率性	やや高い	認知症在宅ケアの推進のためには、医療、保健、福祉が連携して進めていくことが必要であり、早期発見・治療により病状の進行を遅らせることのできる認知症(アルツハイマー)に関しては、主治医をもたない市民に対して、気軽に相談できる本事業は有効である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い事業である。今後、現在の事業規模で、利用率を高めて継続していく。				
	手法の改善	維持	医師会の協力により専門医を確保し、事業について関係機関に広く周知することで、より一層、市民に活用しやすい事業とする。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
今後も、効果的に事業が活用されていよう、市民・関係者に周知し、事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		歯周疾患検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	歯周疾患検診事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める								
	1-3 健康な心と体を維持する								
個別計画	新あかし健康プラン21		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理					

事業の目的	対象(誰を・何を)	4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	歯周疾患検診を受けることで、歯の喪失を予防し、口腔の健康を維持することを目的とする。							

事業内容	歯周疾患検査、歯科指導を実施。 明石市歯科医師会に委託。 6月に対象者全員に受診券を送付し、翌年2月までに受診する。 個別健診:各医療機関で6月～2月に実施。市内121医療機関で実施。 委託単価は受診者一名につき4,227円 自己負担額は1,300円。ただし、70歳、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成21年度実績704人(受診率4.3%) 平成22年度実績677人(受診率4.2%)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	3,555	1,170	4,725	1,844	0	0	2,881	0.28	0.00	0.00	0.00
22決算	3,477	2,520	5,997	1,810	0	0	4,187	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	4,230	2,900	7,130	2,540	0	0	4,590	0.20	0.00	0.00	0.48

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診票・受診券印刷製本費等		211		需用費
	役務費	個別通知郵送料	800		役務費	個別通知郵送料	850
	委託料	検査委託料	2,466		委託料	検査委託料	3,080
	合計		3,477		合計		4,230

整理番号	2730015	事務事業名	歯周疾患検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 対象者数 = 当該年度4月1日現在、40、50、60、70歳の市民	%	4.3	4.2	4.2%
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	やや高い	近隣(東播磨地区)の中でも高い値ではあるが、助成券発送人数約16,500人に対して考えると受診者の数が少ないため、今後も受診率向上を図っていく必要がある。
	効率性	やや高い	高齢者まで歯の健康を保つことは有効であり、歯科医師会へ委託することで、歯の健康づくりのきっかけとなっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	助成券送付にかけている費用の割には効果は少ない。より効果的な広報の手法を考える必要がある。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
案内方法には、印刷製本・委託料・役務費と多くの費用がかかっているが、効果は比較的少ない。個別通知は効果は他の手法に比べて高いが、費用がかかり過ぎる。他の啓発方法を考えていく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
現状精査による委託料の減	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	-516	-344 0 0 -172
	増加見込	0	0 0 0 0
差引 +	-516	-344 0 0 -172	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		検診一般事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730016	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	検診一般事業	根拠法令 ・要綱等	地域保健法・健康増進法 がん対策基本法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者
	意図（どういう状態にしたいのか）	各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。

事業 内容	保健事業調査委員会委員への報償費支払い 各種検診事業実施に伴う消耗品の購入 検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成 自治体保健事業賠償保健加入 健診費用助成券の発送 がん検診講演会	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,555	540	3,095	0	0	0	3,095	0.37	0.00	0.00	0.00
22決算	3,932	3,330	7,262	0	0	0	7,262	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	4,937	3,145	8,082	0	0	0	8,082	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(受診券・封筒等)等	1,949		報償費	保健事業調査委員会委員への 報償費	179
役務費	郵送料 自治体保健事業賠償保険	970	需用費	消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(受診券・封筒等)等	2,505		
委託料	受診券封入封緘委託料	987	役務費	郵送料 自治体保健事業賠償保険	953		
使用料及び賃 借料	がん講演会会場使用料	26	委託料	受診券封入封緘委託料	1,250		
			使用料及び賃 借料	がん講演会会場使用料	50		
	合計	3,932		合計	4,937		

整理番号	2730016	事務事業名	検診一般事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 検診受診者数 / 対象者数	%	各健診事業参照	各健診事業参照	各健診事業参照
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	検診の普及啓発および重複受診防止には、助成券を送付することが必要である。ただし、これに代わる手法を考える必要はある。
	有効性	やや高い	個別に助成券を送付することは、啓発の効果が他の手法に比べ効果は高く、送付後は他の時期に比べ、多くの受診が見込まれる。そういう意味では効果は比較的高いとされる。また、助成券を複数検診を同一帳票で送付することで、同時受診を促すようにしている。
	効率性	やや高い	効果はやや高いが、それにかかるコストや事務量を考えた場合、帳票代、役務費等大きなコストがかかる。また、助成券の一斉送付および随時発行にも多くの手間を要している。今後は、助成券のあり方を考えていく必要はある。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	助成券等各種検診に共通するものを集約する等、工夫しながら現状規模を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	平成22年度より、他の健診の助成券との同一帳票にする、同一世帯内は同一封筒で送付するなど大幅な変更をおこなったことにより、各がん検診の検診率向上が見られた。今後もより効果的な手法を検討していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
大幅な変更を行った助成券・送付用封筒・案内チラシなどの必要数量および帳票仕様を見直していく。軽微な改善を行いつつ、コストダウンを考えていく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730017
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	衛生費				
	項	保健衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	目	予防費	連絡先	(078)918-5657		
	事業	健康診査事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		根拠法令・要綱等	健康増進法		
	1-3 健康な心と体を維持する			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画	新あかし健康プラン21					

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上で医療保険に加入していない市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。

事業内容	<p>問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 明石市医師会に委託。 5月に生活福祉課を通して、健診の案内チラシを送付。受診を希望する場合は生活福祉課を通して申込みをする。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 委託単価は 基本項目7,200円。自己負担額は無料。 詳細検査項目：心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 平成21年度45人受診 平成22年度54人受診</p>
-------------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
21決算	271	900	1,171	232	0	0	939	0.31	0.00	0.00	0.00
22決算	304	2,790	3,094	256	0	0	2,838	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,590	2,635	4,225	1,057	0	0	3,168	0.00	0.00	0.31	0.00

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費	0		需用費	印刷製本費	75
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	15		
委託料	健診委託料	304	委託料	健診委託料	1,500		
合計			304	合計			1,590

整理番号	2730017	事務事業名	健康診査事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 生活保護受給者または中国残留邦人で医療扶助をうけているもの × 100	%	1.1	1.8	2.6
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	健康増進法に基づいて、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の加入者に含まれない140歳以上の住民として生活保護受給者で医療保険未加入者に対しては個別案内し、受診させることができている。
	効率性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。				
	手法の改善	維持	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。対象者および受診者が少ないことがあり、この事業のために帳票類を発注することは効率的でないため、通常のコピー用紙などを使用し、需用費を抑えるようにしている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
生活保護受給者数の増減によって、左右されるが急な増減はないと思われるため、現状維持。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		肝炎ウイルス検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730018	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	肝炎ウイルス検診事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1 安全・安心を高める	1-3 健康な心と体を維持する					
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人。					
	意図（どういう状態にしたいのか）	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させる。					

事業内容	血液検査を実施する。(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査、HBs抗原検査)						
	明石市医師会に委託。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関および保健センターで実施。 委託単価は、C型+B型3,717円、C型のみ3,413円、B型のみ1,817円。自己負担額は、C型+B型1,000円、C型のみ900円、B型のみ500円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成21年度1,117人受診。受診率5.0%。平成22年度1969人受診。受診率7.3%。 5歳きざみの対象者に個人勧奨した上で受診した者については、自己負担相当額10/10の国庫補助金を受けることができる。						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	3,507	1,170	4,677	2,418	0	0	2,259	0.21	0.00	0.00	0.00
22決算	6,446	1,890	8,336	4,765	0	0	3,571	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	6,731	1,785	8,516	4,486	0	0	4,030	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費	169		466	需用費	印刷製本費
委託料	検診委託料	6,277	6,265	委託料	検診委託料	6,265	
合計			6,446	合計			6,731

整理番号	2730018	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40歳以上の市町村人口 × 26% (基本健診の対象者率) × 65% (国の未受診者率)	%	5.0	7.3	12.8
指標で表せない成果						
検診日より等啓発をしているが、職場の健康保険等に加入している市民は、職場の検診、人間ドックを利用するため受診率には反映されない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、主体的に実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	特定健康診査、健康診査と同時実施することにより受診しやすくなっている。
	効率性	高い	検査結果をデータ納品することにより効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	5歳きざみの対象年齢の者に無料の受診勧奨をしているため、さらに受診率の増加が見込まれる。								
	手法の改善	維持	事務処理については、ある程度効率化が図られ時間を費やすことが比較的少なくなったため、概ね現在の方向性でよいと思われる。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
	今後の事業展開方針										
対象者が生涯に一度は受診するよう啓発に努める。											
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子保健事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730019	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度	
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法 第10条・16条			
事業	母子保健事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える						
	5-1 子育て家庭を支える						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市在住の妊産婦・乳幼児及びその家族					
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠期間中の健康管理が適正に行え、安心して出産を迎えることができる。 乳幼児の健やかな発達・発育を促す。 育児不安を軽減でき、家族や地域で子どもを育てていく。					

事業内容	<p>乳幼児保健相談:市内4ヶ所(保健センター、産業交流センター、魚住市民センター、ふれあいプラザあかし西)で乳幼児健康診査事後指導を目的とした健康相談を実施。</p> <p>平成21年度実績:18回 2,641人 平成22年度実績:18回 1,220人(自主来所者は予約制へ変更) 平成23年度見込み:18回 1,500人</p> <p>すくすく相談:乳幼児の発達やしつけなどの育児について、心理士による個別相談を行う。</p> <p>平成21年度実績:44回 124人 平成22年度実績:49回 128人 平成23年度見込み:60回 180人</p> <p>離乳食教室:離乳食についての講義・試食を実施。また、参加者同士の仲間づくりをすすめ、出産後の育児不安の軽減に資する。</p> <p>平成21年度実績:12回 209人 平成22年度実績:12回 235人 平成23年度見込み:18回 360人</p> <p>母子健康手帳の交付:保健センターや各市民センター・各サービスコーナーで、母子健康手帳・マタニティマークキーホルダー、希望者にはマタニティマークステッカーの交付。外国人については、外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。</p> <p>平成21年度実績:2,919人 平成22年度実績:2,960人 平成23年度見込み:3,200人</p> <p>家庭訪問、電話相談:来所が難しい場合や家庭の状況を知る必要がある場合は、訪問や電話にて個別相談を行う。</p> <p>平成21年度実績:家庭訪問 942人 電話相談 4,626人 平成22年度実績:家庭訪問 744人 電話相談 5,179人 平成23年度見込み:家庭訪問 1,000人 電話相談 5,000人</p> <p>庁内関係各課及び関係機関(中央こども家庭センター・療育施設・保育所・幼稚園等)と連携し、個々のケースに応じた支援を行う。</p> <p>地域健康子育て支援事業:地域の身近な場所(保健センター、子育て支援センター、こども夢文庫)に乳幼児用体重計や身長計を置いて、気軽に計測ができるようにする。また、平成22年度は子育て教室を開催し、平成23年度は地域の子育て支援者へ子育てパンフレットを配布する。</p> <p>平成21年度実績:1か所設置 平成22年度実績:12か所設置 子育て教室 1クール(2回) 75人 平成23年度見込み:14か所 パンフレット 400部配布予定</p>
------	---

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	5.21	アルバイト	0.00
21決算	5,416	58,464	63,880	0	0	164	63,716	再任用	0.45	その他	0.57
22決算	15,410	45,378	60,788	9,190	0	93	51,505	任期付	1.15	合計	7.38
23当初予算	6,188	50,344	56,532	0	0	170	56,362				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	教室出務者(栄養士・食生活リーダー等)	623		報償費	教室出務者(栄養士・食生活リーダー等)	650
需用費	消耗品費、子育てパンフレット印刷製品費等	2,325		旅費	研修旅費	500
委託料	乳幼児保健相談委託料 他	7,200		需用費	消耗品費、子育てパンフレット印刷製品費等	1,745
備品購入費	乳幼児用身長体重計、沐浴人形他	4,697		役務費	検便手数料等	45
負担金補助及び交付金	研修参加費、保健師協議会負担金等	219		委託料	乳幼児保健相談委託料 他	2,800
その他		346		その他		448
合計		15,410		合計		6,188

整理番号	2730019	事務事業名	母子保健事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	乳幼児用身長計・体重計設置場所数	地域の身近な子育て支援の拠点に設置した数を指標とする。	か所	1	12	14
指標で表せない成果						
市民が各事業を利用することにより、乳幼児の発育・発達を支援したり、子育てに関する不安を軽減し、安心した子育てが出来ている。また、乳幼児の計測場所を地域の身近な場所に設定し、保健師等の健康教育や健康相談を実施することにより、地域との交流が図られ、育児の孤立化を防ぐことができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子保健法に定められた事業であり、市が主体で実施する必要性はある。 ・発達障害や核家族化による育児不安、虐待など母子を取り巻く課題や問題が多い中、地域全体で育児を支援することや、専門職の支援による相談、支援は不可欠である。
	有効性	高い	・集団指導と個別指導、どちらの方法でもアプローチすることが出来ているので、市民のニーズに応じ、効果的に相談にのることが出来ている。また、多職種が関わることで、対象を様々な角度からアセスメントが出来、効果的な支援が実施出来ている。 ・地域の身近な場所を利用することで、各相談会場での安全管理が保障され、子育て拠点により多くの人が利用出来ることが期待される。
	効率性	やや高い	・必要最低限の事業費で運営している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	・母子を取り巻く環境が多様化しているため、専門職による個別支援を維持しながら、集団や地域でも支援が出来る体制が必要とされるため、子育て創生事業の補助が終了しても継続して事業を実施する必要がある。 ・妊娠期から乳幼児期、就学までの継続支援が出来る体制を充実していくことが必要とされる。				
	手法の改善	維持	現行の手法で継続するが、市民のニーズや母子を取り巻く問題に応じた手法の評価や改善が随時必要とされる。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
母子保健法で定められた事業のため、市民のニーズや社会状況等に対応しながら柔軟に継続実施していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		母親学級事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730020	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度	
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法 第9条			
事業	母親学級事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える						
	5-1 子育て家庭を支える						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	妊婦とその育児協力者等の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学習することで、妊娠中の不安を解消し、豊かな母性・父性を育成する。また、地域での仲間づくりの機会とし、母子保健の向上を図る。					

事業内容	母親学級...年間24回(1コース2回、年間12コース開催) 1回 約30~50人 1回目:オリエンテーション、明石市の子育て情報、参加者のグループ分け・自己紹介、食生活のワンポイントアドバイスと試食、抱っこ実習、妊娠中期・後期の過ごし方、休憩時間中に父親の妊婦体験 2回目:オリエンテーション、歯の衛生の講義とブラッシング指導、呼吸法・授乳・乳房管理について、分娩・産褥期の過ごし方、沐浴実習、休憩時間中に父親の妊婦体験 妊婦健康相談...母親学級終了後に毎回開催(助産師・栄養士・保健師による個別相談)						
	母親学級打ち合わせ会...年1回(12月頃)開催 出務している助産師、栄養士、歯科衛生士とスタッフによる意見交換や実績報告等						
	平成22年度まで、子育て支援課と共同開催していたもうすぐパパママ講座については、事業のすみ分けを行い、平成23年度からは、子育て支援課主催で実施。						
事業実績(受講者年間延人数)...		平成21年度	1,087人				
		平成22年度	1,049人				
		平成23年度見込み	1,100人				

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	852	5,331	6,183	0	0	93	6,090	0.47	0.00	0.15	0.20
22決算	974	4,971	5,945	0	0	87	5,858	0.19	0.00	0.15	0.20
23当初予算	870	5,539	6,409	0	0	100	6,309	0.19	0.00	0.19	1.01

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(テキスト作成・試食等)	385	需用費	消耗品費(テキスト作成・試食等)	383	
役務費	クリーニング代	26	役務費	クリーニング代	40	
合計		974		合計		870

整理番号	2730020	事務事業名	母親学級事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
受講率	妊娠届出者数に対する教室の受講割合を示す受講率を成果指標とする。 実人数/対象者数(妊娠届出者数)	%	18.2	16.4	15.8
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級で知り合った人同士で出産後も交流が続いているという話をよく健診や育児相談等の場面で聞く。 ・父親の立ちあい分娩をする場合、行政が行っている母親学級を必ず父親も受講するよう勧めている産婦人科病院が増えている。 ・教室終了後の参加者アンケートで、“同じ地域の人と知り合いになれて良かった。”“いろんな知識を得ることができたので、不安が減った。”“同じ時期に出産を控えている人が多いことを知って、夫と一緒に頑張ろうと思った。”等、出産や育児に向けての前向きな意見が多く出ている。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	・母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって妊娠期から子育て支援を実施する必要性がある。 ・市内の産婦人科病院においても母親学級を行っているところがあるが、多くが入院等の説明についての内容である。妊娠期からの生活習慣の見直しや実習を通じての育児指導、明石市の子育てに関する情報提供等を行っている当課の事業は必要である。
有効性	高い	・教室終了後、参加者にアンケート調査を行っており、教室に参加し出産・育児の知識を得ることによって、妊婦の不安や悩みが軽減され、出産・育児への自信につながっていることがわかる。 ・参加者同士で連絡先を交換する姿が多く見られ、核家族化、地域のつながりの希薄さにより、子育てが困難になっている現状の中で、妊娠中から地域で孤立することのないよう、子育ての仲間づくりにも大きな役割を果たしている。 ・母親学級は、平日に開催しているにもかかわらず、父親の参加者数が増えており、父親の育児参加への意識が高まっていると考えられる。
効率性	やや高い	・事業のすみ分けを行ない、「もうすぐパパママ講座」は子育て支援課主催での実施とし効率化を図っている。 ・内容を知識の普及・仲間作り等に絞り、1クール2回で終了するようにしている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明																												
事業の規模	維持	・妊婦が安心して出産・育児に臨めるよう、今後も教室を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりをすすめていく。 ・核家族が増加し、育児支援者が減少していく中で、父親の育児参加をより促し、夫婦が協力して子どもを育てていくことの意義に関する教育・啓発を推進していく。 ・問題を抱えている妊婦に対しては、より個別的な継続支援が望まれるため、妊婦訪問や新生児訪問、乳幼児健診等の他の母子保健事業との連携を図り、早期からの虐待予防につなげていく。																												
手法の改善	維持	・予算的には、今年度、報償費を削減しており、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。 ・もうすぐパパママ講座は、事業のすみ分けを行なった結果、子育て支援課主催での実施となった。																												
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止																												
今後の事業展開方針																														
今後もひき続き、受講率や参加人数等の動向を見ながら、事業を展開していく。																														
今後の事業の方向性（所管課方針）																														
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対23年度当初予算比</th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他特定財源</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減見込</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>増加見込</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引 +</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	対23年度当初予算比	合計	財源内訳				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	削減見込	0	0	0	0	0	増加見込	0	0	0	0	0	差引 +	0	0	0	0	0
対23年度当初予算比	合計	財源内訳																												
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源																									
削減見込	0	0	0	0	0																									
増加見込	0	0	0	0	0																									
差引 +	0	0	0	0	0																									

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	1歳6か月児健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730021
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656		
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度
	事業	1歳6か月児健康診査事業	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条第1項		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える 5-1 子育て家庭を支える		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	新あかし健康プラン21					

事業の目的	対象(誰を・何を)	1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。				

事業内容	実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2,800人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし
	・スタッフ:市医師会委託(小児科医、整形外科医)、市歯科医師会委託(歯科医師)、個別委託で保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、臨床心理士、市保健師、市事務員 ・健診内容:受付、問診、歯科健診、身体計測、診察(小児科医、整形外科医)、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) ・事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)再健診...健診時未歩行で、整形外科医の指示により、1~2か月後に再度受診 3)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(年14回、1回3ケース) 4)すこやかクリニック...小児科医、理学療法士等による個別相談 5)母子保健事業...健診後の事後指導教室、乳幼児保健相談、家庭訪問・電話相談等 未受診児への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信のない場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。 実績(受診者数) 平成21年度 実施回数35回 受診者数 2579人 受診率 96.5% 平成22年度 実施回数36回 受診者数 2683人 受診率 97.1% 平成23年度(見込み) 実施回数36回 受診者数 2590人 受診率 96%

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1/10	7/10	0.00
21決算	11,194	14,255	25,449	0	0	0	25,449	再任用	1.31	7/10	0.00
22決算	11,242	11,726	22,968	0	0	0	22,968	再任用	0.01	その他	0.20
23当初予算	11,370	12,827	24,197	0	0	0	24,197	任期付	0.43	合計	1.95

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	研修会「子どもの精神面の発達について」講師への報償費	25		報償費	研修会「子どもの精神面の発達について」講師への報償費	30
需用費	消耗品費(「1歳6か月児の食事」パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料等	425		需用費	消耗品費(「1歳6か月児の食事」パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料等	490
役務費	タオル等クリーニング代等	138		役務費	タオル等クリーニング代等	150
委託料	医師、歯科医師、保健師、看護師等出務委託料	10,654		委託料	医師、歯科医師、保健師、看護師等出務委託料	10,700
合計		11,242		合計		11,370

整理番号	2730021	事務事業名	1歳6か月児健康診査事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	96.5	97.1	96.0
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の視点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。
	有効性	高い	97.1%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談にのることで、保護者の育児不安の軽減につながっている。また、必要時臨床心理士の相談を健診に取り入れることで、発達障害についての相談や早期発見に努めている
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができている。民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。健診では異常の早期発見ができており、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。昨年度より、健診スタッフを1名減らし、健診の効率性を高めている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。			
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		4か月児健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730022	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法13条			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	4か月児健康診査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	5 一人ひとりの成長を支える	5-1 子育て家庭を支える					
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	4か月児(4か月～7か月の児)とその保護者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳児の健康を確認し、疾病の早期発見・早期治療や療育につなげることにより、健やかな発達を促すとともに、保護者の育児支援を行なう。					

事業内容	年間32回実施 実施場所:保健センター2F 年間対象者数2800人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:市医師会委託(小児科医、整形外科医)個別委託で保健師・助産師、看護師、栄養士。市保健師、市臨時栄養士、市事務員、託児ボランティア 健診内容:離乳食の集団指導、問診、身体計測、小児科・整形外科の診察、保健師による結果説明、栄養師による個別相談を 実施 健診終了後、ケースカンファレンス実施(保健師・助産師) 事後措置:すこやかクリニック 精密健診 その他健康診査後のフォローを必要とする児は、母子保健事業へ引継ぎ対応している。
	すこやかクリニック:専門的指導が必要な、発達・発育について要経過観察となった児とその保護者に対して小児科医師、理学療法士、保健師、栄養士による個別相談 年6回 1回約15～20名 精密健診:紹介状を発行し各病院で検査 母子保健事業:乳幼児保健相談、家庭訪問、電話相談 未受診者への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後受診・返信のない場合、保健師が訪問・電話連絡等を行う。
事業実績	平成21年度 実施回数31回 受診者数2,681人 受診率 95.9% 平成22年度 実施回数32回 受診者数2,566人 受診率 96.1% 平成23年度見込み 実施回数32回 受診者数2,560人 受診率 96.0%

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	7,093	14,921	22,014	95	0	0	21,919	0.00	1.27	0.00	0.00
22決算	7,215	12,122	19,337	115	0	0	19,222	0.23	0.10	0.00	0.23
23当初予算	7,235	12,952	20,187	35	0	0	20,152	0.46	0.00	0.00	2.06

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費	4		報償費	託児ボランティア	50
需用費	離乳食パンフレット・印刷製本費(問診票等)・手指消毒剤等	287		旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費	5
役務費	タオル等クリーニング代	175		需用費	離乳食パンフレット・印刷製本費(問診票等)・手指消毒剤等	300
委託料	医師・看護師等出務委託料	6,749		役務費	タオル等クリーニング代	180
				委託料	医師・看護師等出務委託料	6,700
合計		7,215		合計		7,235

整理番号	2730022	事務事業名	4か月児健康診査事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	95.9	96.1	96.0
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の視点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。
	有効性	高い	96.1%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。乳児期に相談の多い離乳食について、集団指導・個別相談を合わせて行い、効率的に情報提供を行うことができている 健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。			
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		3歳児健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730023	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条			
事業	3歳児健康診査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える						
	5-1 子育て家庭を支える						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	3歳児(3歳~3歳11か月)とその保護者	
	意図(どういう状態にしたいのか)	身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。	

事業内容	実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2700人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診 市医師会委託(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、市歯科医師会委託(歯科医師)、薬剤師会委託(薬剤師)。個人委託で保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、臨床心理士。市保健師、市事務員。 健診内容:受付、検尿、眼科オートレフ検査、問診、身体計測、診察(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、歯科健診、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを実施 1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 3)母子保健事業...健診後の事後指導教室、乳幼児保健相談、家庭訪問・電話相談等 未受診児への対応:未受診児に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信の無い場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。 平成23年度は乳幼児健診を中心とした妊娠期から乳幼児期の健康情報の一元化を行うにあたり、過去の母子保健データの入力を行う。
	事業実績

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	11,606	15,065	26,671	0	0	0	26,671	正規	1.31	アルバイト	0.00
22決算	13,593	11,726	25,319	2,182	0	0	23,137	再任用	0.01	その他	0.20
23当初予算	18,550	12,827	31,377	6,047	0	0	25,330	任期付	0.43	合計	1.95

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	眼科屈折再検査・健診検討会	97		報償費	眼科屈折再検査・健診検討会	105
需用費	消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(ディスプレイ等)	785		需用費	消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(ディスプレイ等)	799
役務費	タオル等クリーニング代	90		役務費	タオル等クリーニング代	100
委託料	医師・看護師等出務委託料、母子保健データ入力事務委託料	12,621		委託料	医師・看護師等出務委託料、母子保健データ入力事務委託料	17,500
使用料及び賃借料	パソコン一式リース料	0		使用料及び賃借料	パソコン一式リース料	46
合計		13,593		合計		18,550

整理番号	2730023	事務事業名	3歳児健康診査事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	95.8	95.1	95.0
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、幼児の健康維持や保護者への育児支援の充実に繋がっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加している中、虐待予防の観点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことは社会的に求められている。
	有効性	高い	95.1%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実に繋がっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることや、必要時臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。眼科オートレフ検査の導入により、要精密率10.3%、精密検査受診児の要経過観察・要治療率が74.5%となっており、疾病の早期発見に効果をあげている。
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うより、コスト(委託料)が抑えられ、健診の質を一定に保つことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。乳幼児健診を中心とした妊娠期から乳幼児期の健康情報の一元化がはかれるよう、過去の母子保健データの入力から取り組んでいる
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	健康情報の一元化を図ることにより効率的に育児支援を行なっていく。実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。

事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。

削減見込み分は、健康情報の一元化を図るためのシステム入力作業が23年度で補助対象終了のため	24年度予算事業費増減見込(千円)					
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	-6,047	-6,047	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
差引 +	-6,047	-6,047	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		妊産婦・新生児訪問指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730024
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費				
	項	保健衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	目	母子保健費	連絡先	(078)918-5656		
	事業	妊産婦・新生児訪問指導事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える		根拠法令 ・要綱等	母子保健法第11・12・13条		
	5-1 子育て家庭を支える			実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	新あかし健康プラン21					

事業の 目的	対象（誰を・何を）					
	市内に在住および市内に里帰りしている以下の対象者 妊産婦：妊娠届出書や電話相談等で訪問指導を希望する妊産婦 新生児：概ね生後2か月までの新生児・乳児で出生連絡票や電話による訪問希望者					
	意図（どういう状態にしたいのか） ・妊産婦に対し、妊娠・出産について適切な指導を行い、母親の心身の健康を保持増進し、安心して出産が迎えられるようにする。 ・新生児の発育、発達、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行い、健全な発育を促すとともに保護者の育児等の不安を解消し、安心して子育てができる。					

事業内容	対象者数：年間1,100人 訪問指導従事者：市が委託した助産師若しくは保健師（「新生児訪問指導員」という）、または健康推進課保健師により、訪問指導を実施する。ただし、低出生体重児は原則として明石健康福祉事務所保健師が保健指導を実施する。 訪問回数：原則として1回とし、必要に応じて数回行う。 事後措置：訪問指導の結果、疾病や異常を発見した場合は保護者にその旨を知らせたうえ、ただちに健康推進課へ連絡するとともに、医療機関の受診勧奨などの適切な措置をとる。引き続き指導を必要とするものについては、継続指導または医療機関受診勧奨などの適切な措置をとる。 業務連絡会：月1回開催し、委託者から報告を受ける。 電話相談：若年妊婦・第1子および出生連絡票にて気になる点のある対象者に対し、保健師による電話相談を実施し、訪問指導を勧奨する。					
	周知方法：母子健康手帳交付時、出生届出時、市内および近郊の産婦人科・小児科に対し、案内のちらしを配布し、訪問を勧奨している。また、母子健康手帳の中に出生連絡票八ガキを添付し、出生後提出するよう勧奨している。 実績 平成21年度 出生数 2,776人 訪問件数 964件(34.7%) 平成22年度 出生数 2,658人 訪問件数 1,051件(39.5%) 平成23年度見込み 出生数 2,700人 訪問件数 1,080件(40.0%)					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	3,842	5,570	9,412	0	0	0	9,412	0.60	0.00	0.00
22決算	4,213	4,823	9,036	0	0	0	9,036	0.01	0.08	0.08
23当初予算	4,543	5,766	10,309	0	0	0	10,309	0.16	0.85	0.85

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費・医薬材料費(訪問用物品等)印刷製本費(案内パンフ)	198		需用費	消耗品費・医薬材料費(訪問用物品等)印刷製本費(案内パンフ)	243
委託料	保健師・助産師訪問指導委託料	4,015		委託料	保健師・助産師訪問指導委託料	4,300
合計		4,213		合計		4,543

整理番号	2730024	事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	訪問実績	出生数に対する訪問割合を示す訪問率を成果指標とする	%	34.7	39.5	40.0
指標で表せない成果						
専門職による新生児訪問は母親に安心をもたらし、早期の育児支援に大きな役割を果たしている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法第10条並びに第13条の規定により行われる新生児に対する保健指導及び健康診査とともに、第11条に基づき市が主体となって実施する必要がある
	有効性	高い	訪問件数は年々増加傾向である。 出生前後より、児の異常や虐待、家庭の問題、育児不安等の問題を早期に発見し、早期支援ができています。
	効率性	高い	委託した助産師・保健師が実施することで業務の効率化を図っている。 他市町では乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として実施し、事業を拡大しているところが多い。しかし明石市では乳幼児全戸訪問指導事業は民生委員が実施しており、本事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	母子保健法により定められた事業のため現行のまま継続する				
	手法の改善	維持	子育て支援課の乳幼児全戸訪問指導事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化を図っており、現行の方法で継続していく				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
今後も乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や養育支援ネット(病院からの連携)、各関係機関との連携を充実させ、ハイリスクや指導の必要な母子に対しての早期支援を図っていく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		妊婦健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730025	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法、明石市妊婦健診の助成に関する要綱			
事業	妊婦健康診査事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える						
	5-1 子育て家庭を支える						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市に住民票を有する妊婦
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦が定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるようにする。

事業内容	助成券交付	申請場所:保健センター、市民センター、サービスコーナー 平成22年度助成券交付数2,974人 交付方法:(1)保健センター...窓口で申請受付後、資格要件を確認し助成券を交付(交付数1,198人) (2)保健センター以外...申請書受付後、保健センターにて資格要件を確認し、郵送にて助成券を交付(交付数1,776人) 助成金額:1回の受診につき4,000円を上限とし12回、及び11,000円を上限として2回、あわせて14回70,000円を限度に助成を行う
	健診機関	県内及び県外で産科・婦人科を標榜する医療機関等
	健診内容	診察、尿化学検査、子宮頸管部細胞診、血液型(ABO・Rh)、不規則抗体、梅毒(定性)、HBs抗原、HCV抗体、血算、随時血糖、HIV抗体、クラミジア抗原抗体、膣分泌物検査、超音波検査、NST、風疹抗体、トキソプラズマ、サイトメガロウイルス、HTLV-1抗体、B群溶血性レンサ球菌S培養、その他医師が必要と認めた検査
	健診費補助	委託医療機関への直接支払い(明石市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町の指定医療機関受診時) 償還払い(上記以外の協力医療機関や助産所受診時及び助成券交付前受診時)
	事業実績	平成21年度助成券交付数 4,547人(追加交付1,532人含む) 平成22年度助成券交付数 2,974人 平成23年度助成券交付数見込み 3,000人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.56	アルバイト	0.00
21決算	161,938	9,389	171,327	115,680	0	0	55,647	再任用	0.25	その他	0.44
22決算	160,311	9,029	169,340	64,050	0	0	105,290	任期付	0.78	合計	2.03
23当初予算	171,500	8,826	180,326	60,500	0	0	119,826				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	助成券印刷製本費他	559		需用費	助成券印刷製本費他	612
役務費	郵送料	0		役務費	郵送料	228
扶助費	妊婦健康診査費	159,752		扶助費	妊婦健康診査費	170,660
合計		160,311		合計		171,500

整理番号	2730025	事務事業名	妊婦健康診査事業			
------	---------	-------	----------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	交付者数	助成券の交付者数を成果指標とする		人	4547	2,974
指標で表せない成果						
妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、早期受診・定期受診につながっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子保健法第13条に基づく事業であり、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進に寄与できている。
	有効性	高い	・妊婦の経済的負担の軽減と健康増進につながっている。
	効率性	やや高い	・平成20年度より、所得制限を撤廃したため、すべての妊婦に対して助成可能となっている。 ・妊婦本人が助成券を協力医療機関に提出することで、窓口での費用負担が軽減できている。 ・協力医療機関以外で受診した場合は、償還払いとし、里帰り出産を含め、全国どこで受診しても対応できるようにしているが、妊婦は、一時立て替え払いをしないとイケない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	・国・県よりの補助額については今後変更の可能性があるため、国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。				
	手法の改善	維持	国・県よりの補助額については今後変更の可能性があるため、現時点では、現在の手法を継続していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		10か月児健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730026
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第13条		
事業	10か月児健康診査事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える					
	5-1 子育て家庭を支える					
個別計画	新あかし健康プラン21					

事業の目的	対象(誰を・何を)	生後10か月の乳児(10か月～11か月)
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳児期は、心身の成長、発達が急速に進む時期であるため、健康診査において健康状態を確認し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保護者への育児支援を図ることを目的とする。

事業内容	<p>健診業務を市医師会に委託。 実施場所:明石市内小児科医療機関 18ヶ所 個別受診 年間対象者数 2700人 満1歳になる前日まで受診可能 周知方法:個別通知 満9か月になる月の10日すぎに受診券・問診票送付 健診内容:問診・診察・助言指導 受診結果は医師会を通じ回収する。 事後措置:要精密...受診医療機関及び専門医療機関への紹介による精密検査 経過観察...受診医療機関で継続し経過観察 保健師による電話・家庭訪問・乳幼児保健相談等の母子保健事業へ引継ぎ対応する。 問診項目で育児不安がある場合も同様に対応する。</p> <p>平成21年度 受診者数 2598人 受診率 95.5% 平成22年度 受診者数 2563人 受診率 94.8% 平成23年度見込み 受診者数 2646人 受診率 98.0%</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	13,595	4,734	18,329	47	0	0	18,282	0.29	0.00	0.00	0.01
22決算	13,393	2,871	16,264	0	0	0	16,264	0.12	0.00	0.00	0.01
23当初予算	13,865	2,804	16,669	0	0	0	16,669	0.12	0.00	0.00	0.42

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	受診券、問診票等の印刷	229		需用費	受診券、問診票等の印刷	265
委託料	健康診査委託料	13,164		委託料	健康診査委託料	13,600
合計		13,393		合計		13,865

整理番号	2730026	事務事業名	10か月児健康診査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	95.5	94.8	98.0
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、乳児の健康状態の確認や育児支援の充実につながっている。 疾病の早期発見・早期治療や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。
	有効性	高い	平成22年度の受診率は94.8%であり、集団健診と同様の受診率を維持している。市内小児科での個別健診であり、乳児の健康管理や保護者への育児支援につながっている。
	効率性	高い	明石市医師会に健診業務を委託。集団健診とは異なり、保護者の都合に合わせて、市内全域18の小児科医療機関において受診可能。 明石市医師会には4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時の診察も委託しており、信頼性がある。 他の乳幼児健診や母子保健事業と連携して実施することにより、切れ目のない支援が行われている。 健診結果に基づき、市保健師が電話、訪問等各種事業での育児支援を行っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	母子保健法で定められた事業のため現行のまま実施する。				
	手法の改善	維持	他の乳幼児健康診査は、複数科の診療科目を必要とするため、保健センターで集団で実施しているが、10か月健康診査は、小児科のみの診察で対応が可能であり対象者の利便性や、費用効率を考え現状の手法を継続していく。また10か月児健康診査実施医療機関との連携を深め、健康診査の質の向上を図る。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
現在の受診率や健診精度を維持しながら、効率的に健診業務をすすめていく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子歯科健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730027	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	母子歯科健康診査事業		根拠法令 ・要綱等	母子保健法10条及び13条			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		5-1 子育て家庭を支える						
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	・2歳児(2歳3か月～2歳8か月)とその母親(父親)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	・乳歯の生えそろう時期の幼児に歯科健診・フッ素塗布を実施し、むし歯罹患率を減少させる。 ・母親(父親)の歯周疾患健診を行なうことで、生活習慣病である歯周病の早期発見・早期治療につなげる。 ・子と親の健診を同時におこなうことで、家族全体の口腔内の健康に関心をもつきっかけとする。 ・市内の歯科医療機関(117医療機関)で受診、歯科のかかりつけ医をもつことにつながる。	

事業 内容	歯科健康診査の業務は明石市歯科医師会に委託。 児が2歳3か月になる月に受診券・案内文・問診票を送付。 年間対象者数 2歳3か月児約2800人とその母親(父親) 委託先である明石市歯科医師会の協力医療機関で個別受診。協力医療機関の中には、「明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所」も含まれている。 幼児の歯の健康診査と希望者にフッ素塗布を実施、母親(父親)には歯周疾患健診を実施。 平成21年度受診者数 子1552人(57.9%) 親1494人 フッ素塗布実施者 1474人 平成22年度受診者数 子1434人(52.5%) 親1383人 フッ素塗布実施者 1384人 平成23年度見込み 子1680人(60.0%) 親1596人(子の受診者に対して95%) フッ素塗布実施者 1596人(子の受診者の95%)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.46	アルバイト	0.00
21決算	12,992	5,634	18,626	6,488	0	0	12,138	再任用	0.00	その他	0.01
22決算	12,170	3,402	15,572	6,082	0	0	9,490	任期付	0.02	合計	0.49
23当初予算	14,650	3,989	18,639	2,050	0	0	16,589				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		受診券・ご案内・結果票等の印刷		428	需用費	
役務費		受診券発送の郵送費	219	役務費		受診券発送の郵送費	220
委託料		歯科健診・フッ化物塗布の委託料	11,523	委託料		歯科健診・フッ化物塗布の委託料	14,000
合計			12,170	合計			14,650

整理番号	2730027	事務事業名	母子歯科健康診査事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	事業利用者の利用効果はもちろんであるが、保健衛生のきっかけとしてはその利用率である受診率が第1指標となる。 受診者数 / 対象者数%	%	57.9	52.5	60.0
指標で表せない成果						
健康づくり行動は元々の意識の差によっても個人差があるため、本事業がその後の保健行動をどこまで変化させているかははっきりとはいえないため指標で表せない効果として後述のものをあげる。母子の生活習慣の改善のきっかけづくり、幼児期に早期歯科受診のきっかけを与えることによりその後の歯科受診をスムーズにする、こどものう歯予防、親のう歯・歯周疾患の早期発見・早期治療効果、親のかかりつけ歯科医をもつきっかけ等						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	歯周疾患健診の受診率が低率なことと比較すると、母子のセット健診として実施していることで壮年期層の歯周疾患健診の機会として効率的に働いている。親の受診者の約8割が要治療の人であり、本事業が医療受診のきっかけとなっているため必要性は高い。乳幼児健康診査の狭間期間であり、う歯の増加する3歳前に増加する2歳児に対し本事業を行うことで、歯の健康づくりの意識付けに働いていると考える。（根拠 3歳児健康診査のう歯率は低下している。（22年度18.0%）
	有効性	やや高い	22年度3歳児健康診査においてのう歯率が母子歯科健康診査を受けた人と受けなかった人で有意に差が出ている。（母子歯科健康診査 受けた人15.2% 受けなかった人23.7%）母子歯科健康診査において子どものう歯の発見（う歯率8.7%）や親のう歯・歯周疾患の発見（要治療率82.6%）に役立っており、それ以外の人に対しても指標で表せない効果が上がっていると考え。
	効率性	やや高い	明石市歯科医師会委託事業であり、実施可能な歯科医療機関が117か所と市内各所に点在している。個別受診の事業であるため利便性が高い。反面、事務量が多く繁雑となりやすい。受診率は、実施当初年度より伸びも見られるため効率性は上がっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	実施方法については効率的であるため現状の方法を継続する。開始当初年度と比較すると、受診率は向上しているが、50%台で伸びがみられない。事業の有効性は高いので、受診率向上の努力は必要であるが、実施規模は実績に応じたもので良いと考える。
	手法の改善	維持	実施方法については効率的であるため現状の方法を継続する。開始当初年度と比較し、受診率は向上しているが、さらなる受診率向上のため、受診結果(実績)を活用したPRを行っていく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
母子歯科健康診査に対する理解を深め、受診率が向上するように取り組んでいく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子発達支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730028
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第10条		
事業	母子発達支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える					
	5-1 子育て家庭を支える					
個別計画	新あかし健康プラン21					

事業の目的	対象（誰を・何を）	1歳6か月児・3歳児健康診査等で把握した発達の遅れや偏りのある児、及び育児不安がある親
	意図（どういう状態にしたいのか）	親と子の遊びを中心とした体験学習を通して子どもの発達を促す。 保護者が子どもとの関わり方を具体的に学ぶ機会とし、子育てを楽しみと感じられるものにする。 保護者同士、子ども同士の交流を図り、人とのふれあいの場を広げる。 遊びの場面での観察や個別相談により、児の発育発達を把握し、必要に応じて療育等につなげる。

事業内容	<p>発達の遅れや偏りのある児、および育児不安がある親を対象に、集団での遊びを中心とした教室を開催し、終了後は必要に応じて療育等につなげる。（概ね1～2歳児を対象としてにこにこ教室を、3歳児～就園前までの児を対象としてびんびんクラブを実施。）</p> <p>【にこにこ教室・びんびんクラブ】</p> <p>1 実施回数：各々年48回ずつ（6回を1クールとして4クールを2クラス実施）</p> <p>2 定員：1クラス20人（年間320人）</p> <p>3 実施場所：保健センター</p> <p>4 内容</p> <p>(1) 保育士の指導による集団あそび（親子体操、手あそび）</p> <p>(2) おもちゃや粘土を使った自由あそび、プールボールやトランポリンを使った運動あそび、製作あそび</p> <p>(3) 保育士による家庭での遊び、日常生活等についての講話とグループワーク</p> <p>(4) 臨床心理士による子どもの発達、関わり方等についての講話とグループワーク</p> <p>(5) お弁当（食生活や生活リズムに関すること等の個別相談）</p> <p>(6) 教室終了後にカンファレンスを実施し、スタッフ間で情報を共有し、今後の支援について検討する</p> <p>【にこびん相談】 医師と臨床心理士による個別相談、発達検査（年間12回）</p>
	<p>実績（年間参加延人数）</p> <p>平成21年度 1,167人（各教室12回 計24回）</p> <p>平成22年度 1,218人（教室）、36人（にこびん相談）</p> <p>平成23年度見込み 1,200人（教室）、36人（にこびん相談）</p>

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	6,895	8,460	15,355	0	0	0	15,355	0.80	0.00	0.00
22決算	7,194	7,101	14,295	0	0	0	14,295	0.00	0.05	0.05
23当初予算	8,715	7,559	16,274	0	0	0	16,274	0.24	1.09	1.09

区分（節）	内容	金額	区分（節）	内容	金額
報償費	託児ボランティアおよび研修会講師謝礼	254	報償費	託児ボランティアおよび研修会講師謝礼	364
需用費	幼児向け教材、図書、発達検査用紙等	240	需用費	幼児向け教材、図書、発達検査用紙等	216
役務費	行事参加者傷害保険料	40	役務費	行事参加者傷害保険料	100
委託料	集団保育委託料	6,660	委託料	集団保育委託料	8,035
合計		7,194	合計		8,715

整理番号	2730028	事務事業名	母子発達支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	参加人数	教室の参加人数		人	1167	1,218
指標で表せない成果						
教室終了後のアンケートでは、同じ悩みを持つ親同士で話ができて、気持ちが楽になった、スタッフにアドバイスをもらうことで、子どもの接し方が理解でき育児に自信がいった等の意見が多かった。児の発達や育児に対する不安を軽減・解消できる体制がとれたことで、母子関係の確立が図れ、母子ともに表情の変化が見られた。また、発達の遅れや偏りがある児については、早期療育または医療へつなげるための相談体制がとれた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づく事業であり、市の健診後のフォロー事業として、市が主体となって実施する必要がある。近年、発達障害が疑われる児や育児不安を抱える保護者が増加しており、より充実した相談支援が望まれている。また、療育等が必要な児を早期に発見し、適切な施設やサービスにつないでいくために、体験学習を中心とした教室が不可欠である。
	有効性	高い	専門職が個々に合わせた相談支援を行うことにより、保護者が将来への不安を抱えながらも、児に対して前向きな気持ちで子育てができるようにサポートしている。遊びの場面での児の観察や保護者に対する個別相談、教室終了後のスタッフ間でのカンファレンスにより、児の発育・発達を見極め、必要に応じ、障害児通園施設や児童デイサービス等、療育機関につないでいる。
	効率性	高い	参加期間を限定することにより、支援が必要な児や保護者をより多く受け入れられるよう配慮している。市保健師は、各教室2名のみのお務にとどめ、委託保育士、委託臨床心理士等を活用している。また、相談事業においては、委託小児精神科医と委託臨床心理士を活用している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	児が抱えている発達の問題や育児を取り巻く環境が複雑、多様化しているため、個別的かつ専門的な相談支援体制が必要である。また、このような問題を抱えている母子に対し、就園前の段階から早期に支援を行うことや関係機関との連携を図ることにより、虐待予防にもつながっていく。そのため、今後も事業の規模を維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	発達の問題に関する対応は個人差も大きく、細やかな対応が必要であるため現在の手法を維持する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
ひきつづき、参加人数、参加者からのアンケート結果等を基に、委託従事者との連携を図りながら事業を展開していく。また、療育機関等とも連携を図りながら、支援体制の充実を図る。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730029
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費				
	項	総務管理費				
	目	一般管理費				
	事業	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める	根拠法令・要綱等 高齢者の医療の確保に関する法律			
		1-3 健康な心と体を維持する				
個別計画		明石市国民健康保険特定健康診査等実施計画	自治/法定 自治事務 開始年度 平成 20 年度 実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。 特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。

事業内容	4月に特定健診助成券を案内文と併せて送付。封入封緘を外部委託。 平成22年度より、がん検診等助成券を同封して送付及び同世帯の被保険者の助成券を同封して送付。 対象者情報及び健診結果情報、保健指導結果情報を電子データで管理を行い、端末での情報閲覧を行う。県国民健康保険団体連合会への管理委託。 国民健康保険課とも連携し、パンフレット、ポスター、のぼりの作成や、各種郵送物への封入、封筒印字等での健診普及啓発。 保健指導の技術向上のための研修会を実施。(1回/年) 平成23年度より、特定健康診査の健診結果説明を受診医療機関で実施。また結果説明と合わせて、対象者には特定保健指導を実施。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	12,335	12,010	24,345	0	0	0	24,345	0.83	0.00	0.00	0.00
22決算	9,184	8,280	17,464	0	0	0	17,464	0.00	0.00	0.40	0.40
23当初予算	16,935	8,662	25,597	0	0	0	25,597	0.10	0.10	1.33	1.33

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	近接地旅費、研修旅費	1	旅費	近接地旅費、研修旅費	115	
需用費	受診券、受診啓発リーフレット等	1,173	需用費	受診券、受診啓発リーフレット等	5,313	
役務費	受診券発送等	2,342	役務費	受診券発送等	3,006	
委託料	受診券封入封緘、特定健診データ管理委託等	5,638	委託料	受診券封入封緘、特定健診データ管理委託等	7,600	
			その他		801	
合計		9,184	合計		16,935	

整理番号	2730029	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	特定健康診査受診率	受診者数 ÷ 対象者数 × 100 受診者数及び対象者数は、各年度の4月1日現在加入者で、且つ年度途中の脱退がない者	%	16.3	17.3	30.0
	特定保健指導利用率	利用者数 ÷ 対象者数 × 100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	4.4	12.9	72.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	健診結果通知について、経年の健診結果の結果を記載するなど、医療費適正化に向けた工夫を行っている。
	効率性	やや低い	事業の一部を外部委託することにより、一定の効率性は保たれている。 助成券発行については、がん検診助成券との同時実施、同世帯員の同封送付を進めたことにより、役務費・印刷製本費等の削減ができた。 健診結果の通知方法を市よりの郵送から受診医療機関での実施とすることにより、役務費・印刷製本費等の削減ができた。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成20年度より実施してきた事業であるが、開始から4年目となるため、実施方法等の整理を行い、より効率的な事務執行を目指し、コスト削減を目指しつつ、健診受診率・保健指導利用率の向上を図る必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	助成券のがん検診との同時発行、同世帯員の同封送付、結果通知方法の変更（市からの郵送 受診医療機関で実施）など、コスト削減に奏功したこれまでの見直し・改善に加え、更なる効率化に向けた事務の洗い出し、見直しが必要となってくる。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
兵庫県下でも低い本市の特定健診受診率及び保健指導利用率の向上を目指すため、通知方法や啓発方法・広報に力を入れていく必要がある。同時に、現在の事務のあり方を見直し、低いコストでより効率的な事業の実施を検討していく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730030	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	保健事業費	連絡先	(078)918-5657			
	項	特定健康診査・特定保健指導事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	特定健康診査・特定保健指導事業費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
事業	特定健康診査・特定保健指導事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画	明石市国民健康保険特定健康診査等実施計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。 特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。					

事業内容	特定健康診査	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。健診結果を医療機関より直接説明。 明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。 4月に対象者に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 集団健診：保健センター、市内医療機関及び各地域で実施。 委託単価（平成23年度） 基本項目7,200円 詳細検査項目：心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 平成22年度までは生活機能評価と同時実施の場合3000円だったが平成23年度より生活機能評価との同時実施は介護保険地域支援事業実施要綱の改正により実施しなくなった。					
	特定保健指導	自己負担額は平成23年度より無料化。 【平成21年度実績】 16.4% (7,729人) 【平成22年度実績】 17.3% (8,257人) 個別面接・集団面接・電話・E-mail等による6ヶ月以上の生活習慣改善支援を実施。 明石市医師会に委託。 特定健康診査の結果、保健指導が必要となった人に対し、健診結果の説明と合わせて、特定保健指導を実施。 委託単価 積極的支援21,000円 動機づけ支援8,000円 自己負担額は無料。 【平成21年度実績】4.4% (48人) 【平成22年度実績(速報値)】12.9% (148人) 11月頃数値確定					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.88	アルバイト	0.00
21決算	31,863	13,500	45,363	47,258	0	14,450	-16,345	任期付	0.20	合計	1.08
22決算	34,167	6,840	41,007	34,736	0	0	6,271				
23当初予算	126,909	8,000	134,909	67,346	0	59,563	8,000				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	特定健康診査・特定保健指導業務委託料	34,167			委託料	特定健康診査・特定保健指導業務委託料
	合計		34,167		合計		126,909

整理番号	2730030	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	特定健康診査受診率	受診者数 ÷ 対象者数 × 100 受診者数及び対象者数は、各年度の4月1日現在加入者で、且つ年度途中の脱退がない者	%	16.4	17.3	30.0
	特定保健指導利用率	利用者数 ÷ 対象者数 × 100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	4.4	12.9	72.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	特定健診の受診率及び特定保健指導の利用率については、計画値までの達成がされていないため、今後、受診率等の向上を目指す必要がある。 平成20年度より開始された制度であり、具体的に医療費適正化の「効果を検証していくのはこれからとなる。
	効率性	やや高い	検診については明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託することにより、一定の効率性は保たれている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	国の定めた目標値としては、特定健診受診率65%・特定保健指導利用率が45%となっており、今後とも受診者及び利用者を増やしていく必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	職能団体や自治会等での集団健診の実施拡大など、地域とともに健診受診の啓発を図っていく必要がある。 受診勧奨の強化に取り組む。（勧奨通知発送時期の早期化、電話および訪問による受診勧奨の実施など）			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
特定健診受診率や特定保健指導利用率が向上している市町村や、平成21年度に行った未受診者アンケートの結果等を参考に、通知方法、広報・通知の手法の見直しを行い、受診率等の向上に向けての検討を進める。また、事業の実施における効果を検証し、被保険者の健康増進・医療費の適正化につなげていく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
差引	+	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防普及啓発事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730031	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5657			
	項	介護予防事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	一次予防事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法			
事業	介護予防普及啓発事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める						
	1-3 健康な心と体を維持する						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域ぐるみの自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。					

事業内容	[介護予防普及啓発事業]	<p>高齢者大学では、H22年度は、「認知症予防」をテーマに健康教育を実施。H23年度は、「食事で生活習慣病にかとう！」をテーマに実施予定。</p> <p>高齢者クラブやミニケアサロン、市内の高齢者大学等のグループに対し、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。介護予防ひろめ隊では、寸劇や明石焼体操をとって介護予防に対する意識を高める。さわやか口腔講座では、口腔ケアに関する理解を深める。お手軽！食生活アップ教室では、低栄養防止のための食事の摂り方について学ぶ。</p> <p>一人で自宅でできる簡単な体操を紹介する機会を提供するために運動不足解消教室を開催。H22年度は、2か所（各会場3回）実施。平成23年度は、3か所（各会場3回）実施予定。</p> <p>地域からの要請に応じ、介護予防に関する出前講座を随時実施。</p>					
	[地域介護予防活動支援事業]	<p>自主的に介護予防活動に取り組むグループの育成、支援を行うために、自主グループ活動支援を実施。1グループ7回程度の指導を行う。その後も、必要に応じ定期的にグループ活動のフォローを行っている。</p> <p>運動を主とする活動を定期的に継続している自主グループの活動を認定することにより活動の増進を図るとして、認証書を発行。また、地域における自主グループの把握に努める。</p>					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.52	アルバイト	0.00
21決算	1,255	9,710	10,965	471	0	627	9,867	再任用	0.00	その他	0.80
22決算	1,609	15,840	17,449	0	0	0	17,449	任期付	0.00	合計	2.32
23当初予算	2,486	15,614	18,100	932	0	1,243	15,925				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	高齢者大学健康教育、地域からの要請の健康教育等	402		報償費	高齢者大学健康教育、地域からの要請の健康教育等	1,255
需用費	消耗品費、印刷製本費	368		旅費	健康ソムリエ交通費	90
役務費	栄養士検便手数料 イラストレーター手数料	1		需用費	消耗品費、印刷製本費	585
委託料	介護予防体操DVD作製	801		役務費	栄養士検便手数料 イラストレーター手数料	83
備品購入費	CDラジカセ、血圧計	37		委託料	介護予防体操DVD作製	473
合計		1,609		合計		2,486

整理番号	2730031	事務事業名	介護予防普及啓発事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	介護予防普及啓発事業 参加延人数	介護予防に関する講座を受講した人数を指標とする。		人	5297	6927
・自主グループ活動実施箇所数 ・体力測定結果	・地域における介護予防活動に取り組む自主グループの箇所数。 ・健康日本21の数値目標を参考に、75歳以上で20秒以上の開眼片足立ができる人の割合		箇所 %	32 男性48 女性52	42 男性48 女性60	50 男性50 女性60
指標で表せない成果						
事業のアンケート結果に、継続的に体操に取り組んでいる人の主観的な感想として、「高齢者の多くが抱えている腰痛や膝痛の軽減」を実感し、「疼痛や身体機能の低下、地域や家庭内における人間関係の疎遠化による精神機能の低下等に起因する不活発状態が予防もしくは改善されている」という効果が出ていることが記されている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・介護保険制度の円滑な実施の観点から、要支援や要介護状態になることを予防するために、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような地域社会の構築を目指すという点で必要であると思われる。
	有効性	やや高い	・介護保険法に基づき、適正に実施されている。 ・高齢クラブを中心に体操を中心とした介護予防を行うグループが増え、それぞれのグループの特性に応じた取り組み内容を提供することで、活動の継続につながっている。 ・実施対象が団体単位なので、団体に属していない個人単位での利用が難しい。 ・限られた団体の利用が多く、新しく利用する団体が少なくなっている。
	効率性	高い	・介護予防普及啓発事業においては、外部講師を活用することにより効率化を図っている。また、事業内容に関する打ち合わせや実績報告等の連携を行い、事業の改善に努めている。 ・地域介護予防活動支援事業については、地域の団体機関との連携を継続して行っていく必要があるため、市主体で行っている。 ・地域で自主的に介護予防を行う市民が増え、自助、共助を促進している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状どおりの規模で、対象者の増加と内容の充実を図りながら継続する。
	手法の改善	軽微な改善	・個人での利用ができるように工夫する。 ・現在、利用できていない地域団体へのPR方法を再検討する。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後ますます高齢化が進んでいくことは必至で、地域住民による自助、共助を促していくことが重要である。利用者層の拡大を図りながら介護予防の普及・啓発の方法を再検討していく。
また、地域の介護予防活動を支援する人材の育成、活用に努める。

平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）					
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込	0	0	0	0	0	
増加見込	0	0	0	0	0	
差引 +	0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730032
			分割/統合			
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/統合の内容			
	款	保健事業費				
	項	健康診査事業費				
	目	健康診査事業費				
	事業	後期高齢者健康診査事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	1-3 健康な心と体を維持する		連絡先	(078)918-5657		
個別計画	新あかし健康プラン21		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。

事業内容	事務事業	4月に前年度受診者等に助成券を送付。封入封緘を外部委託。(平成20年度以降約1,500件) 5月以降、月例で新規加入者に受診券送付。(約300件) 上記以外の対象者には随時交付。 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 明石市医師会に委託。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 委託単価(平成23年度) 基本項目7,200円 詳細検査項目:心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 平成22年度までは生活機能評価と同時実施の場合3000円だったが平成23年度より生活機能評価との同時実施は介護保険地域支援事業実施要綱の改正により実施しなくなった。 自己負担額は無料。 平成22年度714人受診。受診率2.65%。平成21年度808人受診。受診率3.13% 平成22年度より後期高齢者医療保険人間ドックの実施。平成22年度実績19人
-------------	-------------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
21決算	3,669	360	4,029	1,339	0	2,910	-220	正規	0.16	アルバイト	0.00
22決算	3,516	1,710	5,226	0	0	5,976	-750	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	13,957	1,620	15,577	0	0	13,835	1,742	任期付	0.10	合計	0.26

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費	246		需用費	印刷製本費	533
役務費	結果送付郵送料	302	役務費	結果送付郵送料	424		
委託料	業務委託料、封入封緘委託料	2,968	委託料	業務委託料、封入封緘委託料	13,000		
合計			3,516	合計			13,957

整理番号	2730032	事務事業名	後期高齢者健康診査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 3月末の後期高齢者医療毎月事業状況報告書における被保険者数	%	3.13	2.65	4.36
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
	効率性	高い	個別健診のみを実施することにより、かかりつけ医の推進にもつながり、早期発見・早期治療を行いやすくなる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	昨年長寿医療人間ドックが開始されたが、19名と少人数のため影響は少なかったと思われるため、現状維持で様子を見る。
	手法の改善	維持	助成券送付時に生活習慣病で治療中である場合は受診できない旨を伝えるとともに、受診時に問診を行うことにより、概ね対象者を適切にとらえ実施できている。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
平成21年度より助成券発行対象者を大幅に縮小した結果、需用費及び役務費を削減できたが、受診率が減少している要因とも考えられる。広域連合の目標受診率は20%で、明石市に課せられた目標受診率は9.99%であるため、目標受診率達成のため検討していく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		市民病院経営改革関連事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2741001
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部市民病院経営改革課		
	款	衛生費	連絡先	(078)912-2776		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市立市民病院の経営のあり方に関する答申、地方独立行政法人法		
	事業	市民病院経営改革関連事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第5次長総の戦略の柱展開の方向						
個別計画		地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標				

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民 明石市立市民病院		
	意図（どういう状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保等の課題に柔軟かつ迅速に対応するための方策として、明石市立市民病院の地方独立行政法人化を行う。 ・明石市立市民病院が、救急医療や小児医療といった政策医療や高度で総合的な医療を継続的に提供する。 ・患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える。 		

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
地方独立行政法人への移行業務	市民病院が、平成23年10月1日に地方独立行政法人化するための移行業務に取り組む。		22年9月に定款を、23年3月に中期目標を議決	県への認可申請、法務局への登記申請など
地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の開催	地方独立行政法人法に基づき、中期目標及び中期計画の策定にあたり、学識経験者等で構成した評価委員会を開催し、意見を聴取する。		委員会開催 3回 中期目標に対する意見書受領	委員会開催 5回 中期計画の市認可に対する意見書受領
法人移行後の人事給与及び財務会計の制度の構築並びにシステム開発と導入	法人独自の人事給与及び財務会計となるため、その制度設計及びシステムの開発と導入を行う。		システムの開発と導入に係る業務委託契約を締結	制度設計、システムの開発と導入
法人移行のための出資、承継財産の整理、引継の実施	設置団体である市から法人となる市民病院への出資、財産を引き継ぐための整理及び事務手続き、条例制定を実施する。		6月に病院財産に係る不動産鑑定評価を実施	6月及び9月議会に関連議案を上程、議決
地方独立行政法人諸規程の整備	就業規則や会計規程、組織規程など法人の諸規程の整備を行う。		諸規程の打合せ会議 7回	諸規程の打合せ会議 26回
地方独立行政法人の設立に伴う関係法規の制定、整備	地方独立行政法人の設立に伴い、条例など市の関係法規の制定及び整備を行う。		関係所管課への調査実施1回、諮問委員会1回	関係所管課との調整、条例議案の議決など
明石市立市民病院の経営改革業務	市民病院の経営改革の一環として、医療職と行政職とで組織する「改革委員会」を設置し、経営改善のための取り組みを進める。		改革委員会開催 12回	改革委員会開催 9回

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	AM/1付	再任用	その他
21決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	4.50	AM/1付	0.00
22決算	20,021	40,500	60,521	0	0	0	60,521	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	53,530	38,250	91,780	0	0	0	91,780	任期付	0.00	合計	4.50

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	職員研修用講師謝礼、労働関係弁護士顧問料	140	報償費	職員研修用講師謝礼、労働関係弁護士顧問料	700	
役務費	不動産鑑定評価業務他	2,132	役務費	切手、県申請手数料	200	
委託料	コンサルティング委託料他	17,390	委託料	コンサルティング委託料、人事給与及び財務システム開発委託料	51,500	
その他	旅費、需用費、使用料他	268	その他	旅費、需用費、使用料他	730	
合計		20,021	合計		53,530	

整理番号	2741001	事務事業名	市民病院経営改革関連事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	経常収支	地方独立行政法人化後、医業収益の改善等により、収益が向上し、単年度の赤字幅が縮小する。	億円			
指標で表せない成果						
平成23年10月1日に市民病院が地方独立行政法人化すること。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	近年、医師不足や診療報酬のマイナス改定など医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、そのなかで市民病院が、直面している様々な課題を解決するためには、公務員制度の枠を離れ、医師の確保などに柔軟かつ迅速に対応できる経営形態として、地方独立行政法人化が必要である。
	有効性	やや高い	地方独立行政法人への移行により、弾力的な人事、給与制度の導入や、様々な契約手法を取り入れることが可能となる。 また、大規模な見直しが予定されている2012年の診療報酬の改訂にも柔軟に対応することが可能となる。
	効率性	やや高い	課の職員が課長含め5名であり、病院の独法移行の先行市と比較しても少人数で取り組んでいる。時間外勤務がある程度必要となるのは避けられないが、病院事務局の協力のもと、少数精鋭で事務に従事している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	縮小	市民病院の地方独立行政法人化により、市民病院経営改革関連事業としての所期の目的は達成する。しかしながら、評価委員会の事務局としての業務など今後市長部局において引き続き病院関連事業として必要な業務がある。				
	手法の改善	抜本的改善	現行の市民病院経営改革課は解散し、市長部局の既存の課において病院関連事業を担当する必要がある。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
現行の市民病院経営改革課は今年度末をもって解散し、市長部局の既存の課が継続する病院関連事業を担当する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
これまでの一般会計からの繰出金にあたる運営費負担金が病院関連事業を所管する部署において予算計上されるため、事業の年度予算の比較では大幅な増となる見込み。		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-53,530	0	0	0	-53,530
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	-53,530	0	0	0	-53,530

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害時要援護者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745001
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計				
	款	民生費				
	項	社会福祉費				
	目	社会福祉総務費				
	事業	災害時要援護者支援事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	連絡先	(078)918-5166		
			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度
			根拠法令・要綱等	災害時要援護者の避難支援ガイドライン		
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	災害時の一連の行動をとるのに支援を要する者（ひとり暮らし高齢者、ねたきり・認知症高齢者、介護保険制度における要介護4・5の認定者、重度障害者）
	意図（どういう状態にしたいのか）	同意方式・手上げ方式の併用により収集・作成した災害時要援護者の情報を、平常時から市の関係部署や地域で共有し、災害時に迅速かつ的確に災害情報の伝達や安否の確認等の支援を行うことができるようにする。

事業内容	災害時要援護者台帳の登録 災害時要援護者台帳の情報更新 災害時要援護者名簿の提供 地域等への啓発等 災害時要援護者名簿と、地域福祉推進市民会議での「災害時の要援護者支援の先進事例」について、自治会等の地域支援者へ情報提供する。 【自治会等への要援護者名簿提供状況】 H20:23件 H21:25件 H22:27件
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	64	3,870	3,934	0	0	0	3,934	0.13	0.00	0.00	0.00
22決算	45	1,410	1,455	0	0	0	1,455	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	590	1,755	2,345	0	0	0	2,345	0.25	0.38	0.00	0.38

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	先進地視察等旅費	0		旅費	先進地視察	100
需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)	45		需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)	420
使用料及び賃借料	コピー使用料	0		使用料及び賃借料	コピー使用料	70
合計		45		合計		590

整理番号	2745001	事務事業名	災害時要援護者支援事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
災害時要援護者名簿の自治会への提供	災害時の初動における地域での要援護者の把握に活用する。(自治会への提供数)	件	25	27	30
指標で表せない成果					
災害時要援護者名簿を自治会等へ提供することにより、あらかじめ地域で災害時要援護者の情報を把握するとともに、市の関係部署や民生児童委員等で情報共有を図ることができる。 災害時要援護者名簿を活用する自治会等の意識向上を図ることができる。					

項目	評価	説明
必要性	高い	「要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施について」(平成19年8月10日国通告)に基づいている。 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的対策に位置付けている。 地域の見守りや共助を促進する仕組みとして一層推進する必要がある。
有効性	やや高い	地域ごとに予想される災害の状況、要援護者の人数や状態、支援者の組織や人数など様々であることから、災害時の要援護者の支援については、自治会等の地域支援者の自発的取り組みが必要である。そのため、情報提供とともに、地域の災害時要援護者への取り組みについて啓発・促進に取り組んでる。 未着手の地域への、災害時の共助や災害時要援護者名簿の一層の啓発が必要と思われる。
効率性	やや高い	台帳の登録・更新などの情報収集については、日頃、地域のひとり暮らし高齢者等を見守る民生児童委員に協力を求め、効果的に正確に行っている。 名簿の情報提供先については、災害時に要援護者の支援に取り組む自治会等の地域支援者に限定している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高い当該事業は現状通りの規模で継続して行う必要がある。				
手法の改善	維持	必要性、効率性も高い事業であり、現状の手法を維持していく。				
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
引き続き災害時要援護者台帳の維持管理に努め、自治会等の地域支援者へ、災害時要援護者名簿を提供していく。 災害時要援護者の支援に取り組む地域が広がるよう、庁内関係各課が連携して支援していく。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害時要援護者支援シンポジウム開催事業	新規/継続	H23新規	整理番号	2745002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保健・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	明石市地域防災計画			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	災害時要援護者支援シンポジウム開催事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	自治会等の災害時に要援護者を支援する地域組織					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域における避難誘導体制作りを推進するにあたり、地域での取り組みのきっかけとするため、シンポジウムを開催する。					

事業内容	開催時期(予定):平成24年1月
	開催場所(予定):市民会館
	内容:防災専門家による講演会・市内のモデル自治会等の取り組みの紹介

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.13	0.00	0.00	0.00
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	340	1,105	1,445	0	0	0	1,445	0.00	0.00	0.00	0.13	0.13

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
					報償費	講演者謝礼	100
					旅費	打ち合わせ	15
					需用費	消耗品費(事務用品費)	25
					使用料及び賃借料	会場使用料等	200
	合計		0		合計		340

整理番号	2745002	事務事業名	災害時要援護者支援シンポジウム開催事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	参加者数	地域における避難誘導体制作りを推進するにあたり、地域での取り組みのきっかけづくり	人			
指標で表せない成果						
講演会の開催により、市民の防災意識の向上を図ることができる。 自治会等との協働により災害時要援護者支援を進め、コミュニティ活動の推進を図ることができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	災害時要援護者への支援は、地域住民による共助が不可欠であるため、地域での取り組みの一層の推進を図る上で重要である。
	有効性	やや高い	市内の自治会等の先進事例の報告や防災専門家による講演を予定しており、最も効果的な手法と考えられる。
	効率性	やや高い	可能な限り経費削減を行い実施する予定である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	災害時要援護者の支援を行うために、今後も引き続き事業を実施し、必要に応じて拡充する必要がある。				
	手法の改善	維持	引き続き、現在の事業内容に沿って行う。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
引き続き、現在の事業内容に沿って行う。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高年福祉一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	事業	高齢者福祉事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		2 自立した温かい地域コミュニティをつくる	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	高年福祉一般事務
	意図（どういう状態にしたいのか）	高年福祉事業の運営を円滑に行う。

事業内容	高年福祉事業運営に必要な、事務用品購入やコピー使用料等の支払い等により課の運営を円滑に進めていく。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	636	351	987	0	0	0	987	0.03	0.00	0.00	0.00
22決算	530	351	881	0	0	0	881	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	730	333	1,063	0	0	0	1,063	0.03	0.00	0.00	0.06

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁等の事務連絡用近接地旅費		12		旅費
	需用費	消耗品費(事務用品・コピー用紙)	263		需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙)	300
	使用料及び賃借料	コピー使用料	251		使用料及び賃借料	コピー使用料	400
	負担金補助及び交付金	福祉行政機関新任職員研修受講料	4		負担金補助及び交付金	福祉行政機関新任職員研修受講料	12
	合計		530		合計		730

整理番号	2745003	事務事業名	高年福祉一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民 / 明石市人口 × 100	%	20	21	21
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢化が進展し、年々高齢者が増加している。高齢者が健やかで安心して暮らせるまちを実現するために、高齢者いきいき福祉計画に基づき、2つの重点課題である元気高齢者施策、要支援高齢者施策を中心に様々な事業を実施する必要がある。これら事業を円滑に進めるために高年福祉一般事業が必要である。
	有効性	やや高い	各事業を円滑に進める上で効果を上げている。また、各事業についても高齢者の福祉向上に効果を上げている。
	効率性	やや高い	各事業に共通する消耗品等を集約することで、円滑な事業実施と効率的な系の運営を進めることができる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	電子メールの活用等による出張旅費の削減等事務経費の削減を行うなど工夫して、必要最小限の経費で事務を執行しており、今後も現在の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	工夫して必要最小限の経費で事務を執行しており、今後もこれを維持していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
係の運営を行うにあたって、事務用品の再利用などで経費の削減を図り、円滑な係運営を行っていく。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745004	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計			事業の分割/統合の内容			
	款	民生費						
	項	老人福祉費			事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	老人福祉総務費			連絡先	(078)918-5166		
	事業	シルバー人材センター運営費補助事業			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度
第5次長総の戦略の柱展開の方向	2 自立した温かい地域コミュニティをつくる			根拠法令・要綱等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律			
	2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）							
	社団法人明石市シルバー人材センター							
事業の目的	意図（どういう状態にしたいのか）							
	運営費について助成することにより、高齢者が長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいある生活が送れるよう、高齢者に就業の機会を提供する明石市シルバー人材センターの活動を支援、促進する。							

事業内容	シルバー人材センターが実施する高齢者の労働能力を活用することができる臨時的、短期的な就業の機会を提供する事業への補助を行う。 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供 高齢者の就業に関する調査及び研究 高齢者に対する就業相談の実施 高齢者に対する臨時的、短期的な就業の機会の開拓及び提供 臨時的、かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者のための無料の就業紹介事業の実施 高齢者に対する講習会の開催 安全就業及び健康保持のための講習会等の開催 55歳以上の中高年齢者に対する就業相談及び講習会 (実績) 会員数： H20年度1,161人 H21年度1,120人 H22年度1,127人							
-------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	13,265	1,530	14,795	0	0	0	14,795	0.17	0.00	0.00	0.00
22決算	13,640	1,530	15,170	0	0	0	15,170	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	16,340	1,445	17,785	0	0	0	17,785	0.00	0.00	0.00	0.17

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金等	13,640			負担金補助及び交付金	全国シルバー人材センター協会等賛助会費
				負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金	13,500	
				工事請負費	屋上防水工事	2,700	
	合計		13,640		合計		16,340

整理番号	2745004	事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	会員数	シルバー人材センターの会員数	人	1,120	1,127	1,130
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国は、シルバー人材センターに「高齢者就労機会確保事業費等補助金」を交付しており、市の同額以上の補助が交付条件になっている。 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高齢者の豊かな知識と経験を活かす機会の提供が求められている。
	有効性	高い	多くの高齢者が就労をとおして生きがいある生活を送っている(平成22年度の会員数は1,127人)。 明石市シルバー人材センターの永年にわたる活動やPRにより、市民や企業にシルバー人材センターの担う役割が理解されている。 センターでは一人暮らし高齢者等から電球の取替え等、日常の困りごとを請け負うことで、高齢者の日常生活の支援も行っている。
	効率性	高い	明石市シルバー人材センターは、市内において就労をとおして、高齢者の社会参加を促進する中核組織であるため、同センターを支援することにより、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができる。 平成20年度末で、高齢者に対し技能研修及び共同作業の場を提供する明石市高齢者ワークセンターを廃止し、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	明石市シルバー人材センターを支援することにより、就労をとおして高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができるため、現行の事業内容を維持していく。				
	手法の改善	維持	明石市シルバー人材センターは、一人暮らし高齢者の支援や新たな就業分野の開拓、同センターのPRに積極的に努めており、今後とも同センターへの支援と連携により、就労をとおして高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進める。 平成20年度末には、明石市高齢者ワークセンターを廃止し、現在、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
今後多数の団塊の世代の市民が退職していくため、これらの市民の就労をつうじた生きがいづくり、社会参加を促進するために引き続き明石市シルバー人材センターを支援していく必要がある。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		要援護者システム協議会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5091			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
事業	要援護者システム協議会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	要援護者
	意図(どういう状態にしたいのか)	保健、医療、福祉の関係者が連携を図り、地域の要援護者を温かく見守り、寝たきり高齢者や、認知症高齢者、障害者などのニーズをいち早く見つけ適切なサービスに繋げる。

事業内容	要援護者の多様なニーズに対応して、個々に最も適切な支援をするためにある「明石市要援護者保健医療福祉システム」の最上位の組織であるシステム協議会を開催する。(2回)
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	196	4,500	4,696	0	0	0	4,696	0.23	0.00	0.00	0.00
22決算	306	3,840	4,146	0	0	0	4,146	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	250	1,955	2,205	0	0	0	2,205	0.00	0.00	0.00	0.23

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	委員謝礼	300		223	報償費	委員謝礼
需用費	会議用茶	3	6	需用費	消耗品、会議用茶	6	
使用料及び賃借料	会議室使用料	3	21	使用料及び賃借料	会議室使用料	21	
	合計	306	250		合計	250	

整理番号	2745005	事務事業名	要援護者システム協議会運営事業			
------	---------	-------	-----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	開催回数	明石市要援護者保健医療福祉システム協議会の開催回数		回	2	2(+臨時1)
指標で表せない成果						
要援護者に関する課題検討をする地域ケア会議(専門部会等)で解決できないものを協議し、解決に結びつけている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	要援護者に関する課題は、保健、医療、福祉等関連しているものが多く、各機関が連携して取り組むことで要援護者を救済、支援していくことができるため重要な役割がある。
	有効性	やや高い	地域ケア会議(専門部会等)で解決できない課題を、最上位であるシステム協議会において解決に結びつけるために、各機関の上位者が出席し検討を行なう場となっている。
	効率性	やや高い	地域ケア会議(専門部会等)で検討し、解決に努力している事項が多いため、協議会の内容は地域ケア会議の報告が中心になっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	システム協議会は、明石市要援護者保健医療福祉システムの最上位の機関として審議をしていく必要があることからこのまま事業を継続する。				
	手法の改善	軽微な改善	協議会の開催回数が年2回で、開催時間が1時間半のため、効率よく審議が行えるよう事務局として努力する。 また、協議会の内容が報告のみ(提案課題がない)の時は、年1回の開催でよいとしていく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
システム協議会で審議される課題は、要援護者に関する解決が困難なものであり、各関係機関の上位者が出席する会議は意義あることであるため、今後もその機能を保ち事業を行っていく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者福祉施設整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745006
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費				
	項	老人福祉費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	老人福祉総務費	連絡先	(078)918-5166		
	事業	高齢者福祉施設整備事業	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行令、老人福祉法施行規則		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	特別養護老人ホーム等の広域型高齢者福祉施設				
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業計画の施設整備目標数を達成するため、整備許認可を行う兵庫県に進達する事業者を選定し、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図る。				

事業内容	特別養護老人ホーム等の整備を希望する事業者の公募を行い、学識経験者等で構成する選定委員会(10人)を組織し、事業者の選定を行う。					
	(実績)	平成20年度	実績なし	平成21年度	特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定	平成22年度

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.44	アルバイト	0.00
21決算	190	4,770	4,960	0	0	0	4,960	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	329	3,960	4,289	0	0	0	4,289	任期付	0.02	合計	0.46
23当初予算	400	3,792	4,192	0	0	0	4,192				

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		選定委員会委員謝礼		317	報償費	
旅費		県庁ほか	4	旅費		県庁ほか	10
需用費		コピー用紙ほか	4	需用費		コピー用紙ほか	14
役務費		郵送料	4	役務費		郵送料	9
使用料及び賃借料		コピー使用料、会議室使用料	0	使用料及び賃借料		コピー使用料、会議室使用料	20
合計			329	合計			400

整理番号	2745006	事務事業名	高齢者福祉施設整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	特別養護老人ホーム整備計画達成率	施設整備数 / 整備計画数 × 100	%	100	100	100
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)に基づく施設整備である。介護保険制度導入後、施設整備を希望する事業者が増加しているため、より公平公正な事業者選定が求められている。広域型高齢者施設は県補助事業であるが、整備にあたって、県は、市が事業者と事前協議・事前審査を行うことを求めている。
	有効性	高い	すでに地域密着型施設の選定に豊富な経験をもつ「明石市地域密着型サービス運営委員」が選定委員を兼務している。第4期介護保険事業計画の特別養護老人ホーム160床の選定をすでに終えている。
	効率性	高い	必要最小限の人員で事務処理を行っている。事前に県と十分協議し、事務処理に無駄のないよう努めている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	選定委員会の構成員の人数も適正であり、効率的に運営されていることから事業の規模を維持していく。				
	手法の改善	維持	選定委員会の構成員及び人数も適正であり、効率的に運営されていることから改善の必要はない。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
高齢化の進展に伴い、施設入所が必要な高齢者も増えることから、介護保険事業計画に基づき計画的な施設整備をしていくことが必要不可欠である。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745007	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容				
	款	民生費						
	項	老人福祉費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	目	老人福祉総務費		連絡先	(078)918-5166			
	事業	高齢者福祉施設整備事業		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		根拠法令・要綱等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律、介護保険法他				
	1-4 共に生きるための支え合いを充実する							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を） 地域密着型サービスを行う高齢者小規模福祉施設							
	意図（どういう状態にしたいのか） 施設創設・設備投資等の補助を行って、地域密着型サービス事業を行う施設の整備を促進する。							

事業内容	地域密着型サービス施設の指定公募にあわせて、学識経験者等で構成する選定委員会を設置し、補助対象の事業者を選定し、補助する。							
	(補助金交付実績) 平成20年度 実績なし 平成21年度 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 1施設 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 3施設 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 1施設 平成22年度 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 2施設 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 2施設 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 5施設 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4施設							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	19,684	3,600	23,284	19,574	0	0	3,710	0.40	0.00	0.00	0.00
22決算	312,538	3,600	316,138	312,523	0	0	3,615	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	331,033	3,400	334,433	330,800	0	0	3,633	0.00	0.00	0.40	0.00

	区分(節)	内容	金額			区分(節)	内容	金額	
									22年度決算事業費明細
需用費	委員会飲み物代	0	報償費	委員会委員報酬	218				
役務費	郵便料	0	需用費	食糧費	3				
使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	0	役務費	郵送料	7				
負担金補助及び交付金	補助金	312,523	使用料及び賃借料	コピー使用料	5				
	合計		312,538		合計		331,033		

整理番号	2745007	事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業			
------	---------	-------	------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	整備達成率	グループホーム整備計画に対する達成率 整備数 / 計画数 × 100	%	68.25	101.39	108.97
	整備達成率	小規模多機能型居宅介護施設整備計画に対する達成率 整備数 / 計画数 × 100	%	60	100	112.5
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)において、施設整備を促進するため、地域介護・福祉空間交付金の活用が整備方針に定められている。 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律等の規定に基づき定められた国の交付金及び県の補助金を財源とする補助事業であり、市の事業として補助金の交付を実施し、地域密着型サービス拠点を整備していく必要性が認められる。
	有効性	高い	補助金の交付によって、施設・設備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業運営につながる。この結果、平成22年度においてグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所とも整備計画の目標数を達成した。 社会的に問題となったグループホームへのスプリンクラー設置を当事業を活用して緊急整備した。
	効率性	高い	学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な補助対象事業者が選定される。 平成22年度整備分の選定審査は、事業所の指定に係る選定と補助金の交付に係る選定を同時に行うことで効率化を図った。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	国交付金及び県補助金の活用により、事業を継続していく。				
	手法の改善	維持	事業所の指定に係る選定と補助金の交付に係る選定を同時に行い効率化が図られた。 今後はその手法を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
高齢者施設の整備は急務であり今後も事業を継続していく。 また、選定委員会設置要綱の改正を行うなど、地域密着型サービス運営委員会との統一を図っていく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745008	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
事業	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民(主に民生児童委員・民生児童協力委員)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催や「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置や配布により、地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。					

事業 内容	在宅保健医療福祉サービス講演会: 「地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、約15年前から毎年1回開催している。明石市と要援護者保健医療福祉システム、民生児童委員協議会との共催により実施する。 高齢者に対する保健福祉施策一覧表: 概ね高齢者の属性別事業別にその内容・対象者及び要件・窓口を掲載する。市役所窓口をはじめ在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の窓口を設置する。 【参加者数】 H20:809人 H21:591人 H22:714人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.21	アルバイト	0.00
21決算	655	1,530	2,185	0	0	0	2,185	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	870	495	1,365	0	0	0	1,365	任期付	0.00	合計	0.21
23当初予算	994	1,785	2,779	0	0	0	2,779				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	講師、司会者等謝礼	174		報償費	講師等謝礼	170
需用費	消耗品費(会場設営材料等)、印刷製本費(プログラム、パンフレット等)	508	需用費	消耗品費(会場設営材料費等)、食糧費	154		
役務費	ホールスタッフ	44	需用費	印刷製本費(プログラム、ポスター、ちらし等)	400		
使用料及び賃借料	会場等使用料	144	役務費	ホールスタッフ	23		
			使用料及び賃借料	会場使用料	247		
	合計	870		合計	994		

整理番号	2745008	事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	啓発講演会への参加者数	地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	人	591	714	1,000
	指標で表せない成果					
講演会の開催により、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守りの充実等、地域支援者の啓発につながっている。施策の一覧表の配布により、高齢者やそれを取り巻く環境へ適切に対応することができ、高齢者の生活支援につながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	「誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守り等についての講演会や、各中学校区のゾーン協議会の実践について発表会を実施しており、明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「3 ふれあい地域ケアの推進」の具体的施策である。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、市等の実施する事業の情報を提供しており、市の事業を、市が主体となって市民及び医療機関や支援機関に情報提供することは重要である。
	有効性	やや高い	講演会への参加者数から適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の発行部数が年々増加し、7,000部に達していることから、有効に機能していることが認められる。
	効率性	高い	「民生児童委員協議会」「要援護者保健医療福祉システム協議会」と共催することにより、地域づくりに関心の高い市民の参加を促進している。 共催のため、開催経費や当日のスタッフについて、それぞれが分担することにより、経費の削減を図っている。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、関係機関に原稿の提出を求め、事務の効率化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置とも、必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、全庁的に、より効率的な事業運営を推進する立場から、現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健医療福祉施策一覧表」の窓口等への設置を継続していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
講演会には、より多くの市民が参加できるよう、地域課題や社会情勢にあったテーマを選定する。各ゾーン協議会の取り組みを積極的に発表することにより、ゾーンへのメンバーのモチベーションを高めるとともに、他の地域にも取り組みを広げていく。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」は、医療と福祉の連携を強化するため、市内の全ての医療機関にいきわたるよう計画的に配布する。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	0	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 0
	増加見込	0	0 0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者特別給付金支給事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、明石市高齢者特別給付金支給要綱			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	高齢者特別給付金支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市に外国人登録または住民登録を行っている者で、支給対象者の要件に該当する者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることが出来なかったため老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給する。					

事業内容	老齢福祉年金相当額を、下記対象者に支給する。 (1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前から日本国内で外国人登録を行っている者 (2) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に日本国内で外国人登録を行い、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者 (3) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本へ帰国した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできないもの 生活保護を受給するなど他の公的な給付等を受けている場合、老齢福祉年金の支給停止に相当する所得がある場合などは対象外【給付対象者】 H20:14人 H21:15人 H22:12人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	5,835	1,800	7,635	2,810	0	0	4,825	0.23	0.00	0.00	0.00
22決算	5,476	765	6,241	2,737	0	0	3,504	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	6,084	2,319	8,403	3,042	0	0	5,361	0.14	0.37	0.00	0.00

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		5,476		合計		6,084

整理番号	2745009	事務事業名	高齢者特別給付金支給事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高齢者特別給付金支給者数	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、老齢基礎年金を受給できない外国人高齢者に対し、特別給付金を支給する。	人	15	12	15
指標で表せない成果						
老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給することにより、経済的な最低限の生活を確保する。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	本人の意思に関係なく、制度上の問題で年金を受給することができず、また救済措置も受けることができなかった高齢者に対する福祉的な支援であり、実施する必要性が認められる。 当事業は、県が上乘せ給付をおこなっているため、実質、県市合同事業である。県は、県費と同額以上の市の給付を求めている。
	有効性	やや高い	対象者が、他に救済措置のない者に限定されている。 給付額が、老齢福祉年金相当額で、最低限の給付事業であると認められる。
	効率性	やや高い	実質、県市合同事業のため給付額が固定されている。 申請時には本人より立証書類を提出させるとともに、年に一度、現況届の提出を求めていることにより、可能な限り最少の事務処理で事業実施している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともやや高く、実質の県市合同事業であることから、概ね現状どおりの規模で事業を継続していく。			
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともやや高い事業であるが、県市合同事業であるため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
県要綱に基づく県市合同事業のため現行のまま継続する。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		低所得利用者対策(社会福祉法人)	新規/継続	継続事業	整理番号	2745010
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費				
	項	老人福祉費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	老人福祉総務費	連絡先	(078)918-5091		
	事業	介護保険低所得利用者負担対策事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める	根拠法令 ・要綱等			
		1-4 共に生きるための支え合いを充実する				
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法			
			<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象(誰を・何を)	社会福祉法人である介護保険事業所、低所得利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	低所得利用者の負担の軽減により介護保険サービスを利用しやすくする。

事業 内容	市民税世帯非課税で特に生計が困難な者(年間収入額が1人世帯で150万円以下であるなどの要件にあてはまる者)が、社会福祉法人等の提供する介護保険サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム)を利用する場合、25%(高齢福祉年金受給者は50%)を軽減する。 また、平成23年度より、生活保護受給者が特別養護老人ホームのユニット型個室を利用する際の居住費が全額軽減対象となる。事業所ごとに、これらの軽減額がサービス全体の利用料に占める割合に応じて、補助金を交付する。	
	平成21年度実績	8法人 446,832円 (軽減対象者数62人)
	平成22年度実績	6法人 392,412円 (軽減対象者数49人)
	平成23年度予算	1,500,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	477	1,800	2,277	357	0	0	1,920	0.16	0.00	0.00	0.00
22決算	424	1,890	2,314	348	0	0	1,966	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,616	1,360	2,976	1,212	0	0	1,764	0.00	0.00	0.00	0.16

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費	6		23	需用費	消耗品費、印刷製本費
役務費	郵便料	20	23	役務費	郵便料	53	
使用料及び賃借料	コピー使用料	6	23	使用料及び賃借料	コピー使用料	7	
負担金補助及び交付金	社会福祉法人に対する補助金	392	23	負担金補助及び交付金	社会福祉法人に対する補助金	1,500	
合計			424	合計			1,616

整理番号	2745010	事務事業名	低所得利用者対策(社会福祉法人)
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	軽減制度を実施する社会福祉法人等の数	軽減制度を実施する社会福祉法人の数 ÷ 対象社会福祉法人の数 (いずれも市内)	%	88.9	88.9	90.9
指標で表せない成果						
低所得利用者の負担を軽減することで、必要な介護保険サービスを利用しやすくなる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。低所得利用者が無理なく必要な介護サービスを利用できるようにするため、必要な制度である。
	有効性	やや高い	低所得者の自己負担額の軽減を行う社会福祉法人に対し、補助金を交付することで、低所得者が必要な介護保険サービスを無理なく利用できるようになり、有効性は高い。
	効率性	やや高い	毎年度の確認証の交付により対象者を把握することで効率的に事務が行われている。経費のほとんどが軽減実施法人に対する補助金であり、これ以上の経費削減は困難である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。ただし、平成23年度開設の特別養護老人ホーム(2か所)が事業実施すること、国の要綱の改正により生活保護受給者がユニット型個室を利用する際の居住費が軽減対象に加えられたことにより、対象法人、対象者数などは微増となる見込み。
	手法の改善	軽微な改善	平成23年度より、生活保護受給者がユニット型個室を利用する際の居住費が軽減対象に加えられたことにより、申請及び確認方法について見直す必要がある。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。ただし、平成23年度開設の特別養護老人ホーム(2か所)が事業実施すること、国の要綱の改正により生活保護受給者がユニット型個室を利用する際の居住費が軽減対象に加えられたことにより、対象法人、対象者数などは微増となる見込み。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	訪問介護等利用者負担額助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745011
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5091		
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度
	事業	介護保険低所得利用者負担対策事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法施行法、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	障害者自立支援法による居宅介護の利用において境界層該当として定率負担額が0円の者で、65歳に達した者または特定疾病によって要介護状態になった40歳から64歳の者
	意図（どういう状態にしたいのか）	上記の者に対して、障害者自立支援法から介護保険制度への移行と訪問介護サービスの提供を円滑に行う。

事業内容	申請により該当者に認定証を交付する。該当者は、介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護の利用料が全額免除(0円)となる。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	41	540	581	30	0	0	551	任期付	0.00	合計	0.06
23当初予算	510	544	1,054	380	0	0	674				

22年度決算 事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初予算 事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費	41		1	需用費	消耗品費
				役務費	郵便料	8	
				委託料	コピー使用料	1	
				扶助費	介護給付費	500	
	合計		41		合計		510

整理番号	2745011	事務事業名	訪問介護等利用者負担額助成事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					
障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する利用者に対し、円滑に訪問介護サービスの提供が行われるようにする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する低所得利用者に対し、円滑に訪問介護サービスの提供が行われるようにするために必要な制度である。
	有効性	やや高い	障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する低所得利用者が円滑に訪問介護サービスの提供をうけることができるようになり、有効性は高い。
	効率性	やや低い	ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。			
	手法の改善	維持	ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護雇用プログラム(緊急雇用)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745012		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5091				
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	事業	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業	根拠法令 ・要綱等	緊急雇用創出事業実施要領				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	働きながら介護資格を取得することを目的として介護雇用プログラムに参加する者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護施設等に雇用され、働きながら介護資格を取得することで、介護現場の雇用の拡大及び介護分野での人材の育成・確保を図る。						

事業 内容	「介護雇用プログラム」では、参加者が施設に原則1年以内の雇用期間で雇われ、給与を得て養成機関に通いながら、受講のない日(時間)は施設で働き、資格(ホームヘルパー2級または介護福祉士)を取得できる。 市内の特別養護老人ホームなどに委託し、この「介護雇用プログラム」を実施する。							
	平成22年度実績 8,665千円(3事業所:4名) 平成23年度予算 10,000千円(4事業所:4名)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	8,665	540	9,205	8,665	0	0	540	任期付	0.00	合計	0.06
23当初予算	10,000	510	10,510	10,000	0	0	510				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	介護雇用プログラム実施委託費		8,665		委託料
	合計		8,665		合計		10,000

整理番号	2745012	事務事業名	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業			
------	---------	-------	-------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	介護雇用プログラム参加者数	介護雇用プログラムに参加して介護資格を取得する者	人		4	4
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の緊急経済対策の一環としての事業であり、必要である。
	有効性	やや高い	国の緊急経済対策の一環としての事業である。
	効率性	やや高い	経費のすべてが実施委託費(事業所の雇用に係る人件費等)であり、経費削減は困難である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	休廃止	平成22年度・23年度の事業であり、今年度限りで廃止								
	手法の改善	休廃止	平成22年度・23年度の事業であり、今年度限りで廃止								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
平成23年度限りで廃止											
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)									
平成23年度限りで廃止		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	-10,000	国・県支出金	-10,000	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	-10,000	-10,000	0	0	0				

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者地域活動推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745013		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166				
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	高齢者地域活動推進事業	根拠法令 ・要綱等	明石市高齢者地域活動推進業務実施要領				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		2 自立した温かい地域コミュニティをつくる	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市高年クラブ連合会	
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域福祉や地域のコミュニティは、現在小学校区単位での取り組みが進められている。現在、明石市高年クラブ連合会は、市全体、各单位高年クラブは、自治会など小規模の単位で活動していることから、小学校区単位での高年クラブの活動を促進する必要がある。	

事業内容	福祉コミュニティー基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターの配置や、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を明石市高年クラブ連合会に委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。
	高年クラブ会員数 H20年度 13,030人 H21年度 12,533人 H22年度 11,958人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.09	アルバイト	0.00
21決算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	正規	0.09	アルバイト	0.00
22決算	2,600	810	3,410	0	0	0	3,410	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	2,600	765	3,365	0	0	2,600	765	任期付	0.00	合計	0.09

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料	2,600			委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料
	合計		2,600		合計		2,600

整理番号	2745013	事務事業名	高齢者地域活動推進事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	12,533	11,958	12,000
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高齢化社会においては、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められている。 福祉、コミュニティーとも小学校単位での取り組みが求められている。
	有効性	高い	スクールガードやスポーツ大会など多くの高年クラブにおいて小学校区単位でのボランティア活動、友愛活動、高齢者スポーツ、文化教養活動への取り組みが認められる。
	効率性	高い	高年クラブ連合会に委託し、同連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、各高年クラブにおいても自主的に校区での活動計画を立て効率的に事業を実施している。 高年クラブ連合会に地域活動推進コーディネーターを配置することにより、連合会、校区、単位クラブの連携が円滑に図れている。また、高年クラブの組織の拡大のための活動に立场上取り組みやすい。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市高年クラブ連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、また、同連合会に地域活動推進コーディネーターを配置し、単位クラブと連携し地域活動を円滑に促進していることから、事業の規模は現状を維持していく。
	手法の改善	維持	現状の手法を維持していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
地域(各小学校区)における高齢者の社会参加を促進するため、これまで同様、明石市高年クラブ連合会及び単位高年クラブと連携を図りながら、事業を継続する必要がある。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者いきいき福祉計画策定事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745014	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	高齢者いきいき福祉計画策定事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法				
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の 目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	生きがいを持っていていつまでも安全に安心して暮らせる。

事業内容	老人福祉法及び介護保険法の規定による「高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を行う。 (計画期間 平成24年度～平成26年度)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.40	0.00	0.00	0.00
22決算	1,995	1,710	3,705	0	0	0	3,705	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	4,360	3,400	7,760	0	0	0	7,760	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	21	専門部会委員長謝礼		21	報償費	
旅費	0	近接地旅費	0	旅費		近接地旅費	24
需用費	0	事務用品	0	需用費		事務用品	50
役務費	0	アンケート郵送料	0	役務費		アンケート郵送料	80
委託料	1,974	アンケート作成・集計	1,974	委託料		計画策定業務	3,500
使用料及び賃借料	0	専門部会会議使用料	0	使用料及び賃借料		専門部会会議室使用料	26
合計			1,995	合計			4,360

整理番号	2745014	事務事業名	高齢者いきいき福祉計画策定事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民 / 明石市人口 × 100	%	20	21	21
指標で表せない成果						
高齢者の実態等を第5期計画に反映させる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	老人福祉計画は、老人福祉法により策定が義務づけられたものである。
	有効性	高い	策定する計画は、基本理念や具体的な事業を掲げた平成24年度を初年度とする3ヵ年計画であり、各年度において計画的に事業を実行できる。
	効率性	高い	専門家や市民代表を含む策定委員会で計画を策定することによって、多面的な検討が可能となる。アンケートの作成や会議資料、計画書の作成をコンサルタント会社に委託することで、効率的に計画策定ができる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	休廃止	平成23年度に第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定を終了する。				
	手法の改善	休廃止					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
平成23年度の単年度予算措置分のため、平成24年度は事業実施なし。		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-4,360	0	0	0	-4,360
		増加見込	0	0	0	0	0
差引 +			-4,360	0	0	0	-4,360

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745015	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	事業	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業		根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		5-3 幅広い世代の意欲を育む						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	概ね60歳以上の市民	
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者同士の仲間づくりと健康づくりを図り、高齢者同士の自発的なネットワークづくりを目指す。 高齢者の社会参画に資するため、ガイドブックを発行する。	

事業 内容	<p>ウォーキングを通じたネットワークづくり</p> <p>継続的なウォーキングを通じて、高齢者同士の仲間づくりと、健康保持・増進を図ってもらうため、ウォーキングに関する指導等を中心に活動しているNPO法人に、事業実施やイベント運営を一部委託する。</p> <p>NPOを通じて、ボランティアグループ等と月1回程度の検討会を開催し、市・NPO・ボランティアと、事業方針やイベントの運営方法、高齢者同士のネットワークづくりについて意見交換を行う。</p> <p>参加者に「ウォーキング手帳」を交付し、手帳についている「カレンダー」に歩数を記録して、事務局であるNPOにカレンダーを郵送して月間歩数を報告する。</p> <p>歩数報告をした参加者には、モチベーション維持のため、「歩数ランキング表」と、メッセージなどを掲載した「ウォーキング通信」を送付する。</p> <p>参加者が一堂に会し、参加者同士の交流によって高齢者のネットワークづくりにつながるよう、イベントを実施する。</p>										
	<p>(実績)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成20年度</td> <td style="width: 40%;">ウォーキング事業参加者</td> <td style="width: 30%;">471人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>ウォーキング事業参加者</td> <td>585人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>ウォーキング事業参加者</td> <td>682人</td> </tr> </table> <p>ガイドブックの発行</p> <p>シルバー人材センターに、社会参画に役立つような高齢者向けの冊子記事の取材を委託する。</p> <p>取材した内容を、テーマ(学ぶ、健康、働く、集う、相談)ごとに編纂する。</p> <p>編纂された内容を製本し、高齢者の利用する施設などに設置し配布する。</p>			平成20年度	ウォーキング事業参加者	471人	平成21年度	ウォーキング事業参加者	585人	平成22年度	ウォーキング事業参加者
平成20年度	ウォーキング事業参加者	471人									
平成21年度	ウォーキング事業参加者	585人									
平成22年度	ウォーキング事業参加者	682人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,707	1,926	4,633	0	0	2,707	1,926	0.19	0.00	0.00	0.00
22決算	2,655	1,926	4,581	0	0	2,655	1,926	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	3,000	1,823	4,823	0	0	3,000	1,823	0.08	0.00	0.00	0.27

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	ガイドブック印刷	355			需用費	ガイドブック印刷
委託料	ウォーキング事業の委託、ガイドブックの編纂	2,300		委託料	ウォーキング事業の委託、ガイドブックの編纂	2,300	
合計			2,655	合計			3,000

整理番号	2745015	事務事業名	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	事業参加者数	事業の申込者数	人	585	682	700
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 今後、急速な高齢化の進展(2015年(平成27年)には、高齢化率26.6%)が予想されており、元気な高齢者に対する健康づくり、生きがいづくり、高齢者の交流等に係る施策を充実していく必要がある。 これらの元気高齢者施策を推進していくためには、NPOや高齢者、ボランティアと連携していく必要がある。
	有効性	やや高い	参加している高齢者が、自身の歩数を自分で記録することで、自身の健康管理を意識するようになっており、また、イベントの実施により、高齢者同士の交流が図られるなどの成果があると認められる。 また、高齢者の自発的なネットワークづくりにつながっており、継続が必要である。
	効率性	やや高い	ウォーキングを指導するNPO法人に委託することで、その専門性、効率性を事業に活かすことが出来ている。 平成21年度より、NPOへの委託料を300万円から200万円に減額している。 委託先のNPO法人を通じて高齢者のボランティアグループと連携し、当事業へ参画している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	元気な高齢者に対する施策として重要な位置を占めており、事業費面では現状を維持しつつ、ウォーキング事業参加者を増やし、健康づくり、生きがいづくり、高齢者同士の交流等の啓発を行っていく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	事業を展開するにあたり、NPO、高齢者、ボランティアがさらに主体的に取り組むよう支援していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
団塊の世代が高齢者となる時期も間近に迫っていることから、元気な高齢者に対する施策を充実していく必要性が認められ、今後も事業を継続していく必要がある。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老金支給)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745016	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度	
	事業	敬老月間推進事業	根拠法令・要綱等	明石市敬老金支給条例			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	2 自立した温かい地域コミュニティをつくる		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し敬老金を支給することにより、敬老の意を表し、あわせて、対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進に寄与することを目的とする。

事業 内容	明石市民生児童委員協議会に事務委託を行い、各地区民生児童委員が9月の高齢者保健福祉月間に対象者宅を訪問し、77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円の敬老金を支給し、敬老の意を表す。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	20,040	3,618	23,658	0	0	0	23,658	0.49	0.00	0.00	0.00
22決算	20,879	4,968	25,847	0	0	0	25,847	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	22,394	4,789	27,183	0	0	0	27,183	0.24	0.73	0.00	0.00

区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(領収書印刷費ほか)	171	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(領収書印刷費ほか)	264	
役務費	郵便料	0	役務費	郵送料	170	
委託料	支給事務委託	248	委託料	支給事務委託料	260	
合計				合計		
20,879				22,394		

整理番号	2745016	事務事業名	敬老月間推進(敬老金支給)事業			
------	---------	-------	-----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	交付者数	敬老金の交付者数		人	3,093	3,233
指標で表せない成果						
訪問する民生児童委員の地域での見守り活動を促進している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 長年、社会に貢献してこられた高齢者に対し、区切りの年に祝金を贈呈することで、敬老の意を表し、福祉の増進に寄与することができる。 民生児童委員より、受理された高齢者のほとんどが満足されているとの報告を受けている。
	有効性	やや高い	高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。 一番直接的に感謝を示すことのできる手法である。 ほとんど100%の方に受領いただいている。
	効率性	高い	明石市民生児童委員協議会に事務委託し、地域の民生児童委員が対象者宅を訪問し敬老金を手渡ししている。敬老の意を直接伝えるとともに、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義である。 今後の高齢化の進展による対象者数の大幅な伸びに伴う財政負担の増大が見込まれるなかで、本制度を維持していくため、平成19年度より、支給人数の多い77歳の支給額を10,000円から5,000円に減額した。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者に対して敬老金を支給することで、敬老の意を表する事業であり、現状の事業の規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	高齢者に対して敬老金を支給することで敬老の意を表する事業であり、交付にあたっては、地域の民生児童委員が対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進にもつながるため現状の手法を維持していく。 既に平成19年度に、77歳の支給額を半額にし、当面、事業継続できるように取り組んでいる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。また、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義な事業であり、今後も継続していく必要がある。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老会開催)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745017	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 27 年度	
	事業	敬老月間推進事業		根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		2 自立した温かい地域コミュニティをつくる		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人	
意図(どういう状態にしたいのか)		
各小学校区の実行委員会に委託し、敬老会を開催して、多年にわたり社会に尽くされた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝福する。		

事業 内容	各小学校区を最小単位として、自治会等を中心とする校区敬老会実行委員会と委託契約を締結し敬老会を開催する。	
	(実績) 敬老会参加者数 H20年度 4,880人 H21年度 5,514人 H22年度 6,139人	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	16,319	3,987	20,306	0	0	0	20,306	0.35	0.00	0.00	0.00
22決算	16,878	3,627	20,505	0	0	0	20,505	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	17,537	3,521	21,058	0	0	0	21,058	0.21	0.00	0.00	0.56

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷費(敬老会案内八ガキ)等	149	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(敬老会案内八ガキ)等	163	
役務費	敬老会損害保険料等	172	役務費	敬老会損害保険料等	250	
委託料	敬老会委託料	16,522	委託料	敬老会委託料	17,000	
使用料及び賃借料	敬老会説明会等会場使用料	28	使用料及び賃借料	敬老会説明会等会場使用料	24	
合計		16,878		合計		17,537

整理番号	2745017	事務事業名	敬老月間推進(敬老会開催)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	敬老会参加者数	敬老会参加者数	人	5,514	6,139	6,450
	指標で表せない成果					
地域によっては、校区内の各組織が連携する機会となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福する機会是不可欠である。 高齢者の把握や事業経費の面から市のかかわりが必要である。
	有効性	やや高い	各実行委員会とも自主的に、地域の状況にあわせた敬老会が実施できている。 対象者が75歳以上と高齢なため、参加率は20%と低い。参加率を高めるため、さらなる取り組みが求められる。
	効率性	やや高い	現在、敬老会を各校区実行委員会へ委託している。 開催時期や開催の形態は、地域の实情にあわせて各委員会が自主的に取り組んでいる。 高齢化の進展による対象者数の伸びに伴う財政負担の増大のなか、本制度を維持するため、平成19年度より、委託料の算定基礎となる、対象者一人あたりの単価を700円から500円に切り下げている。実行委員から「これ以上単価が下がると敬老会が実施できない」との意見がでている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福することは必要であり、現状の規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	事業は各小学校区の実行委員会に委託しており、各地域ごとに創意工夫した敬老会が開催されていることから、当面、現在の方法を維持していく。 地域の自主的な取り組みをさらに推進できるよう委託のあり方を検討していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
地域の特色を生かし、創意工夫し、高齢者が参加しやすい敬老会となるよう、開催時期や開催形式の改善を図っていく。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(長寿写真撮影)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745018	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度	
	事業	敬老月間推進事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の戦略の柱展開の方向		2 自立した温かい地域コミュニティをつくる 2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	当該年に80歳に達する市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	長寿写真を贈呈することにより、長年にわたる市政への協力に感謝するとともに傘寿の祝いの記念とする。

事業内容	写真業者に委託し、コミセン等市内約20会場で撮影。 平成22年度から、長寿写真の撮影方法について、1人での撮影に限定せず、複数でも撮影ができるように見直した。撮影した長寿写真は各地区の敬老会で贈呈する。
	(実績) 撮影人数 H20年度 717人 H21年度 716人 H22年度 741人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	819	864	1,683	0	0	0	1,683	0.08	0.00	0.00	0.00
22決算	909	864	1,773	0	0	0	1,773	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,345	862	2,207	0	0	0	2,207	0.07	0.00	0.00	0.15

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	市内旅費	0		5		
需用費	案内八ガキ印刷費等	176	225				
委託料	長寿写真撮影委託料	720	1,100				
使用料及び賃借料	撮影会場使用料	13	15				
合計			909	合計			1,345

整理番号	2745018	事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業			
------	---------	-------	------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	長寿写真撮影者数	長寿写真撮影者数	人	716	740	790
	指標で表せない成果					
敬老会会場での長寿写真の贈呈は、敬老会の式典を盛り上げるイベントの一つとなっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、長寿を祝すことは社会的に不可欠である。
	有効性	やや高い	長年の実績により、敬老会での写真贈呈が定着しており、長寿を祝す事業として有効であることが認められる。 平成22年度には、これまで撮影を対象者1人に限定していたものを家族等複数でも撮影が出来るように見直した。
	効率性	やや高い	写真業者への委託については、競争入札でその委託料単価を下げるなどして、事業経費を効率的に執行している。 敬老会会場で配付するとともに、参加できなかった人には、実行委員会が家庭まで出向き、配付するなど参加者全員で長寿を祝する意義は大きい。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、長寿を祝すための長寿写真撮影事業は対象者にも喜ばれており、現在の事業規模で事業を維持していく。				
	手法の改善	維持	平成22年度には、これまで対象者1人に限定していたものを、家族等複数でも撮影ができるように見直した。今後も現在の事業内容を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
対象者には敬老写真は大変好評であり、長寿を祝す事業として有効であることが認められることから、同事業を継続する。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745019	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	事業	高年クラブ活動促進事業		根拠法令・要綱等	県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱			
第5次長総の戦略の柱展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える 5-3 幅広い世代の意欲を育む		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)	概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、もって高齢者福祉の向上を図る。

事業内容	高年クラブ活動を促進するため、高年クラブ及び明石市高年クラブ連合会への助成を行う。 ・適合クラブ(30人以上) 年96,000円(国・県・市各1/3) ・高年クラブ助成 年42,000円 ・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円 小規模クラブ(25人以上30人未満) 年24,000円(市単) 明石市高年クラブ連合会 一般事業助成及び特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)
	(実績) 高年クラブ会員数 平成20年度 13,030人 平成21年度 12,533人 平成22年度 11,958人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	20,945	5,580	26,525	13,681	0	0	12,844	0.35	0.00	0.00	0.00
22決算	21,196	5,310	26,506	13,977	0	0	12,529	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	22,542	5,055	27,597	14,734	0	0	12,863	0.80	0.00	0.00	1.15

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費(事務連絡等)	0		17	旅費	近接地旅費(事務連絡等)
需用費	消耗品費	13	15	需用費	消耗品費	15	
負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等	21,183	100	使用料及び賃借料	兵庫県高年クラブ大会参加(大型バス1台)	100	
			22,410	負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等	22,410	
	合計		21,196		合計		22,542

整理番号	2745019	事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	12,533	11,958	12,000
	指標で表せない成果 高年クラブの活動が高齢者の健康保持や高齢者の安否確認にもつながっている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高年クラブ及び高年クラブ連合会への補助は国、県、市の合同事業である。 福祉に限らず、市の様々な施策で高年クラブに連携を求めていることが増えている。 スクールガードなど地域活動において、高年クラブが大きな役割を担う事業が増えている。
	有効性	高い	実施されている高年クラブ活動は、レクリエーション活動のみならず地域活動にも積極的に力を注ぎ、元気な高齢者による積極的な社会参加が進められている。 高年クラブは「生活を豊かにする楽しい活動」、「地域を豊かにする社会活動」のため、事業を計画し、自主的かつ効率的に実施しており、高年クラブを支援することにより、元気高齢者の支援を効果的に実施することができる。
	効率性	高い	高年クラブ、高年クラブ連合会への補助金について、平成19年度から、市の独自基準による上乘部分を廃止するとともに、平成20年度から、県の新行革プランにより補助基準単価を10%減額している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	各高年クラブでは地域活動にも積極的に力を注いでおり、高齢者の社会参加を促進するためには、高年クラブへの支援が必要であり、現在の事業規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	各高年クラブは会員からの会費により活動しているが、国、県、市が連携して補助金を交付し、支援することで、より活発な活動を促進できるため、現在の事業手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
急速な高齢化が進む中、地域の高齢者にとって最も身近な団体である高年クラブの活動を通じて、高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍するために、高年クラブへの積極的支援が必要である。 また、高齢者が要援護状態にあることを一番早く見つけるのは、近隣住民や高年クラブの日常活動においてであり、高年クラブ活動は要援護高齢者の把握にもつながっている。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高年クラブ活動促進(高齢者スポ - ツ大会)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745020	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	高年クラブ活動促進事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える 5-3 幅広い世代の意欲を育む	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	高年クラブ会員
	意図(どういう状態にしたいのか)	スポーツを通じて、高齢者の健康増進、交流を促進する。

事業 内容	<p>明石市高年クラブ連合会に高齢者スポーツ大会事業を委託し、高齢者の生きがいつくり、健康増進を促進する。 明石市高年クラブ連合会に事業を委託する。運営は全て高年クラブ役員が行う。 小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の2回開催(ゲートボール等高齢者スポーツ各6種目)。</p> <p>(実績) スポーツ大会参加者数 H20年度 1,608人 H21年度 1,709人 H22年度 2,062人</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	1,167	990	2,157	0	0	0	2,157	0.05	0.00	0.00	0.00
22決算	1,200	990	2,190	0	0	0	2,190	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,200	945	2,145	0	0	0	2,145	0.20	0.00	0.00	0.25

2 2 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	2 3 年度 当 初 予 算 事 業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
	委託料	高年齢者スポーツ大会委託料	1,200			委託料	高年齢者スポーツ大会委託料
	合計		1,200		合計		1,200

整理番号	2745020	事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポ - ツ大会)事業
------	---------	-------	--------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	大会参加者数	スポーツ大会参加者数	人	1,709	2,062	2,100
指標で表せない成果						
スポーツ大会を実施していることが高年クラブの魅力アップになっている。 各クラブとも大会を目標にするため、日々の高年クラブのスポーツ活動が活発になっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高齢化が進み、介護等の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者スポーツを通じて、高齢者の健康増進、高齢者同士の交流を促進するなど、高齢者が心身とも健康で健やかな生活を送っていただくための施策が必要である。 大規模な大会で経費もかかるため、市の委託なしでは、事業が実施できない。
	有効性	高い	スポーツ大会は、高齢者にとって日頃の練習の成果を発揮する場であり、また、スポーツを通じての交流の場でもあることから、参加者も多い。また、高齢者の間でのスポーツの普及にもつながり、健康の増進、生きがいづくりに貢献している。
	効率性	高い	高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって自主的かつ効率的に行われている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	スポーツ大会は、スポーツを通じての交流の場でもあり、健康の増進、いきがいづくりに貢献していることから、現行の事業規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって、効率的に行われていることから、現行の方法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
スポーツ大会の種目は、高齢になっても楽しめるものばかりであることから、スポーツを楽しみながら健康増進や交流が図られており、今後も、継続して事業を実施していく。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745021
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱		
事業	高齢者福祉サービス推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	2 自立した温かい地域コミュニティをつくる 2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる					
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し、はり・灸・マッサージ施術費助成券の交付を行うことにより、高齢者の健康維持と社会参加を促すことを目的とする。

事業内容	希望者に対して、1枚につき1,000円の助成券を年間4枚配布して高齢者の健康増進と外出促進を図る。助成券は明石市と契約している施術所で使用できる。
	(実績) 助成券交付者数 H20年度 4,312人 H21年度 4,211人 H22年度 3,950人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	11,659	3,843	15,502	0	0	0	15,502	0.36	0.00	0.00
22決算	8,881	4,923	13,804	0	0	0	13,804	0.00	0.00	0.00
23当初予算	10,365	4,854	15,219	0	0	0	15,219	0.69	1.05	0.00

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(申請書等印刷)	98		165		
使用料及び賃借料	事業者への施術料	8,783	10,200				
合計			8,881	合計			10,365

整理番号	2745021	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業
------	---------	-------	-----------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	交付者数	助成券交付者数	人	4,211	3,950	4,200
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。はり・灸・マッサージ施術費用を助成することで高齢者の社会参加や健康の保持を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与している。
	有効性	やや高い	助成券の使用率は平成22年度実績で55.6%で、(交付者は3,950人)高齢者の健康増進に役立っている。
	効率性	やや高い	助成券を利用できる事業者が拡大し、利便性が高まっている。平成22年度においては、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、助成券の利用状況に沿った、今後も継続可能な事業とした。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	高齢者の健康増進、社会参加の促進に効果があるため、現行の事業の規模を維持する。				
	手法の改善	維持	平成22年度に、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、今後も継続可能な事業としている。現行の事業内容を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
	今後の事業展開方針						
平成22年度に利用状況に合わせて交付枚数を5枚から4枚に変更したところであり、当面、現行の事業内容を維持する。また、引き続き利用状況等を把握していく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745022	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費					
	項	老人福祉費					
	目	老人福祉総務費					
	事業	高齢者福祉サービス推進事業					
第5次長総の戦略の柱展開の方向			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
個別計画			連絡先	(078)918-5166			
2 自立した温かい地域コミュニティをつくる			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度	
2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる			根拠法令・要綱等	明石市高年手帳交付要綱			
高年齢いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)	65歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。					

事業内容	65歳以上の市民に「高年手帳」を配付する。						
	[交付方法] 65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 [市内の優待施設] 高齢者ふれあいの里(4館) 無料 総合福祉センター 無料 文化博物館 半額 天文科学館 半額 (実績) 高年手帳交付数 H20年度 5,111人 H21年度 5,361人 H22年度 4,186人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	810	738	1,548	0	0	0	1,548	0.07	0.00	0.00	0.00
22決算	165	738	903	0	0	0	903	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	870	699	1,569	0	0	0	1,569	0.04	0.11	0.00	0.11

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費等	165			需用費	印刷製本費等
役務費	郵送料等	0		役務費	郵送料	500	
合計			165	合計			870

整理番号	2745022	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	交付数	高年手帳交付数		人	5,361	4,186
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高年手帳提示により、公共施設や、民間施設の利用料の減免や割引が受けられ、高齢者の学習活動の促進、レクリエーション活動等による社会参加の促進につながっている。 身分証明をもたない高齢者が多く、外出時に身元を証明する手段になっている。 裏面のあんしんカードは高齢者の外出時の救急の際に有効である。
	有効性	高い	高年手帳は高齢者に周知されており、公的文化施設等の割引も高年手帳を提示するだけで済み、複雑な手続きも不要であり、気軽に利用されている。 平成21年度から実施している65以上の市民を対象とした公衆浴場等の週1日の無料開放・割引の事業についても、高年手帳を提示するだけで無料・割引にしている。このように、他の事業においても活用している。
	効率性	高い	郵送交付方式により確実に対象者に交付されており、効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現行のまま継続する。				
	手法の改善	維持	高年手帳は、社会的に定着していることから、現行のまま継続する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
高年手帳は高齢者の生涯学習活動等社会参加を促進するものであり、また、市民に広く知られ定着していることから、今後も高年手帳の交付を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745023
				分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容			
	款	民生費					
	項	老人福祉費		事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	老人福祉総務費		連絡先	(078)918-5166		
	事業	高齢者福祉サービス推進事業		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度
第5次長総の戦略の柱展開の方向	2 自立した温かい地域コミュニティをつくる		根拠法令・要綱等	明石市敬老優待乗車券交付要綱			
	2-2 高齢者の地域での活躍の場を広げる						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	高齢者に明石市敬老優待乗車券を交付することにより、市内での社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に資することを目的とする。						

事業内容	バス共通寿優待乗車証(明石市内を運行する明石市営バス、神姫バス、山陽バスに1乗車につき現金100円、コミュニティバス(たこバス)は1乗車につき現金50円で利用できる乗車証) 寿タクシー利用券(2,100円相当)(明石地区タクシー協会加盟のタクシーに利用できるタクシー券)と をセットで、対象者に簡易書留で郵送。 (実績) 申請者数 平成20年度 33,706人 平成21年度 36,056人 平成22年度 38,902人						
	(実績) 申請者数 平成20年度 33,706人 平成21年度 36,056人 平成22年度 38,902人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.39	アルバイト	0.00
21決算	139,703	6,939	146,642	0	0	0	146,642	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	143,412	5,769	149,181	0	0	0	149,181	任期付	0.97	合計	1.36
23当初予算	163,470	5,837	169,307	0	0	0	169,307				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(乗車券申請書印刷)	147			需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(乗車券申請印刷)
役務費	乗車券郵送料、バス事業者及びタクシー協会への乗車料金支払	139,248		役務費	乗車券郵送料、バス事業者及びタクシー協会への乗車料支払	159,000	
委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘等業務・タクシー券作成業務	3,987		委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘業務、タクシー券作成業務	4,300	
備品購入費	レーザープリンター	30					
	合計		143,412		合計		163,470

整理番号	2745023	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	申請者数	敬老優待乗車証申請者数	人	36,056	38,902	40,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加のため、外出を促進する必要がある。 市内を運行する、バスの優待乗車証とタクシー券を交付することで、高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進することができる。
	有効性	高い	バス共通寿優待乗車証を交付し市内における外出支援をすることで、高齢者が積極的に社会参加をすることができる。また寿タクシー利用券をセットで、交付しているため、バスに乗れない人も利用できるようになった。 会場にて乗車券を交付する方法では、多くの高齢者が窓口で集中し危険であるとともに、交付会場に行けない高齢者が多数いた。これを改善するため、平成21年度より郵送方式に変更したことで、確実にかつ安全に敬老優待乗車券を交付できるようになった。
	効率性	高い	当制度における課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)を解決するため、平成21年度より、バス共通優待乗車証や寿乗車券(バス・電車・タクシーの回数券等の選択)を選択する制度を廃止し、全員に、バス共通優待乗車証と寿乗車券(タクシー券2,000円分)を交付する制度に改めた。あわせて、会場にて交付する方式から郵送交付方式に変更したことで、確実に対象者に乗車券を交付できるようになった。 平成20年度には市が乗降客数調査を行い、事業費を精査した。 事業者には、原則3年間(平成21~23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進する効果が認められるため、現行の事業規模を継続していく
	手法の改善	維持	バス共通優待乗車証と寿タクシー利用券をセットで郵送交付することで確実に交付することができるため、現行の内容で実施していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
平成21年度に制度の大幅な見直しにより、従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)の解決をはかった。 事業者には、原則3年間(平成21~23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。 平成24年3月、市バスの路線が神姫バスと山陽バスに譲渡されることから、平成24年度以降の事業について見直しを検討していく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
神姫バス、山陽バスの市内路線のうちからそれぞれ対象路線(2箇所程度)を抽出し、乗降調査を行うことで、市バス路線の民間バス会社への移譲後の「バス共寿優待乗車証」、「障害者バス共通優待乗車証」にかかる市と民間バス会社との適正な負担額を決定する。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	0	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 0
	増加見込	3,000	0 0 0 0 3,000
	差引 +	3,000	0 0 0 0 3,000

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人憩の家設置運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745024
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費				
	項	老人福祉費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	老人福祉総務費	連絡先	(078)918-5166		
	事業	老人憩の家設置運営事業	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える 5-3 幅広い世代の意欲を育む	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	地域の高齢者や単位高年クラブ
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域にレクリエーション等の交流の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する。

事業 内容	自治会館等を借り上げ、高齢者のレクリエーション、交流の拠点施設として地域に提供する。平成22年度現在、68か所設置している。	
	(実績)	老人憩の家利用者 H20年度 150,386人 H21年度 151,017人 H22年度 152,000人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.22	アルバイト	0.00
21決算	13,114	2,754	15,868	0	0	0	15,868	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	12,977	2,754	15,731	0	0	0	15,731	任期付	0.32	合計	0.54
23当初予算	13,605	2,702	16,307	0	0	0	16,307				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		新設の憩の家の消耗品(座布団等)		0	需用費	
委託料		運営管理委託料	9,166	委託料		運営管理委託料	9,440
使用料及び賃借料		会館借上料	3,811	備品購入費		新設の憩の家の備品(食器棚等)	245
備品購入費		新設の憩の家の備品(食器棚等)	0	使用料及び賃借料		老人憩の家賃借料	3,847
合計			12,977	合計			13,605

整理番号	2745024	事務事業名	老人憩の家設置運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	利用者数	老人憩の家利用者	人	151,017	152,000	15,300
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21年度～23年度)「いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置づけている。 高齢化の進展や団塊の世代の退職に伴い、高齢者の活発な地域活動が期待されている。 高齢者の社会参加を促進するには、高齢者や高年クラブの地域での活動拠点の確保が必要である。
	有効性	高い	憩いの家設置にあたり、既存の自治会館、公民館を活用している。 1小学校区毎に、憩の家を2ヵ所設置する計画を進めている。 既存の憩の家も地域の活動の一環として、より地域に密着した活動を行っている。
	効率性	高い	各老人憩の家毎に、運営委員会を立ち上げ、代表者に憩の家の管理運営を委託している。また、自治会館の1室を借上げて、老人憩の家を設置しており、効率的な運営が行われている。 新たな、憩の家の設置については、原則無償での貸与を求めるとともに、低額の運営費で高年クラブ等に自主的な運営をお願いしており、地域の高齢者の活動を促進できている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。								
	手法の改善	維持	現行のまま継続する。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
身近な地域において、高年クラブの活動の拠点や、地域における高齢者の憩の場が求められている。 各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。											
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者週間推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745025
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166		
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 19 年度
	事業	高齢者週間推進事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法		
第5次長総の戦略の柱展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える 5-3 幅広い世代の意欲を育む	実施方法			
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	多くの高齢者が集い、楽しいひと時を過ごしていただくイベントを開催することで、高齢者の外出を促し(閉じこもりの防止)、社会参加を促進する。

事業内容	高齢者月間である10月に、65歳以上の市民を対象に無料の映画会を実施し、高齢者の外出や社会参加を促進する。		
	(実績)		
	平成20年度	映画館来場者延べ人数	1,476人 (3映画上映)
	平成21年度	映画館来場者延べ人数	1,832人 (4映画上映)
	平成22年度	映画館来場者延べ人数	708人 (2映画上映)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	1,792	1,989	3,781	0	0	1,792	1,989	0.20	0.00	0.00	0.00
22決算	1,378	1,989	3,367	0	0	1,378	1,989	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	2,800	1,908	4,708	0	0	2,800	1,908	0.08	0.00	0.00	0.28

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	看板、ポスター、チラシ印刷	156	需用費	看板・ポスター・チラシ印刷	170	
役務費	入場者傷害保険	9	役務費	イベント入場者傷害保険	53	
委託料	映画フィルムレンタル、映写委託	1,157	委託料	映画フィルムレンタル、映写委託	2,142	
使用料及び賃借料	市民会館等会場使用料	0	使用料及び賃借料	市民会館等会場使用料	335	
合計		1,378		合計		2,800

整理番号	2745025	事務事業名	高齢者週間推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	来場者数	映画館入場者延べ人数	人	1,832	708	1,500
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高齢者向けの映画や古い名画は、映画館では、上映されていない。 高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評で、毎回、ほぼ満席の状況である。 参加高齢者より高い評価をいただいている。
	有効性	やや高い	高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評で、毎回、ほぼ満席の状況である。 上映する映画について、事前に高齢者へアンケートを取るなど、喜ばれる企画にするため工夫している。
	効率性	高い	設備の整った既存の映画館を活用することで、少ないスタッフで、高齢者により安全なサービスを提供している。 事前の申込制度を廃止し、高年手帳の提示で入場可能とし、参加者の参加を促進するとともに、事務処理負担を軽減している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともやや高く、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。				
	手法の改善	維持	有効性はやや高く、効率性は高い、現状の手法で継続して行う必要がある。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
社会参加の促進とともに、10月の敬老月間事業として、高齢者に青春時代を思い起こし、元気になっていただく事業として、継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者ふれあい入浴事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745026
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166		
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	事業	高齢者ふれあい入浴事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	5 一人ひとりの成長を支える 5-3 幅広い世代の意欲を育む		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者の健康増進と外出の促進（閉じこもりの防止）や、地域隣人とのふれあいを図る。

事業 内容	65歳以上の市民を対象に市内の公衆浴場等の無料開放、割引開放を実施し、高齢者の外出の促進や地域隣人とのふれあいを図る。 事業実施場所：明石公衆浴場組合加盟浴場7浴場（東湯、三光湯、明月湯、大福湯、恵美寿湯、小久保湯、扇湯）及び龍の湯 65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、特定の日に無料（割引）入浴できる。 公衆浴場には、無料（割引）入浴1件に対し、市から一定額の入浴料を支払う。	
	(実績) 平成20年度 無料開放・割引利用者延べ人数 2,168人 平成21年度 無料開放・割引利用者延べ人数 55,511人 平成22年度 無料開放・割引利用者延べ人数 76,695人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	19,284	2,268	21,552	0	0	0	21,552	0.21	0.00	0.00	0.00
22決算	26,486	2,268	28,754	0	0	0	28,754	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	27,000	2,175	29,175	0	0	0	29,175	0.15	0.36	0.00	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	入浴料		26,486		使用料及び賃借料
	合計		26,486		合計		27,000

整理番号	2745026	事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	利用者数	無料開放・割引利用者延べ人数	人	55,511	76,695	77,000
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 多くの高齢者から支持いただくとともに、マスコミにも好意的に取り上げられた。 高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の疾病予防や孤立化の防止に有効であると認められる。 入浴による健康維持に関心が高まっている。
	有効性	高い	無料開放日には、多くの高齢者が利用している。 ひとり暮らし高齢者に限定していた制度を見直し、65歳以上の市民に拡大したことで、地域隣人との交流の機会が増えることとなった。 市内銭湯の利用者は、地元の高齢者が多く、地域の社交場の役割をになっている。
	効率性	高い	浴場の利用にあたり、平成21年度から、入浴券を廃止し、高年手帳の提示に変更することにより、高齢者の入浴券申請にかかる負担をなくすとともに、事務処理負担を軽減した。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、当事業は概ね現状どおり継続していく。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも高く、当事業は、概ね現状の手法で継続していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
高齢者の疾病による医療費の増大や、引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後も事業を継続していく。 無料開放日に、銭湯で健康入浴講座(出前講座)を実施したり、銭湯での元気高齢者施策のチラシ配布を実施するなど、当事業の成果があがるよう工夫していく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバーハウジング事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745027	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	被災高齢者自立生活支援事業実施要綱、明石市被災高齢者自立生活支援事業実施要綱			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	シルバーハウジング事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	応急仮設住宅等から災害復興公営住宅に転居した虚弱な高齢単身者又は高齢者のみ世帯	
	意図（どういう状態にしたいのか）	災害復興公営住宅において、生きがい交流や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを形成し、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営めるように支援する。	

事業内容	事業の内容:	災害復興住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活支援員が、近隣住民等地域社会との関わりや交流を持つための各種生きがい交流事業の企画立案と実施の調整等を行う。
	災害復興公営住宅:	兵庫県南部地震の被災者に提供することを目的として建設された県営又は市営の住宅で高齢者世話付住宅 (参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅
	委託先:	明石愛老園、明石恵泉福祉会 【入居実績戸数】 H20:134戸 H21:134戸 H22:134戸

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	4,543	4,320	8,863	3,311	0	0	5,552	0.27	0.00	0.00
22決算	4,110	1,455	5,565	2,979	0	0	2,586	0.00	0.00	0.00
23当初予算	3,720	2,295	6,015	2,684	0	0	3,331	0.00	0.00	0.27

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	光熱水費	137			需用費	光熱水費
委託料	自立生活支援事業委託料	3,973		委託料	自立生活支援事業委託料	3,580	
	合計		4,110		合計		3,720

整理番号	2745027	事務事業名	シルバーハウジング事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸数	134	134	134
指標で表せない成果						
災害復興公営住宅における生きがい交流により、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営むことができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	県との合同事業である。 入居者は、当事業があることを前提に入居している。 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 被災入居者の孤独死が社会問題となり、当事業が発足した。入居者は、年々高齢化するため、さらに支援が必要な状況になっている。
	有効性	やや高い	災害復興住宅に欠く事のできないソフト事業として定着している。 被災入居者が災害復興住宅に定住できている。
	効率性	高い	市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者サービスの提供にノウハウをもつ社会福祉法人に委託し、実施している。 毎年、委託料を切り下げている。 当該事業とともに高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い。県市合同事業であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	県市合同事業で、県要綱に沿う必要があり、概ね現状どおり事業実施していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、事業委託により、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを維持し、入居高齢者が生きがいをもって安心して自立生活を営めるよう支援していく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		緊急通報システム設置事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745028	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度	
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	明石市緊急通報システム事業実施要綱			
事業	緊急通報システム設置事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	ひとり暮らし高齢者（65歳以上）で身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ひとり暮らしの重度身体障害者（1・2級の身体障害者手帳保持者）で緊急事態に機敏に行動することが困難な者 高齢者2人世帯で、常時介護が必要なねたきり・認知症高齢者を抱える者
	意図（どういう状態にしたいのか）	ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉を推進することを目的に、緊急通報発信装置（安心コール）を貸与することにより、当該高齢者等が急病、事故等による緊急事態が発生した場合に、受信センターへ通報を受け、あらかじめ組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図る。

事業内容	民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。利用希望者については、在宅介護支援センターから訪問し、身体状況等を調査する。調査票をもとに、利用決定者の内定を行い、民生児童委員を経由する方式で申請手続きを行う。（民生児童委員を軸として対象者に対する地域の支援体制が不可欠なため、民生児童委員を経由する。） 利用希望者については、緊急時の駆け付け要員としての近隣協力員3名の確保を必須としている。 申請後、市が委託締結した受信センターが機器の設置を行うため訪問する。 （所得税額に応じ、設置工事負担金（上限額：16,590円）がかかる。） 業務委託内容 対象者から通報を受信し、必要な対応を行う受信センターを事業所内に設置し、24時間体制で以下業務を委託する。 ア利用者の緊急通報の受信及び状況確認など緊急時対応に関すること イ近隣協力員との連絡及び出動要請に関すること ウ関係機関との連絡及び出動要請に関すること エ通報内容の記録及び報告に関すること など 【緊急通報装置の設置状況】 H20:706件 H21:737件 H22:744件

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.39	アルバイト	0.00
21決算	10,209	4,770	14,979	0	0	406	14,573	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	11,155	1,665	12,820	0	0	370	12,450	任期付	0.15	合計	0.54
23当初予算	12,680	3,705	16,385	0	0	400	15,985				

区分（節）	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	76		需用費	消耗品費	80
委託料	緊急通報受信業務委託料	11,079		需用費	印刷製本費	100
				委託料	緊急通報受信業務委託料	12,500
合計		11,155		合計		12,680

整理番号	2745028	事務事業名	緊急通報システム設置事業			
------	---------	-------	--------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	緊急通報発信装置の貸与	装置貸与による高齢者への緊急対応	件	737	744	840
指標で表せない成果						
緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、高齢者が急病、事故等による緊急事態が発生した場合、速やかに対象者の援助を図ることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 緊急時の安否確認を近隣協力員に依頼することにより、地域の見守りと連携している。 高齢化社会の進展にともない、自分では緊急対応できないひとり暮らし高齢者が増加するとともに、地域での24時間体制の見守りには限界がある。当事業により市が地域の見守りを補完、促進できている。
	有効性	高い	地域の見守りを活用・促進する方向で、事業が構築されている。 近隣協力員による緊急時の円滑な駆けつけや緊急搬送による措置などの事例があり、十分な緊急対応ができていると認められる。 装置設置の待機者が100名程度いるため、新規希望者との優先度を見極めながら、待機者の解消を図る必要がある。
	効率性	高い	当事業については、受信センターは24時間体制での運営が必要であるため、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。 高齢化の進展に伴う件数の増加に対応するため、平成20年度より委託方法を見直している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	拡充	必要性、有効性が高く、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの要介護高齢者が増加することから、対象者の増加に合わせた、事業規模の拡大が必要である。				
	手法の改善	維持	民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
緊急通報システムの設置が必要なひとり暮らし高齢者等の増加に対応できるよう事業規模を拡大していく。 引き続き業務委託により、受信センターの運営と機器の設置を行い効率化を図る。 近隣協力員制度により、地域の見守りを補完、促進し、在宅福祉を推進する。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
平成24年度より介護保険特別会計地域支援事業への編入を行うため一般財源の抑制を行う。		対23年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-9,824	0	0	0	-9,824
		増加見込	9,824	7,368	0	2,456	0
		差引 +	0	7,368	0	2,456	-9,824

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745029	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計			事業の分割/統合の内容			
	款	民生費						
	項	老人福祉費			事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	在宅老人援護費			連絡先	(078)918-5166		
	事業	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業			自治/法定	自治事務	開始年度	不明
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める			根拠法令・要綱等	老人福祉法			
	1-4 共に生きるための支え合いを充実する							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
					<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）							
	在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)							
事業の目的	意図（どういう状態にしたいのか）							
	在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図る。 申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進する。							

事業内容	<p>当該事業は、地域の民生児童委員が、地域の在宅寝たきり高齢者宅を訪問して見守りスタートするきっかけとしての役割りを担っている。 「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 毎年、夏冬の2回、広報あかしでPRし、民生児童委員を通じて利用希望者を募り、申請書を提出。 申請後、世帯の所得調査を行い、対象要件に該当していれば、市が委託締結した業者に連絡。 (所得制限 老齢福祉年金の所得制限以下の世帯) 寝具の引取り日を業者と調整し、対象者及び民生児童委員に業者の訪問日を通知する。 業務委託内容 対象者宅を訪問し、寝具を受け取り、後日クリーニングした寝具を対象者宅へ届ける。 【実施件数】 H20:57件 H21:46件 H22:39件</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	215	1,530	1,745	0	0	0	1,745	0.15	0.00	0.00	0.00
22決算	172	495	667	0	0	0	667	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	300	1,639	1,939	0	0	0	1,939	0.14	0.00	0.00	0.29

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	寝具クリーニング事業委託料	172			委託料	寝具クリーニング事業委託料
	合計		172		合計		300

整理番号	2745029	事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	寝具クリーニング利用件数	在宅の寝たきり高齢者の快い就寝の確保を目的として寝具クリーニングを実施する。	件数	46	39	35
指標で表せない成果						
在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図ることができる。障害者作業所がクリーニングの回収・配達を行っているクリーニング店と契約することにより、障害者雇用に貢献している。申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進することができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 在宅のねたきり高齢者は、不衛生な状況に置かれがちであり、一部では高齢者虐待(ネグレクト)を受けている者もいる。地域の民生児童委員の協力のもと、市が寝具のクリーニングを通じて寝たきり高齢者の健康保持とともに、見守り支援する必要性がある。
	有効性	やや高い	在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、地域の見守りに一定の成果をあげている。対象者の掘り起こしをさらに進める必要がある。
	効率性	やや高い	クリーニングの実施時期を、クリーニング店の繁忙期をさけることにより委託単価を下げている。民生児童委員を通じて申請するため、民生児童委員が自然にかかわる仕組みになっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともやや高く、当事業は概ね現状どおり、継続して行う必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
	今後の事業展開方針					
在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、また、当該高齢者や介護する家族の見守りを目的として事業は今後も継続する。民生児童委員、在宅介護支援センターと連携し、対象者への制度周知につとめていく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		ひとり暮らし高齢者台帳管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745030	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業	根拠法令 ・要綱等	ひとり暮らし高齢者の把握に関する基準			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	65歳以上のひとり暮らし高齢者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	平常時や緊急時の安否確認を行うとともに、閉じこもり予防をするため、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を、民生児童委員が行い、本人の同意を得て「ひとり暮らし高齢者台帳」を作成する。					

事業 内容	民生児童委員の戸別訪問により調査を行い、緊急連絡先等の記載をした「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成し、台帳登録を行う。 【台帳登録者の状況】各年度における4月現在 H20:7,359人 H21:7,525人 H22:7,544人 H23:7,691人 台帳登録を行うことで、以下のサービスを利用出来る。 (1)福祉電話設置事業 (2)緊急通報システム設置事業 (3)保健飲料配布事業 (4)日常生活用具給付事業 (5)ふれあい会食 (6)水道料金・下水道使用料の半額減免 ひとり暮らし高齢者対象のサービス利用については、当該台帳登録の有無を要件としていることから、サービス希望があれば台帳登録の確認を行っている。 【ひとり暮らし高齢者を把握している率・アンケート回答数/送付数】 H20:62%(1,391/2,251) H21:64%(1,375/2,136) H22:65%(1,361/2,096)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	293	2,520	2,813	0	0	0	2,813	0.71	0.00	0.00	0.00
22決算	108	2,040	2,148	0	0	0	2,148	0.00	0.00	0.50	0.50
23当初予算	300	7,385	7,685	0	0	0	7,685	0.00	0.00	1.21	1.21

区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業 費 明細	区分(節)	内容	金額
需用費	調査用消耗品費・印刷製本費	108		需用費	調査用消耗品費・印刷製本費	120
役務費	調査返信用郵便料	0		役務費	調査返信用郵送料	180
合計		108		合計		300

整理番号	2745030	事務事業名	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	ひとり暮らし高齢者の把握	ひとり暮らし高齢者を把握している率 回答数/アンケート送付数	%	64	65	65
指標で表せない成果						
ひとり暮らし高齢者の実態調査を民生児童委員が行うことにより、民生児童委員が地域把握することができ、ひいては高齢者の生活支援につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ひとり暮らし高齢者の増加や地域コミュニティの喪失などで孤独死や無縁死が社会問題化しており、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡先、かかりつけ医などを普段から把握する仕組みは不可欠である。 センシティブ情報の収集を市内一律に行うには、市や守秘義務のある民生児童委員にしか実施できない。
	有効性	高い	普段、地域の見守りをしている民生児童委員が訪問調査することで、登録を円滑に実施できている。また、民生児童委員にとっても見守り活動の一環として行っている。 電気のつけっぱなしや新聞・健康飲料の取り忘れなど、ひとり暮らし高齢者の安否が心配されるときに台帳情報が役に立っている。
	効率性	高い	調査内容の項目については、平成20年度に精査し、必要事項の見直しを行った。 民生児童委員が業務の一環として、台帳作成のため地域を回っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	必要性、有効性とも高く、今後の超高齢化の進展にともない、さらに事業の重要度が高まることから、拡充が必要である。 センシティブな個人情報収集のため、本人同意に基づき台帳登録を行うことから、登録を希望しない方へは、引き続き積極的な広報を行う。
	手法の改善	維持	すでに調査項目については、平成20年度に精査しており、有効性・効率性とも高いことから、現行の制度をさらに推し進めていく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
高齢化がさらに進展していく中、ひとり暮らし高齢者の見守りや孤独死防止に有効な手段であることから引き続き制度を推進していく。対象者への登録案内や、登録を希望されない方への再度の働きかけについて、より効果的な方法を検討する。			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	0	国・県支出金 0 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 0
	増加見込	0	0 0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		日常生活用具給付等事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745031
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166		
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度
	事業	日常生活用具給付等事業	根拠法令 ・要綱等	明石市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画				

事業の 目的	対象（誰を・何を）	電磁調理器、火災警報器、自動消火器 防火等の配慮が必要なねたきり、認知症のひとり暮らし高齢者等 福祉電話 65歳以上のひとり暮らし高齢者で、所得税非課税、電話を有しない者等
	意図（どういう状態にしたいのか）	ねたきり、認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、火災の予防を図る。 電話による安否確認に寄与するために福祉電話を貸与する。

事業 内容	電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付 民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 利用希望者宅に在宅介護支援センターが訪問し、心身の状況等を調査する。 申請後、所得制限や心身の状況を確認し、給付決定後、決定通知書、給付券を送付。 委託締結業者に対象者の連絡。 業務委託内容 ア対象者に連絡し、用具の引渡し日時を調整を行う。 イ対象者に給付券と引換えに用具の引渡しを行う。 ウ用具の設置、使用説明を行う。 [給付者数の状況] H20:32件 H21:60件 H22:54件
	福祉電話の貸与 ひとり暮らし台帳登録の要件を確認し、申請を提出。 貸与の決定後、NTTと調整のうえ、利用者宅で電話を設置する。 [貸与台数] H20:47台 H21:43台 H22:46台

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	678	2,970	3,648	0	0	0	3,648	0.41	0.00	0.00	0.00
22決算	551	1,245	1,796	0	0	0	1,796	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,317	3,485	4,802	0	0	0	4,802	0.00	0.00	0.41	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費(福祉電話機)		10	需用費	
役務費		福祉電話設置費、撤去費	41	役務費		福祉電話設置・撤去費	100
扶助費		日常生活用具給付(電磁調理器・火災警報器・自動消火器)	500	扶助費		日常生活用具給付(電磁調理器・火災警報器・自動消火器)	1,200
合計			551	合計			1,317

整理番号	2745031	事務事業名	日常生活用具給付等事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	日常生活用具の給付数	在宅寝たきり又は認知症のひとり暮らし高齢者等に電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し火災の予防を図る。	台	60	54	85
	福祉電話の貸与	ひとり暮らし高齢者における電話での安否確認を行う。	台	43	46	56
指標で表せない成果 電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し、火災を予防することにより、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者の在宅生活の継続が可能となっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付により、火災の予防を図ることは在宅福祉の推進に合致している。(住宅用火災警報器は平成23年5月末までに設置が義務づけられている。) 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への安否確認等や各種相談を行ううえで不可欠である。
	有効性	やや高い	防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することで、火災予防が図れ、在宅生活の継続が可能となっている。 福祉電話の設置により、より円滑な安否確認が行えることから、在宅生活の継続が可能となっている。 制度の周知に引き続き努め、必要な方に給付、貸与していく必要がある。
	効率性	高い	本人の心身の状況確認を在宅介護支援センターに委託することにより、地域の見守りを促進している。 用具の支給を事業者へ委託して、専門性を高めるとともに、効率性が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、在宅福祉推進のため、拡充していく必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性はやや高く・効率性は高い事業であり、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
	今後の事業展開方針 認知症のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするための支援事業として今後も継続していく。 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への連絡手段を確保する必要性から事業継続していく。					
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者等住宅改造支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745032	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	事業	高齢者等住宅改造支援事業		根拠法令 ・要綱等	生80年いきいき住宅助成事業実施要綱、明石市 高齢者等住宅改造助成事業実施要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	
	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者 身体障害者手帳の交付を受けた者 療育手帳の交付を受けた者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	
日常生活を営む上で支障がある高齢者及び障害者が、その居住する住宅で安心して自立した生活を送るために必要かつ緊急性のある住宅の改造をする場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進に役立てる。		

事業内容	対象工事：	
	対象者が居住する住宅の浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所 手続き： 対象者等が窓口へ相談する。市のケースワーカー及び理学療法士又は作業療法士が訪問し、対象者の身体、日常生活の状況等を把握した上で改造希望を聴き取りながら改造プランを検討する。対象者等が希望する施行業者と同行訪問し改造プランを具体化・決定する。対象者等が利用申請者に見積書及び図面等を添付し提出する。内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者等に送付します。施工業者は改造プランに基づき工事を着工・完了させる。市のケースワーカー等が訪問し改造プランどおりの工事かどうかを確認する。対象者等が実績報告書に内訳書及び図面等を添付し提出する。内容を確認後適正であれば助成額を確定し交付する。	
	所得制限： 次のいずれにも該当する世帯（生計中心者の前年分の給与収入が8百万以下・前年分の所得金額が6百万円以下・前年分の所得税額が7万円以下） 【助成件数】H20:64件 H21:78件 H22:84件	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.37	アルバイト	0.00
21決算	31,532	6,480	38,012	15,749	0	0	22,263	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	30,252	1,650	31,902	15,108	0	0	16,794	任期付	0.00	合計	0.37
23当初予算	30,071	3,145	33,216	15,000	0	0	18,216				

	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	22年度決算 事業費 明細	報償費	建築士謝礼		0	23年度当初 予算 事業費 明細	報償費
旅費		訪問調査等旅費	0	旅費	訪問調査等旅費		3
需用費		消耗品費、印刷製本費	36	需用費	消耗品費、印刷製本費		45
備品購入費		デモ用備品	0	扶助費	住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)		30,000
扶助費		住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	30,216				
合計			30,252	合計			30,071

整理番号	2745032	事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	利用者数	居住する住宅で安心して自立した生活を送るための事業の効果が表れれば、ケガ等を予防し、対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減する。	件	78	84	77
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国は、施設より在宅を推進しており、毎年、介護保険の要介護認定を受けた人が、病院から在宅にもどられる。介護保険の住宅改修では、軽易な改造しかできないため、高齢者等住宅改造支援事業を県市合同事業として実施し、多くの高齢者の在宅復帰の大きな支援の一つを担っている。明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
	有効性	高い	人的サービスを利用して生活を改善する場合は、本人のADLが向上しない限りサービスは継続して利用することになるが、住宅改造で生活を改善する場合は、初期の投資で、生活改善の効果が持続することになり、在宅生活の継続に効果的な事業である。対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減し、また、ケガ等を予防する等社会的コストを下げる最も効果的な方法である。
	効率性	やや低い	工事前の写真、工事後の写真を添付した詳細な報告を求めている。補助の対象は、本人の身体の状況を補う工事に限られる。所得に応じた自己負担を求めている。専門職が関わることで本人の身体状況にあった改造が可能となっている。そのため、時間とコストがかかっており、サービスを低下させずに、どう効率化を図るかが課題である。介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性がやや高く、有効性も高い、国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続する。				
	手法の改善	軽微な改善	効率性がやや低いが、県市合同事業のため、県要綱に沿う必要があり、県要綱の範囲内で可能な限り事務の効率化を図りたい。訪問による工事内容の確認や業者調整、書類審査等に時間を要するため、外部委託を検討することで事務の効率化を図る。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続するが、可能な範囲で事務改善に努める。住宅改造事業の利用は増加傾向にあるため、現行体制のまま事業維持すると、時間とコストの増加が見込まれる。工事内容の確認や書類審査等に時間とコストを要するため、外部委託により、委託料は増加するものの事務の効率化により、トータルコストを抑制する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
業務委託を実施することにより、訪問、工事内容確認業務等のコストを抑制することが出来るため、委託料は増加するものの事務の効率化を図ることができる。		対23年度当初予算比	合計				
			財源内訳				
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	2,000	0	0	0	2,000
差引 +		2,000	0	0	0	2,000	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅寝たきり高齢者外出支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745033
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166		
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度
	事業	在宅寝たきり高齢者外出支援事業	根拠法令・要綱等	明石市高齢者外出支援サービス事業実施要綱		
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画				

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	介護保険の要介護認定が「要介護1」以上の65歳以上の在宅寝たきり高齢者等で、一般の公共交通機関を利用することが困難な者
	意図（どういう状態にしたいのか）	タクシー利用券を交付することにより、医療機関への通院の負担の軽減を図り、住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援する。

事業 内容	在宅介護支援センターが利用希望者の身体状況等を訪問調査し、対象者に該当すると認められる場合は、タクシー利用券を交付する。	
	<input type="checkbox"/> 1枚500円のタクシー券を、一月あたり4枚とし、申請日の翌月から年度末までの月数を乗じて交付 <input type="checkbox"/> 市が委託したタクシー会社（明石地区タクシー協会加盟のタクシー会社各社及び市内に事業所を有する介護タクシー等）のみ利用可 <input type="checkbox"/> 利用は、医療機関への通院に限定し、片道2枚までを上限とする。 <input type="checkbox"/> 敬老優待乗車券、障害者優待乗車券との重複交付不可 [タクシー利用券交付者数] H20:455人 H21:558人 H22:677人	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	6,257	3,150	9,407	0	0	0	9,407	0.13	0.00	0.00	0.00
22決算	7,114	1,785	8,899	0	0	0	8,899	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	8,595	1,495	10,090	0	0	0	10,090	0.15	0.00	0.00	0.28

	22年度決算事業費明細		23年度当初予算事業費明細			
	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容
22年度決算事業費明細	需用費	消耗品費、印刷製本費(タクシー利用券)	190	需用費	消耗品費、印刷製本費(タクシー利用券)	265
	委託料	外出支援事業委託料	6,924	委託料	外出支援事業委託料	8,000
	役務費	タクシー券発送代	0	役務費	タクシー券発送料	330
	扶助費	タクシー利用料金助成	0			
	合計		7,114	合計		8,595

整理番号	2745033	事務事業名	在宅寝たきり高齢者外出支援事業			
------	---------	-------	-----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	タクシー券交付者数	交付したタクシー券により通院等ができる高齢者への交付者数を成果指標とする。	人	558	677	815
指標で表せない成果						
一般の公共交通機関を利用できない要介護高齢者への支援策になっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 バス・電車などの公共交通機関を利用できない要介護高齢者は、医療費のほか、通院に係るタクシーの負担が大きい。 要介護高齢者ができるかぎり、住み慣れた地域で生活できるよう支援する必要がある。
	有効性	高い	一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり又は認知症高齢者は、タクシーやリフトタクシーでないと通院できない。 敬老優待乗車証(バス)を利用できず、障害者手帳の1・2級に該当しないため障害者優待乗車券が給付されない寝たきりや認知症高齢者をバックアップする事業になっており、申請が増加している。
	効率性	やや高い	タクシーの利用目的を通院に限定している。 タクシー代は清算払である。 平成21年度より、要件の一つに要介護認定が「要介護1」以上を追加し、身体状況の要件を明確化した。 本人の身体状況の確認は在宅介護支援センターに委託している。 平成22年度より、原則郵送交付に改善した。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	要介護高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ生活できるよう支援する必要がある。 高齢者福祉サービス推進事業(敬老優待乗車証)の見直しにより、バス共通優待乗車証を給付されてもまったく利用できない寝たきり高齢者等をサポートする役割を果たしており、平成21年度からの高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業の大幅な見直しを円滑に実施することができた。そのため、敬老優待乗車証事業と表裏一体の事業である。			
	手法の改善	維持	事業改善を実施し、有効性は高く、効率性もやや高いため、現行のまま実施する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
在宅の寝たきり高齢者等が、住み慣れた地域で通院による医療を受けながら、生活できるよう事業継続する。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅高齢者緊急ショートステイ事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745034
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費				
	項	老人福祉費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	在宅老人援護費	連絡先	(078)918-5166		
	事業	在宅高齢者支援事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	根拠法令 ・要綱等	明石市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱 明石市生活支援型ホームヘルプ事業運営要綱		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	介護保険の要支援又は要介護の認定者で、介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	要援護高齢者の介護者の入院若しくは死亡又は虐待のため、高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、介護保険制度の利用を超えて特別養護老人ホーム等に入所させることにより、要援護高齢者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。

事業内容	市内10箇所の特別養護老人ホームと契約を結び、施設の空きベッドを確保したケアマネジャーより、利用申請書、診断書、介護保険被保険者証の写し、サービス利用票、同別表を提出させ、高年介護室で利用決定を行い、契約書で定められた金額を施設へ委託料として支払う。また市が施設へ支払った金額の一部を利用者が負担する。 この事業は介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者が利用するほかに、虐待を受けている要介護状態の高齢者を被虐待者より分離する際にも利用されている。 【利用者数】H20:3人 H21:3人 H22:3人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	任期付
21決算	198	2,430	2,628	0	0	60	2,568	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00
22決算	129	705	834	0	0	72	762	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,200	2,380	3,580	0	0	350	3,230	0.00	0.00	0.00	0.28	0.28

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	高齢者緊急ショートステイ事業委託料	129		1,200	委託料	高齢者緊急ショートステイ事業委託料
合計			129	合計			1,200

整理番号	2745034	事務事業名	在宅高齢者緊急ショートステイ事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	ショートステイ利用件数		人(延べ)	3	3	10
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 在宅福祉を推進する中で、介護者の病気や虐待などで、長期のショートステイが増えている。 緊急時には、安心してショートステイができることで、在宅介護を促進できる。 虐待された要介護状態の高齢者を保護する場所を確保するため有効である。
	有効性	やや高い	在宅の要介護高齢者にとってショートステイは、介護負担を軽減する有効なサービスである。 高齢化の進展とともに、老老介護や要介護状態の高齢者虐待事案が増加しており、介護者の入院や高齢者虐待からの緊急避難の方策として効果を上げている。
	効率性	高い	サービス自体は介護保険事業者に委託して実施。 介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	セーフティネットとしての必要性は高く、有効性もやや高い事業である。事業を現行のまま継続する。				
	手法の改善	維持	事業を現行のまま継続する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
社会の高齢化及び核家族化が進み、老老介護や虐待事案も増加しており、在宅要介護高齢者へのセーフティネットとして事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		生活支援型ホームヘルプサービス事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745035	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	在宅高齢者支援事業		根拠法令 ・要綱等	明石市生活支援型ホームヘルプサービス事業 運営要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	
	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の者 介護保険の要介護認定が「非該当」の者 調理、掃除、洗濯、買い物等の家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者	
意図（どういう状態にしたいのか）	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯等で、家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者へホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行う。	

事業内容	申請があれば、面接調査等を行い、利用の可否を決定する。 利用決定後、市が委託締結した事業所よりホームヘルパーを派遣する。 派遣実績に基づき、利用者に費用負担額を通知する。（利用料金1時間 211円） 重度の障害または重篤な病状にある人	
	業務委託内容 ア サービスの内容 調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事援助に関するもの。また、その他相談助言に関するもの。 イ 派遣回数及び時間 派遣回数 1週間あたり1～2回 派遣時間 1回につきおおむね1～1時間30分程度	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.11	0.00	0.00	0.00
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	227	935	1,162	0	0	0	1,162	0.00	0.00	0.00	0.11	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料	0		0	委託料	生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料
	合計		0		合計		227

整理番号	2745035	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の要介護認定で非該当と認定されたが日常生活の支援を必要とする高齢者に対してはホームヘルプが必要である。
	有効性	低い	在宅の要介護高齢者にとってホームヘルプは、介護負担を軽減する有効なサービスである。
	効率性	低い	サービス自体は介護保険事業者に委託して実施。 介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	必要性、有効性は低いため、事業を休廃止する。
	手法の改善	休廃止	有効性は低いため、事業を休廃止する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
	今後の事業展開方針		
	過去実績は無く、事業の休廃止を検討する。		
	平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）
利用実績がないため、事業評価により休廃止を行う予定である。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	-227	0 0 0 -227
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	-227	0 0 0 -227

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		ふれあい会食事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745036	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	ふれあい会食事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象(誰を・何を)	70歳以上で、ひとり暮らし高齢者又は夫婦の一方が虚弱の状態である高齢者世帯
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者が会食会場に集まり昼食をとることで、地域住民との交流を図り、孤食と閉じこもりを予防する。

事業内容	手続き:	地区の民生児童委員を通じて市に申請する。 内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者に送付するとともに社会福祉協議会及び民生児童委員に連絡する。 サービスが開始される。
	実施方法:	社会福祉協議会に委託し民生児童委員や民生児童協力員、地域ボランティアの協力を得て実施している(月2回)。 利用者負担: 1食400円 [利用者数(延数)] H20:694人(15,174食) H21:422人(12,824食) H22:418人(11,112食)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	3,247	2,700	5,947	0	0	3,247	2,700	0.13	0.00	0.00	0.00
22決算	2,902	1,515	4,417	0	0	2,902	1,515	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	4,500	1,755	6,255	0	0	4,500	1,755	0.25	0.38	0.00	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	ふれあい型会食サービス事業委託料		2,902		委託料
	合計		2,902		合計		4,500

整理番号	2745036	事務事業名	ふれあい会食事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	受給者数	受給者数が増加することにより、地域支援者の見守りや地域福祉の推進に役立つ。	人	422	418	550
指標で表せない成果						
社会福祉協議会のボランティア育成支援として機能し、明石のボランティア養成に多大な貢献をしてきた。民生児童委員を通じた申請書の提出により重層的な見守りの推進に役立てることができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	近年、社会的に、食育や孤食防止に関心が高まっている。ひとり暮らし高齢者が増加している。明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。明石市社会福祉協議会のあり方検討プロジェクトにより、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進めるうえで、有効に活用できる事業と位置づけられ、社会福祉協議会への市委託を継続することになった。
	有効性	やや高い	社会福祉協議会に委託することにより、社会福祉協議会が地域のボランティアをコーディネートして、会食会場の運営がされている。会食会場に集まった高齢者同士や地域ボランティアとの交流により、孤食と閉じこもり予防が実施されている。会食がない地域への会食会場の設置やボランティアの確保について、より一層の取り組みが必要と考えられる。
	効率性	高い	平成22年度より、配食サービスを廃止し本来の事業目的である会食サービスを実施している。社会福祉協議会に委託し、地域ボランティアにより事業が実施されている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性はやや高く、効率性は高い。当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、社会福祉協議会への委託により、当事業を実施することにより、高齢者の地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防を促進していく。 会食会場のない地域に、新たにボランティアによる会食会場を設置し、事業を展開していく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者施設措置事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745037
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費				
	項	老人福祉費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	老人施設措置費	連絡先	(078)918-5166		
	事業	高齢者施設措置事業	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法、老人福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	次のいずれにも該当する者。原則として65歳以上の独居高齢者。身体機能の低下や精神状態の悪化、家庭の事情等により、居宅で生活することが困難な者、または住宅の確保が困難な者。本人の属している世帯が生活保護を受けている、或いは市民税の所得割が課せられていない者。入院治療の必要のない者。伝染性疾患を有していない者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	老人福祉法の規定にそって、対象者を適切に養護老人ホームに入所措置する。

事業 内容	対象者等から相談があった場合、対象者と職員が面接を行う。「老人ホームへの入所措置等の指針について」(厚生労働省老建局長通知)並びに明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱に基づき設置された入所判定委員会の審査を経て、養護老人ホームへの入所を決定する。
	[入所者数] H20:141人 H21:136人 H22:143人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.58	アルバイト	0.00
21決算	259,832	10,800	270,632	0	0	56,133	214,499	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	293,837	3,030	296,867	0	0	60,016	236,851	任期付	0.00	合計	0.58
23当初予算	296,840	4,930	301,770	0	0	63,000	238,770				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	入所判定委員会委員謝礼	480		報償費	入所判定委員会委員謝礼	588
旅費	実態調査、施設訪問等旅費	0		旅費	実態調査、施設訪問等旅費	95
需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	24		需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費等	147
使用料及び賃借料	会議室使用料	0		使用料及び賃借料	会議室使用料	10
扶助費	養護老人ホーム措置費	293,333		扶助費	養護老人ホーム措置費	296,000
	(生活費、施設事務費、日用品費)					
合計		293,837		合計		296,840

整理番号	2745037	事務事業名	高齢者施設措置事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	措置者数			人	136	143
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	老人福祉法上定められた制度である。 高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難で、養護老人ホームへの措置が必要な高齢者が増えている。また最近では、高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが増えている。
	有効性	高い	措置の手続きは、老人福祉法に基づき適正に行っている。 当事業は、在宅生活継続が困難で経済的に困窮している独居高齢者や被虐待者を入所させることにより、高齢者の人権を守り、尊厳のある生活を継続させることに、大きな役割を果たしている。
	効率性	やや低い	施設に支払う措置費は、国の基準に基づくものである。 ケースワーク業務は要援護者の対人支援のため、効率化になじまない事業である。虐待等の困難事例が増加していることから、措置手続きにともなうケースワーク業務が増加している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	必要性・有効性は高いが、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。								
	手法の改善	維持	有効性は高く、効率性がやや低い、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難な高齢者が増えている。また、最近では高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが増えている。そのため、老人福祉法に定められている当事業をセーフティネットとして、有効に機能させていく。											
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者ふれあいの里管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745038
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	民生費				
	項	老人福祉費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	高齢者ふれあいの里費	連絡先	(078)918-5166		
	事業	高齢者ふれあいの里管理運営事業	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		5 一人ひとりの成長を支える 5-3 幅広い世代の意欲を育む	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法・明石市立高齢者ふれあいの里条例・明石市立高齢者ふれあいの里条例施行規則		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市内に住所を有する60歳以上の者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者に健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として施設を利用していただくことで、高齢者の健康増進や交流の促進、その福祉の向上を図る。

事業 内容	指定管理制度を導入し、高齢者ふれあいの里において高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に係る事業を実施する。	
	【実施事業】 健康相談等相談事業 健康体操 各種講座 その他高齢者の健康増進、交流の促進、福祉の向上に資する事業	(実績) ふれあいの里利用者数 H20年度 125,810人 H21年度 125,493人 H22年度 130,968人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	79,422	3,753	83,175	0	0	9	83,166	0.22	0.00	0.00	0.00
22決算	79,898	2,223	82,121	0	0	14	82,107	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	78,800	2,130	80,930	0	0	16	80,914	0.10	0.10	0.32	0.32

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		ふれあいの里テレビデジタル化等		1,958	委託料	指定管理料
	委託料	指定管理料	77,940				
	使用料及び賃借料	指定管理者選定委員会会場使用料	0				
	合計		79,898		合計		78,800

整理番号	2745038	事務事業名	高齢者ふれあいの里管理運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	利用者数	ふれあいの里の利用者数	人	125,493	130,968	135,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 高齢者ふれあいの里は、老人福祉法において、老人福祉センターと位置づけられており、高齢者の健康増進や、レクリエーション事業等高齢者の福祉増進を図る事業を実施するものとされている。 利用料は無料で、収益をあげる施設ではない。
	有効性	高い	来館者アンケートから、全ての項目(「館の雰囲気」、「職員の対応」、「講座内容」、「講師の対応」)において概ね6割以上が「満足」3割が「普通」と回答しており、事業の充実や接客対応の向上が認められた。 健康相談の充実や、健康体操に多くの利用者が参加するなど、高齢者の健康増進を促進した。
	効率性	高い	平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用によりコスト削減やニーズにあった講座、自主事業等の開催等市民サービスの向上が図られていると認められる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者による市民サービスの向上と施設のより効率的な運用が図られている。
	手法の改善	維持	指定管理者により市民サービスの向上と施設の効率的な運営が図られている。今後とも、指定管理者による4館の運営を行っていく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
健康相談、健康体操等による高齢者の健康の増進、ニーズに合った自主事業の開催、レクリエーションの場の提供など老人福祉センターとしての機能を十分発揮し、高齢者の福祉向上を図っている。今後も指定管理者による4館の運営を行い、サービスの向上、運営の効率化を図っていく。 平成22年度から、新たな指定管理者による管理運営を行っている。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745039
			分割/統合			
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5091		
	目	一般管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度
	事業	一般管理事務事業	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業における保険給付及び管理運営を効率的に行う。

事業内容	介護保険事業を運営するための庶務に係る経費。 事務用品費、旅費のほか、各種支給決定通知等の郵送料、介護保険システムの委託料等維持管理経費。	
	平成21年度当初予算	55,504千円 決算額 50,124千円
	平成22年度当初予算	51,129千円 決算額 45,684千円
	平成23年度当初予算	46,196千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	50,124	11,070	61,194	0	0	0	61,194	0.51	0.00	0.00	0.00
22決算	45,684	5,040	50,724	0	0	0	50,724	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	46,196	4,595	50,791	0	0	1	50,790	0.10	0.00	0.00	0.61

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	近接地旅費ほか	70		旅費	近接地旅費ほか	170
需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	889		需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	1,043
役務費	郵便料、共同処理手数料	5,065		役務費	郵便料、共同処理手数料	5,300
委託料	システム維持管理委託料、口座振替関係処理委託	12,297		委託料	システム維持管理委託料、口座振替関係処理委託	12,537
使用料及び賃借料	システム運用機器賃借料、コピー使用料	27,363		使用料及び賃借料	システム運用機器賃借料、コピー使用料	27,121
				負担金補助及び交付金	研修等参加負担金	25
合計		45,684		合計		46,196

整理番号	2745039	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	管理経費比率	一般管理費 ÷ 歳出額(積立金、国県等返還金、予備費を除く)	%	0.36	0.31	0.28
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務にかかる経費である。
	有効性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務である。
	効率性	やや高い	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持する。								
	手法の改善	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。											
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）									
システム最適化により、委託料及び賃借料が削減できる。		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	-6,732	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	-6,732
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	-6,732	0	0	0	0	-6,732			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険趣旨普及事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745040	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091			
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	介護保険法			
事業		介護保険趣旨普及事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険制度を分かりやすく市民に広報、啓発する。

事業内容	要介護認定の申請者に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布。介護保険料の決定通知書に「介護保険料についてのお知らせ」のパンフレットを送付。その他、出前講座等の啓発に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布する。 また、平成23年度は介護保険事業計画の策定年度であり、計画策定後「介護保険だより」を新聞折込し、周知を図る。	
	平成21年度当初予算 5,300千円 決算額 3,318千円 平成22年度当初予算 2,800千円 決算額 2,223千円 平成23年度当初予算 5,500千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	3,318	1,800	5,118	0	0	0	5,118	0.06	0.00	0.00	0.00
22決算	2,223	990	3,213	0	0	2,223	990	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	5,500	510	6,010	0	0	5,500	510	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	制度周知パンフレット等	2,223			需用費	制度周知パンフレット等
				委託料	「介護保険だより」折込委託料	1,864	
	合計		2,223		合計		5,500

整理番号	2745040	事務事業名	介護保険趣旨普及事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	予算の執行率	適正な予算計上及び執行に努める。	%	62.61	79.39	100.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険制度の周知のために必要な事業である。介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。
	有効性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。
	効率性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。 保険料の賦課の際には保険料についてのお知らせを送付している。また、平成23年度は次期介護保険事業計画策定の年度であり、その内容についても周知を行う予定である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。			
	手法の改善	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
特定財源としていた介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金について、平成23年度末をもって基金を解散することとなるため、平成24年度以降は全額一般財源となる。 平成24年度は、事業計画の初年度ではないため、介護保険だよりの新聞折り込み委託料が減となる。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	-5,500		0	-5,500	0
	増加見込	3,636	0	0		3,636
差引 +	-1,864	0	0	-5,500	3,636	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険料賦課徴収事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745041
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費				
	項	総務管理費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	一般管理費	連絡先	(078)918-5091		
	事業	介護保険料賦課徴収事業	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	根拠法令 ・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法、明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	第1号被保険者 明石市内に住所を有する65歳以上の方及び65歳以上の方で市外の介護保険施設に入所するために明石市から施設に住所を移した方。
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険料の適正な徴収を行い、介護保険制度の安定的な運用を図る。

事業内容	資格管理 ・転入・転出・年齢到達(65歳)他、資格異動に伴う介護保険被保険者証の交付・回収・更新及び資格管理を行う。
	賦課徴収 ・介護保険制度は3年を一期間として、高齢化の進展、要介護認定者数及び介護サービス利用者から介護保険事業計画策定し保険料の見直しを実施、第4期計画期間(平成21～23年度)では保険料基準月額4,208円となっている。 ・納付については、普通徴収(年10回払い)と特別徴収(年金天引き)となっており、6月に決定通知書を郵送、収入管理を行う。 ・滞納対策では督促状・催告書の送付、または戸別訪問・電話による催告を行い、生活状況の把握や制度の説明を行い、滞納解消に努める。さらに、滞納が続く場合は、給付の制限措置を実施する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	15,221	46,890	62,111	0	0	0	62,111	正規	4.72	アルバイト	0.00
22決算	15,504	47,160	62,664	0	0	3,658	59,006	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	15,930	47,140	63,070	0	0	0	63,070	任期付	2.70	合計	7.42

区分(節)	内容		金額	23年度 当初 予算 事業 費 明細	区分(節)	内容		金額
	22年度 決算 事業 費 明細							
需用費	消耗品	印刷製本費	3,445	23年度 当初 予算 事業 費 明細	旅費	近接地料費	10	
役務費	郵便料	手数料(口座振替手数料等)	11,165		需用費	消耗品	印刷製本費	3,600
委託料	圧着はがきの製本	保険料決定通知書の封入封緘	894		役務費	郵便料	手数料(口座振替手数料等)	11,220
					委託料	圧着はがきの製本	保険料決定通知書の封入封緘	1,100
合計			15,504		合計			15,930

整理番号	2745041	事務事業名	介護保険料賦課徴収事業			
------	---------	-------	-------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	賦課額	介護保険の財源を確保するため、適正な介護保険料の額を決定する。	千円	3,013,577	3,054,253	3,081,737
	収納率	介護保険の財源を確保するため介護保険料の徴収向上を図る。	%	98.51	98.75	98.75
指標で表せない成果						
介護の負担は社会全体で分かち合う相互扶助の精神で支えられ、もし介護サービスが必要となったときは、誰もが安心して制度を利用することができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法で定められた事業である。第1号被保険者の介護保険料は介護保険財政の20%を占めており、賦課徴収事務は財源を確保するとともに、健全な財政運営を行ううえで必要である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地がない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険法で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続する。				
	手法の改善	軽微な改善	改善の余地はほとんどないが、事務の見直しを行い経費の削減を行う。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護保険法で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
年金から特別徴収している納付者に対して、4月上旬に4月・6月・8月分の仮徴収額の通知を行っているが、平成23年度6月の当初賦課の際、2月と同額の引去りをする旨を記載して通知し、仮徴収の通知を行わないことにより役務費等（郵送料）の削減を図る。		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
		削減見込	-2,980	国・県支出金	0	0	0
		増加見込	0	地方債	0	0	0
		差引 +	-2,980	其他特定財源	0	0	-2,980
				一般財源			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745042
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5091		
	目	連合会負担金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度
	事業	国民健康保険団体連合会負担事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、保険者負担金を支払う。

事業内容	兵庫県国民健康保険団体連合会は、介護報酬の審査支払いや統計情報作成、給付適正化資料の提供などを県下一括して行っており、市はその会員として保険者負担金を支払う。 また、保険料の特別徴収のための情報經由業務負担金を後期高齢者医療保険と折半して支払う。	
	平成21年度当初予算 1,310千円 決算額 1,293千円 平成22年度当初予算 1,353千円 決算額 1,328千円 平成23年度当初予算 1,358千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	1,293	900	2,193	0	0	0	2,193	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	1,328	990	2,318	0	0	0	2,318	任期付	0.00	合計	0.06
23当初予算	1,358	510	1,868	0	0	0	1,868				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会会員負担金等		1,328		負担金補助及び交付金
	合計		1,328		合計		1,358

整理番号	2745042	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	予算の執行率	適正な予算計上及び執行に努める。	%	98.71	98.23	100.00
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険法において、「都道府県の区域を区域とする連合会に、その区域内の三分の二以上の保険者が加入したときは、当該区域内のその他の保険者は、すべて当該連合会の会員となる」定めがあり、この定めに基づき兵庫県国民健康保険団体連合会の会員となっている。
	有効性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、介護給付費の請求にかかる審査支払、第三者行為にかかる求償事務、統計データの作成等を依頼しており、介護保険事業の運営に大きく役立っている。
	効率性	高い	負担金については、連合会規約に則って支払っている。

評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。
	手法の改善	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
	今後の事業展開方針		

国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。

平成24年度の具体的改善内容 (事業費増減要因等)	24年度予算事業費増減見込(千円)					
	対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
			国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
差引 +	0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護認定審査会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745043	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	認定審査会費		連絡先	(078)918-5091			
	目	認定審査会費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度	
	事業	介護認定審査会運営事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	
	要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者	
事業の 目的	意図（どういう状態にしたいのか）	
	被保険者の申請に基づき、介護保険を利用する上で必要不可欠な要介護認定を実施する。	

事業 内容	・要介護認定を実施するため、資格者証の発行、医師意見書の受領、審査会の開催、認定結果の通知等の事務を行う。 ・平成21年度 申請件数 11,981件/年 平成22年度 申請件数 13,509件/年 平成23年度 申請件数: 13,900件/年(見込)	
	・要介護認定審査会(1合議体 5名の委員×14合議体) 平成21年度 335回開催 平成22年度 345回開催 平成23年度 352回開催予定	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	4.62	アルバイト	0.00
21決算	82,007	69,300	151,307	0	0	175	151,132	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	83,791	62,370	146,161	0	0	207	145,954	任期付	7.40	合計	12.02
23当初予算	90,878	58,510	149,388	0	0	200	149,188				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	介護認定審査会委員報酬	15,765		18,767	報酬	介護認定審査会委員報酬
報償費	介護認定審査会委員事前審査謝礼	7,844	8,447	報償費	介護認定審査会委員事前審査謝礼	8,447	
旅費	研修会・近接地旅費	48	18	旅費	研修会・近接地旅費	18	
需用費	一般事務用品 帳票印刷製本 審査会飲み物	1,914	2,155	需用費	一般事務用品 帳票印刷製本 審査会飲み物	2,155	
役務費	主治医意見書作成手数料 審査会資料等宅配 認定結果通知	57,763	60,774	役務費	主治医意見書作成手数料 審査会資料等宅配 認定結果通知	60,774	
その他	コピー使用料 安全衛生委員会負担金	457	717	使用料及び賃借料	コピー使用料	717	
合計			83,791	合計			90,878

整理番号	2745043	事務事業名	介護認定審査会運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	要介護認定者数	要介護認定を行った件数(転入・生活保護を含む)	件	11,747	12,959	13,344
	認定処理日数	申請から認定まで30日以内の件数	%	40.2	37.5	38.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に定められた事業であり、介護保険サービスを利用するには欠かせない事業である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき適正かつ円滑に行っている。高齢者やその家族が安心して介護保険サービスを受けることができる意義は大きく、成果は上がっている。
	効率性	やや高い	認定審査会の設置を含め、要介護認定の手法は介護保険法に定められており、これを省略することはできない。医師会等の介護認定審査会委員は明石市の丁寧な調査等に対する満足度は高く、その質を維持するためには効率性だけを重視するわけにはいかず慎重に対応している。一方で、認定有効期間の延長という法改正も行われたが、今後審査件数が増えていく中、現状の介護認定審査会を維持していくことは現実的に困難であり、審査会のあり方(手法)については国の方針転換が必要である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	拡充	要介護認定申請者数の増加に伴い、資格者証の発行、主治医意見書の受領、介護認定審査会の開催、認定結果通知の発送等の事務量は増加し、それに対応するために今まで以上に充実していく必要がある。				
	手法の改善	維持	介護認定の手法は介護保険法により定められており、改善は困難である。昨年度より開始した他市町との懇談会等を通して他市町と情報交換も行い、介護認定審査会委員の室に対する満足度を低下させずに効率化を図るための方法を検討していきたい。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
市内高齢化率の増加、介護保険制度の浸透に伴い年々要介護認定申請件数は増加している。他市の状況も調査しながら、より効率的・効果的に行えるよう検討していく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護認定調査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745044	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	認定審査会費	連絡先	(078)918-5091			
	目	認定調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度	
	事業	介護認定調査事務事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	要介護認定を受けようとする被保険者の申請により、認定調査を実施する。

事業 内容	<p>・国の要介護認定マニュアルに基づき、介護保険事故の調査を行う。（被保険者の申請により、認定調査を行う。この認定調査票の基本調査及び特記事項と、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査・判定が行われ、保険者が要介護度を決定し、認定する。）</p> <p>平成21年度 申請件数 11,981件/年 平成22年度 申請件数 13,509件/年 平成23年度 申請件数：13,900件/年（見込）</p> <p>・新規申請・介護申請・変更申請による認定調査は市の介護調査員が実施するが、更新申請の一部は市内の在宅介護支援センターを有する法人に委託する。</p> <p>1事業所あたり月50件 333,000円×10事業所×12月</p> <p>・市外の認定調査については、新規申請・介護申請はその市町村に嘱託するが、その他は指定居宅介護支援事業所等へ委託する。</p> <p>介護保険施設内の入所者の調査1件あたり2,100円 その他の在宅等の調査1件あたり4,200円</p>
----------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	7.42	アルバイト	0.00
21決算	36,514	91,800	128,314	0	0	0	128,314	再任用	2.00	その他	14.00
22決算	36,155	98,270	134,425	0	0	0	134,425	任期付	2.60	合計	26.02
23当初予算	51,050	85,430	136,480	0	0	0	136,480				

区分(節)	内容		金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容		金額
22年度決算事業費明細	旅費	研修・近接地旅費	30	23年度当初予算事業費明細	旅費	研修 調査近接地旅費	84	
	需用費	一般事務用品 バイク・軽自動車車検・点検・修繕	1,827		需用費	一般事務用品 バイク・軽自動車車検・点検・修繕	3,438	
	役務費	バイク・軽自動車任意保険、強制保険、調査委託郵便料	190		役務費	バイク・軽自動車任意保険、強制保険 調査委託郵便料	747	
	委託料	市内・市外調査委託	33,867		委託料	市内・市外調査委託	43,460	
	使用料及び賃借料	コピー使用料 駐車場利用料	219		使用料及び賃借料	コピー使用料 駐車場利用料	180	
	その他	安全衛生管理者等講習受講料等負担金、公課費	22		その他		3,141	
	合計				36,155	合計		

整理番号	2745044	事務事業名	介護認定調査事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					

介護保険法に基づき定められた事業であり、高齢化率の増加に伴い、調査件数も年々増加傾向にある。申請から調査までの日程も、申請者の心身の状況により変化するが、より日頃の状態で正確な認定調査が行えるようにしている。
民間事業所への委託に関しては、件数増加はしていないが調査の質は安定してきているといえる。

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づき定められた事業である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施している。 委託調査に関しても調査票受領後のチェック体制もとれており質の確保ができています。
	効率性	やや高い	高齢化による要介護申請者件数の増加に対応していくために、調査員の増員を図った。そのことにより申請者を長期に待たせることなくスムーズに調査が行えている。 調査の委託件数を増加させるためのなんらかの取り組みが必要である。

評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法では申請者すべてに介護認定調査を行わなければならない、省略はできない。申請件数の増加に伴い、拡充して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	調査内容は介護保険法上定められているため変更することはできないが、調査員の研修を行うことで効率性は増す。 要介護認定申請者数の増加に対応するために、民間委託の拡充を含めた検討が必要である。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

要介護認定申請者数の増加に伴い、民間委託の拡充を含めた認定調査体制の充実に取り組むとともに、効率的・効果的に調査の実施できる体制を検討していく。

平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）					
	対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
国・県 支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込	0	0	0	0	0	0
増加見込	0	0	0	0	0	0
差引 +	0	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険事業計画策定事業		新規/継続	H23新規	整理番号	2745045	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	計画策定委員会費		連絡先	(078)918-5091			
	目	計画策定委員会費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	介護保険事業計画策定事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	平成24年度～平成26年度を計画期間とする第5期介護保険事業計画	
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の意見やニーズが反映された計画にする	

事業内容	平成24年度～平成26年度を計画期間とする第5期介護保険事業計画を策定する。 策定にあたっては、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施のために必要な各年度ごとのサービス量の見込みとその見込み量の確保のための方策や、地域支援事業に要する費用並びに地域支援事業の必要量の見込みとその見込み量の確保のための方策を定めるものとする。		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	1.20	アルバイト	0.00
22決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	2,154	10,200	12,354	0	0	740	11,614	任期付	0.00	合計	1.20

22年度決算 事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初予算 事業費明細	区分(節)	内容	金額
					報償費	事業計画策定委員会委員報償費	591
					旅費	近接地旅費ほか	20
					需用費	消耗品費、食糧費	110
					役務費	郵便料	13
					委託料	「明石市介護保険事業計画」策定(製本)委託料	1,390
					使用料及び賃借料	コピー使用料	30
	合計		0		合計		2,154

整理番号	2745045	事務事業名	介護保険事業計画策定事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果					

第4期事業計画の実績を検証・分析するとともに、国の制度改正の方向性について情報収集を行い、事業計画策定委員会において検討を行った。
 今後は、国から示されるワークシート等を活用し、サービスの必要量の見込みや施設等の整備の方針、保険料率の設定などについて委員会と協議を行い、事業計画を策定していく。

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法において、市町村は3年を1期として、事業計画を定め、保険給付及び地域支援事業の必要量の見込みやその確保のための方策を定めることとされており、この事業は、介護保険企業の運営のために欠くことのできない事業である。
	有効性	高い	計画期間における介護保険事業を運営する際の基本方針を定めるものであり、有効性は非常に高い。
	効率性	高い	保険給付の見込みや保険料額の推計など、基本的な事項については、国から示されるワークシートを利用して推計している。 また、日常生活圏域のニーズ調査においても、国の基本様式をベースに作成するなど、効率的に行っている。

評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	第5期事業計画の策定は平成23年度で終了する。次期(第6期)計画は平成26年度策定予定。
	手法の改善	休廃止	第5期事業計画の策定は平成23年度で終了する。次期(第6期)計画は平成26年度策定予定。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

第5期事業計画の策定は平成23年度で終了する。次期(第6期)計画は平成26年度策定予定。

平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）					
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
第5期事業計画の策定は平成23年度で終了する。次期(第6期)計画は平成26年度策定予定。	削減見込	-2,154	0	0	-740	-1,414
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	-2,154	0	0	-740	-1,414

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険サービス事業者指定・指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745046	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	介護保険サービス事業者指定・指導事業費	連絡先	(078)918-5091			
	目	介護保険サービス事業者指定・指導事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	介護保険サービス事業者指定・指導事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法				
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の 目的	対象（誰を・何を）	地域密着型サービス事業者及び介護保険事業者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	要介護等認定を受けている者が、地域密着型サービスが利用できるように、事業者を指定する。また、地域密着型サービス及び介護保険サービスの質の確保のため、事業所の指導監督を行う。					

事業 内容	要介護等認定を受けている者ができるだけ住み慣れた地域で長く生活していけるようにするため、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)事業者の指定を行う。その際「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、事業者の適切なサービスの確保を図るため、事業者に実地指導及び監査を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、6年ごとに事業者の指定更新を行う。 また、平成22年度から県指定の居宅系事業所への指導も県と合同で行っており、平成23年度は県指定の介護保険施設への指導も同様に行う。						
	平成21年度	運営委員会開催回数	6回				
平成22年度	運営委員会開催回数	7回					
平成23年度	運営委員会開催回数	6回(予定)					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.90	アルバイト	0.00
21決算	629	8,100	8,729	0	0	0	8,729	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	873	18,000	18,873	0	0	0	18,873	任期付	0.00	合計	0.90
23当初予算	945	7,650	8,595	0	0	0	8,595				

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		運営委員会委員報償費		624	報償費	
旅費		近接地旅費	3	旅費		近接地旅費	30
需用費		消耗品費、食糧費	96	需用費		消耗品費、食糧費	43
役務費		郵便料	70	役務費		郵便料	70
使用料及び賃借料		コピー使用料、会場借用料	80	使用料及び賃借料		コピー使用料、会場借用料	70
	合計		873		合計		945

整理番号	2745046	事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)整備数	事業計画におけるグループホームの整備予定床数 ÷ 各年度末におけるグループホームの整備床数	%		73.02	101.39
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域密着型サービス事業所の指定及び指導・監査を市が行うことについては、介護保険法に定められている。また、県指定の介護サービス事業所の監査等についても、同じく介護保険法に定められており、介護保険事業の適正な運営のために必要である。
	有効性	高い	地域密着型サービス事業所の指定にあたっては「地域密着型サービス運営委員会」選定、承認をうけており、指定後についても、サービスの質を確保するため、事業者に実地指導及び監査を行っている。また、県指定の介護サービス事業所についても、保険者として実地指導・監査等を行うことで、適正なサービスの提供、質の確保が図られる。
	効率性	高い	「地域密着型サービス運営委員会」の開催については最低限の回数で行っている。県指定の介護サービス事業所についても、保険者の立場から県と役割分担しながら効率的に実地指導・監査を行っていく。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	ただし、県指定の介護サービス事業所への監査等については、居宅系サービス事業所に加えて平成23年度からは施設系サービス事業所にも順次行うこととなるため、対象事業者数が微増となる。				
	手法の改善	維持	地域密着型サービスの指定については、「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、指定更新(6年ごと)にあたっては、実地指導等を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、指定更新を行う。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
地域密着型サービス事業所の指定等については市が行うものとして介護保険法に定められており、現行どおりとする。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		居宅介護サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745047	
		他 5 事業		分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	介護サービス等諸費		連絡先	(078)918-5091			
	目	居宅介護サービス等給付費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	居宅介護サービス給付事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法 施行規則			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	
	要介護認定1～5のサービス利用者	
意図（どういう状態にしたいのか）		
利用者に介護サービスを提供し、要介護者の生活を支援するとともに、それにかかる保険給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。		

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
居宅介護サービス給付事業	要介護認定者に居宅介護サービスを提供するとともに、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	5,052,032千円	5,544,020千円	6,063,007千円
施設介護サービス給付事業	要介護認定者に施設介護サービスを提供するとともに、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	5,013,001千円	5,063,528千円	5,646,363千円
居宅介護福祉用具購入費給付事業	ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入に対し、保険給付を行い、要介護認定者が在宅生活を続けられるように支援する。	21,075千円	25,696千円	29,656千円
居宅介護住宅改修費給付事業	住宅改修の費用に対し保険給付を行うことで、要介護認定者が住み慣れた自宅で安全に生活できるよう支援する。	69,690千円	74,166千円	87,714千円
居宅介護サービス計画給付事業	居宅サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランに対する保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	589,533千円	647,894千円	726,962千円
地域密着型介護サービス給付事業	認知症を中心とした要介護認定者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービスを提供し、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	625,258千円	726,118千円	966,409千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.76	アルバイト	0.00
21決算	11,360,588	15,300	11,375,888	4,071,375	0	5,869,627	1,434,886	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	12,081,422	9,090	12,090,512	4,316,296	0	6,255,050	1,519,166	任期付	0.45	合計	1.21
23当初予算	13,520,111	7,630	13,527,741	4,859,257	0	6,972,206	1,696,278				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		12,081,422		負担金補助及び交付金
	合計		12,081,422		合計		13,520,111

整理番号	2745047	事務事業名	居宅介護サービス給付事業	他 5 事業
------	---------	-------	--------------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	93.55	94.48	98.55
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員の作成する計画に基づくサービスの利用、または福祉用具販売専門員・福祉住環境コーディネーターといった専門職がサービスの利用を支援することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。				
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防サービス給付事業 他 4 事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745048
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	介護予防サービス等諸費	連絡先	(078)918-5091		
	目	介護予防サービス等給付費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	事業	介護予防サービス給付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険 法施行規則		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	要支援(1・2)認定者
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護予防サービスを要支援(1・2)の認定者に適正な量と内容のサービスを提供することにより、利用者の在宅生活を充実させ、かつ要介護状態への進行を抑えていく。給付費については国保連合会通して円滑に事業者へ支払う。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
介護予防サービス給付事業	要支援認定者に居宅介護サービスを提供するとともに、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者へ支払う。	756,740千円	854,017千円	908,066千円
介護予防福祉用具購入費給付事業	ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入に対し、保険給付を行い、要支援認定者が在宅生活を続けられるように支援する。	9,851千円	11,579千円	11,960千円
介護予防住宅改修費給付事業	住宅改修の費用に対し保険給付を行うことで、要支援認定者が住み慣れた自宅で安全に生活できるよう支援する。	42,353千円	60,620千円	61,331千円
介護予防サービス計画給付事業	介護予防サービス利用のため地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに対する保険給付費を国保連合会を通じて円滑に支払う。	102,709千円	115,749千円	119,863千円
地域密着型介護予防サービス給付事業	認知症を中心とした要支援認定者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービスを提供し、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者へ支払う。	9,568千円	6,763千円	13,125千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.70	アルバイト	0.00
21決算	921,221	5,940	927,161	330,258	0	475,810	121,093	正規	0.70	アルバイト	0.00
22決算	1,048,728	6,840	1,055,568	374,701	0	538,935	141,932	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	1,114,345	6,470	1,120,815	400,829	0	574,223	145,763	任期付	0.20	合計	0.90

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		1,048,728		負担金補助及び交付金
	合計		1,048,728		合計		1,114,345

整理番号	2745048	事務事業名	介護予防サービス給付事業	他 4 事業
------	---------	-------	--------------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	91.12	100.13	101.92
指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。					

項目	評価	説明
必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
効率性	高い	地域包括支援センターの職員が作成する計画に基づくサービスの利用、または福祉用具販売専門員・福祉住環境コーディネーターといった専門職がサービスの利用を支援することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。				
手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。				
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額介護サービス費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745049
	他 1 事業		分割/統合			
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	高額介護サービス等諸費	連絡先	(078)918-5091		
	目	高額介護サービス費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度
	事業	高額介護サービス費給付事業	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護サービスの自己負担額(1割)が高額となり、自己負担額が基準額を超える者
	意図(どういう状態にしたいのか)	高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
高額介護サービス費給付事業	要介護認定者の1か月の自己負担(1割)が高額となったとき、基準額を超えた分を高額介護サービス費として払い戻す。低所得者の基準額は低く設定されている。	225,449千円	247,544千円	295,146千円
高額介護予防サービス費給付事業	要支援認定者の1か月の自己負担(1割)が高額となったとき、基準額を超えた分を高額介護サービス費として払い戻す。低所得者の基準額は低く設定されている。	287千円	210千円	239千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.57	アルバイト	0.00
21決算	225,736	4,950	230,686	80,927	0	116,592	33,167	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	247,754	3,285	251,039	88,520	0	128,265	34,254	任期付	0.15	合計	0.72
23当初予算	295,385	5,235	300,620	106,250	0	152,212	42,158				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		247,754		負担金補助及び交付金
	合計		247,754		合計		295,385

整理番号	2745049	事務事業名	高額介護サービス費給付事業	他 1 事業
------	---------	-------	---------------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	$\text{給付費の額} \div \text{介護保険事業計画の計画値}$	%		110.77	115.93
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 応益負担を求める介護保険制度においては、自己負担が高額になる場合もあるが、高額介護サービス費の支給により自己負担が一定額にとどまることで安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な介護サービスを受けることができることから有効性は高い。
	効率性	高い	原則償還払いとし、被保険者の申請に基づき登録された振込先に自動払いで振り込んでいる。一部施設入所者については一時的な負担を軽減するため受領委任払いも行っており、効率的に給付が行われている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額医療合算介護サービス費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745050
		他 1 事業	分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	高額医療合算介護サービス費	連絡先	(078)918-5091		
	目	高額医療合算介護サービス費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度
	事業	高額医療合算介護サービス費給付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者
	意図（どういう状態にしたいのか）	医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
高額医療合算介護サービス費給付事業	要介護認定者のうち、年間(8月～翌年7月)の医療・介護の利用者負担合計が著しく高額となる者について、負担軽減のため、基準額を超えた分を払い戻す。計算については、国保連合会に委託している。	481千円	41,652千円	61,063千円
高額医療合算介護予防サービス費給付事業	要支援認定者のうち、年間(8月～翌年7月)の医療・介護の利用者負担合計が著しく高額となる者について、負担軽減のため、基準額を超えた分を払い戻す。計算については、国保連合会に委託している。	0千円	417千円	748千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	任期付	合計
21決算	481	2,700	3,181	173	0	248	2,760	0.52	0.00	0.00	0.00
22決算	42,069	1,980	44,049	15,031	0	21,780	7,238	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	61,811	4,420	66,231	22,235	0	31,849	12,147	0.00	0.00	0.00	0.52

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		42,069		負担金補助及び交付金
	合計		42,069		合計		61,811

整理番号	2745050	事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業	他 1 事業
------	---------	-------	-------------------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	15.35	1,342.34	1,972.27
指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。					

項目	評価	説明
必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 医療・介護の両制度を利用する場合、自己負担が高額になる場合があり、それぞれの自己負担を合算して一定額以上を払い戻すことにより、安心して必要なサービスを利用することができる。
有効性	高い	医療・介護の両制度を利用する際の自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な医療および介護サービスを受けることができ、有効性は高い。
効率性	やや高い	平成20年度から開始された制度であり、事務手続きについては関係医療保険者（後期高齢者医療保険及び国民健康保険など）との連携をさらに行っていく必要がある。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。 平成21年度が支払の初年度であったが、対象者の大部分を占める後期高齢者医療保険との合算分について、医療側のシステム改修等により支給が翌年度にずれ込んだ。 平成23年度においては平成22・23年度分の支払いとなるため、実績額が過大となる見込み。				
手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。				
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745051
	他 1 事業		分割/統合			
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	特定入所者介護サービス等諸費	連絡先	(078)918-5091		
	目	特定入所者介護サービス等費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	事業	特定入所者介護サービス費給付事業	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民税非課税世帯に属する者で施設系サービスを利用する者
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険施設等の利用者における食費・居住費（滞在費）の自己負担を軽減することにより、低所得利用者においても施設サービス等が円滑に利用できるようにする。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		21年度	22年度	23年度
特定入所者介護サービス費給付事業	要介護認定者が施設サービス等を利用する際の食費・居住費（滞在費）について、低所得者の負担を軽減するため、負担限度額認定を行い、限度額を超えた分を保険給付する。	493,763千円	514,500千円	573,526千円
特定入所者介護予防サービス費給付事業	要支援認定者が施設サービス等を利用する際の食費・居住費（滞在費）について、低所得者の負担を軽減するため、負担限度額認定を行い、限度額を超えた分を保険給付する。	629千円	727千円	1,212千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.12	アルバイト	0.00
21決算	494,393	3,870	498,263	177,240	0	255,354	65,669	任期付	0.05	合計	0.17
22決算	515,227	2,880	518,107	184,086	0	266,737	67,284				
23当初予算	574,738	1,150	575,888	206,733	0	296,162	72,993				

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		515,227		負担金補助及び交付金
	合計		515,227		合計		574,738

整理番号	2745051	事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業	他 1 事業
------	---------	-------	------------------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	104.24	103.65	109.19
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 食費・居住費（滞在費）を全額自己負担する場合、その負担の高さから施設利用が困難となる場合も多いことから、所得が一定以下の者の施設利用を保障するために必要な制度である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 所得が一定以下の者に対し、食費・居住費（滞在費）の軽減を行うことにより、施設サービス等が必要な者にその利用を保障している。
	効率性	高い	施設等を利用する際の食費・居住費等の負担限度額を認定し、その軽減額については事業所に支払っており、低所得利用者が施設サービス等を円滑に利用できるようになっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。				
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護報酬審査支払手数料支払事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745052	
関連予算科目		会計	介護保険事業	分割/統合				
		款	保険給付費	事業の分割/統合の内容				
		項	その他諸費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
		目	審査支払手数料	連絡先	(078)918-5091			
		事業	介護報酬審査支払手数料支払事業	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
		1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護報酬審査支払手数料を兵庫県国民健康保険団体連合会に支払う。

事業内容	各事業所から国保連合会に送られる介護報酬請求書の審査・支払に要する経費を、国保連合会に支払う。		
	平成21年度	当初予算額 18,106千円	決算額 18,518千円
	平成22年度	当初予算額 18,989千円	決算額 17,600千円
	平成23年度	当初予算額 16,396千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	18,519	900	19,419	6,639	0	9,565	3,215	0.06	0.00	0.00	0.00
22決算	17,600	540	18,140	6,288	0	9,112	2,740	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	16,396	510	16,906	5,898	0	8,448	2,560	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		役務費	審査支払手数料		17,600		役務費
	合計		17,600		合計		16,396

整理番号	2745052	事務事業名	介護報酬審査支払手数料支払事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
事業計画の計画値に対する給付費実績の率	審査支払件数(実績)÷介護保険事業計画の計画値	%	102.28	105.93	100.00
指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。					

項目	評価	説明
必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。
有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
効率性	高い	国民健康保険団体連合会に審査・支払を委託していることにより、円滑で適正なサービス利用が行えている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	介護保険法等に基づき国民健康保険団体連合会に審査・支払いを委託しているものであり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。				
手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。				
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		二次予防事業の対象者把握事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745053	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	二次予防事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	二次予防事業の対象者把握事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者のうち二次予防事業の対象者（要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者）を決定することを目的とする。二次予防事業の対象者の把握は介護予防プログラム（運動、栄養、口腔の機能訓練）の参加者の基礎となる。

事業内容	二次予防事業の対象者を把握するために以下を実施する。 二次予防事業の対象者に関する情報の収集 65歳以上の介護認定非該当者に基本チェックリストを送付し二次予防事業の対象者に関する情報収集を行う。 二次予防事業の対象者決定 基本チェックリストの回収により、二次予防事業の対象者の決定に定義された決定方法により二次予防事業の対象者を決定する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	4,837	8,640	13,477	1,814	0	2,418	9,245	0.71	0.00	0.00	0.00
22決算	4,936	10,290	15,226	1,851	0	2,468	10,907	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	42,624	7,855	50,479	15,984	0	21,312	13,183	0.70	0.00	0.00	1.41

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費	2		2	報償費	介護予防教室講師謝礼
需用費	消耗品、パンフレット等	828	3	旅費	近接地旅費	3	
役務費	郵送料	4,000	650	需用費	消耗品、パンフレット等	650	
委託料	健診料	64	15,621	役務費	郵送料	15,621	
使用料及び賃借料	会場使用料	40	26,050	委託料	調査委託料、健診料	26,050	
負担金補助及び交付金	保険料	2	180	その他		180	
合計			4,936	合計			42,624

整理番号	2745053	事務事業名	二次予防事業の対象者把握事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	二次予防事業の対象者	高齢者の内生活機能の低下があり二次予防事業の対象者となった者の割合	%	2.1	2.3	2.5
指標で表せない成果						
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施して必要がある。 ・高齢者が増加していなかで、要介護認定者を増やさないために、生活機能の低下がある高齢者を把握し、介護予防プログラムに繋げていくことは重要である。
	有効性	やや高い	二次予防事業の対象者には介護予防プログラムの実施を行っていくことが、最終的な目的であるが、介護予防プログラムへの参加者が少ない現状がある。
	効率性	やや高い	地域支援事業実施要綱の改正(H22.8)により、二次予防事業の対象者把握は基本チェックリストにより決定することができるようになり、必ずしも医師の診断を要しなくなったことから、短期間で対象者を把握できるようになった。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	手法の改善を行っていき効率的な手法を実施していく。				
	手法の改善	抜本的改善	23年度は事業計画作成のためのアンケート(ニーズ調査)の中で、基本チェックリストを対象者の約3分の1に実施した。24年度と25年度は基本チェックリストを対象者の各3分の1に実施し、3年間で全対象者に基本チェックリストを実施する予定である。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
二次予防事業の対象者把握のための基本チェックリストについて、3年間で1クールとして全対象者に実施することとし費用面及び作業面において効率化を図る。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
23年度で全件アンケート調査を実施する予定であったが、約3分の1の実施としたため、24年度は、23年度で実施していない対象者の内、約2分の1に基本チェックリストを実施する。		対23年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	-32,624	-12,234	0	-16,312	-4,078
		増加見込	0	0	0	0	0
差引 +		-32,624	-12,234	0	-16,312	-4,078	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	通所型介護予防事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745054
			分割/統合			
関連予算科目	会計	介護保険事業				
	款	地域支援事業費				
	項	介護予防事業費				
	目	二次予防事業費				
	事業	通所型介護予防事業				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める		事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	1-4 共に生きるための支え合いを充実する			連絡先	(078)918-5091	
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		自治/法定		法定受託事務	開始年度
				根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱	
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	二次予防事業の対象者（要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者）
	意図（どういう状態にしたいのか）	二次予防事業の対象者にプログラム（機能訓練、健康教育等）を実施し自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。

事業内容	<p>二次予防事業の対象者に対し、下記の介護予防プログラムを実施する。</p> <p>運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。</p> <p>栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。</p> <p>口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。</p>
	<p>委託料 1人1回あたり 運動器の機能向上2,500円 栄養改善1,650円 口腔機能の向上1,650円</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.31	アルバイト	0.00
21決算	5,395	2,970	8,365	1,845	0	2,934	3,586	正規	0.31	アルバイト	0.00
22決算	7,590	2,760	10,350	2,846	0	3,795	3,709	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	18,382	3,155	21,537	6,288	0	9,998	5,251	任期付	0.20	合計	0.51

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	研修会講師謝礼	30		23	報償費	研修会講師謝礼
需用費	消耗品	5	23	需用費	消耗品	25	
委託料	通所介護予防事業委託	7,555	23	委託料	通所介護予防事業委託	18,297	
				使用料及び賃借料	会議室使用料	10	
合計			7,590	合計			18,382

整理番号	2745054	事務事業名	通所型介護予防事業			
------	---------	-------	-----------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	プログラム実施者	通所型介護予防プログラム実施者		人	97	139
指標で表せない成果						
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施して必要がある。 ・高齢者が増加していなかで、要介護認定者を増やさないために、生活機能の低下がある高齢者を把握し、介護予防プログラムに繋げていくことは重要である。
	有効性	やや高い	二次予防事業の対象者には介護予防プログラムの実施を行っていくことが、最終的な目的であるが、介護予防プログラムへの参加者が少ない現状がある。
	効率性	やや高い	二次予防事業の対象者は、介護予防プログラムの参加に意欲がない場合が多く、参加までの働きかけが重要となっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	予算内において、手法の改善を行っていき効果のある手法を探索し実施していく。				
	手法の改善	軽微な改善	二次予防事業の対象者に、介護予防プログラムに参加することの重要性を説明する機会をもち、参加者を増やしていく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
生活機能の低下がみられる特定高齢者を早期の段階で発見し、介護予防プログラム(運動、口腔、栄養の指導)に繋げていくよう努める。二次予防事業の対象者把握方法の簡素化と、高齢者の増加により、対象者は増加していくと予想されることから、通所型介護予防プログラム実施事業者を増加するよう努めるとともに、委託料の増加を見込んでいく。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問型介護予防事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745055		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	項	介護予防事業費	連絡先	(078)918-5091				
	目	二次予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	訪問型介護予防事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	二次予防事業の対象者（要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者）で心身の状況により通所型の介護予防プログラムに参加できない者						
	意図（どういう状態にしたいのか）	二次予防事業の対象者に市が委託する保健師等を派遣し、プログラム（機能訓練、健康教育等）を実施することにより自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。						

事業 内容	二次予防事業の対象者に対し、個々の身体状況により作成したケアプランを基に下記のプログラムを実施する。 運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。 栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。 口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。							
	委託料 訪問 1人1回につき5,901円(消費税込)							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	42	900	942	15	0	22	905	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	9	1,440	1,449	3	0	4	1,442	任期付	0.10	合計	0.21
23当初予算	486	1,195	1,681	177	0	250	1,254				

2 2 年 度 決 算 事 業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	2 3 年 度 当 初 予 算 事 業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品	1		63	需用費	消耗品
役務費	保険料	2	9	役務費	保険料	9	
委託料	訪問介護予防事業委託	6	414	委託料	訪問介護予防事業委託	414	
合計			9	合計			486

整理番号	2745055	事務事業名	訪問型介護予防事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	プログラム実施者	訪問型介護予防プログラム実施者	人	1	1	5
指標で表せない成果						
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 ・二次予防事業の対象者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。
	有効性	やや高い	・訪問介護予防プログラムの必要な二次予防事業の対象者は、医療による治療が必要な場合や、運動器の機能向上プログラムを行えない者がおり実施数は少ないが有効に実施されている。 ・高齢者が自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している二次予防事業の対象者に介護予防プログラムを実施し支援が行なわれている。
	効率性	やや低い	・二次予防事業の対象者であって、心身の状況等により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、居宅を訪問して介護予防プログラムを実施しているが、民間委託により効率化が図られている。 ・民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている ・二次予防事業の対象者は参加意欲が乏しく、事業案内を送付するだけでは参加希望をする者は少ない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者は、できるだけ通所型の利用を実施するようにしているため、訪問型の利用者は特段の増加は無いと考えられることから現状で継続する。
	手法の改善	軽微な改善	案内文書の送付だけでは、参加希望者が少ないことから、個々に電話や訪問等で働きかけをしていき、介護予防についての必要性を啓発していくことで、事業への参加意欲を高めるようにしていく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者はできるだけ通所型の利用にする。（1件あたりの委託料は通所の方が安い。利用者の負担料は同額。） ・通所介護予防プログラムに参加できない者に対し、訪問型介護予防プログラムを実施していく。 ・民間委託により各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。 			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	0	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防普及啓発事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745056		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容					
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	項	介護予防事業費	連絡先	(078)918-5091				
	目	一次予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	介護予防普及啓発事業	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康教育、健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及、啓発により自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。

事業内容	<p>明石市要援護者保健医療福祉システムに属するシステムゾーン協議会の運営を行ない広報誌の発行をはじめ、災害発生時の連携の構築、地域ケアの充実を行なう。 ゾーン協議会の開催 地域の代表者による会議により情報交換が行われ、要援護者の発見や、身近な地域の問題を話し合う。（各中学校区で年4～5回の協議会を開催） 介護予防教室の開催 地域の介護予防力強化のため、高齢者を対象に健康教育、健康相談、体操等を行う。また、介護者を対象に不安やストレスを少しでも解消できるよう、介護方法の教室や相談会を実施する。（各中学校区で月4回程の介護予防教室を開催予定）</p>
	<p>委託料 在宅介護支援センターへ 要援護者システムとして 1,800,000円×13ヶ所 = 23,400,000円 在宅介護支援センターへ 介護予防教室として 450,000円×13ヶ所 = 5,850,000円 介護予防等の普及啓発広報誌作成等として 1,550,000円</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	28,132	1,800	29,932	10,550	0	14,065	5,317	正規	0.21	アルバイト	0.00
22決算	28,873	3,900	32,773	10,827	0	14,436	7,510	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	30,939	1,785	32,724	11,602	0	15,470	5,652	任期付	0.00	合計	0.21

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	研修旅費	1		旅費	研修旅費	19
需用費	消耗品、パンフレット	52		需用費	消耗品、パンフレット	106
委託料	在宅介護支援センター運営委託、介護予防教室委託等、	28,820		委託料	在宅介護支援センター運営委託、介護予防教室委託等、	30,800
				負担金補助及び交付金	研修会負担金	14
合計		28,873		合計		30,939

整理番号	2745056	事務事業名	介護予防普及啓発事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	会議開催回数	ゾーン協議会の開催回数	回	58	58	58
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・ゾーン協議会は「明石市要介護者保健医療福祉システム」に位置づけられた組織で、地域の問題を発見、検討していく機関として、重要な役割がある。 ・介護予防教室は高齢者が増加していく中で、継続的に実施することにより効果が現れるもであり、また医療、保険等の経費削減につながるものとして重要である。
	有効性	やや高い	・ゾーン協議会により、地域の各関係機関(医師、民生児童委員、ボランティアグループ等)との連携もでき、情報収集や高齢者の相談事例の対応に役立っている。 ・要介護者の支援をしていくなかで、地域で対応していく課題が多くなっていることから、ゾーン協議会における近隣の人たちの取組は今後も重要視されていくと考えられる。
	効率性	やや低い	・ゾーン協議会の開催には、議事項目から進行、報告に至るまで、事務局の在宅介護支援センターが行っており、かなりの労力を要する。また、ゾーン協議会の行事も慣例化してきており、その負担も大きい。効率的な運営が求められる。 ・介護予防教室は講師への依頼や、会場設営、広報等、開催にかなりの労力を要する。また対象者が高齢者であることから天候により参加人数が左右されるなどの問題点がある。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ゾーン協議会の事務局の負担が大きくなっているが、効率的な運営に努め、現状の規模のままで事業を実施していく。
	手法の改善	維持	・ゾーン協議会の事務局の負担が大きいため、参加者による事務分担を行うなど、運営の効率化を図っていく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
・ゾーン協議会は地域の各関係者(医師、民生児童委員、ボランティアグループ等)で構成され、身近な問題の提起や解決、また災害発生時の地域連携にもなっていく。事務局は会議の調整や、協議会内の行事の主体的な役割を担っている。今後も在宅介護支援センターにより事業を行っていくことで、地域との信頼を構築し、主体的立場で地域を包括していく利点があるため委託を継続していく。 ・介護予防教室は実施回数による単価で契約しており(上限額有り)効果的に実施されているので現状のまま委託を続けていく。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745057
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5091		
	目	介護予防ケアマネジメント事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	事業	介護予防ケアマネジメント事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）	二次予防事業の対象者（要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者）
	意図（どういう状態にしたいのか）	二次予防事業の対象者が生活機能向上に対する意欲を高めるとともに心身機能の強化を行い、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう支援する。

事業 内容	二次予防事業の対象者に地域包括支援センターの職員が以下の事業を実施する。 一次アセスメント 高齢者が自分でできることはできる限り自分で行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高める。 介護予防ケアプランの作成 具体的な生活目標を明確にし、個々の心身状況、生活状況に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成する。 介護予防の実施 円滑に介護予防に取り組めるよう主治医、介護予防実施事業所など関係機関と連携を行う。 評価 6カ月を1クールとし終了時には利用者とともに効果の確認を行う。
	委託料 地域包括支援センターへ（東部） 33,600,000円 （西部） 40,320,000円

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				23年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	73,920	0	73,920	44,352	0	14,784	14,784	0.11	0.00	0.00	0.00
22決算	73,920	540	74,460	44,351	0	14,784	15,325	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	73,920	935	74,855	44,351	0	14,784	15,720	0.00	0.00	0.11	0.00

区分（節）	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
合計		73,920		合計		73,920

整理番号	2745057	事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業			
------	---------	-------	----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	プラン作成数	介護予防ケアプラン作成数		件	99	173
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し、介護給付費を増加させない効果がある。 プラン作成や、プラン実施後の評価の過程で、二次予防事業の対象者との面接や訪問を行い、より良い日常生活が行えるような支援ができています。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 二次予防事業の対象者が介護予防プログラムを実施するためには必ずアセスメントと評価が必要である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者に対し親切、丁寧で適切なアセスメントが行われている。 個々に必要な介護サービスを取り入れたケアプランが作成されている。 介護予防事業者等との連携をし、利用者と事業者間の契約を円滑に行なっている。 介護予防サービス修了後に評価を行い二次予防事業の対象者の生活機能向上が認められている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントの一連作業は専門性を有することから、資格者（保健師等）のいる地域包括支援センターに委託することにより適正、円滑に業務遂行が図られる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者把握事業において決定される二次予防事業の対象者数に、本事業は影響を受けることになるが、現在、二次予防事業の対象者数が少ないため本事業の実施者も少ない。見込み数に達するまで事業規模を現状で継続する。 地域支援事業実施要綱の改正（H22.8）により二次予防事業の対象者の把握が容易になったことから今後業務量増加が考えられる。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者に対し、短期に具体的な目標を設置し総合的、効果的な支援を行なうという専門性が求められる業務であり、現在、地域包括支援センターに委託し、連続的で一貫したケアマネジメントの実施が行われ順調に稼働していることから現状のまま継続する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者把握事業が実施されれば本事業も継続することになる。 高齢者増加、地域支援事業実施要綱の改正により、二次予防事業の対象者の増加も見込まれ、業務量の増加により、職員数の増員、委託料の増額が考えられる。 地域包括支援センターに委託することで順調に稼働していることから今後も委託をする。 			
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域連携推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745058
			分割/統合			
関連予算科目目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5091		
	目	総合相談事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	事業	地域連携推進事業	根拠法令・要綱等	明石市要介護者保健医療福祉システム実施要領		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	在宅要介護高齢者、要介護のおそれのある高齢者、またその家族				
	意図（どういう状態にしたいのか）	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る。				

事業内容	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る目的で地域要介護者保健医療福祉システムを設置し、そのシステム内で行なわれる地域ケア会議（システムブロック会議等）の事務局機能を地域包括支援センターに委託し以下の事務を行なっている。 [地域ケア会議の開催] システムブロック会議の開催 個々の事例を多面的に検討 システムブロック研修会の開催 事例検討のための研修 専門部会の開催 システムブロック会議の報告等から要介護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 システム調整会の開催 専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 地区在宅サービスゾーン協議会への参画 在宅支援センターとの連携（施設会、月例会、事業推進担当会、研修会）					
	委託料 地域包括支援センターへ（西部）16,500,000円					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000	0.41	0.00	0.00	0.00
22決算	16,500	1,440	17,940	0	0	0	17,940	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	16,500	3,485	19,985	0	0	0	19,985	0.00	0.00	0.00	0.41

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	地域連携推進事業委託		16,500		委託料
	合計		16,500		合計		16,500

整理番号	2745058	事務事業名	地域連携推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	会議開催回数	地域ケア会議等の開催回数	回	115	128	130
指標で表せない成果						
要援護者やその家族等に対し、必要な支援を行うため、関係機関のネットワークを強化することで地域包括ケアが向上している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域住民の保険医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 ・各種困難事例の解決の場として会議が行われ具体的な解決策へと繋げていく場として重要である。
	有効性	高い	・個々の部署では解決が困難な事例を、関係機関の連携により解決に結びつけるという重要な役割がある。 ・問題事例の報告により、市内の要援護者の課題傾向がわかり対策がとれる。
	効率性	やや高い	・困難事例の取り組みのため会議時間も長く、また会議回数も多い。、効率的な会議運営が求められる。 ・解決に時間を要することから、継続事例が多くなる傾向がある。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	地域ケア会議は回数が多いが、問題事例が多いため仕方がない。これ以上回数を増やす事は、出席者の負担を増し効果が望めない。また、事務局の会議準備等の負担も多くなっているため現状維持で運営する。				
	手法の改善	維持	事例の精査を行うなど効率的な運営を行う。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
地域包括支援センターに委託することで円滑に運営ができていることから今後も委託をする。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
差引 +		0	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		総合相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745059	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	総合相談事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
事業	総合相談事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。

事業内容	<p>地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに高齢者の保健医療福祉にかかる総合相談を委託し以下の事業を行なっている。</p> <p>初期相談は本人、家族、近隣の住民、地域ネットワーク等を通じて様々な相談を受けて、相談内容に即したサービス、又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を、ランチとしての13ヶ所の在宅介護支援センターがう。(在宅介護支援センター受付)</p> <p>困難事例等で専門的、継続的な関与が必要なケースは、在宅介護支援センター、行政、その他関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い個別に支援を行う。(地域包括支援センター受付)</p> <p>委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2ヶ所 = 13,440,000円 在宅介護支援センターへ4,596,000円×13ヶ所 = 59,748,000円 在宅介護支援センター変更による引継ぎとして 899,000円</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	60,188	0	60,188	36,113	0	12,037	12,038	0.21	0.00	0.00	0.00
22決算	73,188	540	73,728	43,912	0	14,637	15,179	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	74,087	1,785	75,872	44,453	0	14,817	16,602	0.00	0.00	0.00	0.21

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		73,188		合計		74,087

整理番号	2745059	事務事業名	総合相談事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	総合相談件数	相談や支援を行なった件数	件	22,873	25,755	25,000
指標で表せない成果						
高齢者の相談を総合的に受け、関係部署に繋いでいくことは、高齢者の利便が図られるとともに、各部署は担当箇所のみを処理することができ効率化が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問により実態把握を行い、必要なサービスに繋ぐという、市の相談窓口としての役割を担っている。 介護以外の生活支援サービス(福祉等)との調整を行なうなど高齢者の身近な相談窓口となっている。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センターは、親切、丁寧な対応で高齢者や近隣住民の信頼を得てきている。 あらゆる相談に対応してくれるため、高齢者にとって身近な相談窓口となっている。 市役所関係の書類の説明をしたり、申請書の受付など、他部署の繋ぎをするなど市役所の窓口の役割を果たしている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である在宅介護支援センターが行う総合相談は、24時間対応をするなど対応体制は充実している。 総合相談はアセスメントから訪問、処理と対応時間が長くなるが、地域の支援センターが迅速に対応し効率的に業務が実施されている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では高齢者の相談件数が安定しているため現状の規模で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	高齢者の身近で信頼できる相談窓口は必要であり、現在、地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて円滑に業務が行われていることから現状の委託を継続する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していくことや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大していくことから、適正で円滑な業務を行うためには委託料を増額することが考えられる。 委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業(要支援1,2のケアマネジメント業務)を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。 			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
在宅介護支援センター変更にもなう引継委託料の減	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
	削減見込	-899	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	-899	-539 0 -180 -180

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		権利擁護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745060	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費		連絡先	(078)918-5091			
	目	権利擁護事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	権利擁護事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	
	高齢者	
意図（どういう状態にしたいのか）		高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、虐待の防止や早期発見、消費者被害等の権利擁護を行う。

事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、成年後見制度の利用を支援する。 虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、高齢者虐待の相談窓口として通報を受け、速やかに実態把握を行い、適切な対応を行う。 困難事例への対応 高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているときや、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、専門職種が相互に連携し対応に努める。 消費者被害への対応 訪問販売等による消費者被害に対しては、明石市消費生活センターと適宜情報交換を行い、被害にあったケースに等に対応する。 その他 金銭管理に問題のあるケースや、精神疾患、経済的な問題のあるケース等に対応する。	
	委託料 地域包括支援センターへ 25,200,000円 × 2ヶ所 = 50,400,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	26,880	0	26,880	16,128	0	5,376	5,376	0.21	0.00	0.00	0.00
22決算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	50,400	1,785	52,185	30,240	0	10,080	11,865	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	権利擁護事業委託		26,880		委託料
	合計		26,880		合計		50,400

整理番号	2745060	事務事業名	権利擁護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	相談件数	権利擁護に関する相談件数	件	1,203	1,960	2,000
指標で表せない成果						
困難な問題を抱えた高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心できる環境をつくっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 ・高齢者が虐待の被害にあわないよう適切な対応、支援が必要である。 ・困難な状況にある高齢者が地域において尊厳ある生活を維持していくために必要な支援を行う必要がある。
	有効性	高い	・成年後見制度の活用や、高齢者虐待への対応など、高齢者の権利擁護の観点からの支援が認められる。 ・困難事例の対応は現場へ行き情報収集を行うなど実態把握により、問題解決策が検討され、高齢者支援が行われている。 ・高齢者や、その家庭に重層的に課題が存在する場合も多く、処理が長期化しても継続的に取り組みができていく。
	効率性	やや高い	・困難事例を把握した場合は、委託先である地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携をし、会議等で検討後、必要な支援を行うなど効率的に事業が実施されている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・高齢者増加により、相談件数が増加していること、困難事例の件数も増加していることから、23年度においては委託料を増額し、担当職員の増員により、適正で円滑な業務の運用のために事業拡充を図っている。当面は現状規模で維持する。 ・今後も高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	解決が困難な事例が多く、一件の対応に長時間かかる場合があるが、地域包括支援センターにおいて長期的な対応にも取り組んできていることから現状の委託を継続する。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・高齢者増加により、相談件数が増加していることや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大しており、適正で円滑な業務を行うためには、地域包括支援センター職員が対応していくことが不可欠であるため今後も地域包括支援センターに委託する。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）			24年度予算事業費増減見込（千円）			
23年度は地域包括支援センター1ヶ所につき人件費換算として1.75人の増員分の委託料を加算したが、24年度はさらに0.25人分の加算をし、合計で職員2人分を増額する。 委託料増加分 6,720,000円 × 0.25人 × 2ヶ所 = 3,360,000円	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
	削減見込	0	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	増加見込	3,360	2,016	0	672	672
	差引 +	3,360	2,016	0	672	672

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者虐待対応事業		新規/継続	H23新規	整理番号	2745061	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費		連絡先	(078)918-5166			
	目	権利擁護事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	事業	権利擁護事業		根拠法令 ・要綱等	明石市高齢者緊急対応事業実施要領			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	高齢者虐待により保護を要する、明石市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者虐待とりわけ経済的虐待への対応にあたり、迅速かつ適切に対処するために移送費等の支給を行う。	

事業内容	<p>高齢者虐待の通報や相談を受けた場合、本市が業務を委託する地域包括支援センターにより、高齢者に係る実態把握を行い、事実確認や緊急性の判断を行い、介護・医療サービスにつなげたり、保護・分離するなどの支援方針を決定し、機動的に対応している。特に経済的虐待などにより、要保護者に該当する高齢者への対応において、一般の公共交通機関の利用が困難な人の移送費や尿失禁がある人のおむつ費、被服費などを対象者に支給することにより、迅速かつ適切に対応する。</p> <p>運営主体 地域包括支援センター 支給内容 高齢者虐待に係る対応について、地域包括支援センターと本市職員との協議を行い、緊急性の判断や保護・分離等の手段の適正、代替手段等の検討を行い、支援方針を決定したうえで要保護者に該当する場合、対象者へ支給を行うものとする。 想定される支給費目として、介護タクシー等に係る移送費、おむつ費、被服費、日用品費、清掃費、施設入所やショートステイの利用に係る診断書作成費</p>	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00	0.00
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	500	5,950	6,450	0	0	0	6,450	0.00	0.00	0.00	0.70	0.00

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
							委託料
	合計		0		合計		500

整理番号	2745061	事務事業名	高齢者虐待対応事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	指標で表せない成果 高齢者虐待により分離・保護を要する被虐待高齢者に対する支援策となっている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者虐待への支援困難事例に対応するために、高齢者虐待防止法の定めのもと被虐待高齢者を保護・分離するうえで有効である。
	有効性	高い	重度の認知症高齢者や多問題を抱える家族など困難な虐待対応ケースが増加しており、被虐待高齢者を緊急的に保護・分離する方策として最も効果的な手法である。
	効率性	やや低い	高齢者虐待への対応業務は、被虐待高齢者への対人支援のため効率性になじまない事業である。高齢者虐待への困難ケースは増加していることから、医療・介護サービスへのつなぎ、保護・分離等の支援の増加が見込まれる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明	
	事業の規模	維持	必要性・有効性は高く、現行のまま継続する。	
	手法の改善	維持	効率性がやや低いが、高齢被虐待者を支援するうえで必要な事業である。	
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
	今後の事業展開方針			
	高齢化の進展に伴い、重度の認知症高齢者や多問題を抱える家族など支援困難な高齢者虐待対応が増加している。そのため、医療、介護サービスへつなげたり、分離・保護が必要なケースが増加することから当該事業をセーフティネットとして有効に機能させていく。			
	平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）	
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳
				国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
		削減見込	0	0 0 0 0
増加見込		0	0 0 0 0	
	差引 +	0	0 0 0 0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745062		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域関係機関等の連携のもと、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。

事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 包括的・継続的なケア体制の構築 施設、在宅を通じた地域における包括的、継続的マネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築する。 介護支援専門員への日常的個別指導・相談 介護支援専門員からケアプラン作成技法等の相談を受け、助言や同行訪問、サービス担当者会議の支援等を行う。 支援困難事例等について介護支援専門員の後方支援 介護支援専門員が抱える困難事例について、各種専門職種の職員や地域関係機関との連携を図り解決に向けて後方支援を行う。
	委託料 地域包括支援センターへ 13,440,000円 × 2ヶ所 = 26,880,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	26,880	0	26,880	16,128	0	5,376	5,376	0.21	0.00	0.00	0.00
22決算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	26,880	1,785	28,665	16,128	0	5,376	7,161	0.00	0.00	0.00	0.21

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	包括的・継続的ケアマネジメント事業委託		26,880		委託料
	合計		26,880		合計		26,880

整理番号	2745062	事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
------	---------	-------	---------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	相談件数	介護支援専門員等の相談件数		件	480	1,476
指標で表せない成果						
ケアプラン作成技法等の相談を受け助言や同行訪問を行ったり、困難事例を解決に向けての支援、ケアマネジメント研修などを行うことで介護支援専門員の資質の向上が図られ、要介護者の支援につながっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法により規定された事業であり、実施していく必要がある。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう個々の高齢者の状況に応じて、包括的、継続的に支援していくケアマネジメントは重要である。 地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行なっていく必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員に対して、研修や検討会、個別相談を行なうなど資質向上に努めているのが認められる。 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える問題に、関係機関の連携や同行訪問など後方支援ができていくのが認められる。 介護支援専門員、主治医、地域関係者、施設等、多機関相互の連携の構築に努めているのが認められる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 専門職のいる地域包括支援センターに委託することにより、地域の介護支援専門員に的確なアドバイスができていく。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員からの相談件数は増加しているが、当面は現状の規模で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。 介護支援専門員の相談支援や研修をしていくことで、介護支援専門員の実力の向上が図られ相談件数はある程度抑制されると考えられる。 			
	手法の改善	維持	専門性が求められるため、3職種(社会福祉士、看護師、主任ケアマネージャー)の揃っている地域包括支援センターに引き続き委託を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者増加により、ケアマネジメント業務も増加しており、介護支援専門員の資質の向上や、後方支援が求められるため、適正で円滑な業務を行うには委託料を増額することが考えられる。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域包括支援センター運営協議会事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745063	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費		連絡先	(078)918-5091			
	目	任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域包括支援センター運営協議会事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、地域包括支援センターの設置運営(厚労省通知)、明石市地域包括支援センター運営協議会設置要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象(誰を・何を)	地域包括支援センター
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域包括支援センターが中立性、公正性を保っているかチェックし運営及び評価をする。

事業内容	運営協議会を開催し、地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項を協議する。(6回)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	455	8,370	8,825	273	0	91	8,461	0.60	0.00	0.00	0.00
22決算	364	6,510	6,874	218	0	72	6,584	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	739	5,100	5,839	443	0	148	5,248	0.00	0.00	0.00	0.60

	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	22年度決算 事業費 明細	報償費	委員謝礼		289	23年度当初予算 事業費 明細	報償費
旅費		視察旅費	7	旅費	視察旅費		10
需用費		消耗品、パンフレット、会議用茶	45	需用費	消耗品、パンフレット、会議用茶		80
役務費		郵便料	5	役務費	郵便料		12
使用料及び賃借料		会議室使用料	18	使用料及び賃借料	会議室使用料		23
		合計		364			合計

整理番号	2745063	事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	開催回数	地域包括支援センター運営協議会の開催回数(通常協議会)	回	4	4	3+(臨時会2)
	開催回数	地域包括支援センター運営協議会の開催回数(小議会)	回	4	2	6
指標で表せない成果 地域包括支援センターの適正な運営は、地域の要援護者の適性な支援につながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターの適正、公正かつ中立な運営を図るために運営協議会を設置し、センターの運営等を審議する必要がある。
	有効性	高い	・地域包括支援センターは、運営協議会の意見を踏まえて、適正、公正かつ中立な運営を確保することとされており、今後も継続していく必要がある。 ・二箇所の地域包括支援センターの標準化や調整、業務上の問題等の審議が行われ、円滑な運営のための役割を果たしている。
	効率性	高い	・学識経験者等各職種から選ばれた委員により構成され、効率的に運営審議がされている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・開催回数の見直しを行い、通常委員会の回数を減らし、小委員会を実施するなどの改善を行い、事業費の削減を図っている。当面は現状を継続する。
	手法の改善	軽微な改善	・地域包括支援センター運営協議会が、少ない回数で効率よく行えるよう事務局として努力する。 ・小委員会において、地域包括支援センターの実務上の課題について委員が助言を行うなど、きめ細かな運営が図られている。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
予算の大半が報償費であるため協議会を効率よく運営し開催数を減らすことに努めているが、緊急を要する事例が発生したときには開催できるようにしておく必要がある。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があります。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護給付等費用適正化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745064	
				分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費		連絡先	(078)918-5091			
	目	任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	介護給付等費用適正化事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業 の 目的	対象（誰を・何を）	
	介護サービス事業所(施設含む)	
事業 の 目的	意図（どういう状態にしたいのか）	
	介護サービス事業所(施設)が介護サービスを利用者に適切に提供するとともに、各事業所(施設)に対して適正な介護報酬の支払いを行う。	

事業 内 容	介護サービスの利用者に対して年2回、介護サービス費の通知を行う、医療と介護サービス利用の突合により、合計利用日数が月の日数を超えるもの、居宅介護サービス計画費の請求があるのにサービス提供がないもの、初回加算の取扱で疑義のあるもの等を事業所等に照会する、介護給付適正化システムを利用し、被保険者の状態像から福祉用具の利用状況やサービス内容に疑義のあるものを抽出して事業所に照会するなど、介護給付の適正化に努める。	
	事業所への照会等による過誤 平成20年度 117件 504,269円 平成21年度 121件 646,474円 平成22年度 322件 1,499,944円 平成23年度 350件 1,500,000円(見込み)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,391	2,970	5,361	1,435	0	478	3,448	0.21	0.00	0.00	0.00
22決算	2,281	2,925	5,206	1,369	0	456	3,381	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	2,661	1,915	4,576	1,597	0	532	2,447	0.05	0.00	0.00	0.26

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費、印刷製本費		37	需用費	
役務費		郵便料	1,059	役務費		郵便料	946
委託料		介護給付適正化システム運用業務委託	1,155	委託料		介護給付適正化システム運用業務委託	1,323
使用料及び賃借料		コピー使用料	30	使用料及び賃借料		コピー使用料	10
合計			2,281	合計			2,661

整理番号	2745064	事務事業名	介護給付等費用適正化事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	過誤件数	事業所への照会等により過誤となった件数	件	121	322	350
	過誤金額	事業所への照会等により過誤となった金額	円	646,474	1,499,944	1,500,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護給付費適正化については、国・県からも推進を求められている。保険給付費の不適切な利用や請求を防ぎ、介護保険制度を維持していくためにも必要である。
	有効性	高い	国民健康保険団体連合会から提供される資料に基づく事業所への照会のほか、平成21年度より適正化システムを導入して事業を行っている。実際に過誤として上がってくる金額だけではなく、事業所等の不正請求に対する抑止力も期待できる。
	効率性	高い	適正化システムの導入により、さまざまな抽出の条件付けが可能になったことにより、効率性が向上した。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であるとともに、介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、現行どおり維持とする。				
	手法の改善	軽微な改善	介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。事業所への照会内容(抽出項目)等については、より効果があがるよう検討していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		認知症高齢者見守り事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745065	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱			
事業	認知症高齢者見守り事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族等					
	意図（どういう状態にしたいのか）	徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に検索性端末機を支給して、徘徊高齢者の居場所の早期発見を図ることにより、また、家族会を支援することにより、介護者の負担の軽減を図る。					

事業内容	徘徊高齢者家族支援サービス事業 高齢者保健福祉台帳の登録の有無を確認。 申請のうえ、利用者可否の決定を行い、居場所検索性端末機の利用券を交付する。 利用券の交付を受けた者は、委託業者に当該利用券を提出し、端末機を利用する。 【費用】 基本使用料 525円/月額(6か月ごとの前払い) 検索性(1回) 210円、インターネット105円 【給付者数】H20:8人 H21:4人 H22:6人						
	認知症家族会(あった会) 認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励ましあうとともに介護方法や各種相談に対する助言や情報の提供を行う。 開催:毎月第2金曜日 午後1時30分～午後3時30分 参加数:10～20名 (施設見学会・認知症に関する講演会開催の場合あり)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.56	アルバイト	0.00
21決算	53	1,260	1,313	32	0	11	1,270	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	42	885	927	25	0	8	894	任期付	0.14	合計	0.70
23当初予算	306	5,124	5,430	183	0	62	5,185				

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費	11	3	旅費	県庁他	9
扶助費	徘徊高齢者検索性端末機器給付	30		需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費	120
				使用料及び賃借料	認知症サポーター養成講座会場使用料	48
				扶助費	徘徊高齢者検索性端末機器給付	89
合計		42		合計		306

整理番号	2745065	事務事業名	認知症高齢者見守り事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	居場所検索用端末機の貸与者数	徘徊高齢者の居場所の早期発見を図る	人	4	6	12
	在宅認知症高齢者数	在宅における認知症高齢者数の増加	人	1,167	1,277	1,472
指標で表せない成果						
徘徊高齢者の介護者は、24時間たえず徘徊について注意をいられ、その精神的負担は計り知れない。検索用端末機を貸与することで、そういった精神的負担が軽減されている。同じ悩みや不安をもつ者が、悩みや情報を共有することにより安心感が得られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 高齢化の進展にともない認知症高齢者が増加している。 認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、支援や地域の理解が求められている。
	有効性	やや高い	検索用端末機により、徘徊高齢者の居場所を早期発見することができる。 認知症家族会(あった会)の運営については、体験者とおしの情報共有を主として、介護保険や各種相談に対する助言により、介護負担軽減が図られている。
	効率性	やや高い	徘徊高齢者の居所を瞬時に把握する手段としては、現状、検索用端末機の利用以外に方法はない。 また、利用対象者は、高齢者保健福祉台帳の登録者のため、実態調査に基づき、対象者が端末機を真に必要とするものに限定されている。なお、維持経費は本人負担のため継続的な市の負担は少ない。 認知症家族会(あった会)の開催運営について、家族会主体になるよう支援していく。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高く、当事業は概ね現状どおり維持して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともやや高い事業であり、当面は現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
徘徊高齢者への居場所検索用端末機の貸与は、徘徊への効果的な施策として事業継続していく。 認知症家族会の開催は、自主運営できるよう、引き続き支援していく。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	家族介護継続支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745066
			分割/統合			
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5166		
	目	任意事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度
	事業	家族介護継続支援事業	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市家族介護用品支給事業実施要綱、明石市家族介護手当支給事業実施要綱		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	「要介護4又は5」の高齢者等を介護する家族等
	意図（どういう状態にしたいのか）	在宅のねたきりまたは認知症高齢者を介護する家族に、介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）購入用のクーポン券や介護手当を支給し、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。

事業内容	<p>介護用品支給事業 高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 申請のうえ、所得要件（同居の家族全員が市民税非課税）や要介護度を確認し、支給決定後申請者に介護用品引き換えクーポン券を交付。 支給額月額8,000円相当のクーポン券を、申請月の翌月から年度末までの月数を乗じて支給。 【支給者数】 H20:114人 H21:135人 H22:135人</p> <p>家族介護手当支給事業 高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 申請のうえ、所得要件（同居の家族全員が市民税非課税）や要介護度、介護保険サービス利用状況を確認。 支給決定後、申請者に通知し、手当（年間100,000円）を支払う。 【支給者数】 H21:7人 H22:1人</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	8,221	3,780	12,001	4,933	0	1,644	5,424	0.15	0.00	0.00	0.00
22決算	8,834	915	9,749	5,300	0	1,767	2,682	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	13,621	2,289	15,910	8,173	0	2,724	5,013	0.39	0.00	0.00	0.54

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費(介護用品クーポン)	68		需用費	印刷製本費(介護用品クーポン)	40
扶助費	介護用品(おむつ等)支給@8千円/月額	8,666		役務費	介護用品(おむつ等)クーポン券発送代	81
	家族介護手当	100		扶助費	介護用品(おむつ等)支給@8千円/月額	13,500
合計		8,834		合計		13,621

整理番号	2745066	事務事業名	家族介護継続支援事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	介護用品クーポン券支給者数	在宅の寝たきり、認知症高齢者を介護する家族に介護用品購入用のクーポン券を支給し、家族の負担軽減を図る	人	135	135	164
	家族介護手当受給者数	過去1年間介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した要介護高齢者を介護する家族に介護手当を支給することにより家族の負担軽減を図る。	人	7	1	6
指標で表せない成果 おむつの経済的負担が原因で、ネグレクトになるケースがあり、介護用品の支給が、ネグレクトの予防にもなっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 要介護高齢者を在宅で介護する家族にとって、おむつ等の介護用品の経済的負担が大きい。
	有効性	やや高い	介護用品支給事業 常時、オムツを使用している高齢者を介護している家族にとって、オムツ購入のための経済的な負担は大きく、オムツ購入用のクーポン券交付することは有効な手法である。 家族介護手当支給事業 介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。
	効率性	やや高い	国が介護保険制度において「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同事業である「在宅要援護高齢者介護手当支給事業」を県は平成20年度に廃止しており、市も、経過措置を設けたうえで、平成21年度当該事業を廃止し、「家族介護継続支援事業」へ制度を移行させた。 介護用品については、クーポン券方式にし、事務効率を図っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いことから、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。				
	手法の改善	維持	有効性、効率性はやや高い事業であるが、家族介護支援事業は、国・県の方向性に沿って、見直しており、当面、現状の手法を維持していく。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護用品支給事業は在宅要介護高齢者を介護する家族の負担軽減のため事業を継続していく。 介護手当は、介護保険のサービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への支援として事業を継続していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		成年後見制度利用支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745067
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	地域支援事業費				
	項	包括的支援事業・任意事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	目	任意事業費	連絡先	(078)918-5166		
	事業	成年後見制度利用支援事業	自治/法定	開始年度	平成 14 年度	
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める		根拠法令 ・要綱等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する 支援等に関する法律、介護保険法、地域支援事業実施要 綱、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱		
	1-4 共に生きるための支え合いを充実する					
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象（誰を・何を）					
	審判の請求 65歳以上の事理弁識能力が不十分な認知症等高齢者で、審判の請求を行う配偶者又は親族がおらず 本人の福祉を図るため特に必要と認められる者 費用等に対する支援 市長申立を行った者のうち、生活保護者又は補助を受けなければ制度の利用が困難である者					
	意図（どういう状態にしたいのか）					
	成年後見制度を利用することにより、より安全な日常生活を営むことができるよう支援する。					

事業内容	審判請求 対象者の事理弁識能力の程度に応じ、市長による後見、保佐又は補助開始の審判申立てを家庭裁判所に対し行う。					
	費用等に対する支援 審判請求費用の負担（被後見人等に請求しない）、後見人等の報酬の助成を行う					
	<input type="checkbox"/> 後見人等の報酬の助成は、被後見人等が在宅の場合は月額あたり28,000円、施設等に入所中の場合は月額あたり18,000円が上限 【申立件数】 H20:6件 H21:10件 H22:17件					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	400	3,330	3,730	125	0	233	3,372	0.39	0.00	0.00	0.00
22決算	1,181	705	1,886	665	0	294	927	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	6,398	3,315	9,713	3,051	0	2,330	4,332	0.00	0.00	0.00	0.39

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		後見人謝礼		1,045	報償費	
役務費		成年後見制度市長申立鑑定料・ 手数料・郵便料等	136	需用費		印刷製本費(リーフレット)	30
				役務費		成年後見制度市長申立鑑定料・ 手数料・郵便料等	2,192
	合計		1,181		合計		6,398

整理番号	2745067	事務事業名	成年後見制度利用支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	申立件数		人	10	17	25
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法律の要請に基づき実施している。介護保険制度を支える制度として、介護保険制度と成年後見制度は、高齢者施策の事業の両輪と例えられるくらい密接である。 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 身寄りのない要援護高齢者の権利擁護について社会的関心が高まっており、市長による成年後見申立相談が増加している。
	有効性	高い	高齢者虐待やひとり暮らし認知症など、処遇困難ケースの支援策の一つとして機能している。 身寄りがなく、市長申立が必要なケースが増加していくことが予想される。 ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加や権利擁護意識の高まりから、今後、成年後見申立が爆発的に増加することが、見込まれている。
	効率性	高い	法の手順に基づき、事業を進めている。 市長申立については、親族の申立を優先している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性は高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。				
	手法の改善	維持	事業を行ううえで、現行が必要最低限の予算措置であり、改善の余地は少ない。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
高齢者の権利擁護のため、また、介護保険制度を支えるため、成年後見制度が有効に機能するよう、事業の継続が必要である。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		福祉用具・住宅改修支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745068	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市介護保険住宅改修支援事業実施要領			
事業	福祉用具・住宅改修支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者のうち福祉用具購入・住宅改修を行う者
	意図（どういう状態にしたいのか）	住宅改修や福祉用具購入に際し、理由書作成業務を支援することにより、住宅改修等を行う要介護等認定者が適切なサービスを利用できるようにする。

事業内容	住宅改修や福祉用具購入に際して必要となる理由書については、通常、居宅介護支援等を行うケアマネジャー等が作成するが、居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者について、サービスを適切かつスムーズに利用できるよう、福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修が必要な理由書を作成した場合の経費を助成する。
	平成20年度 214件 平成21年度 355件 平成22年度 353件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	766	1,800	2,566	460	0	153	1,953	0.11	0.00	0.00	0.00
22決算	759	990	1,749	455	0	152	1,142	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	831	935	1,766	499	0	166	1,101	0.00	0.00	0.00	0.11

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費	15		20		
役務費	理由書作成手数料、郵便料	741	807				
使用料及び賃借料	コピー使用料	3	4				
合計			759	合計			831

整理番号	2745068	事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	理由書作成手数料支払件数	理由書作成手数料を支払った件数	件	355	353	370
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険の住宅改修に必要となる理由書は、介護支援専門員又は包括支援センターの担当職員が居宅介護(介護予防)支援の一環として作成することとなっているが、居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者が住宅改修を行う場合に理由書作成にかかる経費を支払い、身体や介護の状況にあった適切な住宅改修が行われるよう支援しており、必要性は高い。
	有効性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けることができ、住宅改修を適切かつスムーズに行っている。
	効率性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けて、住宅改修を適切かつスムーズに行っている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。				
	手法の改善	維持	住宅改修費の給付実績と、国民健康保険団体連合会からの給付実績により対象者を把握することで、スムーズに理由書作成手数料の支払が行われている。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護相談員派遣等事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745069
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5091		
	目	任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度
	事業	介護相談員派遣等事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法			
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象（誰を・何を）	ふれあい介護相談員、施設系の介護サービス利用者
	意図（どういう状態にしたいのか）	ふれあい介護相談員を施設に派遣し、その利用者とサービス提供者、行政の橋渡しを行い、利用者に対して施設における介護サービス等の問題の解決を円滑に行う。

事業内容	ふれあい介護相談員に登録した者(18名)が、介護保険施設を概ね週1回(月4回)程度訪問して、利用者と相談して疑問や不満、不安の解消を図っている。
	ふれあい介護相談員訪問回数(延べ) 平成21年度 698回 平成22年度 730回 平成23年度 836回(見込み)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.32	アルバイト	0.00
21決算	2,141	2,700	4,841	1,285	0	428	3,128	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	2,003	2,880	4,883	1,202	0	401	3,280	任期付	0.00	合計	0.32
23当初予算	2,562	2,720	5,282	1,537	0	513	3,232				

22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	相談員活動費	1,825		2,090	報償費	相談員活動費
旅費	研修旅費	73	175	旅費	研修旅費	175	
需用費	消耗品費、食糧費	26	42	需用費	消耗品費、食糧費	42	
役務費	郵便料	16	30	役務費	郵便料	30	
使用料及び賃借料	コピー使用料	10	10	使用料及び賃借料	コピー使用料	10	
負担金補助及び交付金	研修負担金	53	215	負担金補助及び交付金	研修負担金	215	
合計			2,003	合計			2,562

整理番号	2745069	事務事業名	介護相談員派遣等事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	施設訪問回数	ふれあい介護相談員が施設訪問した回数(延べ)	回	698	730	836
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	利用者サービス事業者、行政への橋渡しとして、サービス利用における不満などを円滑に解決する手助けとなっている。
	有効性	やや高い	苦情にまでは至らない利用者の不満等をききとり、施設や行政に伝えることで、よりよいサービスの提供に役立っている。
	効率性	やや高い	グループホームを含めた施設数の総数が増加しており、訪問施設や訪問回数等については調整が必要。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。				
	手法の改善	軽微な改善	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持するが、グループホームを含めた施設数の総数が増加しているため、訪問施設や訪問回数等については今後も調整が必要。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバーハウジング事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745070	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費		連絡先	(078)918-5166			
	目	任意事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	シルバーハウジング事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業実施要綱			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	高齢者世話付住宅に居住する高齢者	
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。	

事業 内容	事業の内容:	高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。		
	委託先:	明石愛老園、明石恵泉福祉会		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	12,755	1,080	13,835	7,424	0	2,856	3,555	0.27	0.00	0.00	0.00
22決算	13,198	495	13,693	7,736	0	2,884	3,073	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	13,592	2,295	15,887	7,959	0	2,980	4,948	0.00	0.00	0.00	0.27

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	住宅等安心確保事業委託料		13,198		委託料
	合計		13,198		合計		13,592

整理番号	2745070	事務事業名	シルバーハウジング事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸	134	134	134
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。 入居者の多くは、当事業が実施されている住宅であることを前提に、入居している。
	有効性	やや高い	当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。
	効率性	やや高い	市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者福祉サービスの提供に経験をもつ社会福祉法人に委託し実施している。 委託効果を高めるため、当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を委託している。 生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行う必要があるため現行のまま継続する。				
	手法の改善	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行うことで効率化が図られているため現行のまま継続する。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
引き続き、事業委託により、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援していく。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅高齢者ショートステイ事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745071
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容			
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5166		
	目	任意事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度
	事業	在宅高齢者ショートステイ事業	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者ショートステイ事業実施要綱		
第5次長総の戦略の柱展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により社会に適応することが困難な者、もしくは介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、家族の都合により介護を受けることができない者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	生活習慣改善等の必要な高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、養護老人ホームに入所させることにより、虚弱高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。

事業内容	生活習慣改善の目的の他、家族からの虐待から分離させるために同制度を活用していく。 【利用者数(延利用日数)】 H20:20人(227日) H21:37人(604日) H22:36人(665日)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	2,301	2,880	5,181	57	0	2,225	2,899	0.28	0.00	0.00	0.00
22決算	2,534	915	3,449	676	0	1,632	1,141	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	3,429	2,380	5,809	638	0	2,578	2,593	0.00	0.00	0.28	0.00

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	委託料	ショートステイ事業委託料 (養護老人ホーム)			2,534	委託料	ショートステイ事業委託料 (養護老人ホーム)
	合計		2,534		合計		3,429

整理番号	2745071	事務事業名	在宅高齢者ショートステイ事業			
------	---------	-------	----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	利用人数			人(延べ)	37	36
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。経済的に困窮し介護保険制度を利用できない者や虐待を受けている高齢者が一時的に施設利用するために、不可欠な制度である。高齢者虐待による一時的な分離や、飲酒等でのトラブルや、火事による焼け出され等、一時的に養護老人ホームでの保護が必要なケースが増えている。
	有効性	高い	支援が必要な高齢者を一時的に預かる手段として、ノウハウを持つ養護老人ホームへのショートが一番適切であると考えられる。高齢化の進展とともに、高齢者虐待が社会問題化し、ショートステイの利用者は、年々増加している。特に、虐待による緊急分離の受け皿として、養護老人ホームがその役割を期待されている。
	効率性	高い	利用目的別に利用者負担を求めている。養護老人ホームに委託して実施している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者虐待が急増している昨今であり、事業を維持することが市民の安全を確保するために必要である。
	手法の改善	維持	利用者に対して適切な負担を求めており、現行のまま継続する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
社会の高齢化や核家族化、さらに経済的格差が拡大し、独居で経済的に困窮した高齢者は今後も増加していくのは避けることはできない。さらに高齢者虐待事案が急増しており、これらの諸問題に対応するためには、同制度の活用は高齢者福祉行政を進めるうえで不可欠であり、今後も継続していきたい。			
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)	
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込	0	0 0 0 0
	増加見込	0	0 0 0 0
	差引 +	0	0 0 0 0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745072
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5166		
	目	任意事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市安否確認事業事務取扱要領		
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向	1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市内在住のひとり暮らし高齢者で「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」の登録者 要件は75歳以上で、近隣に1親等の血縁が居住していない者
	意図（どういう状態にしたいのか）	ひとり暮らし高齢者を隔日訪問し、安否確認することにより、不慮の事故を未然に防止するとともに、各種相談に応じるなど訪問者との対話により、ひとり暮らし高齢者に安らぎを与え、保健飲料の配布により健康増進を図る。

事業 内容	民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」に登録した者のみ対象。 訪問方法：市が兵庫ヤクルト販売株式会社と委託契約し、市内のヤクルト販売店が原則週3回隔日に訪問する。（ただし、本人都合等により週1回のまとめ配布の実情有り。） 訪問内容：(ア)ヤクルト販売店より対象者へ保健飲料を配布し、安否の確認を行う。 (イ)対象者からの各種相談に応じ、必要な情報を市に提供する。 (ウ)対象者に異常が認められれば、市・地区民生児童委員・医療機関・消防・警察等必要な関係機関に連絡し、緊急措置を行う。
	[配布者数] H20:3,107人 H21:3,258人 H22:3,411人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	15,292	4,320	19,612	9,175	0	3,058	7,379	0.71	0.50	0.00	0.00
22決算	15,789	2,535	18,324	9,473	0	3,158	5,693	0.00	0.00	0.39	1.60
23当初予算	16,675	7,949	24,624	10,005	0	3,335	11,284	0.39	1.60		

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
				委託料	保健飲料配付委託料(約3,400人)	16,625
合計		15,789		合計		16,675

整理番号	2745072	事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業			
------	---------	-------	-------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	対象者	保健飲料配布時に安否確認を行う。		人	3,258	3,411
指標で表せない成果						
要介護高齢者の増加や、乳幼児の見守りなど、民生児童委員の業務が急増しており、民生児童委員の活動を補完する事業として、民生児童委員から高く評価いただいている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ひとり暮らし高齢者が増加しており、日々体調が急変する高齢者を、民生児童委員1人が日々見守ることは困難である。 複合的な見守りのしくみが求められている。
	有効性	高い	隔日配布により、本人確認をこまめに行うことで、閉じこもり防止や孤独死予防の成果もある。 保健飲料の取り置き等本人未確認時の緊急対応については、健康飲料販売店と市・民生児童委員との連携により対応措置を行い、成果を上げている。 健康飲料について、定価を下回る価格で契約している。
	効率性	やや高い	事業経費については、類似事業と比較すると、最も安価である。 H21一般会計から介護保険特別会計に編入により一般財源抑制に努めた。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性が高く、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性は高く、効率性はやや高い事業であり、現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
民生児童委員と健康飲料販売店の懇談会を定期的に開催し、より効果的な、安否確認を継続実施していく。						
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)				
	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	0	0	0	0	0
	差引 +	0	0	0	0	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険給付費準備基金積立事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745073	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	基金積立金	連絡先	(078)918-5091			
	項	基金積立金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	介護保険給付費準備基金積立金	根拠法令・要綱等	明石市介護保険給付費準備基金条例			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	介護保険給付費準備基金積立事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)					
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険事業に要する費用の財源が不足した場合に備えて、介護保険給付費準備基金を積み立てる。					

事業内容	保険料率算定時の見込を上回る保険給付費等の増加により財源が不足したときに、保険給付費、地域支援事業費及び財政安定化基金拠出金に充当するため、介護保険事業特別会計の歳入歳出決算上生じた剰余金等を基金として積み立てる。						
	介護保険給付費準備基金保有額 平成20年度末 1,616,014千円 平成21年度末 2,056,117千円 平成22年度末 2,123,318千円 平成23年度末 1,950,638千円(見込み)						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	440,103	900	441,003	0	0	440,103	900	正規	0.11	アルバイト	0.00
22決算	67,201	1,080	68,281	0	0	67,201	1,080	再任用	0.00	その他	0.00
23当初予算	10,764	935	11,699	0	0	10,764	935	任期付	0.00	合計	0.11

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		積立金	介護保険給付費準備基金積立金		67,201		積立金
	合計		67,201		合計		10,764

整理番号	2745073	事務事業名	介護保険給付費準備基金積立事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	年度末基金保有率	$\frac{\text{年度末基金残高}}{\text{年度の基金残高} - \text{事業計画における取り崩し予定額}}$		%	165.48	170.88
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
	有効性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
	効率性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。ただし、平成24年度以降については、第1号被保険者の保険料額の増加を抑制するため、基金の取崩し額等について検討していく必要がある。				
	手法の改善	維持	前年度剰余金(国県等への返還金に充てる額を除く)を積み立てており、現行どおりとする。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものであり、現行通り維持とする。							
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		一時借入金利子	新規/継続	継続事業	整理番号	2745074	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	公債費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	公債費	連絡先	(078)918-5091			
	目	利子	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	一時借入金利子	根拠法令 ・要綱等	地方自治法			
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向		1 安全・安心を高める 1-4 共に生きるための支え合いを充実する	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業の財源に不足が生じた場合に借入金を充当することにより、事業を円滑に行う。

事業内容	介護保険事業の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるための借入金の利子を支払う。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	再任用	0.00	その他	0.00
22決算	0	540	540	0	0	0	540	任期付	0.00	合計	0.06
23当初予算	1	510	511	0	0	1	510				

22年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	23年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一時借入金利子		0		償還金利子及び割引料
	合計		0		合計		1

整理番号	2745074	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	執行額	事業の計画的な運営を推進し、一時借入金が発生しないようにする。	円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	介護保険事業の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるための借入金の利子を支払うものであり、不測の事態に備えるため必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	介護保険制度開始以後、財源不足により借入金を執行したことはない。
	効率性	やや高い	介護保険事業の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるための借入金の利子を支払うものであり、不測の事態に備えるために必要である。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明								
	事業の規模	維持	過去、執行の実績はないが、不測の事態に備えるために必要であり、現行通り維持(単位計上)とする。								
	手法の改善	維持	過去、執行の実績はないが、不測の事態に備えるために必要であり、現行通り維持(単位計上)とする。								
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止										
今後の事業展開方針											
過去、執行の実績はないが、不測の事態に備えるために必要であり、現行通り維持(単位計上)とする。											
平成24年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		24年度予算事業費増減見込(千円)									
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳							
		削減見込	0	国・県支出金	0	地方債	0	その他特定財源	0	一般財源	0
		増加見込	0	0	0	0	0	0			
		差引 +	0	0	0	0	0	0			

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		第1号被保険者保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745075	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5091			
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	保険料還付金	根拠法令・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法明石市介護保険条例、明石市介護保険条例施行規則			
第5次長総の戦略の柱展開の方向	事業	第1号被保険者保険料還付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	資格異動や二重払いで保険料の還付が発生するものの、還付申請が決算後に提出された納付義務者。	
	意図（どういう状態にしたいのか）	過誤納分の保険料を円滑に還付する。	

事業内容	過年度の第1号保険者保険料過誤納分を返還する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
21決算	3,364	3,510	6,874	0	0	3,364	3,510	0.31	0.00	0.00	0.00
22決算	3,615	3,600	7,215	0	0	3,615	3,600	0.00	0.00	0.00	0.00
23当初予算	4,300	3,415	7,715	0	0	4,300	3,415	0.30	0.00	0.00	0.61

22年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	介護保険料の還付		3,615		償還金利息及び割引料
	合計		3,615		合計		4,300

整理番号	2745075	事務事業名	第1号被保険者保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	過誤納金の還付金	過年度の介護保険料の過誤納分を返還する	千円	3,365	3,615	4,300
指標で表せない成果						
過誤納金を還付することは正確な収納業務を行うことにより、納付者との間に信頼が構築され、健全な財政運営を確立することになる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	過誤納金の還付については地方税法により定められている。納付者に不利益が被らないよう、適正な賦課徴収事務を運営するうえで必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に還付事務を行っている。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地がない。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。			
	手法の改善	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。						
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）				
加入者の増加により、死亡・転出等の更正の増加が見込まれる。	対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込	0	0	0	0	0
	増加見込	200	0	0	200	0
	差引 +	200	0	0	200	0

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費		新規/継続	継続事業	整理番号	2745076	
			分割/統合				
	事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業					
	款	予備費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	予備費	連絡先	(078)918-5091			
	目	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	予備費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
第5次長総の戦略の柱展開の方向		1 安全・安心を高める	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。

事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てる。	
	平成21年度	予算額 1,000千円 充当額 300千円
	平成22年度	予算額 1,000千円 充当額 41千円
	平成23年度	予算額 1,000千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.06	0.00	0.00
22決算	0	540	540	0	0	0	540	0.00	0.00	0.00
23当初予算	1,000	510	1,510	0	0	0	1,510	0.00	0.06	0.06

区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
			予備費		予備費	1,000
	合計	0			合計	1,000

整理番号	2745076	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進するよう、予備費の執行率を低くする。	%	30.00	4.10	0.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や、流用による予算措置がとれない場合に限っている。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模および過年度の執行状況からみて、事業の執行上必要最小限の額である。				
	手法の改善	維持	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
予備費は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限にとどめる。							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込	0	0	0	0	0
		増加見込	0	0	0	0	0
		差引 +	0	0	0	0	

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名		給食サービスのあり方検討事業	新規/継続	H22廃止済	整理番号	2745077	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	給食サービスのあり方検討事業	根拠法令 ・要綱等				
第5次長総の 戦略の柱 展開の方向			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	ひとり暮らし高齢者等
	意図（どういう状態にしたいのか）	ひとり暮らし高齢者等の日常生活を支える仕組みとしての給食サービスのあり方について検討する。

事業内容	給食サービスのあり方について、地域福祉の推進及び協働のまちづくり、栄養改善による健康維持の観点から総合的に検討するため、給食サービスのあり方検討懇話会を設置する。 学識経験のある者やボランティア団体関係者、NPO関係者などからなる11名の組織。 委員の任期は1年で、会長・副会長1名を置き、委員の互選により定める。 給食サービスのあり方検討懇話会を第6回開催し、重点課題の設定、課題解決への取組みなど検討結果を報告書にて取りまとめる。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
21決算	0	0	0	0	0	0	0						
22決算	400	0	400	0	0	0	400						
23当初予算													
22年度決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額					区分(節)	内容	金額			
	報償費	委員謝礼	378										
	旅費	近接地旅費	3										
	需用費	会議飲料代	17										
	使用料及び賃借料	コピー使用料	2										
	合計		400					合計					

整理番号	2745077	事務事業名	給食サービスのあり方検討事業			
------	---------	-------	----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
指標で表せない成果						
懇話会において、重点課題(配食サービスなどを提供するのための仕組みづくりの推進 地域との協働による支えあいの仕組みづくりの推進 孤食や閉じこもりを予防するための基盤の充実)を設定し、課題解決への取組みについて懇話会の提言を踏まえ、今後、配食サービス事業の実施に向けた方向性について検討する。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性		平成22年度限りで廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模		平成22年度限りで廃止				
	手法の改善						
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針							
平成22年度限りで廃止							
平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		24年度予算事業費増減見込（千円）					
		対23年度当初予算比	合計	財源内訳			
		削減見込		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		増加見込					
		差引 +					

「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり、今後変更があり得ます。